第６次藤枝市総合計画

Fujieda City Comprehensive Plan for 2030

藤枝市
Fujieda City

「幸せになるまち」へ

我が国は今、大きな変革の中にあります。

社会構造、技術革新、そしてポストコロナの価値観など、かつて経験したことの無い時代へと進む中、私たちは地方政府としての自覚と自己責任により、真の創生を成し遂げ、自立し、持続するまちを創っていかなければなりません。

時代は変わっても、「幸せな暮らし」は私たちの普遍的な願いです。

市民の皆さん、各界各層の皆さんとともに、将来の“我がまち・藤枝”を思い絵描いて策定したこの第6次藤枝市総合計画のもと、10年先の明るく輝く未来に向け、新しいまちづくりがスタートします。

市民の皆さん一人一人の想いと活躍、そして本市の自然や文化、地域資源など、このまちの全てが藤枝の未来を創る力になります。

これらの力を一つにして、本市がさらに飛躍し、全国の中でも魅力と存在感を放ち、市民の皆さんが日々暮らし、働き、活動することで「幸せになれるまち」を、全力で創り上げていきます。

また、「地方から国を変える」という強い決意と気概を持って、地域、そして我が国全体の創生、発展を本市が牽引するとともに、国際社会の一員として、第6次藤枝市総合計画のゴールと時を同じくする、世界全体の目標であるSDGsの達成にも積極的に貢献していきます。

ともに、明るく希望と笑顔あふれる未来を築いてまいりましょう。

2021年3月

藤枝市長　北村正平

目次

はじめに 1

1　第６次藤枝市総合計画の構成 …… 2
2　これからのまちづくりに向けて …… 3

SDGs の推進 13

1　SDGs のゴールに貢献する 17 の目標 …… 14
2　ローカル SDGs の実現 …… 15

基本構想 17

1　基本理念 …… 18
2　基本目標 …… 19
3　取組の基本姿勢 …… 22
4　横断的な視点 …… 23
5　将来のまちの姿（人口動向と将来展望） …… 24

土地利用構想 29

1　土地利用構想 …… 31
2　土地利用の目標 …… 38
3　規模の目標を達成するために必要な措置 …… 40
4　地区別土地利用構想 …… 58

基本計画 79

第６次藤枝市総合計画の数値目標 …… 80
基本計画の概要 …… 81

1　目標別の政策・施策展開 …… 82

第６次藤枝市総合計画 基本計画政策・施策体系 …… 83

基本目標１　市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

政策１－１　危機管理の充実・強化 …… 88
政策１－２　感染症対策の強化 …… 90
政策１－３　医療体制の充実・強化 …… 92
政策１－４　交通安全対策の推進 …… 94
政策１－５　防犯対策の推進 …… 96
政策１－６　安全な住環境基盤の整備 …… 98

基本目標２　市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

政策２－１　健康づくりの推進 …… 102
政策２－２　若い世代の暮らしの支援 …… 104
政策２－３　高齢者支援の推進 …… 106
政策２－４　地域福祉の推進 …… 108
政策２－５　障害者支援の推進 …… 110

政策２－６　地域コミュニティ・多文化共生の推進 …… 112
政策２－７　生涯学習の充実 …… 114
政策２－８　スマートシティの形成 …… 116
政策２－９　品格と魅力ある都市空間の創造 …… 118
政策２－10　安心な交通基盤づくり …… 120

基本目標３　子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり
政策３－１　子育て支援の充実 …… 124
政策３－２　学校教育の充実 …… 126
政策３－３　地域ぐるみでの教育の推進 …… 130
政策３－４　大学を核とした知の拠点づくり …… 132

基本目標４　力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり
政策４－１　労働・雇用対策の推進 …… 136
政策４－２　エコノミックガーデニングの推進 …… 138
政策４－３　多様な企業の立地推進 …… 140
政策４－４　新たな産業・ビジネスの創出 …… 142
政策４－５　商業の振興 …… 144
政策４－６　農林業の振興 …… 146

基本目標５　魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり
政策５－１　観光・交流の推進 …… 152
政策５－２　スポーツの推進 …… 156
政策５－３　文化の振興 …… 158
政策５－４　多彩な拠点づくり …… 160
政策５－５　中心市街地の活性化 …… 162
政策５－６　中山間地域の活性化 …… 164

基本目標６　豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり
政策６－１　地球温暖化対策の推進 …… 168
政策６－２　資源循環の推進 …… 170
政策６－３　自然と共生する生活環境づくり …… 172

基本目標７　夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり
政策７－１　市民目線による行政の推進 …… 176
政策７－２　「選ばれるまち」づくりの推進 …… 178
政策７－３　広域連携の推進 …… 180
政策７－４　人財を活かす行財政経営 …… 182

総合計画の政策とローカル SDGs との対応表 …… 184

２　重点プロジェクト …… 186
３　計画の実効性を高める行財政経営の推進 …… 193

はじめに

1 第６次藤枝市総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「土地利用構想」「基本計画」で構成します。この計画の具体的な取組などは、別に**「次年度戦略方針」**として定めます。

①基本構想【10 年間】

基本構想は、2030 年度を目標年次として、本市が 10 年後に目指す姿や都市像、ビジョンなどを示すものです。

②土地利用構想【10年間】

土地利用構想は、2030 年度を目標年次として、本市の土地利用に関する基本方針や戦略的な土地利用の方針、地区別の土地利用構想などを示すものです。

③基本計画【前期５年間、後期５年間】

基本計画は、基本構想で示した目指す姿などを実現するために、10 年間を前期・後期に分け、まずは、2025 年度までの５年間の政策・施策の方針を体系的に示すものです。

④次年度戦略方針

次年度戦略方針は、基本計画で示した政策・施策の方向性を受け、毎年度、これを実行するための具体的取組を予算・組織・人事の三位一体で構築するものです。

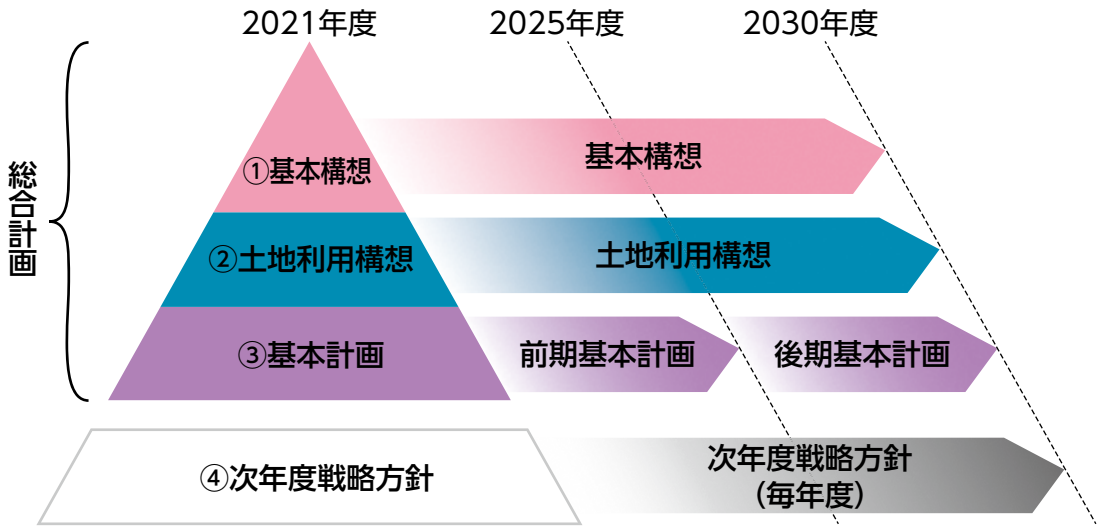

2 これからのまちづくりに向けて

本市のこれからのまちづくりの方向性は、社会構造の変化や国内外の社会経済情勢、環境の変化や社会全体で取り組むべき課題などを踏まえるとともに、まちの強みや価値、魅力を再認識し、多様な主体との協働によりICT等の先端技術なども活用しながら高めていきます。

（1）本市を取り巻く環境変化

●わが国の総人口の減少と人口構造の変化

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2019年から2050年の約30年間で日本の総人口は約2,400万人減少するとされています。また、2015年から2045年にかけて、東京圏への一極集中が更に進行する一方、その他の道府県はいずれも減少することが予測されています。

また、「人生100年時代」を迎え、65歳以上人口は増加が続き、2025年には団塊の世代全員が75歳以上になり、2040年頃に高齢者人口がピークになると予測されています。

本市においても中心市街地の活性化や生活環境、教育環境の充実により人口は増加していましたが、2015年度をピークに減少に転じており、人口構造においても国と同様、2040年頃に高齢者人口がピークになると予測されます。

このように、今後、わが国では少子高齢化による人口減少が急激に進行していく中、消費の低迷による経済規模の縮小が危惧されます。また、生産年齢人口も大きく減少することが見込まれており、労働力人口の不足、現役世代の社会保障負担の増加、介護人材の需給ギャップが懸念されます。

併せて、人口の減少に伴い、空き家等の増加も見込まれ、防災・防犯機能の低下や、衛生環境・都市景観の悪化といった問題の発生も懸念されます。

さらに、橋梁やトンネル等のインフラは高度経済成長期の拡散的な都市づくりに伴い建設されたものが多く、老朽化が進展する中で、その維持管理・更新への対応が難しくなっています。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代においては、「新たな日常」において、モノの在り方や価値観、働き方が大きく変革し、「分散型社会※1への転換」が進む兆しもあることから、こうした動きを確実に捉え、人やモノの流れを呼び込む基盤づくりとともに、市民の安全・安心で快適・便利な暮らしを実現し、活力と持続力あるまちを築き将来につなげるため、真の創生に向けた取組を進めていきます。

※1　国内で人口や経済が東京圏に一極集中するのではなく、地方にバランス良く分散している社会のこと。

●自然災害、感染症等の様々なリスクへの懸念

地球温暖化が要因とされる気候変動の影響は地球規模で現れ、我が国においても気温の上昇による超大型の台風や突発的集中豪雨が頻発し、激甚化する洪水や内水氾濫※2、土砂災害等をもたらすだけでなく、農業や漁業にも悪影響を及ぼすなど、生活のあらゆる面に影響を与えています。

また、南海トラフ巨大地震については、30年以内の発生確率が70～80%とされており、関連して発生が危惧される原子力災害も含め、被災地の人的、経済被害は東日本大震災をはるかに超えるものとされています。

さらに、2019年末以降の新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な感染拡大は、感染症の脅威とともに都市の脆弱性を浮き彫りにし、私たちの日常生活や経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

こうしたことから、防災・減災への関心が高まり、風水害や大地震に対する防災、減災対策が進められており、併せて、災害時対応力を高める観点からも分散型エネルギーシステム※3に対する関心が深まり、脱炭素化やエネルギーの自立化に向けた再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

また、森林保全による水源かん養※4機能の維持や斜面崩壊の防止、水田の活用による洪水緩和など、生態系の持つ機能を防災・減災に積極的に活用する「グリーンインフラ」などの考え方も注目されており、2015年のパリ協定を踏まえ、行政や事業者など各主体が地球温暖化防止、温室効果ガスの排出抑制等の「グリーン社会の実現」への取組を一層進めるとともに、防災力の確保が重要な課題となっています。

さらに、感染症についても、感染防止対策と併せ、非対面型の“新しい生活様式”への対応として、テレワーク※5や様々な機能の地方分散など、新しい働き方・暮らし方への転換が進む中、行政サービスのオンライン化や遠隔教育、遠隔診療など、様々なサービスのデジタル化、オンライン化を進め、これまでの常識や習慣を見直し、今後の社会の変化に的確に対応していきます。

AI河川水位予測システム

※2　堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫。

※3　電力需要地の近くで、再生可能エネルギー等の分散型電源で発電する電力供給システム。

※4　森林の土壌が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を防止する機能のこと。また、貯留された雨水が森林の土壌を通過する際、水質が浄化される機能も含まれる。

※5　ICTを活用して、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。出張先や在宅での勤務が可能となることから、働き方改革の手法の一つとして導入が進められている。

●技術革新の進展

近年、IoT[※6]やAI[※7]、ロボット、ビッグデータ[※8]といった新技術の開発や活用、様々なサービスのデジタル化が進み、産業や私たちの日々の暮らしに大きな変革をもたらしており、デジタル庁の創設により、国・地方一体での行政システムのデジタル化もスタートし、社会経済全体でDX（デジタルトランスフォーメーション）[※9]が進む時代にあります。

ICTを活用したテレワーク、キャッシュレス決済は、利用者に利便性と生産性の向上をもたらし、新型コロナウイルス感染症の影響を機にさらに浸透・定着が進み、また、ワンストップ[※10]、ワンスオンリー[※11]、デジタルファースト[※12]を3本柱とするデジタルガバメント、そしてデジタル自治体の構築も、今後数年間で一気に進むと考えられます。また、「MaaS（マース）[※13]」やドローンの市場規模もあらゆる分野で拡大していくことが見込まれます。

我が国では、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、誰もが平等に、快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる“人間が中心の社会”である「Society 5.0（ソサエティ 5.0）[※14]」が、目指すべき姿として提唱されています。今後、普及が見込まれる5G[※15]等の先端技術や様々なビッグデータ、サービスを効果的に活用し、市民の生活の質を高め、持続的な経済発展を実現するスマートシティ[※16]への転換を進めていきます。

AIデマンド交通実証実験

※6　Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語。

※7　Artificial Intelligenceの略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現するための技術（人工知能）。

※8　ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群。

※9　デジタル技術の浸透により、生活面をあらゆる面でより良く変革すること。

※10　複数に分かれていた行政サービスの窓口を総合窓口の設置等によって1か所で行えるようにすること。

※11　行政手続きに必要な情報を1度の入力で済むようにしたり、窓口での申請を1度の提出で済むようにしたりすること。

※12　行政手続きの処理方法をデジタル優先にしていくこと。

※13　Mobility as a Serviceの略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

※14　狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という概念。

※15　「超高速」だけでなく、「多数接続」「超低遅延」といった特徴を持つ、次世代の移動通信システム。

※16　都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントが行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区。

●持続可能なまちづくりの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015 年の国連サミットで採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための 2030 年を年限とする 17 の国際目標です。

SDGs では、誰一人取り残さない社会に向け、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、気候変動に対処するための取組を進めることが、各国に求められています。日本政府は、SDGs 推進本部を設置し、「あらゆる人々の活躍の推進」や「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会※17」など 8 つの優先分野を柱として取組を進めています。

我々地方自治体は、地方政府として、経済・社会・環境に関わる諸課題の解決に統合的に取り組むことにより、中長期を見通した持続可能なまちづくりを行うことが求められています。このことは、産学官連携によってその取組を推進することにより、真の創生を目指すとともに、国際社会の一員として SDGs の達成にも貢献していきます。

SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、その達成に向けて政府や民間企業等のあらゆる主体が役割を担って取り組むこととされており、地方自治体もその一主体としての役割を期待されています。

17 のゴール

SDGs の 17 のゴールは、SDGs の核ともいえる重要なもので、以下のアイコンで表されます。

※ 17　廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

（2）藤枝市の強みや魅力

●コンパクト＋ネットワークのまち

人口減少、少子高齢社会において、利便性が高く持続力あるまちを実現するため、都市機能を集約した「コンパクトシティ」の形成を先駆的に進め、交通結節点を中心とした徒歩生活圏の形成、民間活力を導入した再開発等を進めてきました。その結果、広域から人・モノが集い、相乗効果を発揮する「しずおか中部の生活・交流拠点」の形成が進み、国から「地方再生コンパクトシティ」のモデル都市にも選ばれています。

さらに、この中心市街地を核として、各地域の個性や特性を活かした多極型の拠点形成と拠点相互を公共交通や人の交流で有機的につなぐ、独自の都市プラットフォーム「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進め、多彩な魅力を放つ付加価値の高い都市として「選ばれるまち」が実現しています。

これによって、都会の便利さを感じられる中心市街地と、豊かな自然あふれる中山間地域など、本市の特性を最大限に発揮した「ほどよく都会、ほどよく田舎」を本市の魅力として、新たな産業やビジネスを生み出す環境づくり、市民の多様なライフスタイルやワークスタイルに対応する環境づくり、安全・快適・便利な質の高い生活環境づくりを進めています。

まちの核となる「中心市街地」

憩いと交流の拠点「蓮華寺池公園」

豊かな自然あふれる「中山間地域」

新産業拠点「内陸フロンティアパーク・藤枝たかた」

●豊かな自然

本市は、市内の7割を中山間地域が占め、温暖な気候と、暮らしや営みに様々な恵みをもたらす山や川など豊かな自然あふれる、心地良く、潤いと品格のあるまちです。

市の中央を流れる瀬戸川は、春には約 2kmに渡る桜トンネルが続き、多くの人の目を楽しませてくれます。また、市のほぼ中央にある「花・水・鳥・笑顔」をテーマとした蓮華寺池公園は、四季を通じて、多くの市民や来訪者で賑わい、市民とともにこれらの資源を活かした「ふじえだ花回廊」づくりが進んでいます。瀬戸川・朝比奈川・大井川流域の良質かつ豊富な水資源は、日々の生活や地場産業の振興を支えています。

中山間地域には、豊かな自然に恵まれた美しい景観が広がり、農林業の場として全国的に有名な玉露をはじめとするお茶やみかん、しいたけなどが生産されています。こうした環境を活かした拠点が各エリアに立地し、食文化の創出や芸術・余暇活動などが展開され、観光･レジャースポット、地域の働く場、住民の拠り所となっています。

また、中山間地域でありながら、中心市街地から 20 分程度でアクセス可能である立地を活かし、地域の資源を活かした、農山村と都市住民の交流と移住・定住による賑わいと活力ある地域づくりが進められています。

瀬戸川の桜トンネル

宇嶺の滝

蓮華寺池公園の藤棚

殿のコスモス畑

玉露の里

大久保グラススキー場

●広域交通ネットワーク

本市は、東京と名古屋の中間、そして静岡県のほぼ中央に位置し、JR 藤枝駅から１時間強で東京や名古屋にアクセス可能です。また、東名高速道路や新東名高速道路、国道１号藤枝バイパスなどが市内を東西に貫くとともに、富士山静岡空港が近接しており、陸と空に開けた広域交通アクセスが整う、東海道ベルト地帯の交通の要衝です。

この広域アクセス性を活かして市内各所への産業拠点形成が進むとともに、企業的経営体による農業など新たな産業の誘導、中心市街地の利便性を活かした IT 企業などのオフィス誘導が進んでいます。

今後は、東名高速道路大井川焼津藤枝スマート IC、新東名高速道路藤枝岡部 IC の活用、富士山静岡空港と JR 藤枝駅を結ぶアクセスバスの運行、都市間ネットワークを高める道路整備により、海外や大都市を含む広域との連携を強化し、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実を図り、交流人口・物流を増大させ、活力と賑わいを生み出していきます。

富士山静岡空港

東名高速道路大井川焼津藤枝スマート IC

国道１号藤枝バイパス

JR 藤枝駅北口

●４Ｋ（健康・教育・環境・危機管理）を柱とした暮らしの環境

本市は、市民が生き生きと暮らす、持続可能で活力ある健全な都市を目指し、市民の暮らしに直結する４Ｋ（健康・教育・環境・危機管理）施策を重点的に進めてきました。その結果、がんによる死亡率の低さやごみ排出量の少なさなどが全国上位にランクインし、安全安心で真に豊かな暮らしができるまちとして、子育て世代の人口増加にもつながっています。

健康分野では、「守る健康」「創る健康」を柱に、従来からの強みである予防活動や早期発見・早期治療を強化するとともに、健康意識の向上と健康行動の促進、がんの予防や治療の高度化なども進めています。

教育分野では、小中一貫教育や英語教育、ICT 教育、科学教育など次代につながる独自の教育に先導的に取り組むとともに、思いやりの心を育む道徳教育や「個」に応じた特別支援教育などにより、学校教育に関する市民満足度は高くなっています。

環境分野では、“もったいない”都市宣言を行い、藤枝市環境衛生自治推進協会を中心に市民の意識を高め、6R の推進や生ごみの資源化など資源循環型のまちづくりを先駆的に取り組むとともに、地域共生型まちづくりの拠点として新たなクリーンセンターの整備を進めています。

危機管理分野では、大規模災害の発生に備え、建築物の耐震化や防災訓練をはじめ、住民や企業・行政が一体となり、また、ICT 等の先端技術の活用も含めた積極的な危機管理対策に取り組んでいます。

これまでの強みである各施策の価値を高め、深化させることで、「選ばれるまち」としてのブランド力を高めるとともに、SDGs の実現にも積極的に寄与していきます。

介護予防運動

JAXA と連携した科学教育

親子環境ツアー

宿泊型避難生活体験訓練

ICT・デジタルの活用、スマートシティ

本市は、暮らしや産業に大きな変革をもたらしているICTの先端技術をいち早くまちづくりに効果的に取り入れることが、“真に豊かな暮らし”の実現、地域経済力の向上につながるとの考えから、「産業競争力向上」「人材育成」「働き方改革」を3本柱として、産学官一体となって、まちづくりにICTの活用を進めてきました。

その推進母体として、産学官の連携による「藤枝ICTコンソーシアム」を組織し、地域産業へのICT導入促進や、学校教育におけるICT機器やロボットの導入による地域を担う人材づくり、時間や場所に捉われない新しい働き方として独自のクラウドソーシング※18サービスの提供を進めてきました。また、災害対策や防犯対策など、多領域にわたってICTの活用を積極的に進めており、国の「スマートシティ」のモデル都市にも選ばれています。

さらに、「4K施策」や「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりにICTやデジタル技術、ビッグデータを戦略的に活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、安全・快適・便利で豊かな暮らしを実現する都市モデル「スマート・コンパクトシティ」への転換を目指していきます。

本市が地方都市のモデルとしてスマートシティを確立し、これを横展開することにより、国全体の創生にも寄与していきます。

ソフトバンクとの包括連携協定

小学校でのプログラミング教育

ドローンを活用したスマート農業の研究

見守りロボットによる生活サポート

※18　不特定の人(crowd＝群衆)に業務委託(sourcing)するという意味の造語。ICTを活用して業務を行うことにより、事業者は効率的に業務を発注できる上、受注者は自宅等で就労することができる。

●芸術・歴史文化、スポーツ

本市には、国指定史跡「志太郡衙跡」をはじめ、「田中城下屋敷」や「岡部宿大旅籠柏屋」などの日本遺産にも認定されている旧東海道の「街道文化」や、「藤枝大祭り」、「朝比奈大龍勢」などの貴重な民俗文化や伝統芸能が数多く残されています。

また、本市は、「サッカーのまち」として100年の歴史と伝統を誇り、数々の全国大会で輝かしい成績を収め、サッカー界に多くの優秀な人材を輩出してきました。サッカーだけでなく、スポーツ全般が盛んで、市の文化として根付いています。

加えて、「お茶」、「地酒」、「乾しいたけ」などの特産品、「花火」、「桐箪笥（きりだんす）」、「雛人形」を生み出す職人技など、先人から受け継いだ豊富な地域資源は本市の大きな魅力です。

こうした歴史や伝統を受け継ぐとともに、合唱や陶芸など、独自の文化芸術の浸透も図り、市民が心豊かに生き生きと過ごせる魅力あるまちづくりを推進し、さらには本市の個性、観光資源としてのまちづくりへの活用により文化の価値を高め、発展させていきます。

岡部宿大旅籠柏屋

藤枝大祭り

朝比奈大龍勢

藤枝の地酒四傑

特産品の椎茸・みかん・筍

伝統工芸の桐箪笥

藤枝順心高校サッカー部

藤枝東高校サッカー部

中山間地域での陶芸活動

SDGsの推進

1 SDGsのゴールに貢献する17の目標

SDGsの実現に寄与するため、本総合計画の推進により本市として取り組むべき目標を、SDGsの17のゴールに貢献する「藤枝市独自の17の目標（ローカルSDGs）」として設定し、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指します。

2 ローカルSDGsの実現

市民の暮らしに直結する「4K（健康・教育・環境・危機管理）」施策と本市独自の都市戦略である「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりに「ICT（情報通信技術）」を掛け合わることで、安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」を形成し、独自の Society5.0 を推進することにより、「力強い経済」、「安全・安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまちづくりを進め、国際社会の SDGs のゴールに貢献します。

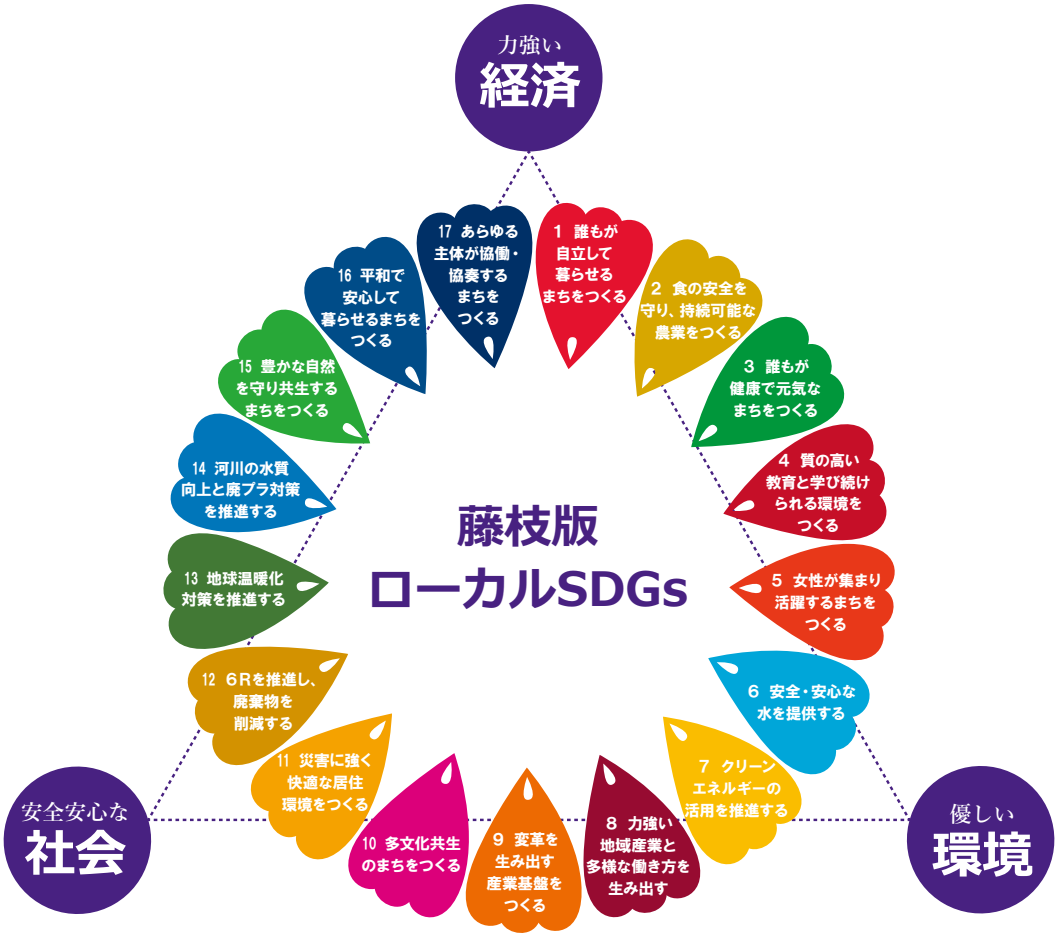

基本構想

1 基本理念

藤枝に関わる全ての人と共有する、10 年後の本市の目指す姿、都市像を次のとおり掲げます。

“幸せになるまち”藤枝づくり
～まち・自然・文化と共生　未来へ飛躍～

全ての市民が「幸せ」になるためには、市民が安全・安心で健康に暮らし、希望が叶うまちを実現していくことが必要です。

先人から継承した豊かなまちと自然、文化を本市の大切な資源として守り、さらに価値を高め、未来に向けてこれらが融合し発展したまちを築くこと、また、市民、企業、行政、大学などの多様な主体が想いを共有し、力を結集することで、全ての市民がこのまちで暮らし、働き、活動することで“幸せになるまち”を創造します。

2 基本目標

社会構造や価値観が大きく変わり、かつ技術革新も急速に進み、課題やニーズが多様化する中で、基本理念を実現させるために、目的別に７つの目標を定め、それぞれの政策・施策の方向性を示します。

目標１　市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

市民が災害や疾病、交通事故、犯罪など様々なリスクから命と暮らしを守られ、安全で安心して快適に暮らせるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 地震や水害、感染症など様々な災害やリスクから、市民の命と財産を確実に守るまちを創ります。
- 地域の中核となる総合医療体制を整え、地域住民の命を守る高度な医療を提供します。
- 市民や企業と協働で犯罪や交通事故から市民を守り、また、起こさせない安全で安心なまちを創ります。
- 安全で人に優しい住まいや都市空間を築き、安心して暮らせる環境を創ります。

目標２　市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

市民が住み慣れた地域で助け合い、生きがいを持って活動し、健康で元気に活躍できるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 全ての市民が住み慣れた地域で助け合い、安心して暮らすことができるまちを創ります。
- 誰もがその人らしく生き生きと社会参加できるまちを創ります。
- 市民が生きがいを持ち、楽しみながら健康づくりを行い、生涯にわたって元気に活躍できるまちを創ります。
- 居心地が良く美しい街並みの中で、円滑な交通手段が整い、市内を快適に移動できるまちを創ります。
- 市民の交流活動が各地域で生まれ、市民主体のまちづくりが進み、誰にでも出番があるまちを創ります。
- 市民が様々なスタイルで生涯学び続けられ、人材が育ち活躍できるまちを創ります。

目標３　子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり

市民が結婚や出産の希望を叶え、楽しく子育てができ、健やかで思いやりがあり、たくましく生き抜く力がある子供を育むまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 結婚や出産、仕事の希望が叶い、楽しく安心して子育てができるまちを創ります。
- 学校と地域、家庭が一体となり、地域への愛着を育み、思いやりのある子供が健やかに育つまちを創ります。
- 変革する社会の中でも誰ひとり取り残されず、たくましく生きぬく力を育み、安心して楽しく学べる教育環境を創ります。

目標４　力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり

市民が様々なスタイルで安心して働くことができる、新しいビジネスや賑わいが沸き上がり、地域産業が持続し発展するまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 大学を中心とした産学官金※19の協働により、人と産業を育て、つなぎ、幅広い人材が活躍できる環境を創ります。
- 先端技術を活用しながら、中小企業の成長や新しいビジネス創出が進み、持続し発展する地域経済を創ります。
- 経済活動の地方分散に対応した幅広い企業誘導により、地域産業の発展につながる相乗効果を生む環境を創ります。
- 地域コミュニティを育み新しい価値観に対応する商業環境を創ります。
- 地域の特性を活かしながら、次世代技術を取り入れた生産性と収益性の高い持続的に発展する農林業を創ります。

※ 19　企業、大学・高等専門学校をはじめ、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が一体となり連携を取ること。

目標５　魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり

市民が本市ならではの文化に触れ、幅広い交流が生まれる舞台となる、固有の豊かさや価値が輝く地域がつながり、多彩な魅力あふれるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- コンパクトで広域求心力の高い中心市街地と、地域特性を活かして多彩な魅力を放つ多極ネットワーク型のまちを創ります。
- 歴史文化資源や中山間地域などの地域資源の価値と地域ブランド力が高まり、観光・交流が盛んで、訪れ活動する人と地域の人のつながりが生まれるまちを創ります。
- スポーツや芸術文化がさらに市民の暮らしに根付き、生きがいや豊かさを育み、未来に向けて新たな価値を生み出すまちを創ります。

目標６　豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり

市民が豊かな自然環境と共生し、限られた資源を大切にして地球環境を未来へつなげる持続可能な循環型のまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 資源の循環や自然環境との共生、気候変動への適応などを実現する地域循環共生圏を形成します。
- 再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを高めるスマートなまちづくりなど、地球温暖化の抑制により地球環境を守るまちを創ります。
- 豊かな自然環境を守り、共生しながら未来につなげるまちを創ります。

目標７　夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり

市民が質と価値の高いサービスを享受でき、未来に期待を持てる、いつまでも住みたい場所として選ばれるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- 「新たな日常」における市民本位のサービスを提供するデジタル自治体を構築します。
- 市民に質と価値の高いサービスを提供するため、人材を育て、安定した行財政基盤を整えます。
- 都市ブランド力を高め、住む場所、企業活動を行う場所として選ばれるまちを創ります。
- 力強い地域づくりと本市の経済発展に向け、国内外の都市交流と周辺自治体との広域連携、共生を推進します。

3 取組の基本姿勢

社会情勢の急激な変化とともに、地域の課題も多様化・複層化・複雑化しており、行政だけでなく、多様な主体と協働・連携して対応していくことが必要です。

そのため、基本目標を達成し、基本理念を実現するために、計画全体を通して、次の３点を基本姿勢として政策・施策を実行します。

1 市民とコミュニティが主役のまちづくりの推進

市民は、自らのまちのことを「自分に関わること」として主体的に考え、行動し、性別や国籍などの垣根を超えて様々な人がつながることで、「支え合い」「助け合い」の絆、コミュニティの力を発揮しながら取り組み、行政は、市民の活躍やコミュニティの環境づくりとともに、市民と一体となってまちづくりを進めます。

2 多様な主体との協働・連携のまちづくりの推進

市民と行政をはじめ、自治会、市民活動団体、企業・事業所、大学などが想いを一つにし、対等な立場で、それぞれの特性を活かしつつ、お互いの社会的な役割を踏まえ、双方の利益を基本に相互に協力し、連携してともに課題の解決に取り組みます。また、社会構造が大きく変わる中、生活圏、経済圏を一つにする周辺自治体との共生、連携により課題解決を図り、将来に向け地域力を高めていきます。

3 まちづくりを支える持続可能な行財政経営

行政は、地方政府としての自覚と自己責任により、将来にわたり市民が安全・安心に暮らし、まち、地域が繁栄・発展するよう安定的かつ戦略的に都市経営を進めていく必要があります。自立的な政策形成能力の向上を図るとともに、将来を担う人材を育て、堅固な行財政基盤を構築します。

4 横断的な視点

全ての政策・施策の構築・推進にあたり、社会の動きを先取りし、人口減少社会を切り拓くため、次の５つの視点で横断的に実行します。

1「新たな日常、生活スタイル」への対応

感染症の存在を前提にした時代であっても、安全・安心を確立し、かつ先駆的な取組により地域の経済力を高め、さらに「元気なまち」を築くため、施策のあり方を転換します。

2 多極分散型社会における「拠点都市」づくり

東京一極集中から地方への人、モノの流れが進む多極分散型社会へと転換する中、その受け皿となるよう、本市の広域アクセス性や利便性の高い中心市街地、豊かな自然環境や、地域に根ざした歴史文化が織りなす魅力と住みやすさを強みとして、様々な機能を誘導し、地方の中で存在感を放つ拠点都市づくりを進めます。

3 安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」の形成

市民の暮らしに直結する「４Ｋ（健康・教育・環境・危機管理)」施策や本市独自の都市戦略である「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりに、「ICT（情報通信技術)」を取り入れ、掛け合わせた「スマート・コンパクトシティ」の形成を進め、安全・快適・便利な市民生活の実現と持続可能な社会の形成を目指します。

4 若者を中心に「人を呼び込む」まちづくり

安定的な行政サービスの展開や民間投資の呼び込み、多世代が活躍する基盤づくりの上でも、一定の人口規模を維持することが重要であり、将来に向けまちの活力と地域経済の持続力を高めるため、若い世代が将来に期待と希望を抱けるまちづくりを進め、定住人口や交流人口、関係人口を呼び込みます。

5 「女性、高齢者」の活躍

労働力人口が減少する中、持続可能な地域経済を築くため、また、新しい発想やビジネスを生み出す力を育み、活力と魅力を高めていくためには、全ての人の対等な参画・活躍が必要です。特に人口減少社会を克服していくため、女性が安心して働き続けられ、また、高齢者も生きがいを持ち、力を発揮できる環境づくりを進めます。

5 将来のまちの姿(人口動向と将来展望)

ここでは、将来の総人口等について、国勢調査（2015 年）をベースに推計します。

1 総人口・年齢階層別人口

本市の人口は、年少人口（0 ～ 14 歳）と生産年齢人口（15 ～ 64 歳）の減少が進行しており、2000 年以降は特に生産年齢人口の減少が顕著になっています。一方で老年人口（65 歳以上）は急速に増加しており、本総合計画の目標年度である 2030 年には 32.6%に達するものと推計されます。

■総人口・年齢階層別人口

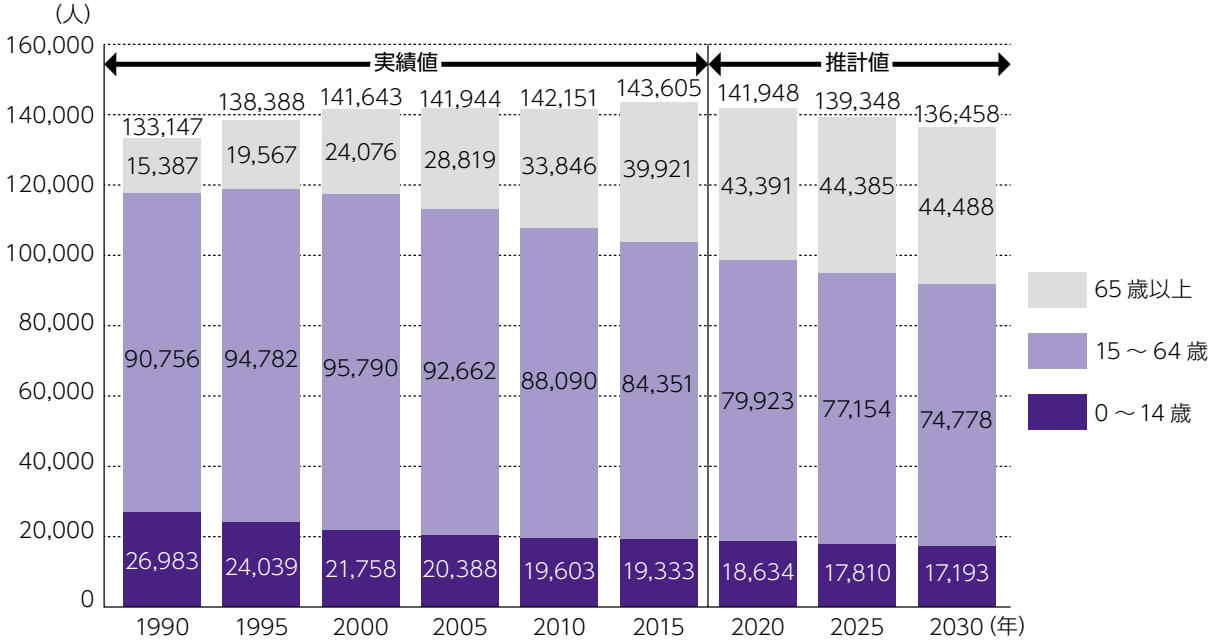

■年齢別構成比の見通し（上段：人口、下段：構成比）

	実績値						推計値		
	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
0 ～ 14 歳（人）	26,983	24,039	21,758	20,388	19,603	19,333	18,634	17,810	17,193
	(20.3%)	(17.4%)	(15.4%)	(14.4%)	(13.8%)	(13.5%)	(13.1%)	(12.8%)	(12.6%)
15 ～ 64 歳（人）	90,756	94,782	95,790	92,662	88,090	84,351	79,923	77,154	74,778
	(68.2%)	(68.5%)	(67.6%)	(65.3%)	(62.0%)	(58.7%)	(56.3%)	(55.4%)	(54.8%)
65 歳～（人）	15,387	19,567	24,076	28,819	33,846	39,921	43,391	44,385	44,488
	(11.6%)	(14.1%)	(17.0%)	(20.3%)	(23.8%)	(27.8%)	(30.6%)	(31.9%)	(32.6%)
合計	133,147	138,388	141,643	141,944	142,151	143,605	141,948	139,348	136,458

※ 1990 ～ 2015 年は実績値（国勢調査）1990、1995、2000、2005、2010、2015 年の合計には年齢不詳を含む。
年齢別構成比率の値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合がある。

2 世帯数

本市の世帯数はこれまで一貫して増加してきました。これは、核家族化の進行や単身世帯の増加によるものと考えられます。

■世帯数と平均世帯人員

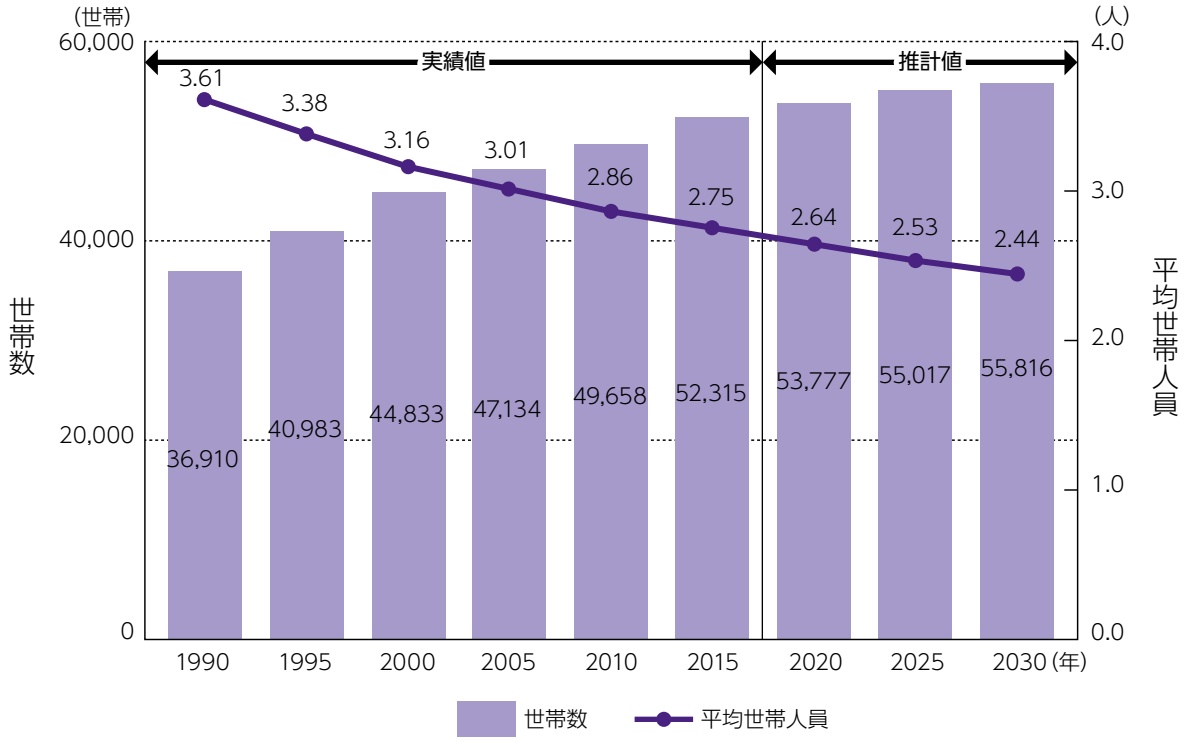

■世帯数と平均世帯人員の見通し

	実績値						推計値		
	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
世帯数 (世帯)	36,910	40,983	44,833	47,134	49,658	52,315	53,777	55,017	55,816
平均世帯人員 (人 / 世帯)	3.61	3.38	3.16	3.01	2.86	2.75	2.64	2.53	2.44

※世帯数は、1990 年～ 2015 年の世帯数の推移が継続するものとして推計した。
※平均世帯人員は、人口（推計人口）を世帯数で除して求めた。

3 産業別人口

本市の就業人口は、2015 年度まで増加傾向にありましたが、人口減少に伴い、本総合計画の目標年度である 2030 年には 67,700 人と減少が予想されます。

■産業別人口

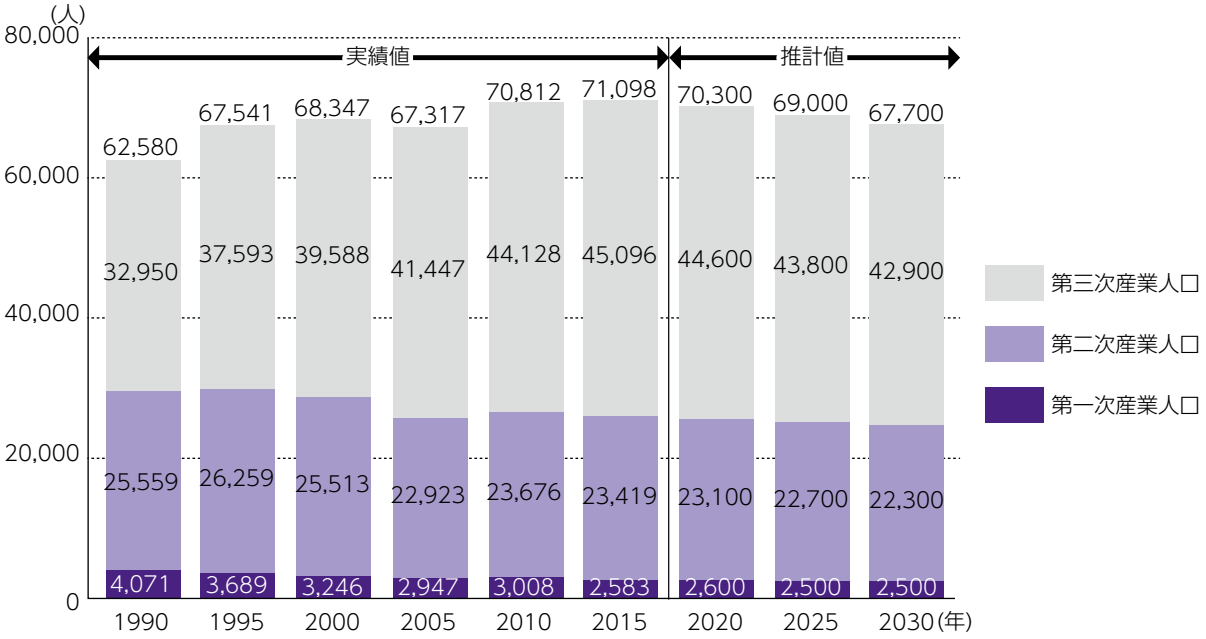

■産業別人口の見通し（上段：人口、下段：構成比）

	実績値						推計値		
	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年
第一次産業人口	4,071	3,689	3,246	2,947	3,008	2,583	2,600	2,500	2,500
	(6.5%)	(5.5%)	(4.7%)	(4.4%)	(4.2%)	(3.6%)	(3.6%)	(3.6%)	(3.6%)
第二次産業人口	25,559	26,259	25,513	22,923	23,676	23,419	23,100	22,700	22,300
	(40.8%)	(38.9%)	(37.3%)	(34.1%)	(33.4%)	(32.9%)	(32.9%)	(32.9%)	(32.9%)
第三次産業人口	32,950	37,593	39,588	41,447	44,128	45,096	44,600	43,800	42,900
	(52.7%)	(55.7%)	(57.9%)	(61.6%)	(62.3%)	(63.4%)	(63.4%)	(63.4%)	(63.4%)
就業人口	62,580	67,541	68,347	67,317	70,812	71,098	70,300	69,000	67,700
総人口に占める割合	(47.0%)	(48.8%)	(48.3%)	(47.4%)	(49.8%)	(49.5%)	(49.5%)	(49.5%)	(49.5%)

※ 1990 ～ 2015 年は実績値（国勢調査）、1990、1995、2000、2005、2010、2015 年の合計には不詳を含まない。
産業別人口比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%とならない場合がある。
2020 年以降は、2015 年の産業別人口比が変化しないと仮定し、これを将来推計人口に乗じて推計。推計値は十の位を四捨五入した概数を示している。

4 人口の長期的な将来展望

■将来展望（目標）人口

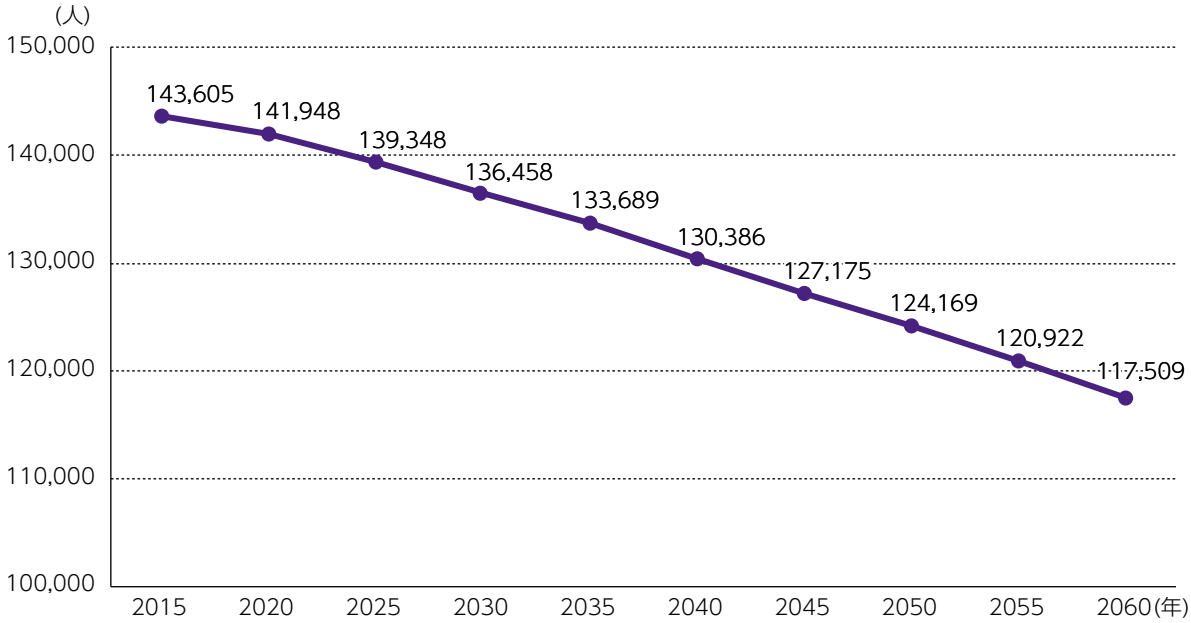

■年齢３区分別人口の将来展望（目標）

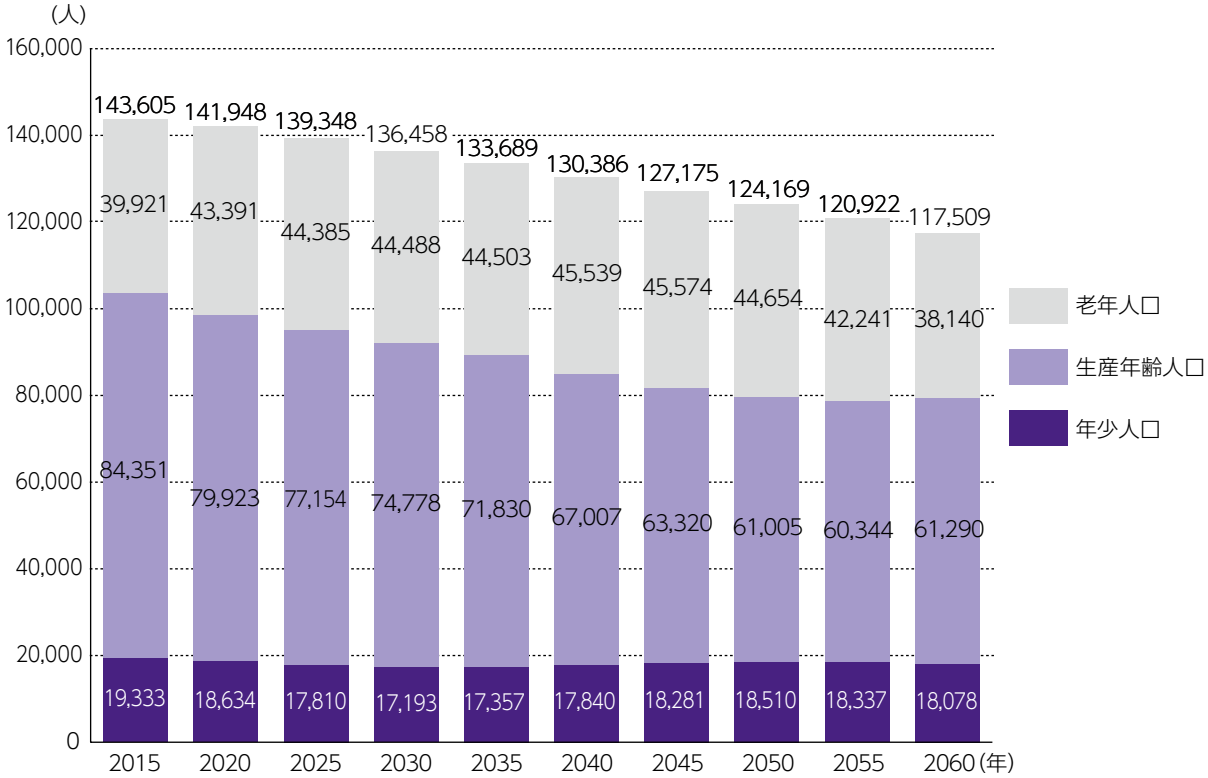

※小数第一位を四捨五入しているため、年齢３階層別人口と総人口の合計が一致しない場合がある。

土地利用構想

土地利用構想について

土地利用構想は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第２条に定められた国土利用の基本理念を踏まえ、同法第８条の規定に基づき、藤枝市の区域における土地の利用に関する基本的事項を定めるものです。

本構想は、静岡県国土利用計画（第５次）を基本とし、第６次藤枝市総合計画基本構想に基づく、土地利用の基本方針として位置づけるものです。

なお、本構想は将来における社会・経済情勢の変化に応じて、適切に見直しを行うものとします。

1 土地利用構想

1-1 基本的条件の変化

本市の人口は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移していますが、少子高齢化、生産年齢人口の減少がさらに進展し、2060 年の総人口は 2015 年の約 82%まで減少すると推計されており、将来の人口規模に見合ったコンパクトな都市構造への転換が求められます。

一方で、東名高速道路スマート IC[※20] や新東名高速道路 IC の開設、国道 1 号藤枝バイパスの 4 車線化、富士山静岡空港へのアクセス向上など陸・海・空の広域交通ネットワークが整い、周辺エリアでの土地のポテンシャルが飛躍的に高まっています。また、中心市街地において志太榛原地域の広域都心としての役割や機能充実がさらに求められる中、土地利用の進展により利用可能な土地が不足するなど土地利用を取り巻く環境や需要が変化しています。このような中で、農地の保全・活用とのバランスを取りながら新たな土地利用を戦略的に行い、行政サービスの展開や民間投資の呼び込みに必要な人口規模を維持するため、政策的に人口誘導を図る必要があります。

観光交流客数は近年横ばいで推移していますが、歴史的・文化的資源や自然環境等の地域資源の魅力、広域アクセス性や利便性を活かし、交流人口及び関係人口の拡大により地域経済を活性化する必要があります。

さらに、地球温暖化などの環境問題を背景に、自然との共生、限りある資源の保全と活用、省エネルギーとリサイクルを基調とした持続可能な循環型社会の実現に向けた取組が求められます。

経済社会活動については、米中の貿易摩擦、中東情勢の緊迫化、新型コロナウイルスの感染等が世界全体の経済成長を抑制し、地域経済にも大きなリスク要因となっています。

こうした社会・経済情勢の変化を踏まえるとともに、本総合計画に定めた基本構想に即した新たな成長基盤となる土地利用が必要です。

※ 20　高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される IC（インターチェンジ）であり、通行可能な車両を、ETC を搭載した車両に限定している。

1-2 基本方針

本市では、前述した土地利用をめぐる基本的条件の変化を踏まえるとともに、本市の持つ特性や各地域固有の個性・資源を活かし価値を高める、適正かつ戦略的な土地利用を展開します。

（1）「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」の形成

・人口減少社会に対応した持続可能な都市づくりである“拠点集約型”都市構造への転換と、拠点相互が有機的につながる効率的で低炭素な独自の「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進めます。

・各拠点づくりにおいては、道路・交通体系の確立により、森林や丘陵地、河川など多様な自然環境、茶畑や田園の緑豊かな景観資源、多くの歴史的・文化的資産、魅力ある産業など、各地域が有する資源を最大限に活かした多彩な魅力を放つまちづくりの推進に向けた土地利用を進めます。

（2）分散型社会における拠点都市づくり

・東京一極集中リスクの回避から、人口や経済が地方に分散する社会への転換が進むと予測される中、その受け皿となる機能が立地できるまちづくりや土地利用を進めます。

（3）広域連携による力強い地域経済の確立

・人口減少社会の中、地域経済力を高め広域で人・モノの流れを呼び込むため、広域的視点に立ち、周辺自治体とともにそれぞれの特性を活かした役割分担や、広域交通インフラを活用した機能の適正配置により、新たな産業を誘導する土地利用を進めます。

（4）自然環境との共生

・農地や森林、緑地、河川等の環境や多面的機能を守り、次世代へと継承するとともに自然災害にも強いまちを創るため、都市的土地利用と農用地の保全、自然環境とが調和・共生する土地利用を進めます。

1-3 重点地区の設定

将来に向けた活力と持続力の向上や政策人口の誘導に向け、本市の新たな成長基盤として、「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりをさらに高める土地利用を、農地とのバランスを図りながら、下記地区において推進します。

（1）中心市街地周辺地区

中心市街地と一体的に「広域都心エリア」を形成する地区として、人・モノを呼び込む持続可能な次世代都市づくりを進めます。

（2）東名高速道路スマート IC 周辺地区

（3）東名高速道路 IC・新東名高速道路 IC を結ぶ地区

広域交通インフラを活用した「新産業・交流誘導エリア」として、新産業や大規模農業経営体の参入促進、地域交流・商業等の立地を図り、人・モノを呼び込む拠点づくりを進めます。

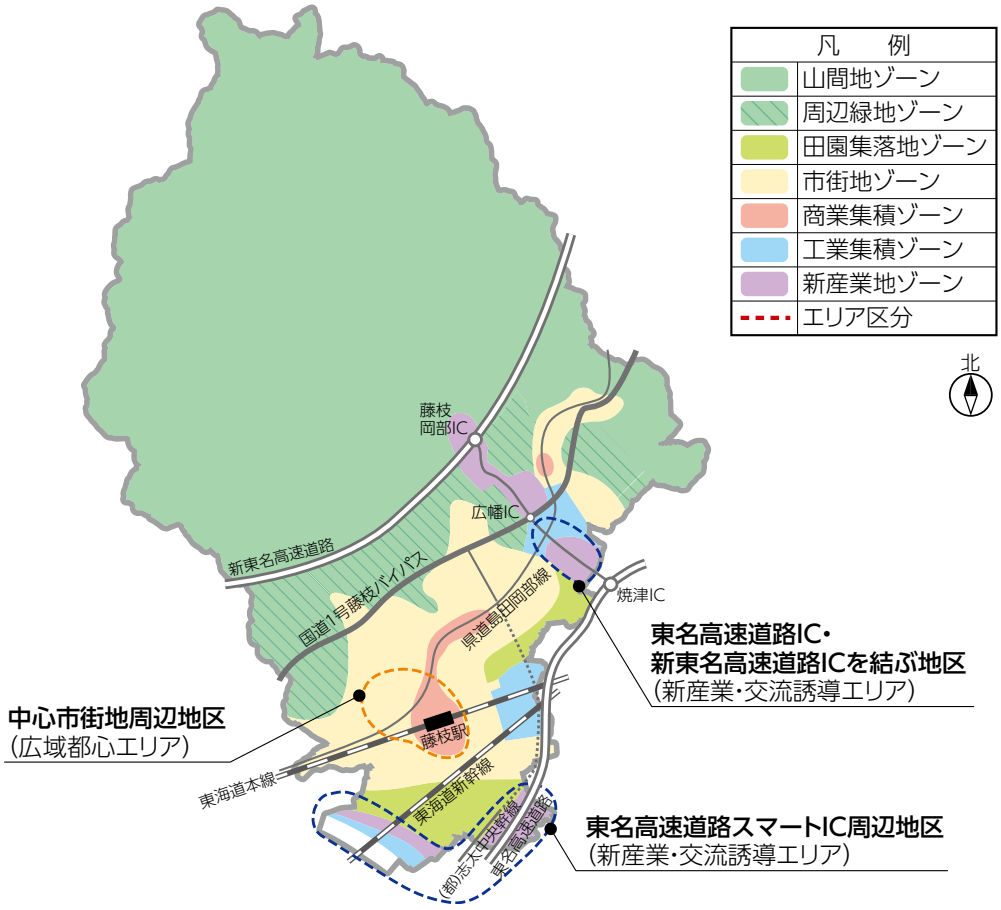

1-4 利用区分別の基本方針

土地の利用区分は、「農用地」「森林」「原野」「水面・河川・水路」「道路」「宅地」「その他」とし、利用区分別の基本方針は、次のとおりです。

（1）農用地

・農用地については、農産物の供給の機能に加えて、農業生産活動を行うことによってもたらされる国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を発揮していくため、優良農用地の保全や遊休農地の活用を進めます。

・農業生産基盤の整備や農地の集積・集約化と担い手の経営規模の拡大、スマート農業の導入など様々な対策によって、農業の生産性を高めながら農用地の保全・活用につなげていくとともに、担い手の確保を進めて適正な維持・管理を図ります。

・荒廃農地については、新たな発生の抑制を図るとともに、地域に適した新たな作物の導入や市民農園・体験農園による新たな活用など、多様な手段を通して、農地としての再生・活用を進めます。

・都市的土地利用への転換については、優良農地の確保を基本とし、地域農業の振興や周辺農地への影響等を十分留意します。

・農用地の保全を図りながら、集落の維持等、生活圏としての持続性を高めるため優良田園住宅制度の活用を図ります。

（2）森林

・森林については、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、木材生産等の経済的機能などの多面的機能を有しており、これらの諸機能が発揮できるように、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進など適正な管理による保全と整備を進めます。

・市街地周辺の森林や里山については、市民の暮らしに多くの恵みをもたらすよう、レクリエーションや保養、環境学習・教育の場として、適正な管理のもとで自然特性を踏まえつつ、保全と活用を図ります。

（3）原野

・適正な土地利用を図り、原野の荒廃を防止します。

（4）水面・河川・水路

①水面・河川

・水面・河川については、治水安全性の確保、安定した水供給、良好な水辺空間の提供、生物多様性の確保などの多面的機能を有しており、流域全体を考慮する広域的視点のもと、計画的な整備と適切な維持管理を進め、持続的な利用を図ります。

・整備にあたっては、多様な生態系の生息・生育環境の向上、水質の改善、河川緑地等の良好な景観の創出を図り、市民に親しまれる水辺環境づくりを進めます。

②水路

・水路については、周辺の内水排除、農業生産性の向上、水資源の有効利用を図るため、適切な維持・管理を進めます。

（5）道路

①一般道路

・一般道路については、広域での交通ネットワーク確立の視点のもと、都市間・地域間の交流・連携の促進、各地域の均衡ある発展、都市活動・経済活動の円滑化、市民生活の利便性の向上等を図るため、目的や優先度等を踏まえた計画的な道路交通網の形成を図ります。また、既存道路の適切な維持・管理や更新を行い、長寿命化を図ります。

・道路の整備にあたっては、障害者や子供、高齢者の安全確保やユニバーサルデザイン※21 の導入、歩行者や自転車、自動車交通相互の安全性や快適性の向上、都市防災機能の向上等に配慮しつつ、良好な沿道環境の保全・整備を進めます。

②農道・林道

・農道・林道については、農林業の生産性の向上と農地及び森林の適正な管理を図るため、自然環境の保全に配慮しながら、計画的な整備を進めます。また、既存道路の適切な維持・管理や更新を行い、持続的な利用を図ります。

※21　施設や製品等については新しい障壁が生じないよう誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方。

（6）宅地

①住宅地

・住宅地については、定住人口の減少抑制に向け、世帯数の増加や高齢化の進行、都市化の動向等を踏まえた上で、低・未利用地や既存ストックの有効活用等、多様な住宅ニーズへの柔軟な対応を図ります。また、無秩序な市街地の拡大を防止しながら、中心市街地及びそれ以外の市街地において、民間開発等による必要な住宅整備を誘導します。

・道路や公園などの生活関連施設の整備を進めながら、住宅地内の緑化や街並み景観への配慮により、安全性の向上とゆとりある良好な住環境づくりを進めます。

②工業用地

・工業用地については、既存工業用地の効率的な利用と新たな工業用地の確保を進め、新たな企業の立地や既存の住工混在地区にある工場の移転を促します。工場等が立地する際には、周辺の住環境や自然環境に与える影響を最小限なものにするよう、緑地や調整池の確保等の必要な環境対策・治水対策を講じます。

・地域経済の活性化と雇用拡大を図るため、東名高速道路スマート IC や新東名高速道路 IC 周辺については、産業の高付加価値化や企業の立地動向を踏まえ、周辺の住環境や自然環境、治水対策に配慮し、広域アクセス性を活かした新たな産業拠点形成を推進します。

③その他の宅地

・商業・業務地については、魅力と利便性、付加価値の向上を図るため、特に中心市街地やこれを強化・補完する周辺地区における再開発等による土地の高度利用などにより、商業・業務機能の集積や暮らしを支える機能等の集積を進めます。また、各々の特性を活かして役割に応じた特色ある商業・業務地拠点を形成し、賑わいの創出を図ります。

・流通業務地については、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路等の高速交通網の広域アクセス性を活かしながら、既存の地域産業及び周辺の土地利用との調和に配慮した計画的な土地利用による新産業や商業等の集積を図ります。

・観光関連施設については、観光の動向や旅行者のニーズを踏まえ、観光資源の魅力向上を図るとともに、既存施設や新たな観光拠点の整備とネットワーク化を推進します。また、地域の魅力を再発見し、新たな観光資源化を推進します。

（7）その他

・教育、文化、福祉、環境等の公共公益施設については、市民ニーズの多様化を踏まえ、地域のコミュニティ活動や交流の拠点として、機能の充実及び広域的な施設間の連携を図りながら活用します。

・公園・レクリエーション施設については、地域バランスや地域住民の生活環境の向上、地域間交流、災害時の活用や自然環境等に配慮しながら、地域特性に応じた施設の計画的な整備と活用を図ります。

・歴史的・文化的資産については、本市の歴史を継承していく上で貴重な財産であるため、地域の個性を創出する資源として再認識し、その保存とともに、観光資源としてこれらを活用したまちづくりを展開します。

・低・未利用地は、居住用地や事業用地等、公共用施設用地や防災用地として再利用するなど、居住環境の向上や地域の活性化に向けて積極的な活用を図ります。

2 土地利用の目標

2-1 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

（1）目標年次

構想の目標年次は 2030 年とし、基準年次は 2018 年とします。なお、2025 年を中間年次とします。

（2）将来人口・世帯数

土地の利用に関する基礎的な条件となる人口と世帯数については、目標年次において人口：136,458 人、世帯数：55,816 世帯と想定します。

（3）利用区分ごとの規模の目標

土地の利用区分ごとの規模の目標については、利用区分別の現状と推移に基づき、将来人口、各種将来計画等を踏まえて設定します。

利用区分別の土地利用の方針に基づく 2030 年の規模の目標は次表のとおりです。なお、数値については、今後の社会動向の変化等を踏まえて、弾力的に取り扱われるべきものです。

■土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

	2018 年		2025 年		2030 年		増減率 (%)		増減面積 (ha)	
	A. 面積 (ha)	構成比 (%)	B. 面積 (ha)	構成比 (%)	C. 面積 (ha)	構成比 (%)	B ／ A × 100	C ／ A × 100	B－A	C－A
(1) 農用地	2,600	13.4%	2,564	13.2%	2,527	13.0%	98.6%	97.2%	△ 36	△ 73
農地	2,510	12.9%	2,474	12.7%	2,437	12.6%	98.6%	97.1%	△ 36	△ 73
採草放牧地	90	0.5%	90	0.5%	90	0.5%	100.0%	100.0%	0	0
(2) 森林	9,229	47.6%	9,229	47.6%	9,229	47.6%	100.0%	100.0%	0	0
(3) 原野	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0
(4) 水面・河川・水路	449	2.3%	447	2.3%	446	2.3%	99.6%	99.3%	△ 2	△ 3
水面	9	0.0%	9	0.0%	9	0.0%	100.0%	100.0%	0	0
河川	366	1.9%	366	1.9%	366	1.9%	100.0%	100.0%	0	0
水路	74	0.4%	72	0.4%	71	0.4%	97.3%	95.9%	△ 2	△ 3
(5) 道路	938	4.8%	964	5.0%	971	5.0%	102.8%	103.5%	26	33
一般道路	813	4.2%	837	4.3%	844	4.3%	103.0%	103.8%	24	31
農道	92	0.5%	94	0.5%	94	0.5%	102.2%	102.2%	2	2
林道	33	0.2%	33	0.2%	33	0.2%	100.0%	100.0%	0	0
(6) 宅地	2,315	11.9%	2,375	12.2%	2,420	12.5%	102.6%	104.5%	60	105
住宅地	1,461	7.5%	1,509	7.8%	1,548	8.0%	103.3%	106.0%	48	87
工業用地	218	1.1%	223	1.1%	228	1.2%	102.3%	104.6%	5	10
その他の宅地	636	3.3%	643	3.3%	644	3.3%	101.1%	101.3%	7	8
(7) その他	3,875	20.0%	3,827	19.7%	3,813	19.6%	98.8%	98.4%	△ 48	△ 62
合計	19,406	100.0%	19,406	100.0%	19,406	100.0%	100.0%	100.0%	0	0
人口集中地区	1,560	8.0%	1,560	8.0%	1,560	8.0%	100.0%	100.0%	0	0

※構成比は端数を四捨五入しているため、合計及び各地目の計が一致しない場合がある。

3 規模の目標を達成するために必要な措置

3-1 法律等の適切な運用

・土地利用に関しては、国土利用計画法、都市計画法、都市再生特別措置法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、文化財保護法、森林法及び自然公園法等の土地利用関連法の適正な運用、並びに関連の要綱などに基づく指導の徹底を図ります。

・本総合計画や都市計画マスタープラン※22、立地適正化計画※23の推進により、総合的かつ計画的な調整を行い、適正で調和のとれた土地利用への誘導を図ります。

・地価の動向や土地取引の状況、民間開発計画等を的確に把握し、国土利用計画法に基づく土地取引規制制度などの運用により、適正な土地利用の確保と地価の安定を図ります。また、本構想に適合した適正かつ合理的な土地利用を図ります。その際、土地利用の影響の広域性を踏まえ、関係行政機関との適切な調整を図ります。

3-2 安全性及び快適性の確保・維持

（1）安全性の確保・維持

・農用地や森林の保全、河川改修、開発等に伴う必要な治水対策の実施等により、水害に対する安全性の維持・向上を図ります。また、土砂災害（特別）警戒区域などにおける土砂災害、さらには洪水や浸水などの水害に備えて、減災の観点から施設整備のハード対策と警戒避難体制整備のソフト対策の両面で地域と連携した対策を進めます。

・市街地の整備にあたっては、道路整備や河川改修、建築物の耐震化･長寿命化、オープンスペース※24の確保など適正かつ計画的な土地利用を図り、都市防災に配慮した市街地の整備を進めます。

・予想される南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い強靭で安全な土地利用を図ります。特に、地盤が軟弱な地域や液状化の発生の可能性が高い地域については、減災対策を進めます。

※22 個別具体の都市計画の指針として地区別の将来のあるべき姿を具体的に明示し、地域における都市づくりの課題とこれに対応した整備等の方針を明らかにする基本計画。

※23 まち全体を見渡し、住宅と生活サービスに関連する医療、福祉、商業などの利便施設が身近に立地するよう誘導を図りながら、公共交通と連携し、人口減少社会に対応するまちづくりを進めるための基本計画。

※24 都市の中で、建築物などがない緑地空間。公園、ポケットパーク（中高層ビルが建ち並ぶまちの一角などに設けられる公園）、河川空間など。

（2）快適性の確保・維持

・安全で良好な環境を持つ市街地を形成するため、地区計画制度の活用等により快適な住環境等の形成や住工混在の解消、密集市街地の改善などを図りながら、住居系、商業系、工業系等の目的に応じた適正な土地利用への誘導を積極的に進めます。

・安全・安心で快適な、ウォーカブル[25]な市街地を形成するため、道路空間のバリアフリー[26]化やユニバーサルデザイン化、オープンスペースの確保などとともに良好な景観形成を推進します。

・既存集落地における、防犯対策や水の安定供給、基幹道路の整備や交通手段の確保、地域住民の憩いの場の整備等を進め、居住環境の改善を図ります。

・地域資源を活かした景観づくりによる藤枝らしさの創出を図るとともに、市民、事業者、行政が一体となった美化活動・緑化活動等の取組を展開します。

・人口減少や高齢化が進行する中で、多様化するライフスタイルや価値観、環境やまちづくりへの関心の高まりなど、市民意識の変化に対応するとともに、全ての人がともに暮らせるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた公共公益施設の充実を図ります。

・生活サービス機能等の低下が見込まれる地域では、新たな居住の誘導や「小さな拠点」[27]の形成を推進するとともに、公共交通等により他地域とつなぐなど、必要な機能を享受できる仕組みづくりを進めます。

・ICT 等による DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、スマートシティの形成に向けた、安全・快適・便利で真に豊かな暮らしの実現や地域産業の競争力、持続力を高めるための土地利用を促進します。

※ 25　居心地が良く歩きたくなる空間づくりを促進し、街中における交流・滞在空間の創出に向けた魅力的なまちづくりを行うもの。

※ 26　物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方。

※ 27　小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動の場をつなぎ、人、モノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい集落地域の仕組みをつくり、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指す取組。

3-3 環境の保全

（1）良好な自然環境の保全・活用

・市域の多くを占める農用地や森林の緑、瀬戸川、葉梨川、朝比奈川をはじめとする河川等の自然的土地利用は、本市のかけがえのない地域資源であるため、保全を図るとともに、地形・地質・生態系等の特性を十分に把握し、土地利用の規制及び適正な誘導を図ります。

・自然環境は、自然とのふれあいや環境教育、市民の憩い・レクリエーション、エコツーリズム、ワーケーション※28 など共生する新たな活用を進めます。

・既存集落地周辺の里山や小河川、屋敷林等の身近な自然環境については、多様な動植物が生息する重要な場所であり、その自然環境の保全・再生を図ります。

・環境問題に対する市民意識の高揚を図り、市民、事業者、行政が一体となった環境保護活動により、地域環境への負荷の軽減を進めます。

・木質バイオマスなど、事業者、地域、行政の連携を図りながら、経済の地域内循環にも寄与する地域バイオマスのエネルギー利用を進めます。

・ごみの減量に向けた取組をはじめ、廃棄物の処理施設等の適正な運営や不法投棄対策等を推進し、循環型社会の形成を図ります。

（2）地域資源の保全・活用

・地域固有の資源の価値や魅力を再発見し、さらに高めることで歴史や文化に対する市民意識の高揚を図り、歴史的・文化的資産の保存・活用を進めるとともに、観光資源としての新たな活用により、地域ブランド向上と観光交流の推進を図ります。

・旧東海道の歴史や連続性に配慮した魅力ある景観の形成、地域のイメージ向上に寄与する主要幹線道路の沿道の修景等、良好な景観の保全と創出を図ります。

※ 28　リゾート地や温泉地などで余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

3-4 多様な主体の参画と連携の強化

・まちを支える多様な主体（市民、事業者、行政など）の連携のもとで計画的かつ効率的な土地利用を展開していくため、土地利用に対する企画、計画段階から市民、事業者の参画を進めます。

・市町の区域を超えた広域的視点から周辺自治体との連携のもと、広域交通ネットワーク等を活用した都市間、地域間の交流・連携機能の強化を図り、主要幹線道路や新たな拠点の整備、適正配置に基づく機能分担など計画的な土地利用を展開します。

3-5 土地利用転換の適正化

（1）農用地・森林の利用転換

・農用地や森林の土地利用転換については、農林産物の供給、国土の保全、保水機能の確保、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的機能の維持・向上に十分に配慮しながら無秩序な転用を防止するとともに、計画的な都市的土地利用を図ります。

（2）その他の大規模な土地利用の転換

・大規模な土地利用の転換については、その周辺地域及び河川の下流域等に及ぼす影響が大きいため、市民生活の安全性の確保、生活環境や自然環境の保全に十分配慮して、土地利用及び環境保全に関する関係諸法令等に基づき、適正かつ計画的な土地利用を図ります。

・大規模太陽光発電施設などの再生可能エネルギー関連施設の設置に際しては、関係法令を遵守し、周辺の土地利用や自然環境・景観への影響、防災対策、撤退時の対応等に十分に配慮します。

（3）地域特性に応じた土地の活用

・「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」による地域固有の特性を活かした土地利用や新たな戦略的土地利用を進めるとともに、土地取引の状況や民間開発計画等を的確に把握し、地域特性に応じた土地の活用の促進や利用転換の適正化を図ります。

3-6 利用区分別の措置

農用地、森林、宅地等、個々の土地利用については、自然地形、地質的・歴史的・文化的条件を十分に考慮し、農用地や森林等の「自然的土地利用」と宅地等の「都市的土地利用」との調整及び各土地利用の市域全体におけるバランスに留意します。

（1）農用地

・人・農地プランの実質化等の推進により、農地の集積・集約化等、地域の実情に応じた農用地の利用を進めるとともに、次世代型農業※29の導入や農産物の高付加価値化による農業振興を図り、農用地区域を中心とした優良農地の確保・保全を進めます。

・傾斜地における樹園地や平坦地における水田は、市民に潤いを提供する緑地として保全・活用を進めます。また、河川流域ごとに雨水の貯留機能や地下水かん養機能も発揮しうるよう遊水池としての水田の保全を進めます。

・認定農業者を核として諸制度を活用しながら、経営改善の支援を図り、経営感覚に優れた農業者の育成を進めます。

・農業体験の機会の提供や教育・関係団体との連携、農業指導、就農支援などにより、次世代の担い手となる新規就農者の確保を進め、農用地の適正な維持・管理を図ります。また、法人や集落営農等、多様な主体による担い手の確保を図ります。

・用排水施設等の整備や改修、山間部におけるほ場の面的整備など、農業生産基盤の整備を進め、農作業の効率化と生産性の向上を図ります。

・農用地の集積・集約化や農作業の受委託の促進等により、農用地の遊休化の抑制、営農の集団化、経営規模の拡大を進め、農用地の効率的かつ総合的な利用を進めます。

・地域農業の振興を目指し、農業関連の総合的事業・制度等の活用や市民農園・体験農園など、新たなニーズへの対応の検討を進め、都市住民との交流を通じて、農用地の効果的な活用及び快適な農村環境の整備を図ります。

・東名高速道路スマートIC、新東名高速道路IC周辺は新たな経済活動を創出するため、土地利用の転換を検討します。

・市街地近郊や集落地周辺の農用地においても、農用地としての利用を基本とし、都市的土地利用の需要に対しては、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を図ります。

※29　ロボット技術やICTを活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業。

（2）森林

・静岡県地域森林計画及び藤枝市地域森林計画に基づき、社会的要請や自然的条件等を勘案しつつ、森林の持つ各機能が総合的かつ高度に発揮されるよう、計画的かつ効果的な森林施業を進めます。

・長期的に森林の適正な維持・管理を図るため、森林環境税等の活用による官民一体となった森林施業、生産基盤の整備、林業後継者の育成、高性能林業機械の導入、木材流通・加工体制を整えるなど、林業施業の合理化を進めます。

・市民の森や東海自然歩道、市街地に隣接した里山等は、市民のリフレッシュや環境教育の場として、散策路の整備、広葉樹林の育成、森林利用施設や周辺環境の整備・充実を図るとともに、里山での荒廃竹林の拡大を防止するため、適正な管理や整備を進めます。

・市民の価値観は多様化し、森林づくりに対する関心が広がる中、ボランティア団体を中心に保全･管理活動への参加が増えていることから、こうした活動を支援します。

（3）原野

・生態系及び景観の維持等の観点から保全を基本としながら、原野の荒廃を防止するために地域の自然環境に配慮した適正な利用を図ります。

（4）水面・河川・水路

①水面

・治水及び利水の機能を確保しながら、ため池等の水辺とその周辺の自然環境を活かし、憩いの場として施設整備、景観整備を図り、親しみやすい水辺環境づくりを進めます。

②河川

・水害や土砂災害への安全性を向上させるため、河川改修や砂防施設の整備を段階的かつ確実に進めるとともに、流域対策として森林や農用地の保水機能の保全など総合的な治水対策を図ります。

・良好な河川環境を維持するため、公共下水道、農業集落排水の整備や加入促進のほか、合併処理浄化槽の普及等による生活排水及び事業所排水対策の推進により、水質の浄化を進めます。

・河川の保全、整備にあたっては、多様な水生動植物の保護とともに地域の風土と文化の形成に配慮しつつ､「自然環境とのふれあいや体験学習の場」や「散策路のネットワーク化」等の整備を図り、親しみのある水辺空間の創出を進めます。

③水路

・都市下水路、河川、道路側溝等の適切な管理や改良により、内水排除能力の維持・向上を図るとともに、農業生産における安定した水供給を行うため、農地の利用状況に合わせ、適切な維持・管理を進めます。

（5）道路

①一般道路

・効率的な広域交通体系の構築を図るため、富士山静岡空港、東名高速道路及び新東名高速道路等へのアクセス道路となる幹線道路の整備を計画的に進めます。また、国道１号藤枝バイパスの４車線化を促進し、市内で発生する慢性的な交通渋滞の緩和を進めます。

・生活道路の整備については、地域住民の安全性・利便性の向上のため、幅員拡幅や歩道整備等の道路新設改良事業により、計画的かつ効果的な整備を進めます。

・良好な景観への配慮や歩行者の安全確保のために、無電柱化やバリアフリー化等、ユニバーサルデザインを取り入れた、安全で快適な道路整備を進めます。

②農道・林道

・農林業の生産性の向上、農用地及び森林の適正な維持・管理、生活環境の向上等を図るため、幅員拡幅や舗装改良、橋梁の定期的な点検など計画的かつ効果的な農道・林道の整備を進めます。

（6）宅地

①住宅地

・今後、需要に適切に対応した計画的な住宅地供給を図るため、人口や世帯数の動向を踏まえ、地域的配置及び周辺環境の保全に配慮した計画的な住宅整備を誘導します。世帯増加等に伴う住宅需要への対応や市内外の若い世代の定住促進に向けては、民間による宅地開発を誘導するとともに、空き家を含め既存住宅ストック等の有効活用を図ります。なお、中心市街地においては街なか居住を促進し、それ以外の市街地内では、地域の持つ魅力をストックとして捉え、活用を図ります。

・公営住宅の集約、民間活力を導入した整備をはじめ、住宅の省エネルギー化や長寿命化を進めるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の建設等を進め、人にやさしい住宅地を形成します。

・住宅地の整備にあたっては、良好な住環境の形成を図るため、多様な居住ニーズを踏まえ、地区計画制度や建築協定、緑地協定等の住民主体のまちづくりを進めます。

・住生活基本計画等を推進し、居住環境の向上を図るとともに、住工の混在や建築物の密集化など市街地が抱える課題の改善に向け、住環境の整備手法について検討を進めます。また、居住環境の向上のため、都市災害に対応した公園等のオープンスペースの確保や公共下水道、農業集落排水の整備を進めます。

・集落地では、スプロール※30を招く開発を防止しつつ、人口の維持やコミュニティの活性化のため、優良田園住宅等の整備を進め、農住共存の良好な住宅地の形成を図ります。

②工業用地

・工業用地については、企業立地推進ビジョンのもとに、新たな工場の誘致や既存の住工混在地区にある工場の移転に向けて、工業系の土地区画整理事業や市街地内の既存工業用地における未利用地の活用等により、その受け皿づくりを進めます。

・新規工業用地については、富士山静岡空港、東名高速道路及び新東名高速道路へのアクセスの優位性を活かし、地域環境との調和を図りつつ、質の高い低コストの工業用地の整備を計画的に進め、新規産業の誘致による地域の活性化と雇用の拡大を図ります。また、新規工業用地整備の際は、治水対策を十分考慮し、下流域への安全を確保します。

・地域環境と調和した良好な工業用地を形成するため、幹線道路沿いなど工場敷地内の緑化、排水・ばい煙等の改善、生活道路の安全確保など環境整備を進めます。

③その他の宅地

・商業・業務地については、商業振興戦略や中心市街地活性化基本計画等を推進し、各商業・業務地の特性に応じた魅力向上、個性化を図ります。特に、中心市街地及びこれを補完する周辺地区や藤枝地区の旧市街地については、都市の魅力と活力を創出する上で重要な地区であることから、商業・業務機能の集積、駐車場の整備などによる商業・業務地の強化・再生を図ります。また、都市的サービスの提供のための文化施設や交流拠点の整備、空き店舗のリノベーションによる活用などの活性化対策を進めるとともに、高度利用型地区計画等による誘導、市街地再開発事業や土地区画整理事業、市有地の活用や景観の形成など、賑わいのある空間形成のための環境整備を進めます。

・市中心部の県道島田岡部線沿道は、中心市街地を補完する地域として、商業・サービス機能の充実を図ります。

※30　計画的なまちが形成されず、虫食い状態で宅地が進むこと。

・流通業務地については、東名高速道路及び新東名高速道路の高速道路網への広域アクセス性を活かし、県道焼津森線周辺、東名高速道路スマートＩＣ周辺、新東名高速道路ＩＣ周辺、都市計画道路志太中央幹線沿道へ計画的な土地利用による新産業等の集積を検討し、機能の充実を図ります。

・観光関連施設については、既存の資源・施設の充実や連携を進めるとともに、自然や歴史的・文化的資産を活用した広域的連携による観光的利用を図ります。

（7）その他

・教育・文化・福祉・環境等の公共公益施設については、多様化・高度化する市民のニーズを踏まえ、各施設の機能分担の充実及び広域的な施設間の連携を進め、施設の活用を図ります。また、施設の整備にあたっては、使用されていない施設やスペースといった既存ストックの有効利用を図ります。

・公園については、子供から高齢者まで様々な世代の利用を促すため、都市計画マスタープランや緑の基本計画に基づき、各地域における都市公園の整備やふれあい広場の充実を図るとともに、地域の特性に応じた公園の利活用を検討します。整備にあたっては、災害時における避難地、防災拠点としての役割に配慮しながら、各地域の自然や歴史的・文化的資産を活かした特色ある公園整備を進めます。

・レクリエーション施設については、健康の増進や地域住民との交流の拡大、自然環境の保全に配慮し、規模や施設内容等を十分に検討した上で、計画的に整備を進めます。

・歴史的・文化的資産については、市民の共有財産、地域資源として保存・継承していくため、志太郡衙跡、田中城下屋敷、花倉城跡等の文化財の調査・研究及び保存対策を進めるとともに、特に日本遺産構成文化財である東海道宇津ノ谷峠越や岡部宿大旅籠柏屋等については、観光資源や学習の場として整備、活用を図ります。

3-7 地域別整備施策の概要

土地利用の特性等を踏まえ、市域を７つのゾーンに区分し、特徴ある土地利用の展開を目指す範囲を「エリア」として設定します。

（1）山間地ゾーン

①豊かな自然資源の保全・活用

・農用地や森林を保全し、これらが持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的機能の維持を図ります。

・豊かな自然と共生するゆとりある暮らしや働き方の提供に向け、自然資源を有効に活用したふれあいや環境教育、市民交流、またビジネスの場として整備を図り、交流の充実を進めます。

②農林業の振興

・農地の集積・集約化と新たな担い手の参入促進、次世代型農業の導入等により、生産性向上を図るとともに、荒廃農地については、諸制度を活用した耕作再開や、市民農園・体験農園等の開設など効果的活用を進めます。

・農林業を担う新たな人材や経営体の育成と確保を進めるとともに、必要な地域における面的整備、農道等の生産基盤整備を進め、農林業の生産性や効率性の向上を図ります。

③集落地の定住環境の形成

・豊かな自然に囲まれた集落環境を保全していくとともに、人口減少の歯止めに向けて、「小さな拠点」の形成や地域交通の見直しによる移動手段の確保、地域の特性を活かした産業の育成、自然と共生した居住志向への対応、優良田園住宅や空き家を含め既存住宅ストック等を有効活用した移住促進などを図り、若者をはじめ地域住民が自立的に安心して住むことができる生活環境の創出を進めます。

●中山間地域振興エリア

・中山間部における瀬戸谷地区、葉梨地区、稲葉地区及び岡部地区の一部集落地については「中山間地域振興エリア」と位置づけます。

・自然環境の保全に向けた農林業の再構築を進めるとともに、地区の生活を支える拠点の機能充実、優良田園住宅等の整備による新たな居住地の形成、地域コミュニティの維持を図り、都市からの交流人口や関係人口、また移住者の受け入れ環境を整えます。

・各地区固有の資源を活用した観光・交流の拠点づくりや、交通アクセスの向上、中山間地域の各振興エリア相互の交流・ネットワーク化、市民の憩いの場やワーケーションの場としての機能の充実により、自然豊かで活気あふれる交流の場を形成します。

（2）周辺緑地ゾーン

①良好な都市環境の形成

・新東名高速道路以南の市街地を取り囲む農地や森林については、生活環境の保全機能等を有する緑地空間であり、良好な都市環境の形成のため、都市的土地利用とのバランスを取りながら緑地としての保全及び整備を図ります。

・歴史的・文化的資産を保存・活用し、観光・交流の場、市民の地域学習の場としての機能を高めます。

（3）田園集落地ゾーン

①農住の良好な関係の維持

・緑豊かな田園景観の中に、農業生産の場と居住の場が共生した調和の取れた土地利用を図ります。

・農業生産基盤の整った農用地の適切な保全を基本とし、都市的土地利用の需要に対しては、保全すべき農地を明確にし、計画的な土地利用を図ります。

・既に宅地化などの都市的土地利用が進行している集落地については、環境を阻害しないよう、適正な建築行為等の誘導により、良好な集落地環境の維持、向上を図ります。

（4）市街地ゾーン

①秩序ある土地利用の誘導

・快適な都市空間を確保し、良好な居住環境を形成するために、地区計画等により区域の特性にふさわしい土地利用の誘導や住工混在地区における工場の移転や農地の都市的土地利用への転換など、用途区分に応じた適正な土地利用を誘導します。

・宅地の整備・開発は、民間の宅地開発の誘導を進めるとともに、社会・経済情勢を見据えながら需要に適切に対応するよう計画的に誘導します。

・宅地化の進行がみられる地区や市街地のスプロールがみられる地域については、地区計画等の制度の活用により、無秩序な開発を抑制するとともに、地区環境を阻害しないよう、建築行為等を適正に規制・誘導し、計画的な市街地の形成を図ります。

②安全で住みやすい市街地の形成

・岡部支所や各地区交流センター周辺等の「地区拠点」には、生活に必要な施設を集積し、生活交通等を確保・ネットワーク化させ、生活の利便性を確保します。

・道路、河川、公園、下水道等の生活基盤の整備を計画的に進めるとともに、生活利便の向上に資する機能の立地、空き家対策の推進等、良好な居住環境づくりに取り組みます。併せて、景観、交通、防災上の諸問題の解消を図り、定住性の高い住宅や宅地の供給を進めます。

・密集市街地の改善や生活道路の整備、急傾斜地崩壊危険箇所の対策による通学路等における歩道や自転車通行空間の整備、災害時の避難地となる防災公園の整備などによる、安全性の向上を図ります。

・岡出山緑地や金比羅山緑地等の市街地内にある緑地を保全、活用していくとともに、公園や街路樹、河川敷を活かした緑地、住宅地における生垣整備の普及を進め、市民、行政が一体となって、緑豊かな潤いある居住環境の形成を図ります。

・空き家への居住や低・未利用地の活用に対する支援を充実させ、空き家や低・未利用地の有効活用や流通促進を図ります。

●旧東海道歴史文教エリア

・日本遺産の構成文化財である岡部宿大旅籠柏屋をはじめとする東海道の宿場町（岡部宿・藤枝宿）の面影を残す街並みや田中城とゆかりのある社寺、そして、松並木等の歴史的・文化的資産が点在する旧東海道沿道の一帯は「旧東海道歴史文教エリア」として位置づけます。

・地域特性を踏まえた美しく良好な街並み景観を計画的に形成します。また、歴史的・文化的風土の保存、文化財の保護等を図るため、必要に応じて開発行為等の規制を行います。

・旧東海道の歴史・文化や周辺の学校、郷土博物館等の教育文化施設、既存商店街などと連携を図り、歴史景観を楽しみながら散策できる環境づくりを進め、日本遺産の構成文化財等、旧東海道の歴史・文化を観光資源として活用・発信することで、新たな魅力と回遊・交流の創出を図ります。

（5）商業集積ゾーン

①魅力ある商業地づくり

・多様化する消費者ニーズを踏まえ、商業地の特性に応じた活性化策や賑わいのある空間形成のための環境整備を進めるとともに、商店街と大型店との共存を図り、集客力や回遊性のある魅力ある商業地づくりを進めます。

●中心市街地活性化エリア

・JR 藤枝駅を中心とする中心市街地区域を「中心市街地活性化エリア」と位置づけます。

・中心市街地としての都市機能の集積を進めるため、土地利用制限の見直しなどによる土地の高度利用を推進し、市街地再開発事業等による商業や業務機能などの立地促進、生活利便施設、働く場、学びの場等の充実を図ります。

・交通結節点である JR 藤枝駅を中心に公共交通などによる、他の様々な拠点へのネットワーク化を推進し、アクセスの利便性の向上を図ります。

●広域都心エリア

・中心市街地活性化エリアとこれに近接する周辺地区を「広域都心エリア」と位置づけます。志太榛原地域の広域都心としての主要な役割を担うため、適正な都市基盤整備により、有効かつ高度な土地利用を推進し、商業や業務・居住機能等の誘導を図ります。

●旧市街地総合再生エリア

・藤枝地区の旧東海道藤枝宿を由来とする商店街、市役所周辺地区と藤枝堀之内線沿道の住宅地一帯を「旧市街地総合再生エリア」と位置づけ、蓮華寺池公園や旧東海道周辺の歴史文化、商業機能の立地誘導も含めた住宅地の暮らし環境の総合的な再生を図り、観光・交流や移住・定住を促進します。

（6）工業集積ゾーン

①適正な土地利用の誘導

・住工混在地区にある工場の移転や新たな企業誘致のための受け皿として、新たな工業用地の確保を図ります。また、既存工業用地の未利用地の活用等による工業用地の確保を進め、工場の集積を図りながら、適正に土地利用を誘導します。

②良好な工業地環境の形成

・工場敷地内の緑化、排水・ばい煙等の改善などの周辺環境に配慮した環境づくりを進め、地域環境と調和した良好な工業地の形成を図ります。

（7）新産業地ゾーン

①新たな産業の育成

・富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路等の交通の優位性を活かした工業・流通業務施設に加え、研究開発、情報処理等の分野を含めた先端産業の誘致を図ります。

・新規産業の誘致により地域の活性化と雇用の拡大を図るとともに、工業用地整備の際は治水対策を十分考慮し、下流域への安全を確保します。

●新産業・交流誘導エリア

・県道焼津森線の沿道周辺は「新産業・交流誘導エリア（東部地区）」と位置づけ、隣接する焼津市との土地利用の整合を図りながら、交通利便性を活かした人やモノが行き交い賑わいを創出するエリアとして効果的な土地利用を行い、新産業や地域交流・商業等の立地を推進します。

・大井川焼津藤枝スマート IC 周辺地区は「新産業・交流誘導エリア（南部地区）」と位置づけ、隣接する焼津市との土地利用の整合を図りつつ、優れた交通環境と工業地に隣接した環境を活かしながら、新たな産業用地の確保を進め、工業流通業務の立地誘導、研究開発や情報処理等の先端産業の立地、農商工の連携による新たな産業の創出を図るとともに、生活利便機能の立地を進めます。

●新産業集積エリア

・仮宿地区の農地一帯及び新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺については、「新産業集積エリア」として位置づけます。

・仮宿地区は、交通の利便性を活かし、大規模農業や食関連産業の集積、農業振興に資する施設の立地促進、非常時の防災拠点づくりを進めます。

・高田地区は、広域アクセス性を活かし、工場や広域物流施設等を集積させ、地域経済の活性化を図ります。

土地利用構想図

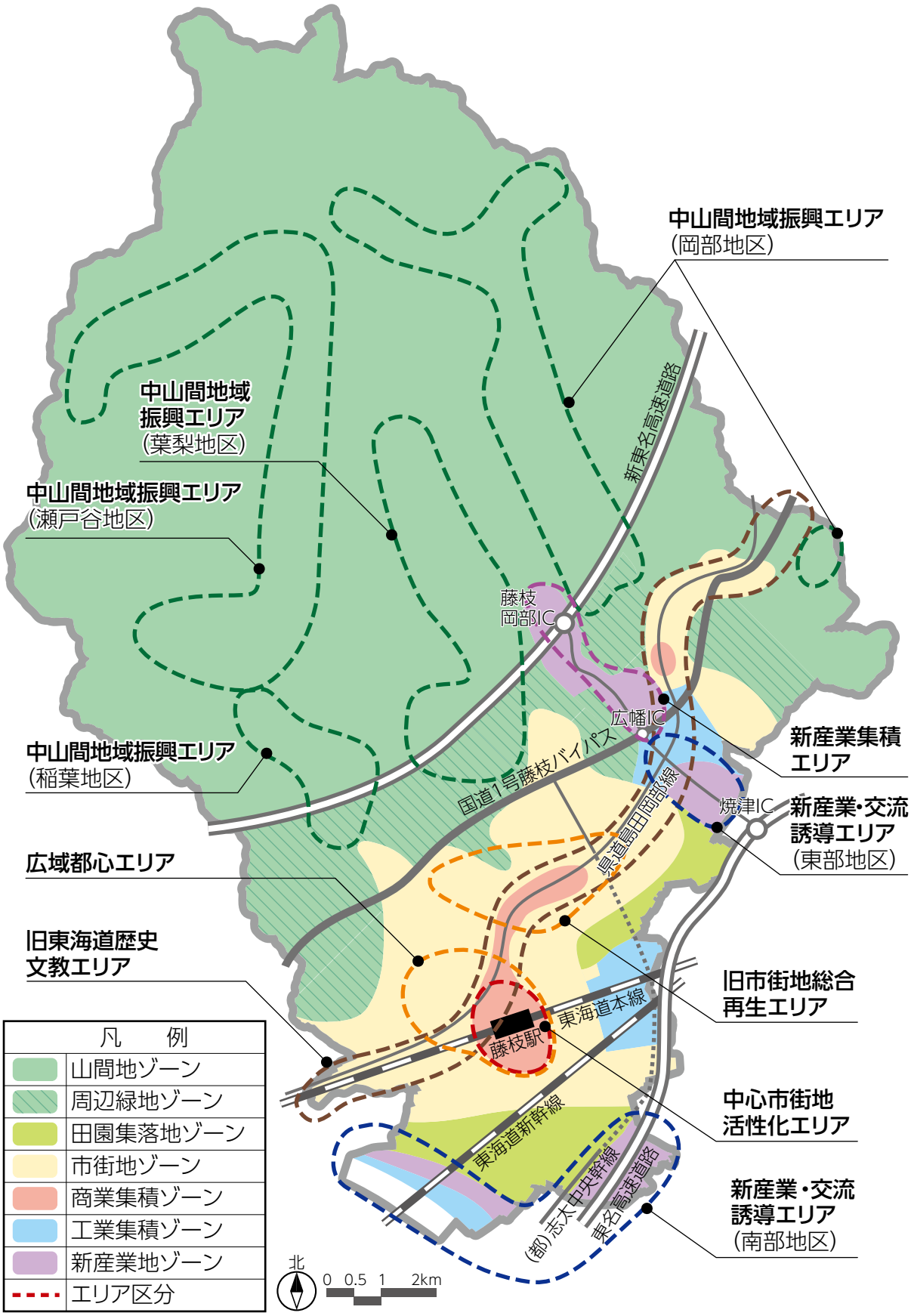
中山間地域振興エリア
(岡部地区)
中山間地域
振興エリア
(葉梨地区)
中山間地域振興エリア
(瀬戸谷地区)
中山間地域振興エリア
(稲葉地区)
広域都心エリア
旧東海道歴史
文教エリア
新東名高速道路
藤枝
岡部IC
広幡IC
焼津IC
国道1号藤枝バイパス
県道島田岡部線
東海道本線
藤枝駅
東海道新幹線
(都)志太中央幹線
東名高速道路
新産業集積
エリア
新産業・交流
誘導エリア
(東部地区)
旧市街地総合
再生エリア
中心市街地
活性化エリア
新産業・交流
誘導エリア
(南部地区)
凡　例
山間地ゾーン
周辺緑地ゾーン
田園集落地ゾーン
市街地ゾーン
商業集積ゾーン
工業集積ゾーン
新産業地ゾーン
エリア区分
北
0 0.5 1 2km

3-8 本構想の適切な管理

・土地利用の総合的な把握を一層充実するため、国土調査等、土地の利用に関する基礎的な調査を進めるとともに、その総合的な利用を図ります。

・土地利用分級評価の活用を図り、土地利用を適正に誘導していくとともに、土地利用に関する施策の実施状況及び変化を的確に把握し、実態の把握と評価を行いながら、本構想の適切な管理を図ります。

4 地区別土地利用構想

市域を 10 地区に区分し、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件などを考慮して、各地区の特性に応じた将来への持続性を高める土地利用を推進します。

（1）瀬戸谷地区

・瀬戸谷地区交流センター周辺を「地区拠点」と位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に送ることができるような機能の充実を図ります。

・瀬戸谷温泉施設周辺を「文化観光交流拠点」と位置づけ、温泉施設と一体的に陶芸センターや地域振興施設、道の駅等を整備し、陶芸等の地域の文化資源を活かした観光まちづくりを進めます。

・大久保キャンプ場・グラススキー場や市民の森、宇嶺の滝などが立地するエリアを「観光レクリエーション拠点」として位置づけ、自然環境を活かした拠点形成を行います。

・県道藤枝黒俣線や県道焼津森線沿道の集落地については、本地区の特色にあった生活利便機能など居住環境の向上を推進するとともに、優良田園住宅等の整備や空き家を含め既存住宅ストック等を有効活用した移住促進、あるいは職住近接を実現する産業立地を促進します。

・農地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

・森林については、多面的機能を発揮できるよう、竹林伐採・間伐など森林環境譲与税等の活用により、適正な管理による保全と整備を進めます。

瀬戸谷地区

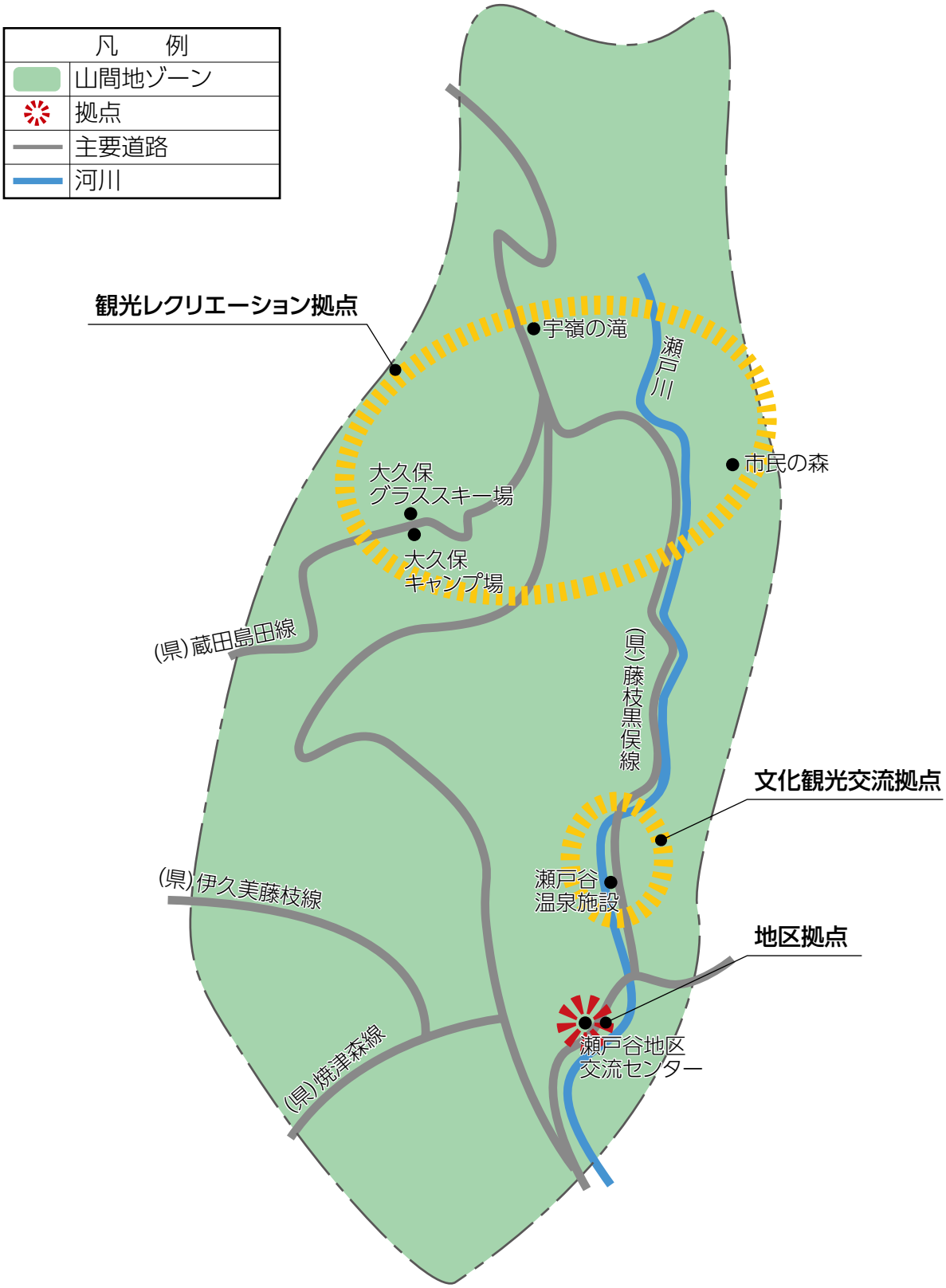
凡　例
山間地ゾーン
拠点
主要道路
河川
観光レクリエーション拠点
宇嶺の滝
瀬戸川
市民の森
大久保
グラススキー場
大久保
キャンプ場
(県)蔵田島田線
(県)藤枝黒俣線
文化観光交流拠点
瀬戸谷
温泉施設
(県)伊久美藤枝線
地区拠点
瀬戸谷地区
交流センター
(県)焼津森線

（2）稲葉地区

・稲葉地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全･快適･便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・谷稲葉 IC 周辺は、「新産業・研究拠点」と位置づけ、周辺環境に配慮した工場等の立地や環境、健康の研究拠点づくりを進めます。

・地区北部の工業機能などが立地する地区を「工業・業務拠点」として位置づけ、周辺の自然的環境と調和に配慮した開発の誘導を進めます。

・地区南東部の集落地は、生活利便機能など居住環境の向上を図るとともに、優良田園住宅等の整備や空き家を含め既存住宅ストック等を有効活用した移住促進と集落地の維持を図ります。

・森林については、多面的機能を発揮できるよう、竹林伐採・間伐など森林環境譲与税等の活用により、適正な管理による保全と整備を進めます。

・農地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

稲葉地区

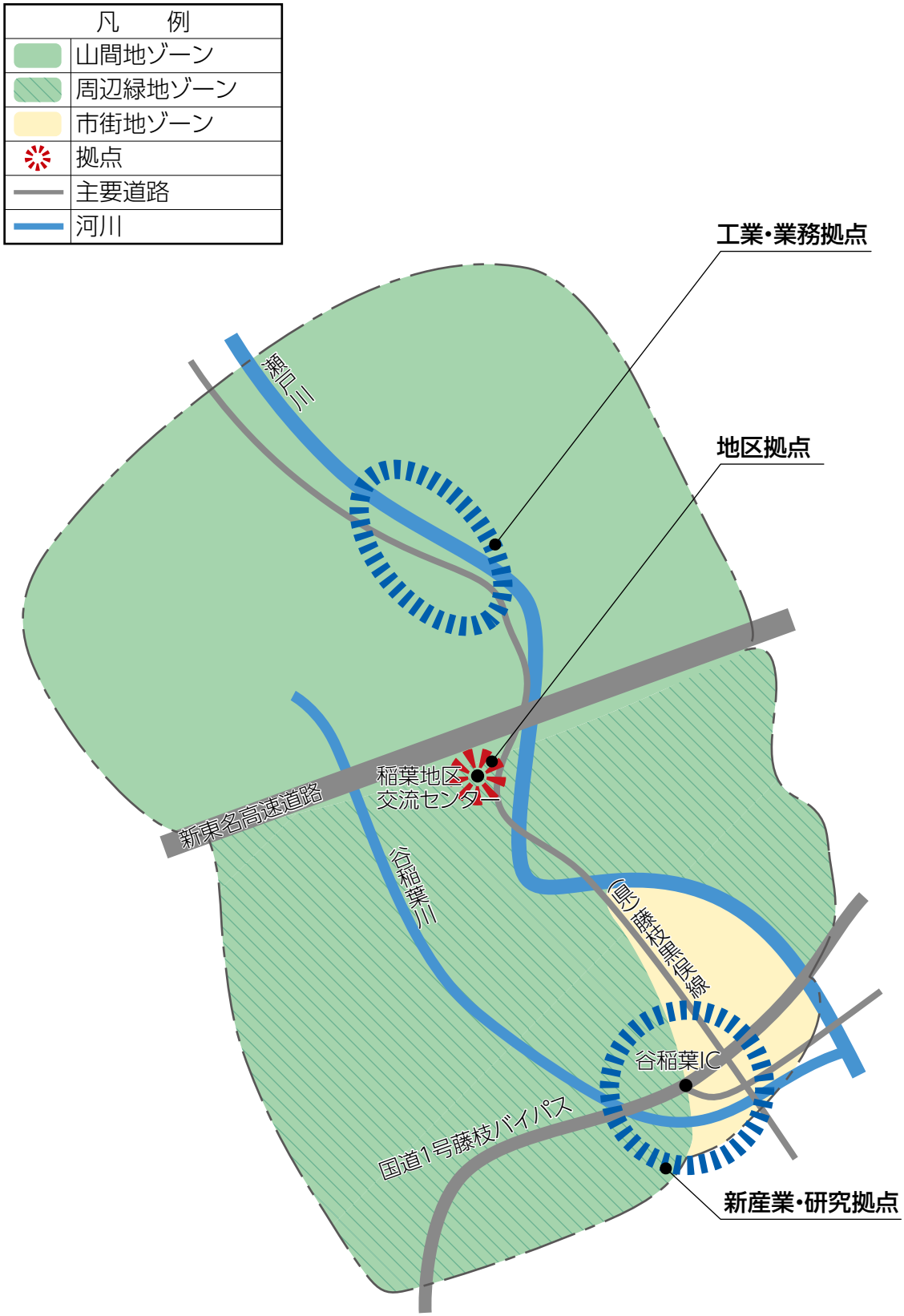
凡　例
山間地ゾーン
周辺緑地ゾーン
市街地ゾーン
拠点
主要道路
河川
工業・業務拠点
地区拠点
瀬戸川
稲葉地区
交流センター
新東名高速道路
谷稲葉川
(県)藤枝焼津線
谷稲葉IC
国道1号藤枝バイパス
新産業・研究拠点

（3）葉梨地区

・葉梨地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全･快適･便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・新東名高速道路 IC ロングランプ周辺の「新産業集積エリア」は、広域アクセス性を活かした、環境と調和した良好な工業地の形成を進めます。

・新東名高速道路藤枝パーキングエリアや葉梨西北活性化施設から白藤の滝を結ぶエリアは､｢観光交流拠点」と位置づけ､中山間地域の特性を活かした観光や交流の場､市民の憩いの場としての機能の充実を図ります。

・清里地区の住宅団地は、生活利便に資する機能の立地など良好な居住環境づくりを行います。

・清里北部地区は、「レクリエーション拠点」として、地域の自然環境を活かしてエコツーリズムを展開するなど、交流機能の向上を図ります。

・葉梨川沿いに集積する集落地については、本地区の特色にあった居住環境の向上を図るとともに、優良田園住宅等の整備や空き家を含め既存住宅ストック等を有効活用した移住促進を図ります。

・地区の北部に広がる森林については、多面的機能を発揮できるよう、竹林伐採・間伐など森林環境譲与税等の活用により、適正な管理による保全と整備を進めます。

・農地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

葉梨地区

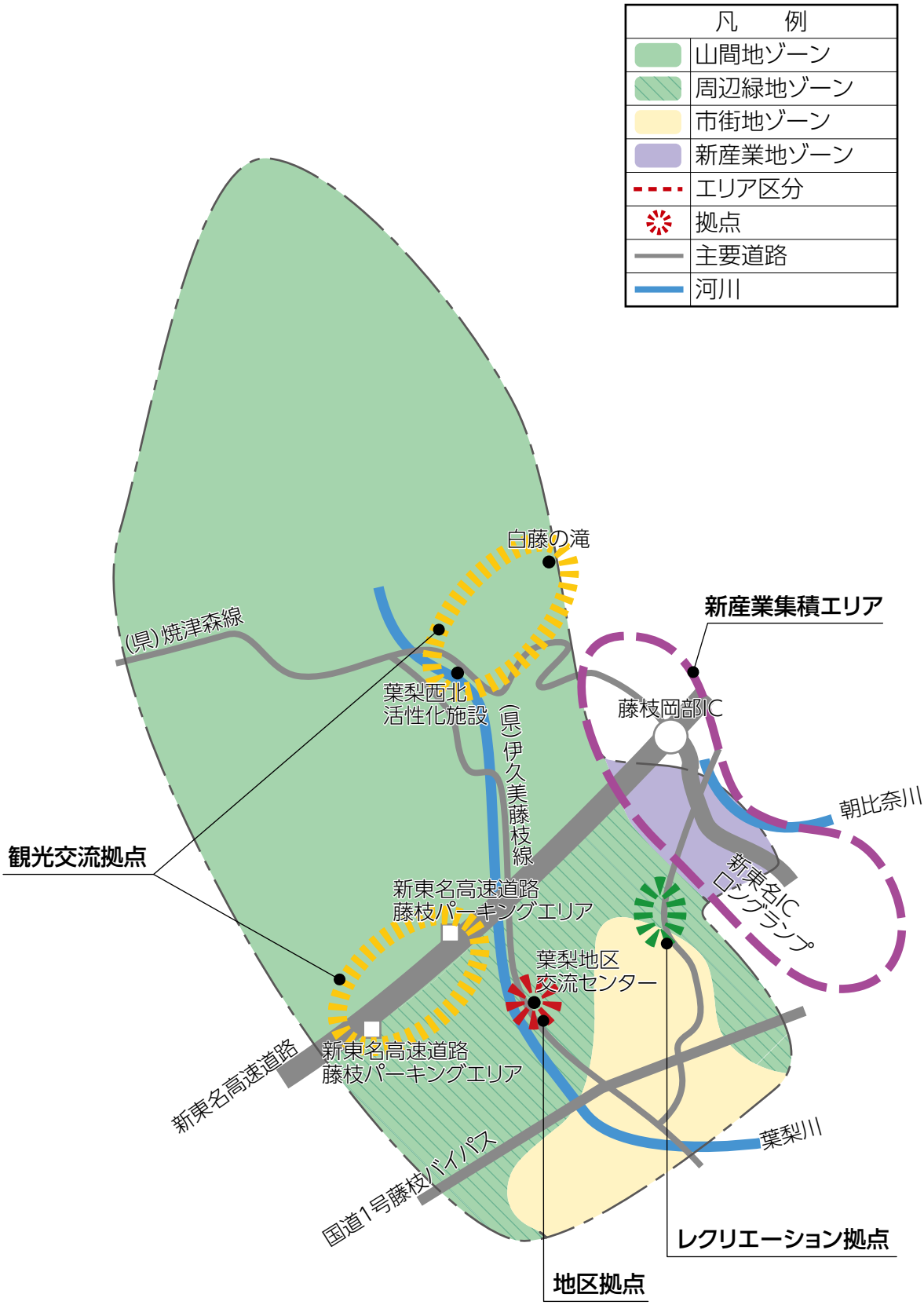
凡　例
山間地ゾーン
周辺緑地ゾーン
市街地ゾーン
新産業地ゾーン
エリア区分
拠点
主要道路
河川
白藤の滝
新産業集積エリア
(県)焼津森線
葉梨西北
活性化施設
(県)伊久美藤枝線
藤枝岡部IC
朝比奈川
観光交流拠点
新東名高速道路
藤枝パーキングエリア
新東名IC
ロングランプ
葉梨地区
交流センター
新東名高速道路
新東名高速道路
藤枝パーキングエリア
葉梨川
国道1号藤枝バイパス
レクリエーション拠点
地区拠点

（4）広幡地区

・広幡地区交流センター周辺を「地区拠点」と位置づけ、日常生活を誰もが安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・地区北部の「新産業集積エリア」は、環境に配慮しながら交通の利便性を活かした効果的な土地利用や農地の集積、農産物直売所、市民農園・観光農園、道の駅などが立地する食と農のアンテナエリア形成を進めます。

・水守地区土地区画整理事業を施行した住宅地は、地区計画等により機能的で周辺と調和したゆとりある居住環境を維持します。

・農地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

広幡地区

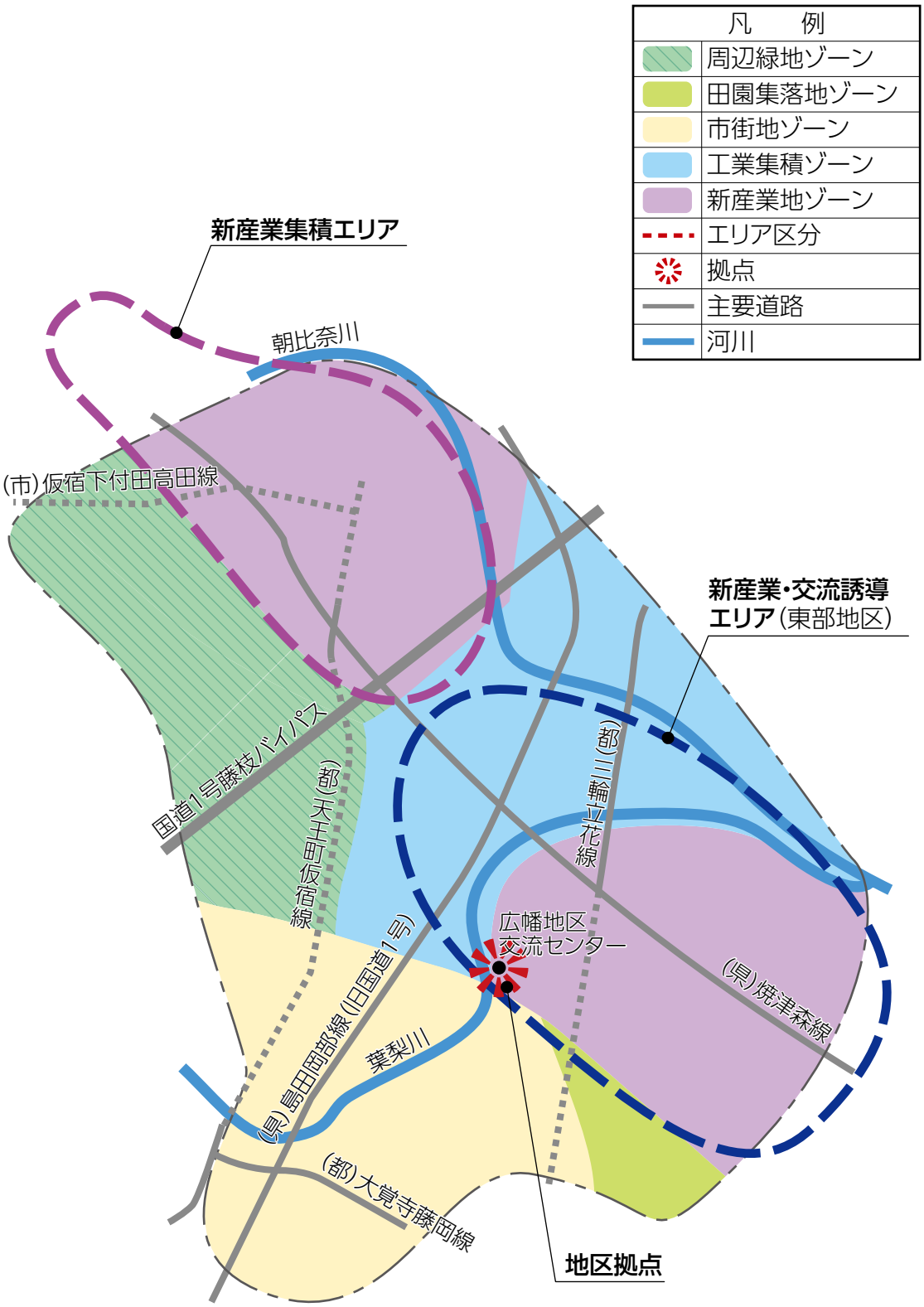
凡　例
周辺緑地ゾーン
田園集落地ゾーン
市街地ゾーン
工業集積ゾーン
新産業地ゾーン
エリア区分
拠点
主要道路
河川
新産業集積エリア
朝比奈川
(市)仮宿下付田高田線
新産業・交流誘導エリア(東部地区)
国道1号藤枝バイパス
(都)天王町仮宿線
(都)三輪立花線
広幡地区交流センター
(県)焼津森線
(県)島田岡部線(旧国道1号)
葉梨川
(都)大覚寺藤岡線
地区拠点

（5）西益津地区

・西益津地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・田中城跡、田中城下屋敷周辺を「文化・観光交流拠点」として位置づけ、藤枝地区の「歴史文教・観光交流拠点」と一体的に、地域資源を活かして交流人口を呼び込む観光のまちづくりを進めます。

・地区東部の既存住宅団地は、生活利便に資する機能の立地や空き家対策の推進など良好な居住環境づくりを行います。

・県道島田岡部線沿いなどは、周辺の生活環境を高める商業・サービス施設等の立地を計画的に誘導します。

・地区東部や地区西部の一団の農用地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全活用を進めます。

・延伸を計画している都市計画道路志太中央幹線沿道の効果的な土地利用を検討します。

西益津地区

凡　　例	
	田園集落地ゾーン
	市街地ゾーン
	商業集積ゾーン
	拠点
	主要道路
	河川

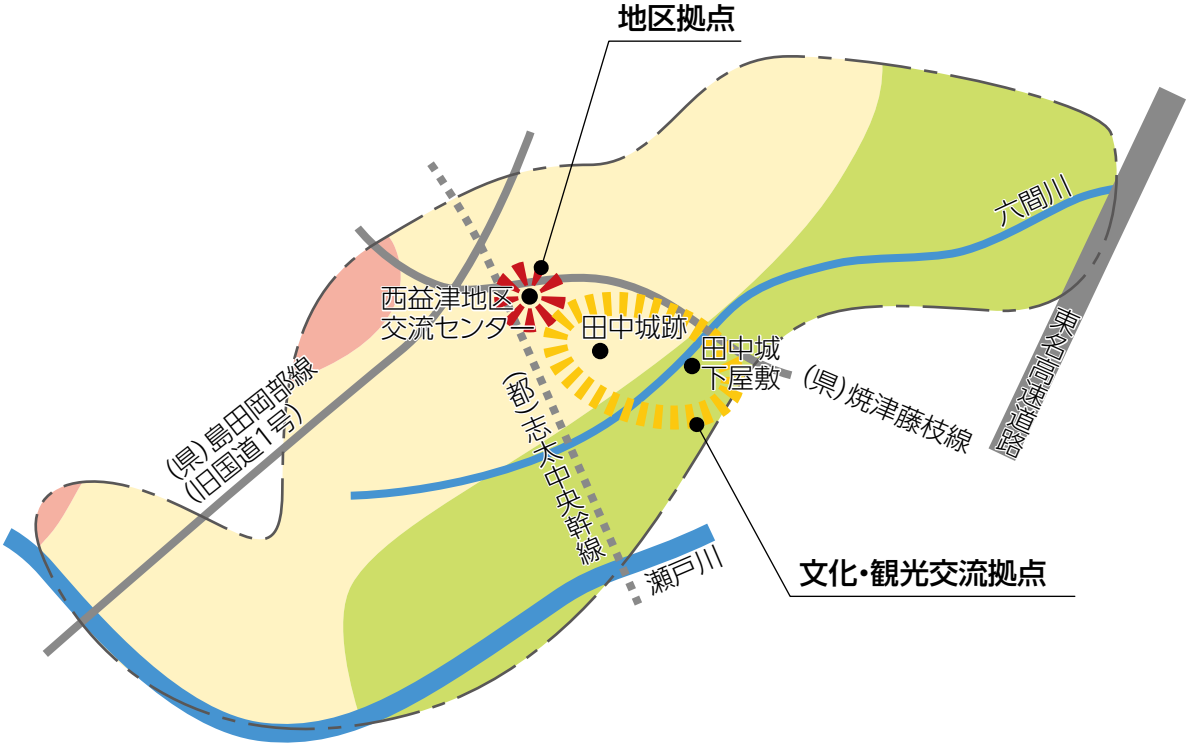

（6）藤枝地区

・藤枝市役所の一帯を「地域拠点」として位置づけ、行政サービスや社会福祉機能などの集積及び充実を図ります。

・藤枝地区交流センター及び藤枝地区交流センター西館（生涯学習センター）周辺を「地区拠点」と位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・市役所や蓮華寺池公園・岡出山公園、旧東海道沿いの商店街が立地するエリアは立地適正化計画において中心市街地と並ぶ「都市機能誘導区域（文化交流拠点）」に位置づけ、居住誘導と一体的に暮らしを支える都市機能の誘導と地域独自の歴史と文化を活かした回遊性のあるまちづくりを進めます。

・旧東海道沿いを「地域商業拠点」として位置づけ、地域の生活利便とコミュニティを創出する商業地づくりを進めるとともに、生涯学習センターや蓮華寺池公園周辺と一体的に「歴史文教・観光交流拠点」と位置づけ、同公園や岡出山公園を核に周辺の歴史文化資源や街道筋の商店街との回遊を創出する観光のまちづくりを進めます。

・藤枝総合運動公園周辺は、「スポーツ交流・レクリエーション拠点」として市民グラウンドと一体にスポーツ交流の促進を図ります。また、発生が危惧される南海トラフ巨大地震など災害時における広域支援に対応した防災機能の充実を図ります。

・地区北東部の既存住宅団地や地区西部の住宅地は、生活利便の向上に資する機能の立地や空き家対策の推進等、良好な住環境づくりを行います。

藤枝地区

凡　　例	
	周辺緑地ゾーン
	市街地ゾーン
	商業集積ゾーン
	エリア区分
	拠点
	主要道路
	河川

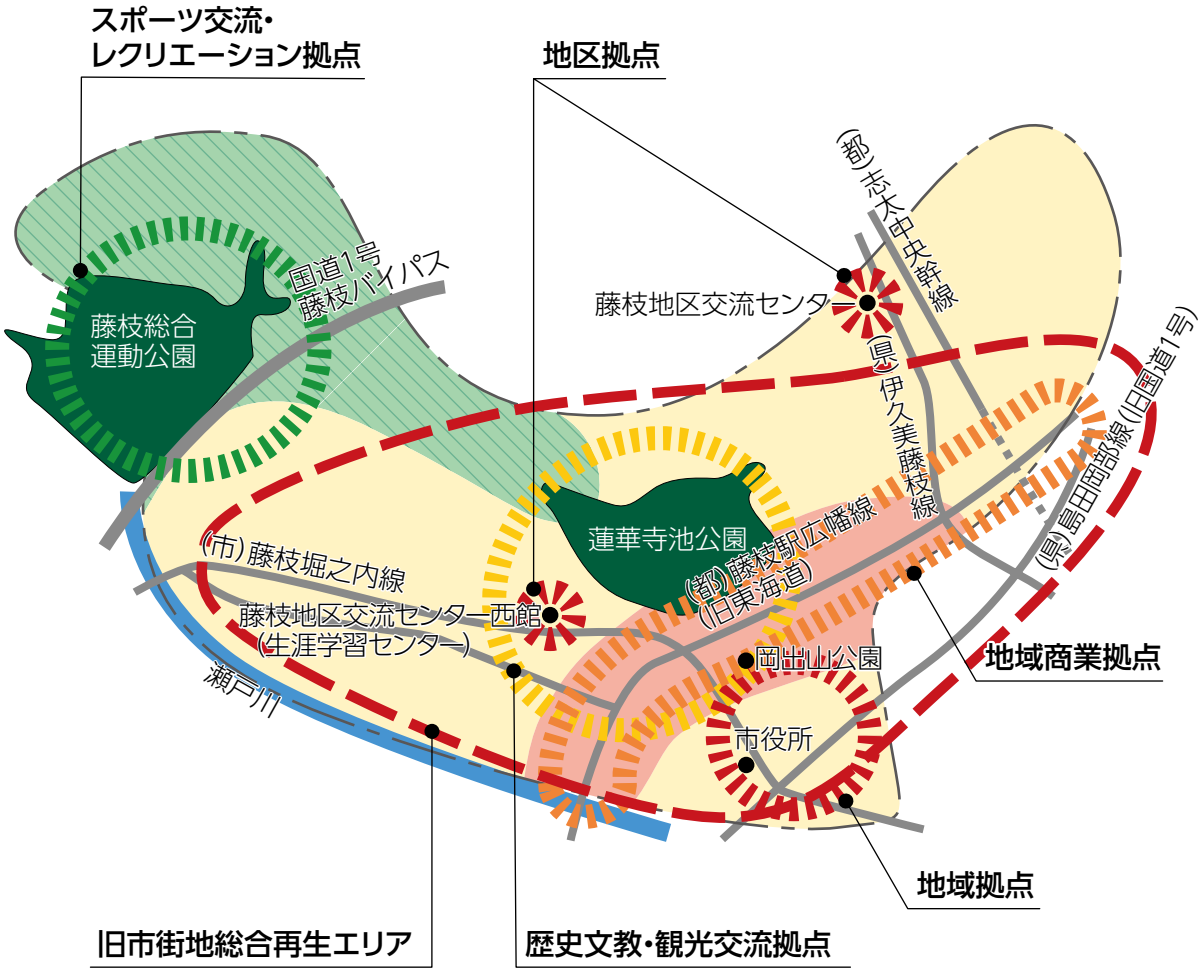

（7）青島地区

・青島北地区交流センター及び青島南地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・JR 藤枝駅周辺の「中心市街地活性化エリア」は、「都市機能誘導区域（都市拠点）」として位置づけ、広域求心力を高める商業や観光、オフィス機能、医療や福祉、子育て支援、行政サービス、文化娯楽機能等の徒歩生活圏を形成する高度な都市機能の集積を図るとともに、本市の玄関口にふさわしい良好で品格ある景観を形成します。

・志太郡衙跡及び日本遺産の構成文化財である松並木一帯や志太・金比羅山（九景寺古墳）周辺を「文化・教養レクリエーション拠点」の一部として位置づけ、地域資源を活かした交流の促進や市民の憩いの場として、機能の充実を図ります。

・中心市街地に隣接する周辺地区を中心市街地と一体的に「広域都心エリア」として、都市的土地利用により人･モノを呼び込む持続的な次世代都市づくりを検討します。

・地区西部の島田市との市境に隣接するエリアは「新たな交流・賑わい拠点」として生活利便の向上を図る付加価値の高い土地利用を検討します。

・県道島田岡部線の沿道周辺は、「中心市街地活性化エリア」を補完する商業・サービス施設等の立地を計画的に誘導します。

青島地区

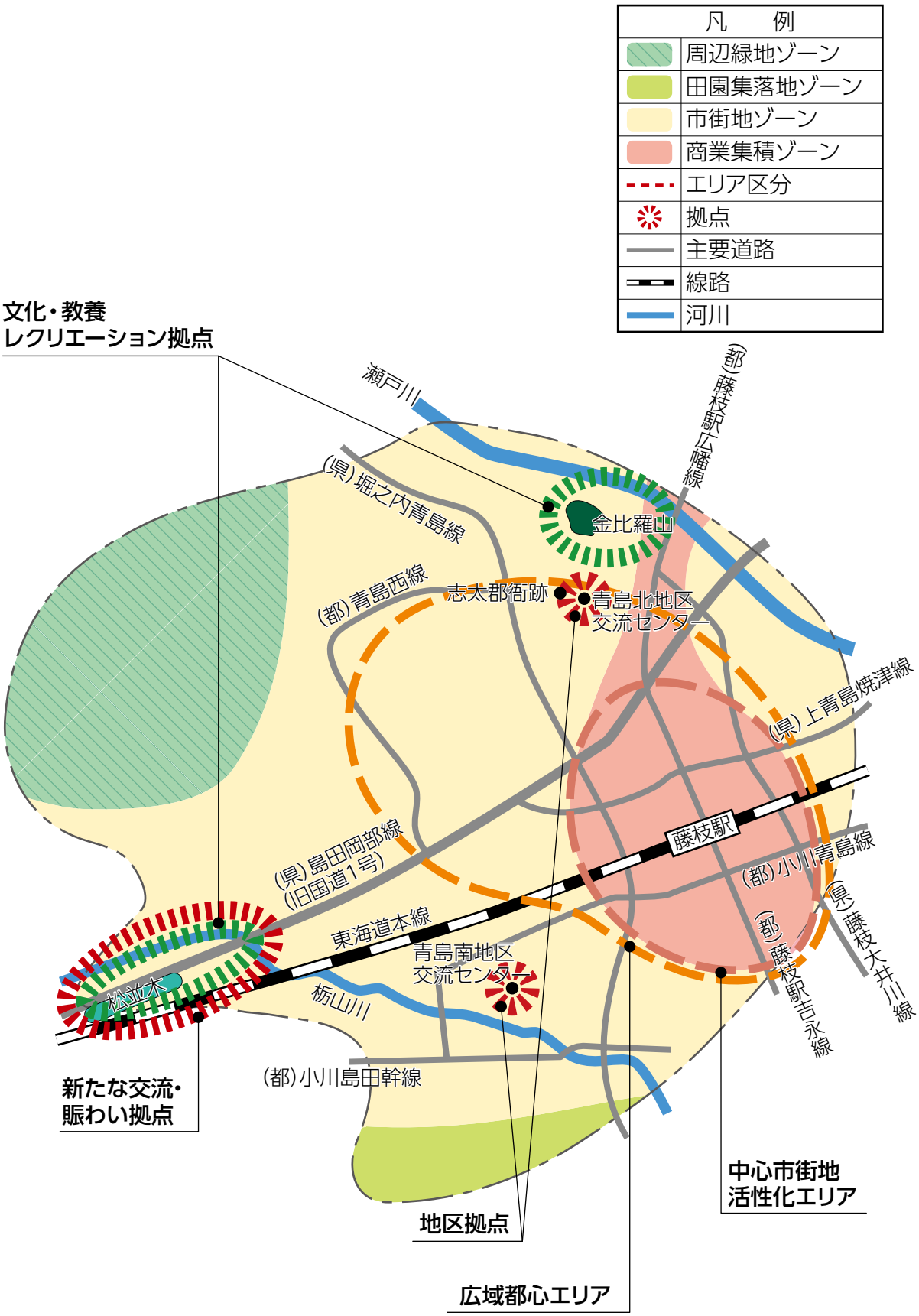
凡　例
周辺緑地ゾーン
田園集落地ゾーン
市街地ゾーン
商業集積ゾーン
エリア区分
拠点
主要道路
線路
河川
文化・教養
レクリエーション拠点
瀬戸川
(都)藤枝駅広幡線
(県)堀之内青島線
金比羅山
(都)青島西線
志太郡衙跡
青島北地区
交流センター
(県)上青島焼津線
藤枝駅
(県)島田岡部線
(旧国道1号)
(都)小川青島線
(県)藤枝大井川線
東海道本線
青島南地区
交流センター
(都)藤枝駅吉永線
松並木
栃山川
(都)小川島田幹線
新たな交流・
賑わい拠点
中心市街地
活性化エリア
地区拠点
広域都心エリア

（8）高洲地区

・高洲地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全・快適・便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・都市計画道路小川島田幹線の沿道は将来的な道路整備と一体的に周辺の新たな土地利用を検討します。

・地区北部の既存工業地区は、「産業拠点」として位置づけ、引き続き産業機能の強化を図るとともに、環境と調和した良好な工業地を形成します。

・延伸を計画している都市計画道路志太中央幹線と県道上青島焼津線が交差する地域は、商業や業務の立地を誘導するため、地区計画等による計画的な土地利用を進めます。

・地区内の農地については、多面的機能を有する貴重な空間であることから、それらの機能が発揮できるように、農地の保全や集積・集約化により農用地の適正な維持、管理を進めます。

高洲地区

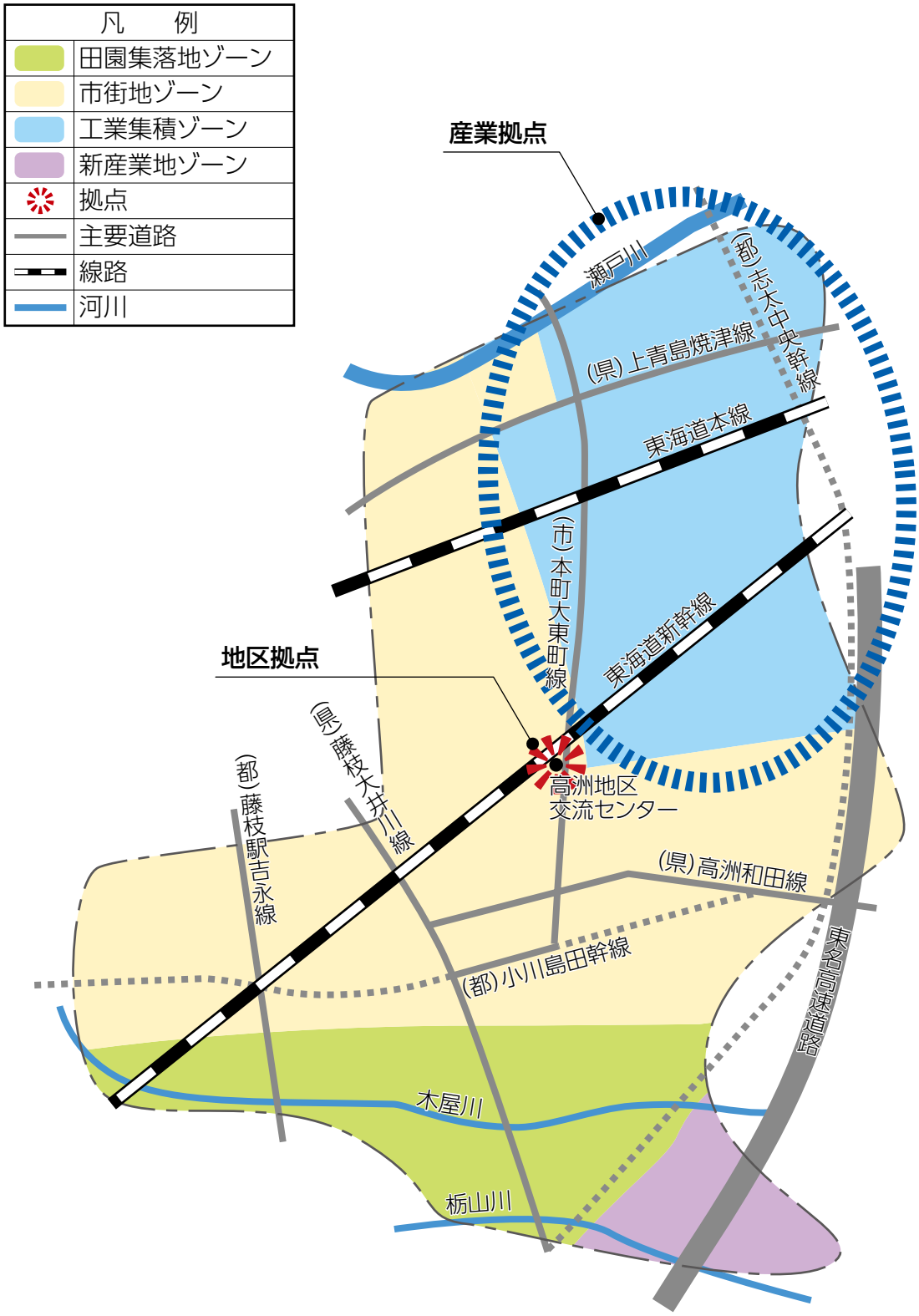
凡　例
田園集落地ゾーン
市街地ゾーン
工業集積ゾーン
新産業地ゾーン
拠点
主要道路
線路
河川
産業拠点
地区拠点
瀬戸川
(都)志大中央幹線
(県)上青島焼津線
東海道本線
(市)本町大東町線
東海道新幹線
高洲地区
交流センター
(県)藤枝大井川線
(都)藤枝駅吉永線
(県)高洲和田線
(都)小川島田幹線
東名高速道路
木屋川
栃山川

（9）大洲地区

・大洲地区交流センター周辺を「地区拠点」として位置づけ、日常生活を安全･快適･便利に過ごすことができるよう、機能の充実を図ります。

・大井川沿いの既存の工業地区に隣接する一帯は「新産業拠点」と位置づけ、東名高速道路スマート IC の広域アクセス性を活かした工場や物流機能等の産業立地や生活利便に資する機能の誘導、優良農地の特性を活かした生産や研究などのスマート農業の拠点づくりを検討します。

・地区に点在する集落地については、優良田園住宅等の活用により新たな住宅地の形成を検討するとともに、自然環境と調和した落ち着きのある住宅地の維持、向上を図ります。

・その他農用地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

・大井川河川敷周辺は、「レクリエーション・交流拠点」として位置づけ、健康増進や子供の遊び場、人と人との交流を図る拠点として活用を図ります。

大洲地区

凡　　例	
	田園集落地ゾーン
	工業集積ゾーン
	新産業地ゾーン
	エリア区分
	拠点
	主要道路
	線路
	河川

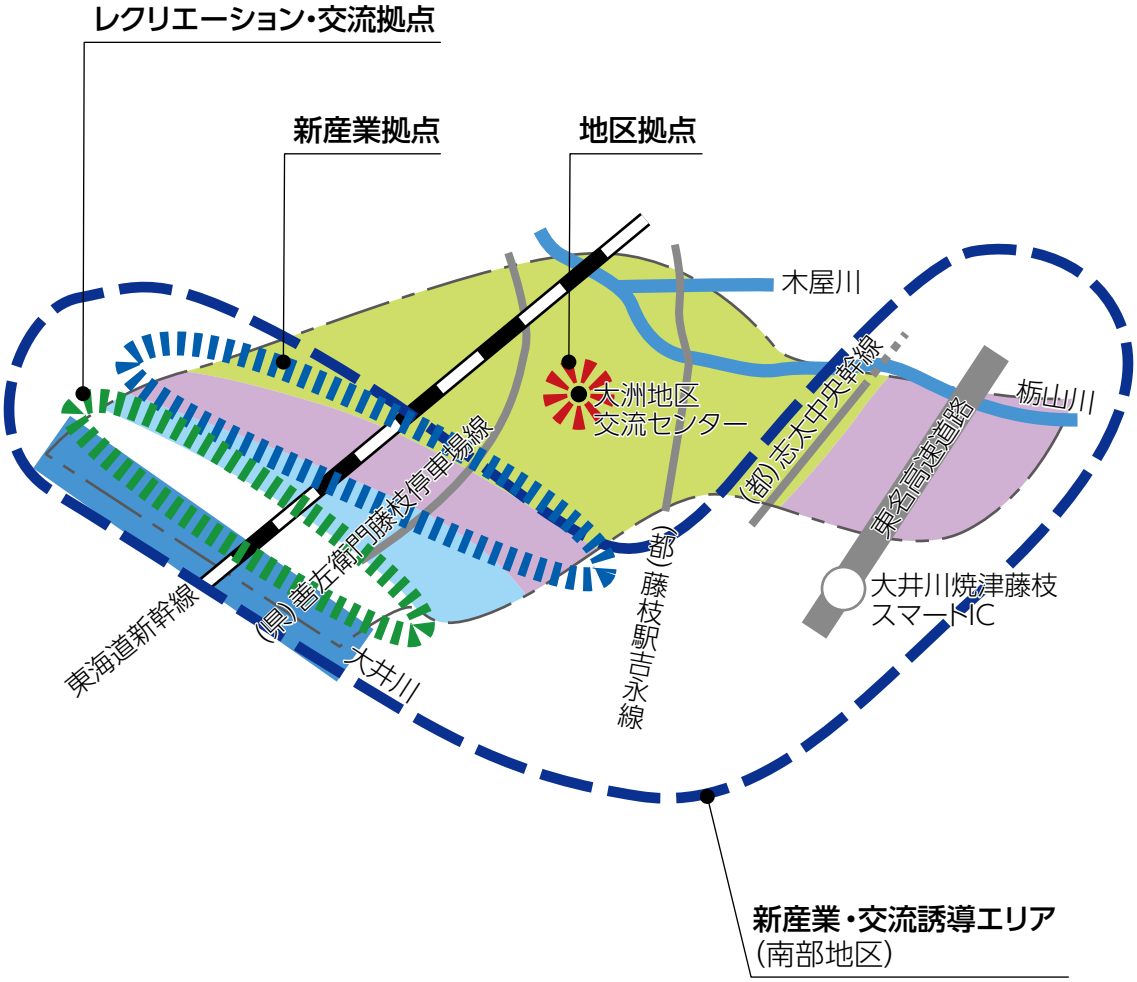

（10）岡部地区

・岡部支所と周辺の県道藤枝静岡線沿道一帯を「地区拠点」として位置づけ、行政サービスや商業・交流・コミュニティ機能等の生活利便機能の集積を図るとともに、社会福祉機能などの充実を図ります。

・旧東海道沿道の岡部宿内野本陣跡、岡部宿大旅籠柏屋、つたの細道等の日本遺産の構成文化財等を有するエリアを「文化観光拠点」と位置づけ、日本遺産の構成文化財や玉露の里などの観光、文化施設とのネットワーク化を図り、観光・交流を促進します。

・玉露の里、朝比奈活性化施設周辺を「観光・交流レクリエーション拠点」と位置づけ、旧東海道沿いの「旧東海道歴史文教エリア」と連動した観光・交流の誘導や市民の憩いの場として機能の充実を図ります。

・地区南部の工業機能などが集積する地区を「産業拠点」として位置づけ、環境と調和した良好な工業地を形成します。

・地区北部の集落地については、居住環境の向上及び日常生活の利便性向上方策を推進するとともに、優良田園住宅等の整備や空き家を含め既存住宅ストック等を有効活用した移住促進、集落地の維持を図ります。

・農地については、農業生産基盤の整備や農地集積・集約化を推進し、農業の生産性を高めながら農用地の保全と活用を進めます。

・森林については、多面的機能を発揮できるよう、竹林伐採・間伐など森林環境譲与税等の活用により、適正な管理による保全と整備を進めます。

岡部地区

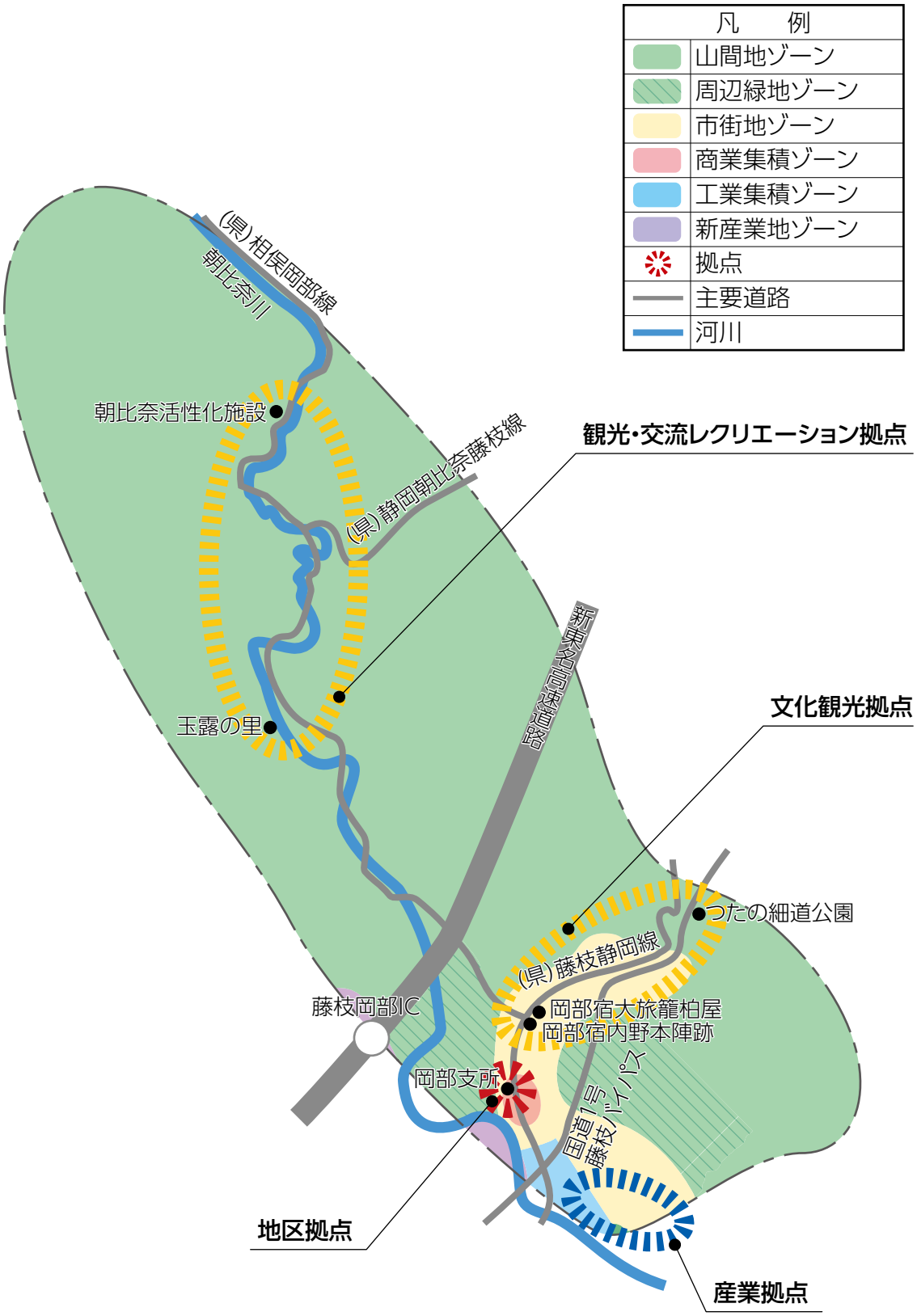
凡　例
山間地ゾーン
周辺緑地ゾーン
市街地ゾーン
商業集積ゾーン
工業集積ゾーン
新産業地ゾーン
拠点
主要道路
河川
(県)相俣岡部線
朝比奈川
朝比奈活性化施設
(県)静岡朝比奈藤枝線
観光・交流レクリエーション拠点
新東名高速道路
玉露の里
文化観光拠点
つたの細道公園
(県)藤枝静岡線
藤枝岡部IC
岡部宿大旅籠柏屋
岡部宿内野本陣跡
岡部支所
国道1号
藤枝バイパス
地区拠点
産業拠点

参考資料

土地利用区分の定義及び把握方法について

利用区分	定義	把握方法（根拠資料）
農用地	農地法第２条１項に定める農地及び採草放牧地の合計。	
農地	耕作の目的に供される土地であって畦畔※31 を含む。	・静岡農林水産統計年報(農林編)
採草放牧地	農地以外の土地で、主として耕作または養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	・農林業センサス 静岡県統計書
森林	国有林と民有林の合計。なお、林道面積は含まない。	・静岡県森林・林業統計要覧
国有林	国有林野法による国有林野・官行造林地・その他の国有林の合計。	
民有林	森林法第２条１項に定める森林であって同条第３項に定める民有林。	
原野	「森林以外の草生地」から「採草放牧地」または国有林に係る部分を差し引いたもの。	・農林業センサス 静岡県統計書
水面・河川・水路	水面、河川及び水路の合計。	
水面	湖（天然湖沼及び人造湖）並びに溜池の満水時の水面。	・自然環境保全基礎調査 ・ダム総覧（便覧） ・溜池台帳
河川	河川法第４条に定める一級河川、同法第５条に定める二級河川及び同法第 100 条による準用河川の同法第６条に定める河川区域。	・静岡県河川指定調書
水路	農業用用排水路。	
道路	一般道路、農道及び林道の合計。 車道部（車道、中央帯、路肩）、歩道部、自転車道部および法面等からなる。	
一般道路	道路法第２条第１項に定める道路。	・道路台帳
農道	農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道。	・農道台帳
林道	国有林林道及び民有林林道。	・静岡県森林・林業統計要覧
宅地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地。	・固定資産の価格等の概要調書
住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地籍の住宅用地と、非課税地籍のうち、県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	・固定資産の価格等の概要調書
工業用地	「工業統計表（用地、用水編）」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したもの。	・工業統計調査（静岡県の工業）
その他の宅地	住宅地、工業用地の区分のいずれにも該当しない宅地。	
その他	市域面積から「農用地、森林、原野、水面・河川・水路、道路、宅地」の各面積を差し引いたもの。（ゴルフ場、鉄軌道用地、公園等）	
市街地	国勢調査による「人口集中地区」である。	・国勢調査

※31　田と田の間に土を盛って水が外に漏れないようにした「あぜ」や「のり」などの耕作地間の境となる土地。

基本計画

第６次藤枝市総合計画の数値目標

第６次藤枝市総合計画の目標年次である2030年度における、７つの基本目標の成果指標として、「定住人口」と「交流人口」を設定し、基本理念である「“幸せになるまち”藤枝づくり」の実現に向けて前期、後期各５年間の基本計画を定め、実行していきます。

数値目標①

指標	基準値（2020 年度※）	目標値（2030 年度）
定住人口	144,249 人	136,500 人

※3月 31 日現在

数値目標②

指標	基準値（2018 年度）	目標値（2030 年度）
交流人口	421 万人／年	460 万人／年

基本計画の概要

基本計画（2021 年～ 2025 年）では、基本構想で示した基本理念のもと、７つの基本目標に沿った具体的な方針などを体系的に示します。

1 目標別の政策・施策展開

基本構想に掲げられた７つの基本目標を受け、その達成に向けて中間点である 2025 年度までに実施する取組の方向性や具体的な内容とともに、取組の達成度を測る成果指標を設定します。

2 重点プロジェクト

目標別の政策・施策展開で総合的に体系化された施策において、特に人口減少社会の克服による持続力あるまちづくりを進めるための“選択と集中”による重点的な取組を抽出し、重点プロジェクトとして位置づけます。

3 計画の実効性を高める行財政経営の推進

総合計画に基づくまちづくりを進めていくにあたって、藤枝型新公共経営の推進など、行政としての基本的な姿勢や今後 10 年間の財政経営方針などを示します。

1 目標別の政策・施策展開

７つの基本目標の実現に向けて、取り組むべき方向性や具体的取組を体系的に位置づけます。また、それぞれの達成状況をマネジメントするため、成果指標（目標値）を設定します。

目標１　市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

目標２　市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

目標３　子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり

目標４　力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり

目標５　魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり

目標６　豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり

目標７　夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり

第６次藤枝市総合計画　基本計画政策・施策体系

目標１ 市民の命と安全･安心を守る藤枝づくり

政策１　危機管理の充実・強化

- 施策１　南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進
- 施策２　“逃げ遅れゼロ”に向けた的確な避難行動の確立
- 施策３　多様な避難対策を含めた地域防災力の強化
- 施策４　風水害・土砂災害の対策の強化

政策２　感染症対策の強化

- 施策１　感染症予防の推進
- 施策２　感染症発生時の体制づくり

政策３　医療体制の充実・強化

- 施策１　安定した地域医療体制づくり
- 施策２　地域基幹病院としての高度医療の提供
- 施策３　病院事業の経営基盤の強化
- 施策４　国民健康保険の適正運営
- 施策５　高齢者医療の充実

政策４　交通安全対策の推進

- 施策１　交通安全意識の向上
- 施策２　高齢者の交通安全対策の推進
- 施策３　通園・通学路等の交通安全対策の推進
- 施策４　自転車の交通安全対策の推進

政策５　防犯対策の推進

- 施策１　防犯意識の向上
- 施策２　犯罪抑止対策の推進
- 施策３　多様な連携による見守りの推進

政策６　安全な住環境基盤の整備

- 施策１　良好な住まいづくりの推進
- 施策２　災害に強い健全な市街地の形成
- 施策３　安全・安心な生活道路の確保
- 施策４　住宅耐震化の推進
- 施策５　空き家・空き地対策の推進

目標２ 市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

政策１　健康づくりの推進

- 施策１　市民・企業が自ら取り組む健康づくり
- 施策２　食育を通じた健全な生活習慣づくり
- 施策３　疾病予防を通じた健康づくり
- 施策４　歯や口の健康づくり

政策２　若い世代の暮らしの支援

- 施策１　結婚・新生活の支援
- 施策２　雇用・就労環境の整備
- 施策３　出産支援の推進

政策３　高齢者支援の推進

- 施策１　地域包括ケアの推進
- 施策２　高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援
- 施策３　介護予防の推進
- 施策４　介護サービスの充実と質の向上
- 施策５　認知症施策の充実

政策４　地域福祉の推進

- 施策１　包括的支援体制の推進
- 施策２　生活困窮者の自立支援
- 施策３　国民年金事業の推進

政策５　障害者支援の推進

- 施策１　在宅福祉サービスの充実
- 施策２　自立した生活の場の提供
- 施策３　社会的自立を促す就労支援
- 施策４　障害者を支える支援者へのサポート

政策６　地域コミュニティ・多文化共生の推進

- 施策１　多様なパートナーシップの推進
- 施策２　地域コミュニティ活動の推進
- 施策３　男女共同参画の推進
- 施策４　多文化共生社会の実現

政策７　生涯学習の充実

- 施策１　誰もが学べる環境づくり
- 施策２　地域における人づくり、人材活用
- 施策３　誰もが利用しやすい図書館サービスの提供

政策８　スマートシティの形成

- 施策１　ICT 活用による“市民の暮らし”の充実
- 施策２　データ連携基盤の構築

政策９　品格と魅力ある都市空間の創造

- 施策１　美しく品格ある都市景観の創出
- 施策２　居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり
- 施策３　花と緑あふれる交流空間の創出

政策 10　安心な交通基盤づくり

- 施策１　広域都市軸となる幹線道路網の整備
- 施策２　地域をつなぐ交通インフラの充実
- 施策３　次世代交通システムの構築

目標３ 子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり

政策１　子育て支援の充実

- 施策１　子育て環境の充実
- 施策２　子育てと仕事の両立支援
- 施策３　親と子供の保健対策の推進
- 施策４　発達支援体制の充実
- 施策５　子ども家庭総合支援体制の充実

政策２　学校教育の充実

- 施策１　確かな学力と豊かな心の育成
- 施策２　未来を切り拓く力の育成
- 施策３　小中一貫教育の推進
- 施策４　快適で安心して学習できる環境整備
- 施策５　インクルーシブ教育の推進
- 施策６　学校における働き方改革の推進
- 施策７　安全・安心な学校給食の提供

政策３　地域ぐるみでの教育の推進

- 施策１　家庭における教育力の向上
- 施策２　地域と一体となった学校教育の推進
- 施策３　次代を担う青少年の健全育成

政策４　大学を核とした知の拠点づくり

- 施策１　大学の知見を活かした高度教育の提供
- 施策２　産学官が一体となった人材づくり
- 施策３　学び続けられる環境の整備
- 施策４　学生還流の促進

目標４ 力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり

政策１　労働・雇用対策の推進

- 施策１　雇用・就労に向けた支援
- 施策２　就労者に対する支援
- 施策３　多様な働き方の推進

政策２　エコノミックガーデニングの推進

- 施策１　地元企業の成長支援
- 施策２　起業・創業の支援、促進
- 施策３　高付加価値経営の推進

政策３　多様な企業の立地推進

- 施策１　新産業の立地誘導
- 施策２　オフィス機能の立地推進

政策４　新たな産業・ビジネスの創出

- 施策１　多様な主体が連携したオープンイノベーションの推進
- 施策２　テレワークのまちづくりの推進
- 施策３　地域特性を活かした新産業の創出

政策５　商業の振興

- 施策１　個店の魅力と意欲向上による賑わい創出
- 施策２　コミュニティと回遊のある商業拠点の形成
- 施策３　新たな商業空間づくり、商取引の推進
- 施策４　ニーズに応え持続する商店街づくり

政策６　農林業の振興

- 施策１　効率的で生産性が高く、経営力の強い農業の振興
- 施策２　農地利用の最適化の推進
- 施策３　次世代型農業の推進
- 施策４　藤枝茶の需要創出と茶文化の発信
- 施策５　農村環境の保全と農業生産基盤の整備
- 施策６　森林整備の推進

目標５ 魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり

政策１　観光・交流の推進

- 施策１　地域資源を活かした着地型観光の推進
- 施策２　イベント・文化施設等と連動した観光交流
- 施策３　国内外誘客活動の推進
- 施策４　受入環境の整備
- 施策５　ワーケーションの推進
- 施策６　観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進

政策２　スポーツの推進

- 施策１　トップアスリートの育成
- 施策２　ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 施策３　スポーツに親しむことができる場の創出
- 施策４　サッカーを核としたまちづくりの推進

政策３　文化の振興

- 施策１　文化を担い支える人材の育成
- 施策２　文化活動の機会の充実
- 施策３　文化活動を育む環境づくり
- 施策４　歴史・文化の継承と活用

政策４　多彩な拠点づくり

- 施策１　戦略的な土地利用の推進
- 施策２　立地特性を活かした産業拠点づくり
- 施策３　新たな核となる文化交流拠点の形成

政策５　中心市街地の活性化

- 施策１　都市機能集積の推進
- 施策２　個性的で魅力ある店舗の出店支援
- 施策３　街なかの活動・交流機会の創出
- 施策４　次世代型広域都心の形成

政策６　中山間地域の活性化

- 施策１　都市と農村との交流の推進
- 施策２　住まいづくりと地域コミュニティの再生
- 施策３　魅力ある地域環境の創出

目標６ 豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり

政策１　地球温暖化対策の推進

- 施策１　エネルギーの創造と有効活用
- 施策２　地球環境を守る暮らしとライフスタイルの実現
- 施策３　二酸化炭素吸収源の適正な管理

政策２　資源循環の推進

- 施策１　もったいない運動の推進
- 施策２　資源の有効活用
- 施策３　廃棄物の削減対策の推進
- 施策４　水資源の保全と活用

政策３　自然と共生する生活環境づくり

- 施策１　身近な自然環境の保全
- 施策２　快適な生活環境の確保
- 施策３　自然と共生する新たな生活スタイルの確立

目標７ 夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり

政策１　市民目線による行政の推進

- 施策１　市民と行政の双方向の情報共有
- 施策２　ワンストップ・ワンスオンリーな行政への転換
- 施策３　デジタル自治体の構築

政策２　「選ばれるまち」づくりの推進

- 施策１　都市ブランドの向上とシティ･プロモーションの推進
- 施策２　移住・定住の推進

政策３　広域連携の推進

- 施策１　広域連携の強化
- 施策２　広域都市交流の推進

政策４　人財を活かす行財政経営

- 施策１　健全な財政運営
- 施策２　資産経営の推進
- 施策３　デジタル市役所・スマート市役所の推進
- 施策４　風通しがよく、働きがいを育む組織風土の形成

基本目標		政策数	施策数
目標１	市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり	6	23
目標２	市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり	10	34
目標３	子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり	4	19
目標４	力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり	6	21
目標５	魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり	6	24
目標６	豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり	3	10
目標７	夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり	4	11
合計		39	142

基本目標 1

市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

政策 1-1　危機管理の充実・強化
政策 1-2　感染症対策の強化
政策 1-3　医療体制の充実・強化
政策 1-4　交通安全対策の推進
政策 1-5　防犯対策の推進
政策 1-6　安全な住環境基盤の整備

政策 1-1 危機管理の充実・強化

Fujieda Local SDGs

11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する

政策の基本方針

発生が危惧される大規模地震や、地球温暖化により頻発化、激甚化する風水害等の大規模自然災害から市民の貴重な命と財産を守るため、ICT 等を活用した防災や災害対策の基盤づくりと、災害時における情報連絡体制や救護体制の構築を図るなど、突発的事案にも対応できる安全・安心で強靭なまちを構築します。

政策 1-1 危機管理の充実・強化

- 施策 1　南海トラフ巨大地震等に対する防災･減災対策の推進
- 施策 2　“逃げ遅れゼロ”に向けた的確な避難行動の確立
- 施策 3　多様な避難対策を含めた地域防災力の強化
- 施策 4　風水害・土砂災害の対策の強化

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
防災訓練に参加した市民の割合	28.6%	30.8%

施策の内容

施策 1　南海トラフ巨大地震等に対する防災･減災対策の推進

発生が予想される南海トラフ巨大地震や関連する原子力災害等に備えるため、住宅の耐震改修や都市の強靭化を推進するとともに、地域の特性や市民ニーズにあった情報提供網の構築、防災施設や災害時に必要な資機材の整備、広域避難体制の確立など、防災・減災対策を推進します。

指標	基準値	目標値
災害時情報配信システムの登録人数	7,783 人	12,000 人

主な取組

- 地籍調査の推進
- 的確な情報伝達手段の整備
- 原子力災害対策
- 橋梁等の長寿命化・耐震化
- 山間部における災害時停電対策
- 防災施設及び防災資機材等の整備
- ブロック塀等の耐震改修の推進
- 公共建築物の躯体(屋根・外壁)の健全化

施策2 “逃げ遅れゼロ”に向けた的確な避難行動の確立

台風や局地的な集中豪雨などから市民の命を守るため、ICT 等を活用した早期の状況把握や事前の避難準備により、市民の誰もが迅速で的確な避難行動ができる体制づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
マイ・タイムライン研修会に参加した住民のマイ・タイムライン作成率	0%	100%
水位・雨量観測システム閲覧件数【2018 年度から累計】	2,152 件	10,000 件
要配慮者施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成率	34.8%	100%

主な取組

- マイ・タイムライン※32 作成支援
- 避難判断に必要な情報発信体制の強化
- 危険住宅の移転促進
- 水害・土砂災害に対応した防災訓練の実施
- 要配慮者利用施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成及び避難訓練の支援

施策3 多様な避難対策を含めた地域防災力の強化

地域の防災力を高めるため、消防団組織の強化を図るとともに、防災活動への女性や若い世代の参画拡大や避難者ニーズに対応した実践的な防災訓練の実施など、地域防災の要である自主防災組織を強化します。

指標	基準値	目標値
消防団員充足率	97.1%	100%

主な取組

- 自主防災組織の活性化推進
- 防災訓練実施による地域防災力の向上
- 消防団活動の充実・強化
- 分散避難対策の充実
- 避難所環境の向上

施策4 風水害・土砂災害の対策の強化

台風や局地的な集中豪雨により発生する風水害、土砂災害を未然に防止、または、被害を軽減するため、河川や流域の状況を詳細に把握し、河川整備や浸水対策などの治水対策に取り組むとともに、急傾斜地対策や治山施設の整備を推進します。

指標	基準値	目標値
準用河川整備延長【1973 年度から累計】	46,325m	46,915m

主な取組

- 準用河川の整備
- 浚渫事業の推進
- 急傾斜地対策の推進
- 重点対策地区における浸水対策の推進
- 治山施設の整備
- 森林環境整備の推進
- 流域治水プロジェクトの推進（雨水浸透施設等設置の推進）

※32 台風等の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、避難計画の一助とするもの。

政策 1-2 感染症対策の強化

Fujieda Local SDGs

3 誰もが健康で元気なまちをつくる

11 災害に強く快適な居住環境をつくる

政策の基本方針

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの大規模感染症から市民の命や健康を守るため、感染症予防対策を推進するとともに、感染症発生時における大規模感染リスクを低減するための迅速かつ機動的な体制を構築します。

政策 1-2 感染症対策の強化

- 施策 1　感染症予防の推進
- 施策 2　感染症発生時の体制づくり

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
感染症法による二類感染症以上感染症のクラスター発生件数	0 件	0 件

ていねいな手洗いの啓発

感染症対策用防疫装備品

施策の内容

施策１　感染症予防の推進

感染症の発生を未然に防ぎ、市内での拡大を防止するため、予防接種などの対策を進めるとともに、感染症に対する正しい知識や意識を高める啓発を行います。

指標	基準値	目標値
子供の定期予防接種率	98.9%	99.0%

主な取組

- 定期予防接種事業
- 新型コロナウイルスの感染予防対策
- 手洗い啓発ポスターの掲示

施策２　感染症発生時の体制づくり

感染症の感染拡大を防止するため、関係機関との連携体制の強化、検査体制・防疫体制の強化等を図り、感染症発生時の体制づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
感染管理認定看護師数	２人	４人
防疫装備品の備蓄率	－	100%

主な取組

- 防疫装備品の計画的な備蓄
- 医師会・保健所・市立総合病院との連携強化
- 市立総合病院における感染症医療に必要な資機材の備蓄
- 感染症の検査体制の構築

政策 1-3 医療体制の充実・強化

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

誰もが安全・安心で質の高い医療サービスを受けることができる環境をつくるため、安定した地域医療体制をつくるとともに、地域住民の“命の砦”としての市立総合病院の医療体制の強化や持続可能な経営基盤を構築します。

また、国民健康保険、後期高齢者医療などの医療保険制度の安定的な運営に努めます。

政策 1-3 医療体制の充実・強化

- 施策 1　安定した地域医療体制づくり
- 施策 2　地域基幹病院としての高度医療の提供
- 施策 3　病院事業の経営基盤の強化
- 施策 4　国民健康保険の適正運営
- 施策 5　高齢者医療の充実

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
病院事業会計の経常収支比率	**100%**	**100.5%**
三次救急搬送数	**604 件**	**705 件**

施策の内容

施策 1　安定した地域医療体制づくり

誰もがいつでも住み慣れた地域で身近に適切な医療を受けられるよう、病診連携のさらなる体制強化と近隣市町の医療機関との広域連携を強化し、安定した地域医療体制を構築します。

指標	基準値	目標値
開業医等からの紹介率	72.5%	74.3%
市立総合病院からの逆紹介率	111.5%	114.5%

主な取組

- 地域医療機関との更なる連携強化
- 志太榛原地域救急医療センターの安定運営
- 休日当番医体制の確保
- 災害拠点病院としての体制の強化
- 緩和ケア病棟の整備
- 医療・介護連携、在宅連携の充実
- 回復期・在宅医療へスムーズに移行できる新たな体制の構築

施策２ 地域基幹病院としての高度医療の提供

全ての人に安全・安心で高度な医療を提供するため、市立総合病院において、がん診療と救急医療を柱とした急性期医療の充実を図ります。

指標	基準値	目標値
低侵襲手術割合(鏡視下手術＋支援ロボット手術)	53.4%	56%
がん化学療法の延べ件数	4,169 件	7,000 件

主な取組

◆地域がん診療連携拠点病院(高度型)としての先進医療の充実
◆がんにおける集学的治療体制（検診、手術、放射線治療、化学療法等)の充実
◆救命救急診療体制の充実　◆救急領域を担う人材確保・育成

施策３ 病院事業の経営基盤の強化

市立総合病院の経営安定化を図るため、中期経営計画に基づいて、病院事業の経営改革・経営改善を行うとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保に努め、持続可能な経営基盤の確立を図ります。

指標	基準値	目標値
医師数（嘱託、研修医含む）	152 人	200 人
特定行為研修修了看護師数	4 人	22 人

主な取組

◆医師の確保　◆特定行為看護師の認定促進　◆医療施設・機器の計画的な整備・更新

施策４ 国民健康保険の適正運営

国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができる環境を確保するため、国保税収の確保や給付の適正化、保健事業による医療費の抑制等を進めるなど、国保事業の適正運営を推進します。

指標	基準値	目標値
国民健康保険税収納率	95.7%	96.4%
特定健康診査受診率	48.8%	60%

主な取組

◆国民健康保険税収納率の向上　◆特定健康診査等保健事業の推進

施策５ 高齢者医療の充実

高齢者が安心して医療を受けることができる環境を確保するため、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による、医療費適正化を推進するとともに、保険料の収納強化により、保険制度の安定的運営を推進します。

指標	基準値	目標値
後期高齢者医療保険料収納率	99.57%	99.6%
健康診査受診率	35.3%	35.9%

主な取組

◆保険料の特別徴収の促進　◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

政策 1-4 交通安全対策の推進

Fujieda Local SDGs

3 誰もが健康で元気なまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

市民誰もが安全で安心して暮らし、移動できる“交通安全日本一”のまちを創るため、市民への交通マナーの普及徹底を図り、高齢者や子供を中心とした交通安全教育を推進するとともに、交通安全施設の整備や運転サポートなど、関係機関と連携し市民総ぐるみの総合的な交通安全対策を推進します。

政策 1-4 交通安全対策の推進

- 施策 1　交通安全意識の向上
- 施策 2　高齢者の交通安全対策の推進
- 施策 3　通園・通学路等の交通安全対策の推進
- 施策 4　自転車の交通安全対策の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
人身交通事故発生件数	**1,094 件**	**800 件以下**

施策の内容

施策 1　交通安全意識の向上

交通事故の発生を防止するため、安全な道路交通環境を確保するとともに、警察や自治会・町内会、事業所等が一体となって市民総ぐるみで交通安全運動を実施し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
交通安全教室等の参加者数	30,296 人	31,500 人

主な取組

- ゾーン 30 交通安全施設の整備
- 交通安全教室等の開催
- 市民総ぐるみの交通安全運動
- 生活道路等の交通安全対策
- 自転車の安全利用の推進
- 交通安全マイレージを活用した交通安全啓発

施策２　高齢者の交通安全対策の推進

多発する高齢者の交通事故を防止するため、運転免許証自主返納の促進や交通事故を未然に防ぐ安全運転支援装置の設置支援などを行います。

指標	基準値	目標値
高齢者が関係する人身交通事故発生件数	421 件	320 件以下

主な取組

- 生活道路等の交通安全対策（再掲）
- 高齢者の運転免許証自主返納の促進
- 高齢者の安全運転支援装置設置の促進
- ゾーン 30 交通安全施設の整備（再掲）

施策３　通園・通学路等の交通安全対策の推進

通園・通学中の園児や小・中学生を交通事故から守るため、実演や体験による交通安全啓発、危険箇所の改修や街頭指導の強化などを実施します。

指標	基準値	目標値
登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数	9 件	0 件

主な取組

- 生活道路等の交通安全対策（再掲）
- 通園・通学路等の安全対策
- ゾーン 30 交通安全施設の整備（再掲）
- 交通安全教室等の開催（再掲）
- 通学路等の危険箇所の改修整備及び情報共有
- セーフティスクールゾーン運動
- チャイルドシート及びシートベルト着用の啓発

施策４　自転車の交通安全対策の推進

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車通行空間を整備するとともに、小中学生や高校生をはじめ全世代を対象とした交通安全教室による交通ルール遵守の徹底や交通マナーの普及など、自転車の交通安全対策を推進します。

指標	基準値	目標値
自転車事故の発生件数	196 件	160 件以下

主な取組

- 自転車交通安全教室による交通安全啓発
- 自転車保険の加入促進
- 自転車通行空間の整備
- 自転車の安全利用の推進（再掲）

政策 1-5 防犯対策の推進

Fujieda Local SDGs

11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

市民が安全・安心に暮らすことができる犯罪のない地域社会の実現のため、市民の防犯意識の向上や防犯対策の実践を促進するとともに、多様な主体が連携した市民総ぐるみの見守り活動を促進し、地域の防犯力の強化を図ります。

政策 1-5 防犯対策の推進

- 施策 1　防犯意識の向上
- 施策 2　犯罪抑止対策の推進
- 施策 3　多様な連携による見守りの推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
市内犯罪発生件数	535 件	500 件以下

警察と連携した振り込め詐欺防止キャンペーン

地域の街頭防犯カメラ

施策の内容

施策1 防犯意識の向上

犯罪被害を未然に防ぐため、防犯に関する情報発信や防犯教室などの啓発事業の実施により、市民一人一人の防犯意識の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
不審者情報等携帯電話一斉メール配信システム登録件数	3,885 件	4,360 件

主な取組

- 防犯教室の開催
- 不審者情報等携帯電話一斉メール配信
- 高齢者への特殊詐欺被害防止の啓発

施策2 犯罪抑止対策の推進

犯罪を起こさせない環境をつくるため、公共施設等の防犯性の向上やパトロールの強化など、地域における犯罪抑止対策を推進します。

指標	基準値	目標値
自治会・町内会による見守り防犯カメラ設置台数	12 台	70 台

主な取組

- 街頭防犯カメラ設置の促進
- 青色回転灯パトロールの実施

施策3 多様な連携による見守りの推進

地域全体が一体となって犯罪のないまちづくりに取り組んでいくため、市、警察、市民、自治会等の多様な主体が連携した市民総ぐるみの見守り活動を推進します。

指標	基準値	目標値
安全安心サポートネットワーク事業実施事業者数	18 事業所	24 事業所

主な取組

- 安全安心サポートネットワーク事業
- 防犯まちづくりネットワークの推進
- 新聞販売店バイクによる見守り活動
- 警察・地域・学校が連携した児童生徒の防犯対策

政策 1-6 安全な住環境基盤の整備

Fujieda Local SDGs

7 クリーンエネルギーの活用を推進する
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

政策の基本方針

安全かつ快適で住みやすく、強靭な都市を築くため、身近な生活道路の整備や住宅の快適性や耐震性の向上、健全な市街地の整備、空き家・空き地の利活用など、市民の生活に密接に関係する住環境の整備を進めます。

政策 1-6
安全な住環境基盤の整備

- 施策 1　良好な住まいづくりの推進
- 施策 2　災害に強い健全な市街地の形成
- 施策 3　安全・安心な生活道路の確保
- 施策 4　住宅耐震化の推進
- 施策 5　空き家・空き地対策の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
生活道路の整備率（幅員４m以上）	67.4%	68.8%
暮らしに関する満足度	32.2%	36.5%

施策の内容

施策 1　良好な住まいづくりの推進

市民がいつまでも安全で安心して、快適に暮らすことができる環境をつくるため、耐震性や省エネルギー性等を備えた良質な住宅を推進するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な建替えや適正な維持管理を図るなど、良好な住まいの形成を推進します。

指標	基準値	目標値
新築住宅における認定長期優良住宅の割合	50.9%	56%

主な取組

- 長期優良住宅の推進
- 優良田園住宅整備の推進

施策2　災害に強い健全な市街地の形成

土地の合理的な高度利用と防災機能の強化を図り、災害に強く快適な都市空間を創造するため、市街地再開発事業の推進など、健全で強靭な市街地の形成を推進します。

指標	基準値	目標値
中心市街地の居住人口	10,855 人	11,200 人

主な取組

◆藤枝駅前地区市街地再開発の推進　◆無電柱化の促進
◆流域治水プロジェクトの推進（雨水浸透施設等設置の推進）（再掲）

施策3　安全・安心な生活道路の確保

市民生活に密着する生活道路の安全性と利便性を維持・向上させるため、地域の道路等における危険箇所を解消し、暮らしやすい道路環境づくりに取り組みます。

指標	基準値	目標値
生活道路における要望事業の年度毎着手率	80%	80%

主な取組

◆道路新設改良　◆くらしの道緊急修繕

施策4　住宅耐震化の推進

地震による人的、物的被害を軽減するため、住宅の耐震診断や耐震改修への補助など、住宅の耐震化を促進します。

指標	基準値	目標値
市内の住宅の耐震化率	90.7%	95%

主な取組

◆木造住宅の無料耐震診断、相談支援　◆木造住宅の耐震化の促進
◆非木造住宅の耐震診断の促進

施策5　空き家・空き地対策の推進

防災面、防犯面のリスクの軽減や、ストックを活用し多様化するニーズに対応した住宅を供給するため、「空き家ゼロにサポーター」など関係団体と連携した取組等により、空き家や空き地の有効かつ効果的な利活用や流通を促進するとともに、老朽空き家の解体・除却を促進します。

指標	基準値	目標値
空き家活用・流通促進事業による空き家の利活用数【2019 年度から累計】	66 件	370 件
空き家解体・除却事業による空き家の解体件数【2019 年度から累計】	45 件	290 件

主な取組

◆空き家（中古住宅・中古マンション）の活用・流通促進
◆空き家の解体・除却の促進　◆空き店舗リノベーションの推進

基本目標 2

市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり

政策 2-1　健康づくりの推進
政策 2-2　若い世代の暮らしの支援
政策 2-3　高齢者支援の推進
政策 2-4　地域福祉の推進
政策 2-5　障害者支援の推進
政策 2-6　地域コミュニティ・多文化共生の推進
政策 2-7　生涯学習の充実
政策 2-8　スマートシティの形成
政策 2-9　品格と魅力ある都市空間の創造
政策 2-10　安心な交通基盤づくり

政策 2-1 健康づくりの推進

Fujieda Local SDGs

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

「守る健康」「創る健康」の両輪で市民一人一人が心身ともに健康で、地域で支え合いながら安心して住み続けられる「健康・予防日本一」のまちを創るため、ライフステージ毎の課題や特性に応じた健康づくりにより、健康寿命を延ばすとともに、地域ぐるみで健康増進に取り組む環境づくりを推進します。

政策 2-1 健康づくりの推進

- 施策 1　市民・企業が自ら取り組む健康づくり
- 施策 2　食育を通じた健全な生活習慣づくり
- 施策 3　疾病予防を通じた健康づくり
- 施策 4　歯や口の健康づくり

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
健康マイレージ達成者数【2012 年度から累計】	**2,842 人**	**6,000 人**

施策の内容

施策 1　市民・企業が自ら取り組む健康づくり

市民一人一人が自らの健康意識を高め、心身ともに健康な生活を送るため、健康状況の見える化等による継続して健康づくりに取り組む行動変容の仕掛けや、地域ぐるみで健康増進に取り組む環境づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
保健講座等開催数	5 回	100 回
健康経営プロジェクト参加者数【2019 年度から累計】	127 人	380 人

主な取組

- 保健委員活動の活性化
- 健康経営プロジェクトの推進
- 健康マイレージを活用した健康づくり
- ICT を活用したデータヘルスの推進
- スポーツと一体の健康づくり
- 自転車活用の推進

施策2 食育を通じた健全な生活習慣づくり

市民の健やかな身体づくりを支えるため、地産地消の推進、減塩への配慮、食文化の継承や規則正しくバランスの取れた食生活の支援などにより、食育を通じた健全な生活習慣づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
食育推進講座の開催数	94 回	100 回

主な取組

- 食べて健康づくりの推進
- 生活習慣病予防のための食育啓発の推進

施策3 疾病予防を通じた健康づくり

疾病を未然に防ぎ、健康を保持して健康長寿のまちを実現するため、各種検診や予防接種の啓発により、生活習慣病や感染症などの疾病を予防する体制を強化します。併せて、がんを発症した後の社会生活の維持を支援します。

指標	基準値	目標値
がん検診受診率	20.8%	30.3%

主な取組

- がん検診の促進
- 子供の定期予防接種事業（再掲）
- がん患者共生支援

施策4 歯や口の健康づくり

歯と口の健康を良好に保つため、歯科健診の推奨や歯周病予防等の意識啓発により、市民の歯や口の健康づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
成人歯科健診（40 歳）で中等度以上の歯周炎者の割合	53.6%	45%以下
成人歯科健診（60 歳）で中等度以上の歯周炎者の割合	68.3%	65%以下

主な取組

- 歯周病検診
- 妊婦歯科健診
- 歯科出前講座

政策 2-2 若い世代の暮らしの支援

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

次代を担う若者の就労や結婚・出産・育児の希望が叶い、また、出生率向上を図るため、独身男女の出会いのきっかけづくりや就労支援をサポートする体制づくりなど、若い世代の総合的な暮らしの支援を推進します。

政策 2-2 若い世代の暮らしの支援

- 施策 1 結婚・新生活の支援
- 施策 2 雇用・就労環境の整備
- 施策 3 出産支援の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
20 代 30 代の転入者数	2,577 人	2,700 人

ママスクエアと連携した女性の再就職支援

安心して出産を迎えるためのパパママ教室

施策の内容

施策1 結婚・新生活の支援

若者の婚姻と移住定住を促進するため、結婚を希望する人の出会いをサポートするほか、婚姻やその後の生活に係る支援を充実することで、経済的な不安感の解消を図るなど、結婚、新生活の支援を行います。

指標	基準値	目標値
新婚生活サポート事業を活用した移住定住者数【2019年度から累計】	60人	300人

主な取組

- 新婚生活のサポート
- 出会い結婚のサポート

施策2 雇用・就労環境の整備

若者が希望の職に就き、個々のニーズに応じた働き方ができるようにするとともに、経済的安定を図り、結婚･出産の不安を解消するため、魅力ある仕事の創出、資格取得支援などの就労支援、労働環境の改善を進め、雇用・就労環境の整備を促進します。

指標	基準値	目標値
労働環境改善事業活用件数【2019年度から累計】	6件	42件

主な取組

- 若者の就労支援
- 社会人リカレント教育
- 新産業の立地誘導
- 本社機能・サテライト機能等の立地推進
- 子育て世代就労応援
- テレワーク、クラウドソーシングの推進

施策3 出産支援の推進

安心して子供を産むことができる環境をつくるため、出産や子育てに関する相談対応や講座の開催、緊急時に病院へ搬送するサービスなど出産支援を推進するとともに、不妊・不育治療費用の助成により経済的負担を軽減します。

指標	基準値	目標値
不妊治療助成件数	238件	270件

主な取組

- 不妊・不育治療支援の充実
- パパママ教室
- がん患者の妊孕性（にんようせい）温存治療※33費助成事業

※33 がんを治療するための化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれることがあるため、精子、卵子等を凍結保存して、不妊に対処する治療。

政策 2-3 高齢者支援の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

政策の基本方針

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康で安全･安心な生活を続けられるよう、地域の様々な主体が連携し、多様なニーズに対応した高齢者サービスの提供、介護保険施設の充実など、高齢者の生活を支援するとともに、生きがいややりがいを求める元気な高齢者の社会参加できる環境を構築します。

政策 2-3 高齢者支援の推進

- 施策 1　地域包括ケアの推進
- 施策 2　高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援
- 施策 3　介護予防の推進
- 施策 4　介護サービスの充実と質の向上
- 施策 5　認知症施策の充実

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
自立高齢者の割合	**84%**	**84%**

施策の内容

施策 1　地域包括ケアの推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしをいつまでも続けることができるよう、地域で完結する包括的な医療・介護体制のもと、予防や生活支援を含めた本人へのサポートを行うとともに、介護する家族の負担軽減を図ります。

指標	基準値	目標値
在宅看取者数	253 人	290 人

主な取組

◆在宅医療・介護連携の推進
◆医療情報ネットワークの充実

施策2 高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援

高齢者が生きがいを持って豊かに暮らし続けられるよう、就労や学び、ふれあいの場を提供するとともに、地域が主体となった高齢者の移動、買い物支援など、自ら積極的に社会と関わりを持つことができる仕組みづくりを推進します。

指標	基準値	目標値
地域支え合い出かけっ CAR サービス実施地区数	5 地区	7 地区
ふれあいサロン参加者数	21,160 人	23,000 人

主な取組

- アクティブシニアの生きがい創出
- 生涯学習出前講座の開催
- ふれあいサロン活動
- シルバー世代就労支援
- ごみの戸別回収
- 高齢者の買い物支援
- AI オンデマンド交通の運行
- 地域支え合い出かけっ CAR サービス支援

施策3 介護予防の推進

高齢者が健康長寿で生き生きと生活を続けられるよう、住民主体の裾野の広い介護予防活動の普及を図るとともに、高齢者の通いの場において介護予防講座を充実するなど介護予防を推進します。

指標	基準値	目標値
地域支え合い介護予防教室の数	20 か所	45 か所
介護予防講座の開催数	28 回	30 回

主な取組

- 地域支え合い介護予防教室支援
- アクティブシニアの生きがい創出（再掲）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（再掲）

施策4 介護サービスの充実と質の向上

要介護認定を受けている高齢者が、自宅や施設で安心して生活ができるよう、地域密着型サービスなど介護度や個々の状況に応じたサービスを確保するとともに、介護サービス事業者などを対象とした研修や介護給付の適正化を進め、介護サービスの質の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
看護小規模多機能型居宅介護施設数	1 か所	2 か所
ケアプラン点検件数	14 件	20 件

主な取組

- 地域密着型サービスの整備
- 介護給付の適正化推進

施策5 認知症施策の充実

認知症の人が希望を持って生活することができるよう、本人ミーティングの開催等により、認知症の本人の声を発信するとともに、本人と家族、地域の様々な主体との協働により認知症施策の充実を図ります。

指標	基準値	目標値
認知症の方の交流会参加者数	17 人	80 人

主な取組

- 地域支え合い介護予防教室支援（再掲）
- 認知症の方の交流会

政策 2-4 地域福祉の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
10 多文化共生のまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしく生活を送れるよう、地域住民が主体となった福祉活動を積極的に促進するとともに、就労支援や年金事業など、自立をサポートする様々な取組を推進します。

政策 2-4 地域福祉の推進

- 施策 1　包括的支援体制の推進
- 施策 2　生活困窮者の自立支援
- 施策 3　国民年金事業の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
福祉活動を行う市民団体数	202 団体	250 団体
福祉活動を行う市民の数	4,710 人	5,000 人

福祉避難所の開設訓練

健康福祉大会での功労者の表彰

施策の内容

施策1　包括的支援体制の推進

地域共生社会の実現に向け、8050 問題※34 やダブルケア※35 等複合化・複雑化する地域生活課題に関する相談に対し、多機関協働により包括的・総合的に支援する体制を構築するとともに、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、お互いに支え合う環境の整備を進めます。

指標	基準値	目標値
市民後見人の登録人数【2016 年度から累計】	7 人	20 人

主な取組

- 民生委員等地域における相談支援
- 成年後見制度の利用促進
- 災害時の要配慮者支援
- 地域における福祉教育の推進
- 総合的な相談支援体制の整備

施策2　生活困窮者の自立支援

生活に困っている市民が経済的に自立した生活を送れるよう、包括的な相談支援や関係機関と連携した就労支援、子供の将来的自立に向けた支援を行います。

指標	基準値	目標値
生活困窮者への就労支援による就労者数	43 人	80 人
学習チャレンジ支援事業参加者（中学校３年生）高校進学率	100%	100%

主な取組

- 自立相談支援
- 学習チャレンジ支援

施策3　国民年金事業の推進

老後や万一のときの経済的な安定を確保するため、国民年金制度に関する正しい情報を提供することによって、制度への理解を深め、保険料の納付を促進するとともに、年金受給の相談体制を強化します。

指標	基準値	目標値
年金保険料口座振替加入率	49.1%	50.3%

主な取組

- 国民年金制度の周知
- 国民年金保険料口座振替・クレジット納付の推進

※ 34　80 歳代の高齢の親と、働いていない独身の 50 歳代の子とが同居している世帯に生じる社会的孤立等の問題。
※ 35　1 人の人や 1 つの世帯が同時期に介護と育児の両方に直面すること。

政策 2-5 障害者支援の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
10 多文化共生のまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

障害の有無に関わらず、全ての市民が等しくかけがえのない個人として大切にされ、安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、障害のある人の自立した生活及び社会参加の支援を行うとともに、個々のニーズに即した細やかな福祉サービスを提供します。

政策 2-5 障害者支援の推進

- 施策 1　在宅福祉サービスの充実
- 施策 2　自立した生活の場の提供
- 施策 3　社会的自立を促す就労支援
- 施策 4　障害者を支える支援者へのサポート

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
地域生活への移行者数	**3 人**	**9 人**
福祉施設利用者の一般企業に就職した人数	**17 人**	**30 人**

施策の内容

施策 1　在宅福祉サービスの充実

障害のある人のライフステージに応じた生活を支えるため、身近な相談支援、ホームヘルプサービスや日常活動サービスなどの障害福祉サービスの充実を図ります。

指標	基準値	目標値
障害福祉サービス利用のための計画相談支援の利用者数	810 人	900 人
重度障害者（児）日常生活用具助成件数	2,998 人	3,000 人

主な取組

- 障害福祉サービスの利用計画作成
- 日常生活用具の給付
- 基幹相談支援センターによる相談支援

施策2 自立した生活の場の提供

障害のある人が、自らの状態や希望に沿った生活を送ることができるよう、個々の特性や事情に即したサービスを提供するとともに、グループホームなどの集団生活の場を確保し、必要に応じて日常生活の支援を行います。

指標	基準値	目標値
グループホーム月平均入居者数	96 人	108 人

主な取組

- 自立生活援助
- 地域移行支援
- 自立訓練支援
- グループホームでの生活援助

施策3 社会的自立を促す就労支援

障害のある人が希望や能力に応じた就労ができるよう、障害者雇用に対する事業所の理解を深め、誰もが働きやすい環境整備に努めるとともに、民間企業やハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害者の社会的自立を促す就労支援を行います。

指標	基準値	目標値
農福連携事業による農業者と障害者のマッチング件数	0 件	10 件
障害者テレワークオフィスの利用者数	3 人	8 人

主な取組

- 就労移行支援
- 障害者テレワークオフィスの推進
- 就労定着支援
- 農業者と障害者の結びつけによる就労先の確保
- 小中学校における福祉教育
- 共生社会推進イベントの開催(ともフェス)

施策4 障害者を支える支援者へのサポート

在宅重症心身障害児(者)の介護家族の負担軽減を図るため、必要な障害福祉サービスの提供や、障害児(者)の家族等への支援を行います。

指標	基準値	目標値
医療型短期入所の利用者数	7 人	20 人

主な取組

- 医療型短期入所の利用促進
- 短期入所の利便性向上
- 障害児(者)支援団体への支援

政策 2-6 地域コミュニティ・多文化共生の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

誰もが互いを尊重し、人と人とのつながりを大切にしながら、魅力ある地域づくりを市民主体で進めるため、自主的な市民活動の拡大や、地域コミュニティ活動などを推進するとともに、国籍や性別等にかかわらず、それぞれの能力を発揮し活躍できる多様性を重視したまちづくりを推進します。

政策 2-6 地域コミュニティ・多文化共生の推進

- 施策 1　多様なパートナーシップの推進
- 施策 2　地域コミュニティ活動の推進
- 施策 3　男女共同参画の推進
- 施策 4　多文化共生社会の実現

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
地区交流センター利用者数	**540,385人**	**545,000人**
市民活動団体数	**555 団体**	**600 団体**

施策の内容

施策 1　多様なパートナーシップの推進

様々な連携により市民活動の裾野を広げ、市民の自主的な活動を活発化させるため、市民ボランティア制度の充実や市民活動団体のネットワークを強化・支援し、多様なパートナーシップを推進します。

指標	基準値	目標値
ディーセントライフ活動人数	989 人	1,060 人

主な取組

- ディーセントライフ事業（社会貢献生きがい創出事業）
- 市民活動支援センターの充実・強化
- 大学、民間企業との連携強化

施策2 地域コミュニティ活動の推進

地区交流センターを中心とした地域コミュニティの活性化を図るため、地域の自主的な活動への支援や自治会と市民活動団体等の連携を推進するとともに、持続的な地域自治に向け、新たな仕組みを確立していきます。

指標	基準値	目標値
東海道岡部宿にぎわいまつり交流事業参加者数	13,000 人	14,000 人

主な取組

- まち美化里親制度による協働の推進
- 東海道岡部宿にぎわいまつり交流事業
- 地域コミュニティの拠点づくり
- 地域自治活動の持続可能な仕組みづくり
- 協働で元気なまちづくり事業による地域課題の解決

施策3 男女共同参画の推進

男女それぞれが個性と能力を十分に発揮し、活躍できる社会を築くため、あらゆる分野における意識の啓発と政策・意思決定過程への女性の積極的な登用等により、男女共同参画社会形成への意識向上を図ります。

指標	基準値	目標値
男女共同参画推進事業所の認定数	35 社	45 社
ふれあい学習事業の実施回数	19 回	22 回

主な取組

- 男女共同参画の意識向上
- 女性活躍の推進

施策4 多文化共生社会の実現

外国人と日本人が同じ地域社会の仲間として、ともに安心して暮らせる地域社会を築くため、住民間の交流などによる多文化共生意識の醸成や、多言語及び「やさしい日本語」による情報発信、外国人住民への生活や就労の支援等を進めます。

指標	基準値	目標値
日本語講座の受講者数	180 人	300 人
国際交流イベントへの参加者数	－	500 人

主な取組

- 多文化共生の推進
- 外国人住民への日本語教育
- 多言語表示の推進

政策 2-7 生涯学習の充実

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
10 多文化共生のまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

誰もが、いつでもどこでも学び続けられる環境を創出するため、多様な学びのニーズに応じた大学連携などによる学習機会の創出や図書館サービスの充実に努めるとともに、地域の優れた人材を発掘し、活躍の場づくりを推進します。

政策 2-7 生涯学習の充実

- 施策 1　誰もが学べる環境づくり
- 施策 2　地域における人づくり、人材活用
- 施策 3　誰もが利用しやすい図書館サービスの提供

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
生涯学習出前講座受講者数	6,519 人	6,700 人
図書館・図書室での図書貸出者数	271,072 人	295,000 人

生涯学習出前講座

図書館での親子読書会

施策の内容

施策1　誰もが学べる環境づくり

誰もが自己を磨き豊かな人生を送ることができる環境を創出するため、大学との協働による多様な学習機会の提供や地区交流センターでの講座の開催など、生涯にわたって学び続けられる環境をつくります。

指標	基準値	目標値
地区交流センター講座受講者数	7,432 人	8,100 人

主な取組

- 生涯学習出前講座の開催（再掲）
- 地区交流センター講座の開催
- 生涯学習人材バンクの活用
- アクティブシニアの生きがい創出（再掲）
- 教育マイレージを活用した「学び」へのきっかけづくり

施策2　地域における人づくり、人材活用

市民一人一人が心豊かな生活を送れるよう、多様な学習に取り組む機会の創出を図り、学習成果を活かして地域で活躍する人づくりや活動の場を創出します。

指標	基準値	目標値
学校サポーターズクラブ活動回数	827 回	960 回
放課後子ども教室登録児童数	486 人	710 人

主な取組

- 地域人材を活用する学校サポーターズクラブ
- 放課後子ども教室の推進
- 地域で活躍する人材育成

施策3　誰もが利用しやすい図書館サービスの提供

図書館を誰もが利用しやすい情報の収集発信拠点とするため、図書の充実に努めるとともに、市民団体やボランティアと協働した講座や講演会の開催、ユニバーサルデザインの推進など図書館サービスの向上に努めます。

指標	基準値	目標値
児童図書の貸出数（12 歳以下の子供 1 人当たり）	23.5 冊	26.3 冊

主な取組

- 子供読書活動の推進
- 図書館でのビジネス支援の充実
- 図書館機能の充実
- 電子図書館サービスの整備
- 図書館のユニバーサルデザイン化の推進

政策 2-8 スマートシティの形成

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
7 クリーンエネルギーの活用を推進する
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

政策の基本方針

少子高齢社会が進展し、担い手が不足する中で、暮らしの支援や経済活動の持続性の確保、多様化するライフスタイル、ワークスタイルへの対応、また、災害時の様々なリスクから市民の命と暮らしを守るため、ICT 等の先端技術やデータをあらゆる分野で活用して DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、安全・快適・便利で真に豊かな暮らしを実現するスマートシティを形成します。

政策 2-8 スマートシティの形成

- 施策 1　ICT 活用による“市民の暮らし”の充実
- 施策 2　データ連携基盤の構築

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
ICT 等の先端技術等により施策や事業構築に役立つデータ取得が実現した件数	2 件	7 件

ビッグデータを活用したスマートシティのイメージ
出典：スマートシティ官民連携プラットフォーム

施策の内容

施策１　ICT 活用による“市民の暮らし”の充実

市民生活における課題解決・行政サービスの充実を図るため、４Ｋ（健康・教育・環境・危機管理）分野を中心に多様な主体によるオープンイノベーション[※36]の推進により、ICT・デジタル技術をはじめとする先端技術や各種データを活用することで、市民の暮らしの質の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
市民の暮らしの課題解決に向けた先端技術の実装件数 【2021 年度から累計】	－	５件

主な取組

- ◆４K 重点施策イノベーションの推進
- ◆行政サービスのデジタル化推進

施策２　データ連携基盤の構築

様々な行政課題に対し、全体が最適化する効率的で効果的な施策を展開するため、様々なデータを１つのプラットフォームに集約、分析し、横断的な活用を可能とする「データ連携基盤（都市OS）」[※37]の構築、活用を推進します。

指標	基準値	目標値
データ連携基盤構築に向けたIoT 活用等データ活用事業実装件数 【2021 年度から累計】	－	７件

主な取組

- ◆スマートシティプラットフォームの実装

※ 36　行政・業種・組織等の枠を越え、企業・団体・個人など複数又は多様な主体が結集・連携してイノベーションを進めること。

※ 37　その都市にあるエネルギーや交通機関をはじめ、医療、金融、通信、教育などの膨大なデータを集積・分析し、それらを活用するために自治体や企業、研究機関などが連携するための共通の土台のこと。

政策 2-9 品格と魅力ある都市空間の創造

Fujieda Local SDGs

3 誰もが健康で元気なまちをつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる品格と魅力ある快適な都市空間を創出するため、地域特性を活かした街並み景観の創出や安全・快適で人に優しい歩行空間や公園の整備、緑化を進めます。

政策 2-9 品格と魅力ある都市空間の創造

- 施策 1　美しく品格ある都市景観の創出
- 施策 2　居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり
- 施策 3　花と緑あふれる交流空間の創出

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
景観形成重点地区指定地区数【2021 年度から累計】	－	2 地区

駅前広場や道路空間を活用したイベント

駅南口広場での花づくり活動

施策の内容

施策1 美しく品格ある都市景観の創出

広域都心の顔にふさわしい品格と潤いある都市景観を形成するため、景観に関する意識の醸成、市内の“藤枝らしい”良好な景観の観光資源化や保全に向けた景観形成重点地区の指定、無電柱化などを推進します。

指標	基準値	目標値
藤枝駅周辺の景観に関する好感度	61.2%	80%

主な取組

- 美しい街並み景観の創出
- 無電柱化の促進（再掲）
- 景観形成重点地区の指定

施策2 居心地が良く歩きたくなる都市空間づくり

広域から人が集い、過ごし、歩きたくなる都市空間づくりを推進するため、駅前広場や市街地再開発事業の整備、官民連携による活動・交流空間の創出、無電柱化や歩道のバリアフリー化により、安全で快適なウォーカブルなまちづくりを推進します。

指標	基準値	目標値
中心市街地メインストリート沿いの歩行者通行量	9,173 人	11,100 人

主な取組

- 駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業
- 無電柱化の促進（再掲）
- バリアフリー化の促進
- 旧市街地総合再生事業
- 優良田園住宅整備の推進（再掲）
- 美しい街並み景観の創出（再掲）
- 藤枝駅前地区市街地再開発の推進（再掲）

施策3 花と緑あふれる交流空間の創出

暮らしに癒しと潤いが感じられる環境づくりと、品格ある都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めるとともに、核となる蓮華寺池公園をはじめ、市民団体等と連携し、市内各所で花と緑の普及活動を行うことで、花と緑あふれる「ふじえだ花回廊」づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
花回廊事業で活動した団体数	314 団体	332 団体
市民 1 人当たりの公園等の面積	8.36㎡	8.40㎡

主な取組

- ふじえだ花回廊の推進
- 都市公園等の整備
- 総合運動公園の再整備
- 蓮華寺池公園・岡出山公園の一体的整備

政策 2-10 安心な交通基盤づくり

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

地域経済活動を支え、誰もが快適でストレスなく移動できる交通ネットワークの形成とともに、超高齢社会における“生活の足”を確保するため、広域的な道路基盤の整備や地域交通に関する総合的な施策の展開を図るとともに、持続的な地域交通の再構築や次世代交通システムの検討などを進めます。

政策 2-10 安心な交通基盤づくり

- 施策 1　広域都市軸となる幹線道路網の整備
- 施策 2　地域をつなぐ交通インフラの充実
- 施策 3　次世代交通システムの構築

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
広域的幹線道路（主要９路線）の平均通行時間	18.8 分	17.2 分以下

三輪立花線　横内令和橋

自主運行バスの運行

施策の内容

施策1 広域都市軸となる幹線道路網の整備

円滑な都市活動を展開するため、広域都市軸となる幹線道路の整備を進めることで渋滞を緩和し、経済効果を高めるとともに、都市と都市、拠点と拠点をつなぐ広域的な交通ネットワークの形成を図ります。

指標	基準値	目標値
都市計画道路（自動車専用道路・幹線街路）の整備率	67.3%	70.2%

主な取組

- 渋滞対策の推進
- 志太中央幹線の整備推進
- 天王町仮宿線道路の整備
- 藤枝バイパス４車線化の推進
- 小川島田幹線の整備推進

施策2 地域をつなぐ交通インフラの充実

市民の日常生活における交通手段を確保するため、地域内でのローカル交通の確立と併せ、路線バスの効率的な運行やデマンド型タクシー等の活用とともに、インフラ同士の円滑な連携などにより、交通体系の充実を図ります。

指標	基準値	目標値
路線バスと乗合タクシーの利用者数	1,370 千人	1,370 千人

主な取組

- 市内循環バスの充実
- 地域の特性に応じた公共交通サービスの提供
- AI オンデマンド交通の運行（再掲）
- 地域支え合い出かけっ CAR サービス支援（再掲）

施策3 次世代交通システムの構築

高齢化社会にも対応し、全ての人に優しく、使いやすい移動手段を確保するため、AI を活用した乗合タクシーの運行や自動運転交通などの将来を見据えた次世代交通システムの構築を推進します。

指標	基準値	目標値
ICT 等を活用した次世代交通システムの構築数	－	2 件

主な取組

- AI オンデマンド交通の運行（再掲）
- 自動運転交通の構築
- シェアサイクルネットワークの構築

基本目標 3

子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり

政策 3-1　子育て支援の充実

政策 3-2　学校教育の充実

政策 3-3　地域ぐるみでの教育の推進

政策 3-4　大学を核とした知の拠点づくり

政策 3-1 子育て支援の充実

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
10 多文化共生のまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

全ての子供が安全・安心で健やかに過ごし、成長できるよう、地域における子育て支援施策の一層の充実を図るとともに、親と子供の健康づくりの推進、発達や家庭に課題のある子供の相談や支援体制の強化を図ります。

政策 3-1 子育て支援の充実

- 施策 1 子育て環境の充実
- 施策 2 子育てと仕事の両立支援
- 施策 3 親と子供の保健対策の推進
- 施策 4 発達支援体制の充実
- 施策 5 子ども家庭総合支援体制の充実

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
保育所等利用待機児童数	**0 人**	**0 人**

施策の内容

施策 1 子育て環境の充実

子育て中の親の不安を軽減し、地域で安心して子育てができる環境をつくるため、幼稚園や認定こども園、保育所、子育て支援施設などでの相談や親子の交流の場の提供、家庭訪問による相談や援助、アプリ等による子育てに関する情報の発信など、様々な手法により子育て環境の充実を図ります。

指標	基準値	目標値
地域子育て支援拠点の利用者数	－	120,000 人

主な取組

- 地域における子育て支援機能の充実
- 子育てアプリによる情報提供
- ひとり親家庭への総合的支援の推進
- 保育士による訪問支援の推進
- こども医療費助成事業の充実

施策2 子育てと仕事の両立支援

子育てをしながら安心して仕事ができる環境をつくるため、認定こども園や放課後児童クラブの拡充、病児・病後児保育の実施や時間や場所に捉われない多様な働き方の提供など、多角的な子育て支援を進めます。

指標	基準値	目標値
保育所等利用定員数	2,639 人	2,920 人
放課後児童クラブ利用定員数	1,398 人	1,650 人

主な取組

- 幼児教育・保育環境の向上
- 認定こども園の整備
- 放課後児童クラブの整備
- 病児・病後児保育の推進
- 子育て世代就労応援（再掲）
- 男女共同参画の推進（再掲）
- 男性の家事・育児の参画促進
- 女性活躍の推進（再掲）
- テレワーク、クラウドソーシングの推進（再掲）
- 祖父母等の育児参画の推進

施策3 親と子供の保健対策の推進

子供の健やかな成長と保護者の育児不安を軽減するため、産前産後の保護者の心身のケアを行うとともに、定期的な健診や相談、必要に応じた支援プランの作成などにより、親と子供の健康を維持、増進します。

指標	基準値	目標値
乳幼児健診の受診率	97.9%	100%
妊娠・出産に係る継続支援率（支援プラン作成）	2.8%	3%

主な取組

- 妊婦及び乳幼児の健康診査の推進
- 子育て世代包括支援
- 乳児家庭全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問）
- 産後ケアの推進

施策4 発達支援体制の充実

発達に課題がある子供が健やかに成長できる環境をつくるため、子供とその家族へのきめ細やかな支援とともに、幼稚園や認定こども園、保育所などの保育者への支援、地域における発達障害に関する理解促進など、乳幼児期から途切れのない一貫性のある支援を行います。

指標	基準値	目標値
発達支援実践セミナー連続受講者数【2014 年度から累計】	242 人	440 人
サポートファイル利用者数【2019 年度から累計】	－	420 人

主な取組

- 親塾の充実
- 発達支援実践セミナーの実施
- サポートファイル「そらいろ」を活用した途切れのない支援

施策5 子ども家庭総合支援体制の充実

かけがえのない子供の命を守り、安全・安心で健やかに育つ環境をつくるため、虐待やDVにより社会的支援を必要とする子供やその家族に対し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

指標	基準値	目標値
子ども育成支援事業利用児数	－	1,300 人
自立支援教育訓練給付金支給者数	11 人	15 人

主な取組

- 要保護児童対策地域協議会（ネットワーク）の機能強化
- 相談・支援体制の充実
- 児童虐待・DV 防止啓発
- 子どもの居場所づくりの推進
- ひとり親家庭への総合的支援の推進（再掲）

政策 3-2 学校教育の充実

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

一人一人の子供が自分らしく未来を生き抜く力と思いやりのある優しい心を育てるため、創造力・問題解決力の育成や学校 ICT 環境の整備など、社会の変化を見据えた学校教育を展開するとともに、きめ細かな学習指導や、家庭･地域と連携した学ぶ楽しさやコミュニケーション力の向上を実感できる授業づくりなど、本市ならではの「笑顔あふれる教育」を推進します。

政策 3-2 学校教育の充実

- 施策 1　確かな学力と豊かな心の育成
- 施策 2　未来を切り拓く力の育成
- 施策 3　小中一貫教育の推進
- 施策 4　快適で安心して学習できる環境整備
- 施策 5　インクルーシブ教育の推進
- 施策 6　学校における働き方改革の推進
- 施策 7　安全・安心な学校給食の提供

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
将来の夢や希望を持っている子供の割合	**76.5%**	**78%**

施策の内容

施策 1　確かな学力と豊かな心の育成

確かな学力を身につけ、心身ともにたくましく、また、倫理観のある子供を育てるため、個々の能力に応じた学習指導や学ぶ楽しさを実感できる授業の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、思いやりの心や互いを支えあって生きる力を育成します。

指標	基準値	目標値
英語で簡単な情報や考えなどを表現したり伝えたりすることができる生徒の割合（中３）	－	95%
児童・生徒の交友関係における充実度	83%	85%

主な取組

- 英語教育の充実
- ICT による主体的で深い学びの充実
- 教職員の指導体制の充実
- ピア・サポート※38 活動の推進

※ 38　児童・生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動。

施策２　未来を切り拓く力の育成

変革する社会において、将来に夢を持ち、自らの力で未来を切り拓いていける子供を育てるため、論理的思考力、創造性及び問題解決能力を育成するとともに、一人一人の個性を伸ばす教育を推進します。

指標	基準値	目標値
科学教室参加者数	515 人	980 人
「賢い消費者の卵育成事業」実施中学校クラス数（中２）	36 クラス	42 クラス

主な取組

- 科学教育やキャリア教育の推進
- 情報教育の推進と ICT 人材の育成
- 「生きる力」を育む消費者教育の充実
- 学校図書室を活用した教育の推進

施策３　小中一貫教育の推進

義務教育９年間を通して、共通した理念のもとで子供の健やかな成長を支援するため、系統的な指導計画を編成・実践する「縦の小中一貫教育」と、家庭・地域・学校等が連携・協働する「横の小中一貫教育」を通して中学入学に対する不安の解消や社会性や学力の向上を目指します。

指標	基準値	目標値
中学入学に対して不安がない児童の割合（小６）	71％	80％

主な取組

- 小中一貫教育の推進
- コミュニティ・スクールの推進

施策４　快適で安心して学習できる環境整備

子供達が快適で安心して学校生活を送れる環境をつくるため、学校施設の整備・改善と、特別支援教育支援員や学校看護師などの様々な支援員の配置を推進するとともに、いじめやネットに起因する被害等のトラブルから子供を守る体制づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
学校トイレ環境改善整備校数【2018 年度から累計】	1 校	21 校

主な取組

- 学校施設の環境改善（トイレ・空調・防犯カメラなど）
- ネットパトロールと情報モラル教育の推進
- ピア・サポート活動の推進（再掲）
- 特別支援教育体制の充実
- 適正かつ柔軟な学区の対応
- 学校施設の長寿命化
- 保幼小連携の推進

政策 3-2 学校教育の充実

施策 5 インクルーシブ教育の推進

共生社会の基盤をつくるため、障害の有無に関わりなく、一人一人の子供のニーズに合った支援を行い、全ての子供達がともに学ぶ環境を構築します。

指標	基準値	目標値
特別支援教育の推進が図られていると回答した割合	－	90%
ユニバーサルデザイン導入授業推進実施率	88.5%	100%

主な取組

- 特別支援教育体制の充実（再掲）
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの推進
- ICT による個々の特性に応じた学びの機会の提供（再掲）

施策 6 学校における働き方改革の推進

教職員が子供と向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図るため、校務の整理や外部人材の活用など、学校における教職員の働き方改革を推進します。

指標	基準値	目標値
小学校における教科担任制の実施率	23.6%	40%
中学校における 1 か月の平均休日勤務時間	17.4 時間	16 時間以下

主な取組

- 部活動での地域人材の活用
- スクールロイヤーの活用
- 小学校教科担任制の推進

施策 7 安全・安心な学校給食の提供

安全で安心できる学校給食を提供するため、地場産の新鮮な食材を使用した給食を提供するとともに、学校給食の安全かつ安定した供給体制の強化を行います。

指標	基準値	目標値
児童・生徒が「食事をすることが楽しい」と回答した割合	60.2%	65%
学校給食における、市内産・県内産食材の利用率	38.6%	40.8%

主な取組

- 新学校給食センターの整備
- 給食食材における県内地場産品の使用
- 小中学校での食育指導の推進

ALT による英語コミュニケーション学習

タブレット端末等の ICT を活用した授業

中学生のロボットコンテスト出場

小中一貫教育における児童・生徒の交流

トイレ洋式化による学校環境の向上

安全・安心で楽しい学校給食

政策 3-3 地域ぐるみでの教育の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
10 多文化共生のまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

次代を担う青少年が豊かな教養と広い視野を持ち、心豊かでたくましい人間に成長するよう、「家庭」「地域」「学校」それぞれの役割を明確にし、その役割を果たすとともに連携体制の確立を推進します。

政策 3-3 地域ぐるみでの教育の推進

- 施策 1　家庭における教育力の向上
- 施策 2　地域と一体となった学校教育の推進
- 施策 3　次代を担う青少年の健全育成

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
放課後子ども教室の登録児童数	486 人	710 人

放課後子ども教室での茶道体験

家庭教育学級での農業体験

施策の内容

施策1 家庭における教育力の向上

家庭におけるしつけや道徳教育を通じて、当たり前のことが当たり前にできる子供を育むため、保護者に向けた啓発や講座、学習会の開催、相談等を通じて家庭における教育力の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
未就学児の保護者対象の親学講座受講者	961 人	1,090 人
家庭教育学級講座の受講者数	1,905 人	1,980 人

主な取組

- 乳幼児期における読書活動の推進
- 未就学児の保護者対象の親学講座
- 家庭教育学級の推進

施策2 地域と一体となった学校教育の推進

地域を担う次代の人づくりを地域総ぐるみで行うため、「地域の子供は地域で育てる」の意識のもと、コミュニティや人材を活用した学校教育におけるサポートや、地域全体を学びの場とした教育活動を推進します。

指標	基準値	目標値
学校サポーターズクラブ活動回数	827 回	960 回
小中学校の授業での地域人材活用回数	－	405 回

主な取組

- コミュニティ・スクールの推進（再掲）
- 外部人材や地域資源の活用
- 地域人材を活用する学校サポーターズクラブ事業
- 地域への愛着を育む愛郷教育の推進

施策3 次代を担う青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全な育成に向け、街頭補導等による非行化防止や放課後の子供の居場所づくりに加え、自然体験活動等を推進します。

指標	基準値	目標値
街頭補導活動の従事者数	2,125 人	2,300 人
子供の自然体験教室参加者数	120 人	220 人

主な取組

- 地域街頭補導推進活動
- 自然体験活動の促進
- 放課後子ども教室の推進（再掲）

政策 3-4 大学を核とした知の拠点づくり

Fujieda Local SDGs

4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

地域の将来を担う豊かな人材を育て、地域に定着する流れを創出するため、多様な大学との連携・ネットワーク化や拠点化により「知の拠点」を形成し、様々な学びのニーズに応えるとともに、産学官で、「人と産業を育て、つなぐ」取組を推進します。

政策 3-4 大学を核とした知の拠点づくり

- 施策 1　大学の知見を活かした高度教育の提供
- 施策 2　産学官が一体となった人材づくり
- 施策 3　学び続けられる環境の整備
- 施策 4　学生還流の促進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
県内大学生の市内企業への就職者数（連携６大学）	48 人	80 人

施策の内容

施策 1　大学の知見を活かした高度教育の提供

地域の企業が求める専門的な知識や技術、ノウハウを持った人材を育成するため、本市と包括連携協定を締結する大学が持つそれぞれの強みや知見を活かした高度教育を提供します。

指標	基準値	目標値
大学等が主体となった人材育成事業への参加者数	－	250 人

主な取組

- 未来型スキル教育の支援
- 大学ネットワーク会議
- 革新的人材の育成
- 大学の拠点化支援
- 社会人リカレント教育（再掲）
- 連携大学による共同講座

施策２　産学官が一体となった人材づくり

若者の地元定着を促進するとともに、人材の輩出により地域産業を活性化させるため、学生が求める企業と企業が求める人材のマッチングを図るなど、産学官が一体となった人材づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
市内大学から地元企業へ就職した学生の割合	3.2%	17.6%

主な取組

- 学生と企業とのマッチング支援
- 革新的人材の育成（再掲）
- 産学官連携推進協議会による地元産業と人材の育成

施策３　学び続けられる環境の整備

学生や社会人、高齢者などの多様な学びのニーズに応えるため、大学が持つ幅広い知的資源を活かした学びの場を提供することで、誰もがいつまでも学び続けられる環境づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
市内大学から就職した者の３年以内の定着率	－	95%

主な取組

- 社会人リカレント教育（再掲）
- 連携大学による共同講座（再掲）
- 地域課題政策研究
- アクティブシニアの生きがい創出（再掲）

施策４　学生還流の促進

東京圏から本市への若者を中心とした人の流れを創出するため、市内大学と首都圏大学との還流を促進するとともに、様々な大学が本市において学び合うための拠点化を支援します。

指標	基準値	目標値
首都圏学生の対流促進事業参加者数	８人	28人

主な取組

- 首都圏大学還流促進
- ふじえだガールズ・ミーティング
- 大学の拠点化支援（再掲）

基本目標 4

力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり

政策 4-1　労働・雇用対策の推進
政策 4-2　エコノミックガーデニングの推進
政策 4-3　多様な企業の立地推進
政策 4-4　新たな産業・ビジネスの創出
政策 4-5　商業の振興
政策 4-6　農林業の振興

政策 4-1 労働・雇用対策の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
10 多文化共生のまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

少子高齢化の進展により、労働力人口が減少する中、市内企業の持続性を確保するため、産学官で「人と産業を育て、つなぐ」取組を進めるとともに、働きたい人が希望する働き方とその適性に応じた就労ができ、また、企業が良い人材を確保できるような環境づくりを行いながら、就労機会の拡大と労働者福祉の充実を図ります。

政策 4-1 労働・雇用対策の推進

- 施策 1 雇用・就労に向けた支援
- 施策 2 就労者に対する支援
- 施策 3 多様な働き方の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
事業を通じた参加者の新規雇用就業者数【2021 年度から累計】	–	55 人

高校生を対象にした企業ガイダンス

高齢者の就労相談会

施策の内容

施策1　雇用・就労に向けた支援

求職者の就労支援と企業の人材確保の両立を図るため、主に首都圏・中京圏の若者と市内企業とのマッチングを支援するとともに、高校生の地元企業への就職を促進するなど、就労を支援します。

指標	基準値	目標値
高校生対象合同企業説明会参加者数【2021 年度から累計】	－	5,800 人

主な取組

- 若者の就労支援（再掲）
- ＵＩＪターン就職の促進
- 社会人リカレント教育（再掲）
- 高校生の地元企業への就職促進
- 母子家庭等への自立支援
- 学生と企業とのマッチング支援（再掲）
- 未来型スキル教育支援（再掲）
- 革新的人材育成（再掲）
- 産学官連携推進協議会による地元産業と人材の育成（再掲）
- 農業者と障害者の結びつけによる就労先の確保（再掲）

施策2　就労者に対する支援

就労者が働きやすい職場環境をつくるため、労働環境の改善や従業員の育成に努める事業所の支援、勤労者の住まいや教育の支援、勤労者福祉サービスセンターの運営の支援などを行います。

指標	基準値	目標値
労働環境改善事業活用件数【2019 年度から累計】	6 件	42 件

主な取組

- 従業員労働環境改善の支援
- 勤労者住宅建設資金・教育資金の支援
- 中小企業福祉サービスセンター事業への支援

施策3　多様な働き方の推進

ライフステージに合わせた多様な働き方を推進するため、ハローワーク等と連携し、就職相談会やセミナーの実施、多様な働き方に取り組む事業所への支援などを行います。

指標	基準値	目標値
就労支援事業参加者満足度	－	80%

主な取組

- 子育て世代就労応援（再掲）
- シルバー世代就労支援（再掲）
- 高齢者等雇用奨励
- テレワーク、クラウドソーシングの推進（再掲）

政策 4-2 エコノミックガーデニングの推進

Fujieda Local SDGs

4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
10 多文化共生のまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

地元の中小企業や小規模事業者を持続的に成長させ、地域経済力を高めるため、エコノミックガーデニングの考えのもと、関係機関と連携し、経営基盤の強化や事業展開、事業承継など事業者の課題解決に向け、ICT 等の先端技術の活用も進めながら、伴走型支援を推進します。

政策 4-2 エコノミックガーデニングの推進

- 施策 1　地元企業の成長支援
- 施策 2　起業・創業の支援、促進
- 施策 3　高付加価値経営の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
2018 年度を基準とした法人市民税収入増減率	100%	107%

「エフドア」による中小企業の伴走型支援

フジエダチャレンジマルシェでの模擬出店

施策の内容

施策1 地元企業の成長支援

地元企業の持続的な成長と経営安定化のため、相談支援拠点「エフドア」を効果的に活用し、関係機関との連携を強化するとともに、藤枝 ICT コンソーシアムとも連携した ICT 活用の促進、中小企業の事業承継対策や強靭化など地元企業の成長を促す各種施策を展開します。

指標	基準値	目標値
EG 支援センター「エフドア」相談者と事業者、他支援機関とのマッチング件数【2021 年度から累計】	−	150 件
小規模事業者の事業計画策定件数【2021 年度から累計】	−	675 件

主な取組

- エコノミックガーデニングの推進
- 地元企業の ICT 導入促進
- 小規模事業者の経営力強化の支援
- 中小企業の事業承継及び強靭化の支援

施策2 起業・創業の支援、促進

新たなビジネスの創出や女性が活躍できる仕事の創出などにより、経済循環を創出するため、起業希望者のニーズに合ったセミナーなど起業に向けての活動を支援するとともに、支援機関と連携しながら地域全体で起業しやすい環境を構築することによって、藤枝ならではの起業・創業支援を進めます。

指標	基準値	目標値
創業者・事業承継数【2015 年度から累計】	386 件	1,205 件
女性の創業支援者数【2015 年度から累計】	336 件	860 件

主な取組

- 創業支援の推進
- 創業から成長期までの伴走型支援の推進

施策3 高付加価値経営の推進

個性ある地元企業を育成し、高付加価値を生み出す企業へと成長させるため、新製品・新技術の開発・研究や新分野への積極的な進出に向けて取り組む中小企業者を支援します。

指標	基準値	目標値
経営革新計画承認件数【2015 年度から累計】	40 件	80 件
販路開拓に向けた出展支援件数【2003 年度から累計】	85 件	120 件

主な取組

- 新製品・新技術等開発支援
- 藤枝ブランド戦略の推進
- 販路拡大支援
- オープンイノベーションの推進

政策 4-3 多様な企業の立地推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

本市への人・モノの大きな流れを創出し、地域産業の活性化と持続的な発展、雇用の創出を推進するため、県や民間企業と連携した企業誘致活動や情報提供、補助金等の優遇制度による支援などを進め、企業の誘致と定着を推進します。

政策 4-3 多様な企業の立地推進

- 施策 1 新産業の立地誘導
- 施策 2 オフィス機能の立地推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
企業立地件数【2011 年度から累計】	79 件	107 件

市内各所で進む新たな企業立地

仮宿地区における藤枝オリーブ産地化事業

施策の内容

施策1　新産業の立地誘導

新たな産業の集積により、地域経済の活性化を図るため、広域交通網など良好なアクセスを活かした用途地域内の低未利用地や市街化調整区域※39 などにおいて、産業用地を効果的に確保し、企業の誘致と定着を図ります。

指標	基準値	目標値
企業立地優遇制度による設備投資額【2011 年度から累計】	337 億円	617 億円
産業用地確保面積【2019 年度から累計】	－	5ha

主な取組

- 企業立地促進事業
- 新たな産業用地の確保
- 市街化調整区域の地区計画による新規工業地開発の推進
- 食と農のアンテナエリア形成

施策2　オフィス機能の立地推進

高付加価値を生み出す新たな企業等の立地により、市内産業との多面的連携や若い世代の定着を進めるため、都市圏などから企業の本社機能やサテライト拠点などの立地を推進します。

指標	基準値	目標値
オフィス機能の誘致件数【2021 年度から累計】	－	4 件

主な取組

- 本社機能、サテライト機能等の立地推進（再掲）
- シェアオフィスの整備促進（再掲）

※39　都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。

政策 4-4 新たな産業・ビジネスの創出

Fujieda Local SDGs

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

地域課題の解決や市民サービスの質の向上とともに、市内産業の技術・サービス革新を促進し、地域産業を活性化するため、多様な主体が連携したオープンイノベーションを推進するとともに、地域特性を活かした新たなビジネスや産業の創出を図ります。

また、多様な働き方によるビジネス創出の相乗効果を生み出すため、テレワークのまちづくりを推進します。

政策 4-4 新たな産業・ビジネスの創出

- 施策 1　多様な主体が連携したオープンイノベーションの推進
- 施策 2　テレワークのまちづくりの推進
- 施策 3　地域特性を活かした新産業の創出

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
農商工連携製品創出件数【2018 年度から累計】	62 件	110 件

新商品開発に向けた農商工連携セミナー

セブン－イレブン・ジャパンと連携した商品開発

施策の内容

施策1 多様な主体が連携したオープンイノベーションの推進

地域における課題解決や産業振興のため、行政と地元企業、スタートアップ※40やベンチャー企業、大学など多様な主体が連携し、お互いの技術や資源を活かした新たなサービスを創出するとともに、各種セミナーや技術相談会、企業研究会の開催などを通じて、高付加価値製品の生産や販売の促進を図ります。

指標	基準値	目標値
市民の暮らしの課題解決に向けた先端技術の実装件数【2021年度から累計】(再掲)	−	5件

主な取組

- アーバンイノベーション・フジエダ推進
- フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト※41への参画
- 4K重点施策イノベーションの推進(再掲)

施策2 テレワークのまちづくりの推進

多極分散型社会に対応し、多様な働き方を提供するため、モバイルワークやサードプレイスオフィス勤務、スタートアップやベンチャー企業の集積のためのシェアオフィスなど、快適なテレワーク環境を整えます。

指標	基準値	目標値
市内のテレワーク施設数	4施設	10施設

主な取組

- テレワーク環境の整備促進
- シェアオフィスの整備促進(再掲)
- ワーケーション環境の整備促進
- クラウドソーシングの推進(再掲)

施策3 地域特性を活かした新産業の創出

新たな市場の開拓と地域活性化のため、企業や団体などと連携し、地域特性を活かした本市産品のブランド化、新商品の開発など新産業を創出するとともに、発信力の強化と販路拡大を図ります。

指標	基準値	目標値
海外企業の引き合わせ(マッチング)件数【2018年度から累計】	10件	80件

主な取組

- 農商工連携・6次産業化による商品の開発と魅力発信の推進
- 藤枝ブランド販路拡大戦略
- 藤枝セレクション
- 食と農のアンテナエリア形成(再掲)

※40 新たなビジネスモデルを開発し起業した、創業から2、3年程度の企業。
※41 食を中心にしたヘルスケアの取組、先端科学技術を活用した付加価値の創出などの視点を取り入れたプロジェクト。

政策 4-5 商業の振興

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
12 6Rを推進し、産業廃棄物を削減する
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

活力と賑わい、地域コミュニティが持続する“商業まちづくり”を推進するとともに、新たな日常における新たな商業環境にも柔軟に対応するため、商工会議所や商工会、商店街、各種団体、意欲ある個店事業者等との連携による誘客促進・回遊性創出、空き店舗解消、後継者育成、個店強化等の促進を図ります。

政策 4-5 商業の振興

- 施策 1　個店の魅力と意欲向上による賑わい創出
- 施策 2　コミュニティと回遊のある商業拠点の形成
- 施策 3　新たな商業空間づくり、商取引の推進
- 施策 4　ニーズに応え持続する商店街づくり

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
市内総生産における卸売・小売業、サービス業の生産額	**1,455 億円**	**1,545 億円**

施策の内容

施策 1　個店の魅力と意欲向上による賑わい創出

魅力ある店舗を増加させることで、商業空間の賑わいを創出するため、店舗のスタッフ自らがこだわりやサービスを発信する講座、空き店舗や空きスペースへの新規出店など、商工関係団体や金融機関等との連携により、意欲のある商業者を支援します。

指標	基準値	目標値
空き店舗等開業支援事業利用件数【2020 年度から累計】	13 件	85 件
ふじえだまちゼミ参加店舗数	66 店舗	75 店舗

主な取組

◆まちゼミサポート事業
◆空き店舗等開業支援

施策2 コミュニティと回遊のある商業拠点の形成

人を呼び込み、賑わいやふれあいあふれる商店街とするため、藤枝宿商店街など商店街組織や市民団体等と連携し、地域資源を活かした商店街エリアのコミュニティ拠点の形成や誘客・回遊を図る取組を進めます。

指標	基準値	目標値
商店街魅力アップ事業活用件数【2020年度から累計】	11件	75件

主な取組

- 商店街魅力アップ応援事業
- 商店街誘客・回遊促進
- 商店街コミュニティ拠点創出の推進
- 旧市街地総合再生事業（再掲）

施策3 新たな商業空間づくり、商取引の推進

ウィズコロナ、アフターコロナ時代における販路拡大や顧客の獲得を図るため、インターネット上に設ける商店街（ECモール）への参加をはじめ、ICTを活用した新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、市内店舗のキャッシュレス化を進めます。

指標	基準値	目標値
WEB販売に係る相談・支援件数	52件	70件
商店街におけるキャッシュレス導入率	29.3%	35%

主な取組

- 中小企業相談所支援
- 新ビジネスモデル店舗支援
- 商業デジタル化・キャッシュレス化の推進

施策4 ニーズに応え持続する商店街づくり

消費者ニーズに対応し持続的に発展する商店街を形成するため、商店街の魅力向上に貢献する商店街活動、買い物弱者をつくらない環境の創出を支援するとともに、商店街の担い手の育成強化や経営基盤強化を促進します。

指標	基準値	目標値
買い物支援サービス応援事業活用件数【2020年度から累計】	3件	25件
商店街における空き店舗率	4.3%	4%以下

主な取組

- 買い物支援サービス応援
- 商店街おもてなし環境向上支援
- 商業人材・後継者育成の推進

政策 4-6 農林業の振興

Fujieda Local SDGs

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
7 クリーンエネルギーの活用を推進する
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

農林産物の生産者の経営安定と地域の活性化を図るとともに、農地や森林の多面的機能の維持や適正管理を確実に行い、将来に持続させるため、農山村の豊かな地域資源を活かしたビジネスを強化・創出し、効率的で収益性の高い農業経営を促進するとともに、農業生産を支える基盤の整備、自然環境の保全等を推進します。

政策 4-6 農林業の振興

- 施策 1　効率的で生産性が高く、経営力の強い農業の振興
- 施策 2　農地利用の最適化の推進
- 施策 3　次世代型農業の推進
- 施策 4　藤枝茶の需要創出と茶文化の発信
- 施策 5　農村環境の保全と農業生産基盤の整備
- 施策 6　森林整備の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
農地利用集積面積【1980 年度から累計】	850.6ha	1,210ha
認定新規就農者育成数【1995 年度から累計】	21 人	28 人

施策の内容

施策1 効率的で生産性が高く、経営力の強い農業の振興

農業の持続可能性を高めるため、地域農業の将来を担う農業者の確保・育成、担い手の経営基盤の強化、有害鳥獣対策、農産物の高付加価値化や消費拡大に向けた取組などを進めます。

指標	基準値	目標値
担い手の経営耕地面積	904.2ha	911.4ha
有害鳥獣による農作物被害額	12,625 千円	10,000千円以下

主な取組

- 農地集積・集約化の促進
- 新規就農希望者の就農支援
- 有害鳥獣対策
- 経営体の法人化促進
- 企業的経営体の誘致推進
- 担い手の経営基盤強化の支援
- 農業者と障害者の結びつけによる就労先の確保（再掲）

施策2 農地利用の最適化の推進

農地利用の効率化による農業生産の増大と、荒廃農地の発生防止及び解消を図るため、安定的な農業経営を行うことが見込まれる農業者への農地集積・集約化、荒廃農地の再生、農地の多様な利活用の促進を図ります。

指標	基準値	目標値
水田転作面積【2019 年度から累計】	477ha	3,356ha
荒廃農地解消面積【2011 年度から累計】	11.6ha	18.5ha

主な取組

- 農地集積・集約化の促進（再掲）
- 水田フル活用推進
- 市民農園の整備促進
- 荒廃農地の再生支援

施策3 次世代型農業の推進

農業生産活動の効率化・省力化・安定化等による、時代に即した農業の普及・展開を図るため、未来の農業経営のモデルとなる経営体の誘致と拠点の形成、AI、IoT、ロボット等を活用したスマート農業の導入を進めます。

指標	基準値	目標値
次世代型農業設備導入件数【2019 年度から累計】	3 件	14 件
企業的経営体の新規参入数【2019 年度から累計】	1 経営体	8 経営体

主な取組

- 企業的経営体の誘致推進（再掲）
- スマート農業拠点の形成
- 次世代型農業の導入支援

政策 4-6 農林業の振興

施策 4 藤枝茶の需要創出と茶文化の発信

香り高い藤枝茶や日本三大産地の一つである朝比奈玉露のブランド力を高め、需要を創出し、持続可能な産業として後世へと伝承するため、独自の茶文化の発信・開拓を支援し、また、次代の産業を担う後継者の育成を進めます。

指標	基準値	目標値
茶改植等面積【2016 年度から累計】	8.3ha	14ha
藤枝ジュニアお茶博士認定数【2011 年度から累計】	320 人	560 人

主な取組

- お茶のまち藤枝の発信
- 子供向けの茶文化伝承と朝比奈玉露承継
- 海外等への販路拡大
- 「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド力強化

施策 5 農村環境の保全と農業生産基盤の整備

美しい農村の景観・環境の保全と農作業効率の向上を図るため、地域住民、行政等が連携した地域環境の保全と、農道や農業水利施設などの農業生産基盤の整備を進めます。

指標	基準値	目標値
用排水路整備による受益農地面積【2013 年度から累計】	36.5ha	79.3ha
環境保全型農業の取組面積【2011 年度から累計】	380ha	683ha

主な取組

- 農業用排水路の整備
- ほ場の整備
- 環境保全型農業の推進

施策 6 森林整備の推進

CO2 削減、山地災害防止等の森林の公益的機能の発揮及び林業振興を図るため、適切な森林環境整備や良質な木材生産や木材の需要拡大に向けた取組などを進めます。

指標	基準値	目標値
放置竹林解消面積【2010 年度から累計】	34.5ha	40.5ha
FSC※42 認証（FM）取得森林面積【2017 年度から累計】	225ha	275ha

主な取組

- 森林環境整備の推進（再掲）
- 放置竹林対策
- 治山施設の整備（再掲）
- バイオマス発電の検討

※ 42 「森林が適切に管理されているか」を、第三者機関が全世界統一の基準に沿って審査、認証するもので、違法伐採や保護する価値の高い森林の伐採を防ぐ効果的な仕組み。

先端技術を備えた農業用ハウス

人・農地プランによる農地の集積・集約の推進

GPS を活用した自動運転トラクター

藤枝ジュニアお茶博士による藤枝茶の PR

用排水路の整備

放置竹林対策

基本目標 5

魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり

政策 5-1　観光・交流の推進
政策 5-2　スポーツの推進
政策 5-3　文化の振興
政策 5-4　多彩な拠点づくり
政策 5-5　中心市街地の活性化
政策 5-6　中山間地域の活性化

政策 5-1 観光・交流の推進

Fujieda Local SDGs

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
10 多文化共生のまちをつくる
12 6Rを推進し、廃棄物を削減する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

本市固有の歴史文化や中山間地域などの地域資源の価値と地域ブランド力を高めて、本市を訪れ活動する人と地域の人のつながりが生まれるまちを創るため、エリアマネジメントの推進と多様な主体の連携、通信環境の整備などアフターコロナの新たな観光にも対応する受入環境を整え、観光まちづくりを推進します。

政策 5-1 観光・交流の推進

- 施策 1　地域資源を活かした着地型観光の推進
- 施策 2　イベント・文化施設等と連動した観光交流
- 施策 3　国内外誘客活動の推進
- 施策 4　受入環境の整備
- 施策 5　ワーケーションの推進
- 施策 6　観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
観光交流客数	253 万人	258 万人

施策の内容

施策1 地域資源を活かした着地型観光の推進

まちの宝である地域資源を最大限に活かして地域ブランド力を高め、魅力を発信するため、本市ならではの文化や観光コンテンツの磨き上げと観光資源の掘り起こしによる回遊性の高い新観光商品の開発を促進します。

指標	基準値	目標値
体験型観光プログラム参加者満足度	－	90%
小規模文化体験プログラム参加者満足度	97.9%	98.5%

主な取組

- 地域資源の回遊促進
- 地域資源を活かした観光まちづくりの推進
- 日本遺産関連事業の推進
- 歴史文化資源を活用した観光振興
- ふじえだ陶芸の村づくりの推進
- 食と農のアンテナエリア形成（再掲）
- 地域連携DMO※43を活用した誘客促進

施策2 イベント・文化施設等と連動した観光交流

交流人口の拡大を図るため、藤まつりや桜まつりなど、本市を代表するイベントの活性化を図るとともに、各施設の特長を生かし、連動した講座やイベントを開催するなど、来訪者の回遊を促進します。

指標	基準値	目標値
観光レクリエーション客数	229万人	234万人
歴史文化施設来場者数	199,940人	212,000人

主な取組

- 観光イベントの開催
- 岡部宿大旅籠柏屋及び千貫堤瀬戸染飯伝承館の活用促進
- 日本遺産関連事業の推進（再掲）

施策3 国内外誘客活動の推進

観光客の消費による地域経済の活性化を図るため、富士山静岡空港の活用や周辺自治体との連携強化、多様な主体との連携、効果的な情報発信を行い、積極的な誘客活動を進めます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな国際交流や地域産品の海外販路拡大等と連動した新たな外国人観光客の誘客等を推進します。

指標	基準値	目標値
宿泊客数	232,018人	240,000人
外国人観光交流客数	35,460人	45,000人

主な取組

- 富士山静岡空港就航先等における国内外誘客
- 地域連携DMO等の連携強化
- 観光情報発信の強化

※43 観光地域づくり法人の略称。観光地域づくりを行う舵取り役となる法人。

政策 5-1 観光・交流の推進

施策 4 受入環境の整備

安全・安心で快適な「新しい旅行スタイル」に沿った観光需要に応えるため、ICT の活用や多様な文化に配慮した対応、多言語対応の強化など、受入環境整備を促進します。

指標	基準値	目標値
観光ボランティア案内件数	−	63 件
宿泊施設等 Wi-Fi 設置施設数	23 施設	28 施設

主な取組

- おもてなし強化支援
- 観光施設等における受入環境の整備
- 観光施設等維持管理
- シェアサイクルネットワークの構築（再掲）
- 歴史文化資源を紹介するウェブサイトや施設内展示物の多言語化の推進

施策 5 ワーケーションの推進

地域振興と持続可能な観光に寄与するとともに、新たなワークスタイルの受け皿づくりによりビジネス創出などにつなげるため、豊かな地域資源を活かし、滞在を促す体験型観光プログラムの開発や環境整備により、ワーケーションを推進します。

指標	基準値	目標値
ワーケーション対応の体験型プログラムの開発	−	5 件

主な取組

- 地域資源を活かしたワーケーションの誘導と環境整備
- ワーケーション環境の PR
- ワーケーション対応の体験型プログラムの開発

施策 6 観光・交流拠点「道の駅」づくりの推進

中山間地域の地域資源を活用した地域ブランドの構築と新たな観光・交流の創出により更なる地域活性化を図るため、瀬戸谷地区において、新陶芸センターと道の駅を瀬戸谷温泉施設周辺に一体的に整備するとともに、仮宿地区において、広域防災機能や地域振興を兼ね備えた道の駅の整備を推進します。

指標	基準値	目標値
拠点施設の利用者数	179,423 人	220,000 人

主な取組

- 陶芸センターの整備
- 道の駅整備（瀬戸谷地区・仮宿地区）の推進

蓮華寺池公園の藤まつり

藤枝大祭りでの屋台の引き回し

岡部宿大旅籠柏屋の主屋歴史資料館

観光ボランティアガイドによる東海道藤枝宿の案内

朝比奈大龍勢での龍勢連による打ち上げ

政策 5-2 スポーツの推進

Fujieda Local SDGs

3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

本市の特性であるサッカーを中心としたスポーツをまちづくり全般に取り入れ、市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことによって、心身の健康の維持・増進を図るとともに、競技力の向上やスポーツ施設環境の充実を図り、市民誰もがスポーツを通して生き生き健やかに暮らすまちづくりと、スポーツを核とした観光まちづくりを推進します。

政策 5-2 スポーツの推進

- 施策 1 トップアスリートの育成
- 施策 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 施策 3 スポーツに親しむことができる場の創出
- 施策 4 サッカーを核としたまちづくりの推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
成人の週 1 日以上のスポーツ実施率	**56.7%**	**65%**

施策の内容

施策 1 トップアスリートの育成

市民の個々の持つ力を伸ばし、夢を抱いてチャレンジする子供をサポートします。併せて、身近な選手が全国や世界の舞台で活躍することにより、市民に誇りと感動を与え、スポーツへの関心を高め、地域社会に活力を生み出すため、東京オリンピック・パラリンピックを契機に一流アスリートと触れ合う機会を創出するとともに、市スポーツ協会やスポーツ少年団本部等との連携を図り、スポーツ教室の開催や全国大会等出場者への支援などを進めます。

指標	基準値	目標値
全国大会、国際大会への出場件数	99 件	115 件
静岡県トレーニングセンター及びナショナルトレーニングセンターへの輩出人数	5 人	6 人

主な取組

- ジュニアアスリートマルチサポート
- 全国大会等出場者の支援
- 次世代の選手育成

施策2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民誰もが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しむ機会を創出し、心身の健康の維持増進や体力の向上を図るため、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、健康で活力に満ちた長寿社会の実現を目指します。

指標	基準値	目標値
スポーツ＆健康フェスタの参加者数	2,700 人	2,800 人

主な取組

- 子ども体づくり事業
- ニュースポーツ教室・大会の開催
- 自転車活用の推進（再掲）
- Sports in Life（女性スポーツ促進プログラム）
- 生涯健康づくり
- 介護予防運動の推進

施策3 スポーツに親しむことができる場の創出

市民が主体的に安心してスポーツに取り組む環境を創出するため、地域スポーツクラブの育成、スポーツ施設等の整備や適切な管理運営等を行い、利用拡大に努めるとともに、多様なスポーツニーズに応えるため、指定管理者と連携して魅力ある多彩なプログラムを提供します。

指標	基準値	目標値
市民体育館・市武道館の利用者数	186,291 人	194,000 人

主な取組

- 既存スポーツ施設等の利便性の向上
- 小中学校体育施設の夜間開放
- 総合運動公園サッカー場の再整備

施策4 サッカーを核としたまちづくりの推進

本市ならではの特長と誇りのあるまちづくりの実現のため、サッカー人口の裾野を拡げ、サッカーを介して夢や希望を抱けるよう、生活スタイルや年代に応じてサッカーに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、次世代の選手育成、市ゆかりの選手を応援する体制を充実させ、サッカーを核としたまちづくりを推進します。

指標	基準値	目標値
サッカーに携わる人の数	3,735 人	3,850 人
女子サッカーの競技人数	212 人	230 人

主な取組

- サッカーの普及
- サッカーのまち藤枝の魅力発信
- ホームタウンまちづくりの推進
- 総合運動公園サッカー場の再整備（再掲）

政策 5-3 文化の振興

Fujieda Local SDGs

4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

本市固有の芸術や歴史文化の伝統を受け継ぎつつ、新たな価値や文化の創造を促し、地域の誇り・魅力を創出するとともに、これを地域資源として地域ブランドを確立し、新たな交流や賑わいの創出につなげるため、文化活動の活性化を図るとともに、それを担い支える人と環境づくりを推進します。

政策 5-3 文化の振興

- 施策 1　文化を担い支える人材の育成
- 施策 2　文化活動の機会の充実
- 施策 3　文化活動を育む環境づくり
- 施策 4　歴史・文化の継承と活用

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
文化芸術に親しむ市民の割合	**29.9%**	**45%**

施策の内容

施策 1　文化を担い支える人材の育成

小中学校等と連携したアウトリーチ事業※44 の推進により、子供たちが上質な芸術に出会う機会を拡充するとともに、市民の企画運営による文化事業の推進、若手芸術家等の活動支援を図るなど、文化を担い支える人づくりを進めます。

指標	基準値	目標値
文化芸術体験事業の新規体験・参加者数【2018 年度から累計】	97 人	590 人
活動支援を受けた若手芸術家等の人数【2016 年度から累計】	81 人	170 人

主な取組

- 合唱によるまちづくりの推進
- 豊かな感性を育む機会の拡充
- 若手芸術家への活動支援
- 地域で活躍する芸術家たちのネットワーク化

※ 44　専門家や関係機関が一般の人に向けて、分かり易く親しみ易い形で教育普及・啓発活動等の働きかけを行う事業。

施策２　文化活動の機会の充実

子供から大人まで多くの人たちが文化に対する関心や理解を深め、継承、発展させるため、市民文化祭をはじめとした市民の創作発表及び鑑賞の機会を充実し、SNS を活用した情報の収集・発信などを行います。

指標	基準値	目標値
市文化協会への新規加入者数【2019 年度から累計】	46 人	170 人

主な取組

- 市民文化祭の充実
- 文化振興施策の総合的な推進
- 文化団体の組織力の強化

施策３　文化活動を育む環境づくり

市民による文化活動の展開を促し、文化施設の活用を図るため、活動する団体の活性化や支援とともに、市民が多様な文化を享受でき、文化に親しめる環境を整備します。

指標	基準値	目標値
市民会館ホール・ステージの利用率	55.2%	58%
博物館・文学館講座室等施設利用者数	18,290 人	22,300 人

主な取組

- 市民会館の利用促進
- ふじえだ陶芸の村づくりの推進（再掲）

施策４　歴史・文化の継承と活用

本市が有する貴重な歴史的文化資源の魅力を全国に向けて発信し、後世に引き継いでいくため、文化財の保存や史跡整備、伝統文化の発掘・伝承を図るとともに、観光や産業と連携し、地域活性化に資するように活用するなど、郷土の歴史・文化を地域の宝として継承と活用を図ります。

指標	基準値	目標値
街道遺産来訪者数	64,282 人	67,300 人
郷土博物館・文学館の年間入館者数	132,780 人	144,800 人
史跡等歴史資源を活用した事業の参加者数	11,332 人	15,600 人

主な取組

- 歴史・文化資源の情報発信
- 文化財保護の管理
- 博物館常設展の強化
- 文化財保存活用の強化
- 東海道ブランド化
- 日本遺産関連事業の推進（再掲）
- 岡部宿大旅籠柏屋及び千貫堤瀬戸染飯伝承館の活用促進（再掲）

政策 5-4 多彩な拠点づくり

Fujieda Local SDGs

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

人口減少に適応する都市構造への転換を図りながら、分散型社会の受け皿となるまちづくりを進めるため、中心市街地を核に市内各エリア固有の個性や資源、立地特性を活かし、市民の暮らしやコミュニティの維持、大きな人の流れを呼び込む産業、観光交流拠点の形成を進め、将来に向けた市の成長基盤として効果的・効率的な都市経営を推進する多極ネットワーク型のまちづくりを推進します。

政策 5-4 多彩な拠点づくり

- 施策 1 戦略的な土地利用の推進
- 施策 2 立地特性を活かした産業拠点づくり
- 施策 3 新たな核となる文化交流拠点の形成

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
新たな地域まちづくりの形成件数【2021 年度から累計】	－	4 件

新たな拠点づくりを検討する水上地区

文化交流拠点の中心となる蓮華寺池公園

施策の内容

施策1 戦略的な土地利用の推進

分散型社会における拠点都市づくりを進め、人・モノの大きな流れを呼び込むため、農地保全とのバランスを取りながら地区の特性を活かし、地区住民の意向を反映した土地利用を戦略的に進め、持続可能な都市づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
市街化調整区域内の地区計画指定区域件数	2 件	3 件

主な取組

- 新たな拠点形成・まちづくりの推進
- 市街化調整区域の地区計画による新規工業地開発の推進（再掲）

施策2 立地特性を活かした産業拠点づくり

新たな企業立地を図るため、東名高速道路大井川焼津藤枝スマート IC 周辺地区や新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺地区等において広域アクセス性を活かした新産業・交流拠点づくりを進めます。

指標	基準値	目標値
産業用地確保面積【2019 年度から累計】（再掲）	－	10ha

主な取組

- 工業系用途地域内の低未利用地や民間遊休地の有効活用促進
- 新産業地ゾーンにおける開発可能性検討
- 食と農のアンテナエリア形成（再掲）

施策3 新たな核となる文化交流拠点の形成

蓮華寺池公園や個性ある旧東海道の宿場町などを活かし、新たな交流の拠点として磨き上げるとともに、暮らしの再生を図る旧市街地エリアの総合的な再生まちづくりを進めます。

指標	基準値	目標値
文化交流拠点における文化施設の利用者数	1,497 人	1,530 人
蓮華寺池公園への入込客数	152 万人	173 万人

主な取組

- 旧市街地総合再生事業（再掲）
- 蓮華寺池公園・岡出山公園の一体的整備（再掲）
- 蓮華寺池公園周辺エリアマネジメントの推進

政策 5-5 中心市街地の活性化

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

徒歩生活圏の形成により、街なか居住を推進しつつ、多くの人が集い、過ごし、賑わう「しずおか中部の生活・交流都心」を形成するため、街なかへの都市機能集積を進めるとともに、活動・交流・回遊・滞留をもたらす環境を整備します。

政策 5-5 中心市街地の活性化

- 施策 1　都市機能集積の推進
- 施策 2　個性的で魅力ある店舗の出店支援
- 施策 3　街なかの活動・交流機会の創出
- 施策 4　次世代型広域都心の形成

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
中心市街地の昼間の歩行者通行量	**7,676 人**	**8,300 人**

施策の内容

施策 1　都市機能集積の推進

多面的な活動・交流、様々なビジネスを生み出す都市環境や生活利便性の高い街なか環境を創出するため、市街地再開発事業の連鎖的な展開や高度な土地利用の誘導により、広域求心力を有する多様な都市機能の集積を図ります。

指標	基準値	目標値
中心市街地区域内の居住人口	10,855 人	11,200 人
中心市街地区域内の従業者数	1,384 人	1,510 人

主な取組

◆藤枝駅前地区市街地再開発の推進（再掲）
◆本社機能、サテライト機能等の立地推進（再掲）

施策２　個性的で魅力ある店舗の出店支援

中心市街地の魅力や賑わいの創出を図るため、空き家や空き店舗等を魅力的なコンテンツにするなど駅前エリアでのリノベーションを進めるとともに、起業・創業や新ビジネスの創出を支援します。

指標	基準値	目標値
中心市街地区域内の空き店舗数	39 件	33 件以下

主な取組

- 中心市街地リノベーションまちづくりの推進
- トライアルスペース kokokara の運営

施策３　街なかの活動・交流機会の創出

賑わい創出や活動・交流の促進、周辺への経済波及を図るため、産学官が連携して駅周辺広場や道路などの公共空間を有効活用したイベントなどを開催するとともに、歩き、活動したくなるウォーカブルな都市空間の環境整備を行います。

指標	基準値	目標値
中心市街地区域内のイベント来場者数	53,833 人	62,000 人

主な取組

- 無電柱化の促進（再掲）
- 駅周辺広場・道路空間賑わい創出事業（再掲）
- 美しい街並み景観の創出（再掲）

施策４　次世代型広域都心の形成

人・モノの流れと暮らしや産業にイノベーションを生み出すため、中心市街地とこれに近接する周辺地区に商業や業務･居住などの機能を誘導し、付加価値が高く、DX（デジタルトランスフォーメーション）をまち全体に取り入れた持続可能な次世代型広域都心の形成を図ります。

指標	基準値	目標値
都市的土地利用の推進区域面積	－	15ha

主な取組

- 中心市街地と一体の次世代都市形成の推進

駅前一丁目６街区再開発イメージ

駅前一丁目９街区再開発イメージ

政策 5-6 中山間地域の活性化

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

中山間地域の自然豊かな環境や、固有の文化資源等を守りながら、さらに価値を高め、のびのびと子育てができる環境での暮らしや、新しいワークスタイルを求める都市住民を呼び込みつつ、住民の暮らしを守り続けていくため、持続可能な地域コミュニティと生活基盤づくりの支援を推進するとともに、中山間地域の地域資源を活かして交流人口や活動人口の拡大を促し、中山間地域の活性化を図ります。

政策 5-6 中山間地域の活性化

- 施策 1　都市と農村との交流の推進
- 施策 2　住まいづくりと地域コミュニティの再生
- 施策 3　魅力ある地域環境の創出

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
中山間地域における交流人口	266,216 人	350,000 人

稲刈り体験を通じたまちむら交流

先輩移住者による移住希望者への案内会

施策の内容

施策1 都市と農村との交流の推進

中心市街地や中山間地域などそれぞれの地域に人が集い、行き交うような賑わいを創出するため、個々の中山間地域活性化施設の効果的な活用や他施設との連携強化、地域の魅力情報の発信、長期滞在ができるような仕組みづくりなどを進めます。

指標	基準値	目標値
田舎暮らし体験施設等の利用者数【2016年度から累計】	4,456人	10,500人

主な取組

- 中山間エリアマネジメント
- グリーン・ツーリズム※45の推進
- 陶芸センターの整備（再掲）
- ワーケーション環境の整備促進（再掲）
- ふじえだ陶芸の村づくりの推進（再掲）

施策2 住まいづくりと地域コミュニティの再生

人口減少や少子高齢化によって集落機能の低下がみられる中山間地域の地域コミュニティの再生を図るため、地域外に転出した世代をはじめ、地域のまちづくり活動の担い手を呼び込むような取組を地域や先輩移住者との協働により推進します。

指標	基準値	目標値
中山間地域における移住支援策を活用した市外からの移住者数【2011年度から累計】	71人	140人
優良田園住宅立地件数【2019年度から累計】	1戸	6戸

主な取組

- 中山間地域空き家バンクの推進
- 中山間地域移住定住促進
- 優良田園住宅整備の推進（再掲）

施策3 魅力ある地域環境の創出

中山間地域においても誰もが安心に暮らし続けることができるよう、日常生活に欠かせない生活交通や公共交通などの生活基盤を整備して暮らしやすい地域づくりを推進するとともに、基幹産業である農林業の持続に向けた支援や、農地と森林の保全による緑豊かな農村景観づくりを推進します。

指標	基準値	目標値
中山間地域における路線バス等の利用者数	85,646人	86,000人

主な取組

- 歴史・文化資源の情報発信（再掲）
- 担い手の経営基盤強化の支援（再掲）
- 地域の特性に応じた公共交通サービスの提供（再掲）
- 地域支え合い出かけっＣＡＲサービス支援（再掲）
- 陶芸センターの整備（再掲）
- 美しい街並み景観の創出（再掲）

※45 都市の人々が、ふるさとの安らぎを求めて農山漁村などの田舎を訪れ、その自然や文化に触れながら、農林業の体験や地元の人々との交流を通じて心身をリフレッシュしようとする滞在型の余暇活動のこと。

基本目標 6

豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり

政策 6-1　地球温暖化対策の推進

政策 6-2　資源循環の推進

政策 6-3　自然と共生する生活環境づくり

政策 6-1 地球温暖化対策の推進

Fujieda Local SDGs

6 安全・安心な水を提供する
7 クリーンエネルギーの活用を推進する
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
12 6Rを推進し、廃棄物を削減する
13 地球温暖化対策を推進する
14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる

政策の基本方針

地球温暖化を抑制し、持続可能な地球環境づくりに貢献するため、市民・事業者・行政がともに意識を高め、一体となって、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーを積極的に推進するとともに、森林や緑地の二酸化炭素吸収源の保全を図るなどの地球温暖化対策により、温室効果ガス排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」の構築を推進します。

政策 6-1 地球温暖化対策の推進

- 施策 1　エネルギーの創造と有効活用
- 施策 2　地球環境を守る暮らしとライフスタイルの実現
- 施策 3　二酸化炭素吸収源の適正な管理

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
市域全体の二酸化炭素の年間排出量	1,030,000 t-CO2	897,000 t-CO2 以下

藤枝市浄化センター屋根を活用した太陽光発電

FSC 認証による森林の利用と保護

施策の内容

施策1 エネルギーの創造と有効活用

温室効果ガスを抑制するため、地域に豊富に存在する太陽光や地域バイオマスなどの再生可能エネルギーの積極的な利用を進めるとともに、新設を予定しているクリーンセンターでは、ごみ焼却に伴って発生する熱エネルギーを有効活用します。

指標	基準値	目標値
下水道消化ガス発生量	730,000Nm3	882,000Nm3
省エネルギー機器導入世帯数【2002年度から累計】	3,577世帯	4,200世帯

主な取組

- 我が家のエコ支援
- クリーンセンターの整備推進
- 生ごみの資源化促進
- ゼロカーボンシティの構築
- レジリエンス※46の強化

施策2 地球環境を守る暮らしとライフスタイルの実現

市民の環境に優しい暮らしの定着を進め、環境行動都市ふじえだを実現するため、環境省が進める「クールチョイス※47」や各家庭のライフスタイルに合わせた環境行動の促進を図ります。

指標	基準値	目標値
燃やすごみに混入するプラスチック類の割合	14.9%	12%以下
地球にやさしい暮らしを実践している人数【2009年度から累計】	29,394人	35,400人

主な取組

- クールチョイスの推進
- 環境啓発の推進
- シェアサイクルネットワークの構築（再掲）
- 環境マイレージの推進
- 自転車活用の推進（再掲）

施策3 二酸化炭素吸収源の適正な管理

森林や緑地の持つ二酸化炭素吸収機能により大気中の二酸化炭素の削減を図るため、森林の適切な維持管理を進めるとともに、公園や街路などにおける緑化を推進します。

指標	基準値	目標値
FSC認証（FM）取得森林面積【2019年度から累計】（再掲）	225ha	275ha

主な取組

- 都市公園等の適正管理
- 森林の維持管理の推進
- ゼロカーボンシティの構築（再掲）
- 街路樹の適正管理

※46 地震や洪水などのショックや不況、少子高齢化などの困難に直面しても、素早く復興し、さらに成長する能力や強靭さ。

※47 2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組。

政策 6-2 資源循環の推進

Fujieda Local SDGs

4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
6 安全・安心な水を提供する
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
12 6Rを推進し、廃棄物を削減する
13 地球温暖化対策を推進する
14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる

政策の基本方針

ごみの削減を図り、環境への負荷を軽減した独自の地域循環共生圏を確立するため、“もったいない”をキーワードに、6R（リフューズ・リターン・リカバー・リデュース・リユース・リサイクル）を進め、限られた資源の有効活用や廃棄物の適正な収集・処理など、資源循環を推進します。

政策 6-2 資源循環の推進

- 施策 1 もったいない運動の推進
- 施策 2 資源の有効活用
- 施策 3 廃棄物の削減対策の推進
- 施策 4 水資源の保全と活用

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
1 人 1 日当たりのごみ排出量	690g	682g 以下

施策の内容

施策 1 もったいない運動の推進

地球にやさしいライフスタイルを定着させるため、市民や事業者との協働により、マイバック等の持参や、食品ロス対策などエコな取組を積極的に啓発し、もったいない運動を推進します。

指標	基準値	目標値
“もったいない”アクション参加人数【2010 年度から累計】	115,685 人	184,700 人
持ち帰りパック配布協力事業所数【2021 年度から累計】	－	30 事業所

主な取組

- 環境啓発の推進（再掲）
- 食品ロス対策の推進
- もったいない運動の推進

施策２ 資源の有効活用

資源の再使用や再生利用を促進するため、資源に対する市民一人一人の意識啓発を図り、資源となる様々な地域バイオマスを有効に活用します。

指標	基準値	目標値
ディスポーザ設置世帯数【2018 年度から累計】	111 世帯	200 世帯
下水道消化ガス発生量（再掲）	730,000Nm3	882,000Nm3

主な取組

- 生ごみの資源化促進（再掲）
- 廃プラスチック対策の推進
- クリーンセンターの整備推進（再掲）

施策３ 廃棄物の削減対策の推進

廃棄物の減量化を進めるため、生ごみの資源化、コンポストや生ごみ処理容器の利用促進などにより、家庭から排出される燃やすごみの減少を図るとともに、廃プラスチック対策の推進により、海洋プラスチックごみの削減を図ります。

指標	基準値	目標値
生ごみ分別収集量	758t	1,070t
生ごみ処理容器等購入費補助件数【1993 年度から累計】	6,503 基	6,860 基

主な取組

- 食品ロス対策の推進（再掲）
- 家庭系生ごみ回収資源化
- 生ごみ処理容器等購入促進

施策４ 水資源の保全と活用

良好な水資源を次代に引き継ぐため、水源林の保全を行うとともに、上水道や山間地水道における施設や管路の更新、漏水に迅速に対応できる水道管路の維持管理及び事業者や家庭における節水意識の醸成を図ります。

指標	基準値	目標値
１日あたりの無収・無効水量	4,758㎥	3,650㎥以下
地下水採取量	24,326 千㎥	21,000千㎥以下

主な取組

- 森林環境整備（再掲）
- 水道施設・管路更新（再掲）
- 水道管路維持管理

政策 6-3 自然と共生する生活環境づくり

Fujieda Local SDGs

4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
6 安全・安心な水を提供する
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
14 河川の水質向上と農プラ対策を推進する
15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

政策の基本方針

豊かな自然の恵みを享受し、快適な生活環境を確保するため、緑化の推進や河川の保全などに取り組むとともに、環境の大切さに「気付き」「学び」、そして「行動」する市民意識の醸成を図ります。また、大切な自然環境を守りながら、これらと共生する新たなライフスタイル・ワークスタイルの確立を進めます。

政策 6-3 自然と共生する生活環境づくり

- 施策 1　身近な自然環境の保全
- 施策 2　快適な生活環境の確保
- 施策 3　自然と共生する新たな生活スタイルの確立

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
水質汚濁に係る環境基準達成率	71.4%	85.7%
大気汚染に係る環境基準達成率	100%	100%

学校でのグリーンカーテンによる緑化運動

河川の水質調査

施策の内容

施策１　身近な自然環境の保全

豊かな自然の恵みを享受し、継承するため、グリーンカーテンをはじめ、生活の中の緑化を進めるとともに、環境に対する豊かな感受性と関心を持ち、考え、行動する人材を育成します。

指標	基準値	目標値
緑化推進への年間取組件数	494 件	550 件
環境学習講座の参加者の割合	1.84%	1.9%

主な取組

- グリーンカーテンなどの緑化推進
- 次世代環境リーダーの育成
- エコマイスターの育成
- 環境学習講座の開催

施策２　快適な生活環境の確保

健康で快適な暮らしを守るため、下水道施設や管路等の長寿命化を図るとともに、地域の実情に応じた適正な汚水処理の普及促進や騒音、振動、大気汚染状況の監視及び測定を行います。

指標	基準値	目標値
汚水処理人口普及率	75.1%	84%
合併処理浄化槽への年間転換基数	135 基	150 基

主な取組

- 公共下水道ストックマネジメント
- 合併処理浄化槽への転換促進
- 騒音・大気等の調査分析

施策３　自然と共生する新たな生活スタイルの確立

緑や水を活かした美しい景観や豊かな自然と共生するゆとりある暮らしや働き方を実現するため、地域資源を活かした環境整備を行うことで新たな生活スタイル、ワークスタイルを提案します。

指標	基準値	目標値
ワーケーション対応の体験型プログラムの開発件数（再掲）	－	5 件

主な取組

- 優良田園住宅整備の推進（再掲）
- ワーケーション環境の PR（再掲）
- 中山間地域空き家バンクの推進

基本目標 7

夢と希望にあふれ、
未来につながる藤枝づくり

政策 7-1　市民目線による行政の推進
政策 7-2　「選ばれるまち」づくりの推進
政策 7-3　広域連携の推進
政策 7-4　人財を活かす行財政経営

政策 7-1 市民目線による行政の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

政策の基本方針

市民本位のサービスを提供するため、市民と行政の双方向の情報共有と積極的な広聴活動により市民ニーズを的確に把握するとともに、行政手続きが快適・便利に行えるようオンライン化をさらに推進し、デジタル自治体を構築します。

政策 7-1 市民目線による行政の推進

- 施策 1　市民と行政の双方向の情報共有
- 施策 2　ワンストップ・ワンスオンリーな行政への転換
- 施策 3　デジタル自治体の構築

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
市ホームページ閲覧ページ数	417.6 万件	488.5 万件

藤枝市の情報あふれるホームページ

マイナンバーカードによるオンライン申請

施策の内容

施策１　市民と行政の双方向の情報共有

市民の市政への参加を促し、市民と行政相互の信頼関係を構築していくため、広報ふじえだやホームページ、SNS など時代に即した情報媒体を活用して市政情報を発信するとともに、市民の意見や声を聴くため、「市長への手紙」や「移動市長室」を行います。

指標	基準値	目標値
市ホームページ訪問数	176.5 万件	186.5 万件

主な取組

- 市政情報発信
- 市民の意見や声を聴く広聴事業

施策２　ワンストップ・ワンスオンリーな行政への転換

行政手続きの効率化を図るため、窓口の一本化や書類の簡略化により、市民に優しい窓口づくりを進めます。

指標	基準値	目標値
ワンストップ窓口の設置数	1 件	3 件

主な取組

- 行政サービスのオンライン化
- 総合的な相談支援体制の整備（再掲）
- 市民窓口のワンストップ化の推進

施策３　デジタル自治体の構築

市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、オープンデータやマイナンバーカードの普及及び利活用を促進するとともに、行政手続きのオンライン化や市民サービスのデジタル化を進め、行政のデジタル化を推進します。

指標	基準値	目標値
電子申請利用件数	3,525 件	3,950 件
オンライン申請の件数	5,212 件	5,800 件

主な取組

- オンライン申請等の推進
- 行政サービスオープンイノベーションの推進
- 行政サービスのデジタル化推進
- マイナンバーカードの利用促進

政策 7-2 「選ばれるまちづくり」の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる
5 女性が集まり活躍するまちをつくる
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
13 地球温暖化対策を推進する
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

住みたい場所、住み続けたい場所として“選ばれるまち”を創るため、4K 施策を中心に豊かな暮らしを実現する総合的なまちづくりの推進により、都市ブランド力を高めるとともに、戦略的なシティ・プロモーションなど移住・定住施策を推進します。

政策 7-2 「選ばれるまちづくり」の推進

- 施策 1　都市ブランドの向上とシティ・プロモーションの推進
- 施策 2　移住・定住の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
転入者数	4,691 人	5,000 人

ふじえだガールズ・ミーティングによる市長への政策提言

オンラインによる移住相談会

施策の内容

施策1　都市ブランドの向上とシティ・プロモーションの推進

都市としての価値や品格、魅力を総合的に高めて都市ブランドを強化し、次代を担う若い世代を中心に本市の魅力をプロモーションするとともに、定住人口と交流人口の維持･拡大を図るため、若い世代の意見を施策に反映する仕組みづくりや戦略的な情報発信により、市政への理解と認知度を高めます。

指標	基準値	目標値
ふるさと納税の収入額	441,173千円	1,000,000千円

主な取組

- 都市ブランド戦略の推進
- シティ・プロモーションの推進
- ふるさと納税の推進
- 美しい街並み景観の創出（再掲）
- 戦略的広報の推進
- ふじえだガールズ・ミーティング（再掲）

施策2　移住・定住の推進

地域の資源や本市の魅力ある施策などの強みを活かした定住人口の拡大を図るため、移住定住希望者に必要な情報を庁内で情報共有し、オンライン相談などの相談窓口において、移住希望者等へ戦略的なPRの実施を行うとともに、地域との連携により移住者を受け入れる体制づくりを進めます。

指標	基準値	目標値
移住支援策を活用した市外からの移住者数 【2018年度から累計】	360人	2,900人

主な取組

- 子育てファミリー移住定住促進
- 仲良し夫婦移住定住促進
- 中山間地域空き家バンク推進（再掲）
- 新婚生活のサポート（再掲）
- 中山間地域移住定住促進（再掲）
- 移住定住相談等
- 空き家活用・リノベーションの促進
- 優良田園住宅整備の推進（再掲）

政策 7-3 広域連携の推進

Fujieda Local SDGs

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
9 変革を生み出す産業基盤をつくる
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

人口減少社会が進展する中、周辺自治体との共生・連携を深め、それぞれの役割分担と個性、魅力の総合化により、持続可能な地域経済圏を確立し、地域全体で大きな人の流れを呼び込むため、周辺自治体との広域連携を強化します。また、地域産業・販路拡大やネットワーク強化、広域観光交流促進のため、国内外の都市との相互交流を積極的に推進します。

政策 7-3 広域連携の推進

- 施策 1 広域連携の強化
- 施策 2 広域都市交流の推進

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
広域連携事業数【2018 年度から累計】	55 事業	68 事業

５市２町連携中枢都市圏の首長会議

姉妹都市オーストラリア・ペンリス市との交流会

施策の内容

施策１　広域連携の強化

バランスのとれた魅力ある圏域づくりを行うとともに、広域的な行政課題へ対応し、生活圏を一つにする地域住民のサービスを向上させるため、それぞれの市町の特性を活かし、観光や交通体系の整備、IT 人材の確保など、様々な分野における連携を強化します。

指標	基準値	目標値
広域的な行政課題（志太３市）の解決数 【2019 年度から累計】	１件	10 件

主な取組

- 志太３市での連携強化
- しずおか中部連携中枢都市圏での連携強化

施策２　広域都市交流の推進

市民の主体的な交流を促進し、産業、文化、スポーツ等を振興するとともに、新たな価値の創出につなげるため、国内、国外の友好都市との交流・連携を進めます。

指標	基準値	目標値
国内友好都市等交流件数	58 件	64 件
国外姉妹都市等交流件数	15 件	22 件

主な取組

- 国内交流
- 国際交流
- 姉妹都市・友好都市との交流促進

政策 7-4 人財を活かす行財政経営

Fujieda Local SDGs

5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
10 多文化共生のまちをつくる
11 災害に強く快適な居住環境をつくる
16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

政策の基本方針

市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供するため、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる志の高い職員を育てるとともに、市有財産の適切なアセットマネジメントなど、人財、財源、資産、情報等の経営資源を戦略的に活用し、目的と成果を重視した、「幸せになるまち」を実現する行財政経営を推進します。

政策 7-4 人財を活かす行財政経営

- 施策 1 健全な財政運営
- 施策 2 資産経営の推進
- 施策 3 デジタル市役所・スマート市役所の推進
- 施策 4 風通しがよく、働きがいを育む組織風土の形成

政策の成果指標

指標	基準値	目標値
職員の働きがい実感率	**76%**	**90%**

施策の内容

施策 1 健全な財政運営

経営的視点に立った適正・効率的な行財政経営を進めるため、重点事業への計画的な予算配分や内部統制機能の強化により、適正な予算編成と執行管理を行うとともに、課税客体を的確に把握し、収納率の向上を図ります。

指標	基準値	目標値
実質公債費比率	8.5%	7.9%以下
市税収納率	97.5%	97.8%

主な取組

- ◆効率的な財政運営の推進
- ◆滞納整理の強化

施策２　資産経営の推進

市有財産を的確に運用するため、公共事業による財産の質の向上に努め、適切な資産管理を行うとともに、公有財産としての活用を完了した土地においては売り払いや貸付を行うなど有効活用を進めます。

指標	基準値	目標値
普通財産の売却及び有償貸付件数	48 件	60 件
完成検査における平均工事成績	78.1 点	79 点

主な取組

- 未活用市有地の売却・貸付の推進
- 公共建築物の躯体（屋根・外壁）の健全化（再掲）

施策３　デジタル市役所・スマート市役所の推進

行政事務の高度化、効率化を図り、迅速で適正な市民サービスを提供するため、AI や RPA などの先端技術の活用による全体最適化を進め、行政のデジタル化、スマート化を推進するとともに、新たな時代に対応した市庁舎の検討を進めます。

指標	基準値	目標値
RPA 導入作業数	13 件	45 件

主な取組

- 市役所業務の効率化の推進
- 情報システムの構築
- 市役所事務のデジタル化の推進（再掲）
- 市役所業務のスマート化の推進
- 市役所新庁舎構想の検討

施策４　風通しがよく、働きがいを育む組織風土の形成

仕事にやりがいを持ち、自ら切り拓いていける力強い職員を育成するため、職の公募制度や自己啓発支援事業など、キャリアデザインを描きやすい環境づくりを進め、研修内容の充実、講師としての職員の積極的な活用を図ります。

指標	基準値	目標値
職の公募による登用率	74%	80%

主な取組

- キャリアデザイン支援
- 職位に応じた職員研修

総合計画の政策とローカルSDGsとの対応表

基本目標	政策	1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元気なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が輝き活躍するまちをつくる
1 市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり	1-1 危機管理の充実・強化					
	1-2 感染症対策の強化			○		
	1-3 医療体制の充実・強化	○		○		
	1-4 交通安全対策の推進			○		
	1-5 防犯対策の推進					
	1-6 安全な住環境基盤の整備					
2 市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり	2-1 健康づくりの推進		○	○		
	2-2 若い世代の暮らしの支援	○		○		○
	2-3 高齢者支援の推進	○		○	○	
	2-4 地域福祉の推進	○		○	○	
	2-5 障害者支援の推進	○		○	○	
	2-6 地域コミュニティ･多文化共生の推進	○			○	○
	2-7 生涯学習の充実	○			○	○
	2-8 スマートシティの形成	○		○	○	○
	2-9 品格と魅力ある都市空間の創造			○		○
	2-10 安心な交通基盤づくり	○		○		
3 子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり	3-1 子育て支援の充実	○		○	○	○
	3-2 学校教育の充実	○	○	○	○	
	3-3 地域ぐるみでの教育の推進	○		○	○	○
	3-4 大学を核とした知の拠点づくり				○	○
4 力強い地域産業を育み、安心して働ける藤枝づくり	4-1 労働・雇用対策の推進	○			○	○
	4-2 エコノミックガーデニングの推進				○	○
	4-3 多様な企業の立地推進	○	○			○
	4-4 新たな産業・ビジネスの創出		○	○		○
	4-5 商業の振興	○				○
	4-6 農林業の振興		○			
5 魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり	5-1 観光・交流の推進		○			○
	5-2 スポーツの推進			○	○	○
	5-3 文化の振興				○	○
	5-4 多彩な拠点づくり		○			○
	5-5 中心市街地の活性化	○		○		○
	5-6 中山間地域の活性化	○	○			○
6 豊かな自然環境と資源を守り、次代につながる藤枝づくり	6-1 地球温暖化対策の推進					
	6-2 資源循環の推進				○	
	6-3 自然と共生する生活環境づくり				○	
7 夢と希望にあふれ、未来につながる藤枝づくり	7-1 市民目線による行政の推進	○		○		
	7-2 「選ばれるまち」づくりの推進	○		○	○	○
	7-3 広域連携の推進	○		○		
	7-4 人財を活かす行財政経営					○

6 安全・安心な水を提供する	7 クリーンエネルギーの活用を推進する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	9 変革を生み出す産業基盤をつくる	10 多文化共生のまちをつくる	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	12 6Rを推進し、廃棄物を削減する	13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる
					○		○				
					○						
					○						○
					○					○	○
					○					○	○
	○				○		○			○	
											○
		○			○					○	○
										○	
				○						○	○
		○		○						○	○
				○	○					○	○
		○		○						○	○
	○	○	○		○					○	
					○		○		○	○	○
		○			○		○			○	○
				○						○	○
		○		○	○					○	○
				○						○	○
		○	○								○
		○	○	○							○
		○	○	○							○
		○	○								○
		○	○								○
		○	○		○	○				○	○
	○	○	○	○	○		○		○		○
		○		○		○			○		○
		○	○		○						○
		○								○	○
		○	○		○		○		○		○
		○	○		○		○			○	○
		○			○		○		○	○	○
○	○				○	○	○	○	○		
○					○	○	○	○	○		
○		○			○		○	○	○	○	
			○		○					○	
				○	○		○			○	○
		○	○	○	○					○	○
		○		○	○					○	○

2 重点プロジェクト

基本理念や基本目標を達成するため、本総合計画の全ての政策・施策を着実に推進していく必要がありますが、特に喫緊の課題である人口減少社会を克服し、真の創生を果たして持続力あるまちを築くためには、“選択と集中”による重点的な取組を戦略的に進める必要があります。

そこで、本市の真の創生に向けた総合戦略として、2021 年３月に策定した「第２期ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」の４つの基本方針と施策を本総合計画の「重点プロジェクト」として位置づけます。

重点プロジェクト ４つの基本方針

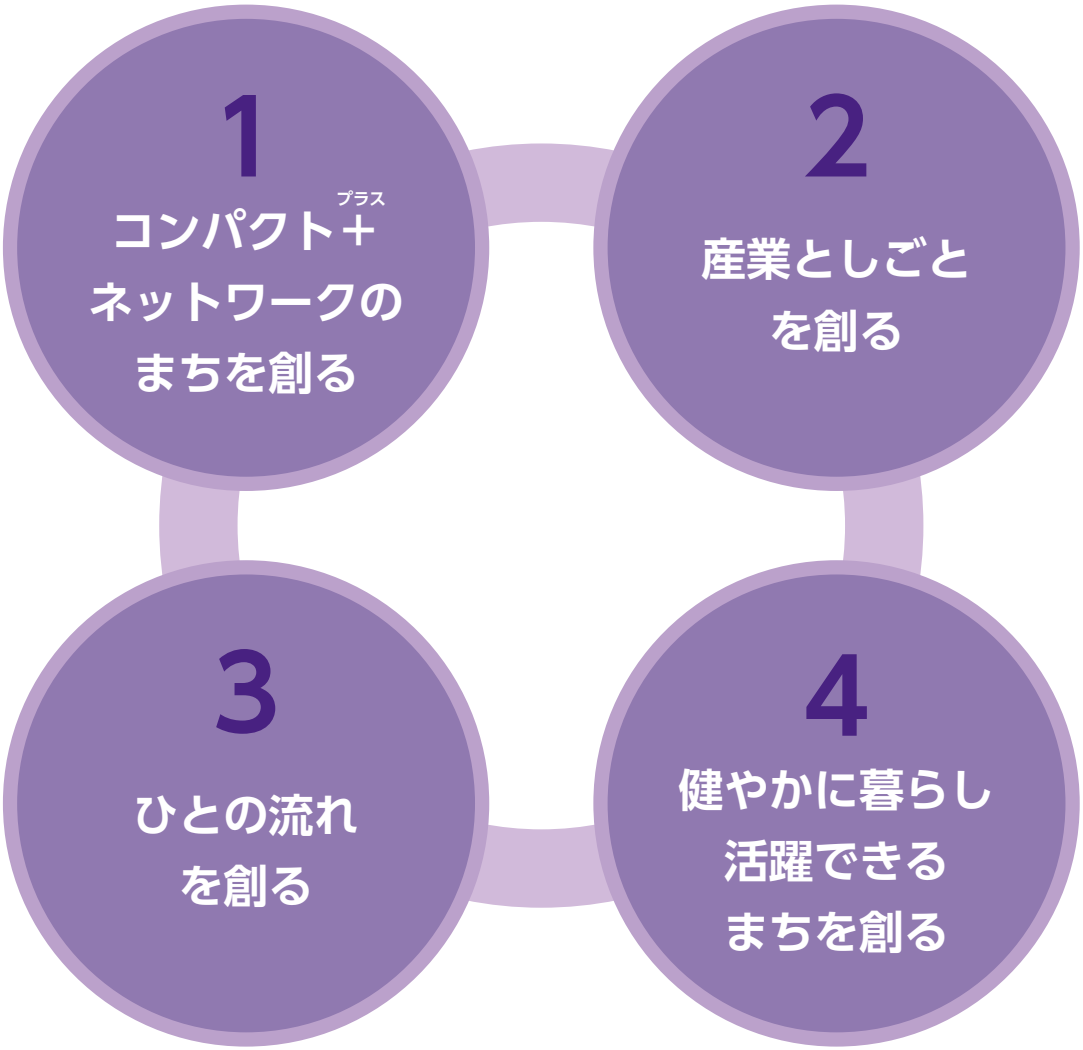

Ⅰ 現状と将来への対応方針

1 若者の流出抑制

本市では 20 歳前後の若者の市外流出が顕著であり、その理由として、高校卒業後の大学進学又は就職に伴い、市外や県外への転出が進んでいるものと考えられます。25 歳以降は転入超過となっていますが、特に 20 代後半女性の転入数は男性の約半分となっており、進学や就職時における若者の流出の抑制と特に若い女性を中心とした流入促進の両面に対応していくことが求められます。

■今後の対応方針

・魅力ある教育機能の拠点化による、学生の流出抑制、流入促進
・女性の視点から見る「魅力」の創造

2 地元企業の人手不足の解消

本市では、子育て世代で働き盛りである 20 代後半から 40 代の転入が超過しています。一方で、地元中小企業へのアンケート結果によれば、半数程度が人手不足で雇用に困難を感じており、県内大学から地元企業への就業も低水準となっています。今後のさらなる少子化による雇用の逼迫を見据え、地元企業への就業と定着の促進、生産性の向上や技術・サービス革新、研究開発など付加価値の創造を促進していくことが求められます。

■今後の対応方針

・大学を核とした育成システムによる企業から選ばれる人材づくり
・先端技術等で革新をもたらす、働く場としても魅力的な企業の育成

3 将来人口に見合った都市づくり

2015 年度をピークに本市の総人口は減少に転じており、今後も一定の人口減少が進行していくと見込まれます。このことから、人口誘導を図りながらも今後の人口減少・縮小社会に適応した都市へと転換していく必要があります。多彩な魅力を放つ拠点づくりとこれをつなぐ多極ネットワークの構築による拠点集約型の都市構造づくりとともに、こうしたまちづくりに ICT 等の先端技術を効果的に取り入れた安全・快適・便利で真に豊かさを実感できるまちづくりを進めることが求められます。

■今後の対応方針

・先進的技術の活用による利便性、快適性など新たな価値の創出
・集約的、効率的なコンパクトで持続可能な都市の実現

Ⅱ 重点プロジェクトの取組の方向性

1 目指すべき姿

“まち”と“ひと”が元気な健康都市・藤枝
～都市と産業の健全で持続的な発展と、市民の安全・安心で健やかな暮らしの実現～

元気な“まち”が魅力的な“ひと”を創り、元気な“ひと”が持続可能な“まち”を創る、“まち”と“ひと”がつながり高め合う「健康都市」を目指すことで、都市と産業の健全で持続的な発展と、市民の安全・安心で健やかな暮らしの実現を図り、人口減少を切り拓く地域づくりを行います。

2 都市戦略

コンパクトで輝きのある安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」の形成

「ICT」の効果的な活用により、「4K 施策（健康・教育・環境・危機管理）」と「コンパクト＋ネットワーク」をさらに深化させ、「力強い経済」、「安全安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまち“スマート・コンパクトシティ”づくりを進めます。

“スマート・コンパクトシティ”の形成は人間中心の新たな社会、いわば「藤枝版 Society5.0」であり、これにより、市民の安全・快適・便利で真に豊かな暮らしを実現するとともに、「藤枝版ローカル SDGs」の実現を通じて国際社会へ貢献していきます。

3 人口減少に対峙する基本的な姿勢

人口減少を和らげる「抑制」の視点から、自然減、社会減対策に取り組むとともに、人口減少を前提に対応する「適応」の視点から、安全・快適で持続可能なまちづくりを行います。

4「まち・ひと・しごと創生」政策５原則に基づく施策の推進

人口減少の克服と本市ならではの創生を確実に実現するため、国の創生総合戦略に掲げられている「政策５原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）」に基づき、適切に施策を推進します。

1 コンパクト＋（プラス）ネットワークのまちを創る

(1)目標

個性ある拠点づくりとつながりの強化により、藤枝ならではの多彩な魅力があふれる、くらし、しごとの基盤を創る

●数値目標

指標	現状値(2018 年)	目標値(2025 年)
中心市街地区域内の居住人口	10,855 人	11,200 人
中山間地域における交流人口	306,165 人	350,000 人

(2) 基本的方向

中心市街地への都市機能の集積や人が集まる都市空間・景観づくりによる広域都市拠点としてのコンパクトシティの強化と併せ、市内各エリアの立地特性を活かした拠点の充実や新たな拠点形成を推進し、それぞれが有機的・効率的につながる強靭で快適な都市基盤をつくることで志太榛原地域の中核都市としての求心力、さらに県内外からの吸引力を高め、「ひと」と「しごと」を呼び込む「まち」を築きます。

政策パッケージ	施策
(1) 多彩な魅力を放つ拠点を創る	■ 魅力的で活力ある中心市街地づくり ■ 立地特性を活かした産業拠点づくり ■ 中山間地域における地域拠点づくり ■ 「蓮華寺池公園」を中心とした集客拠点づくり ■ 地域コミュニティの拠点づくり
(2) 拠点同士をつなげるネットワークを創る	■ 広域都市軸となる幹線道路網の整備 ■ 安全・安心な生活道路の確保 ■ 地域をつなぐ交通インフラの充実
(3) 品格と魅力のある都市空間を創る	■ 居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりの推進 ■ 花と緑あふれる交流空間の創出 ■ 美しく品格ある都市景観の創出 ■ 空き家や空き地の利活用の推進
(4) “環境日本一”のまちを創る	■ 地球温暖化対策の推進 ■ 資源の循環促進と地域共生型環境施設づくり ■ 廃棄物の削減対策の推進
(5) 安全・安心な災害に強いまちを創る	■ 危機管理体制の充実 ■ 南海トラフ地震等への対策強化 ■ 風水害・土砂災害の軽減 ■ 多様な避難対策を含めた地域防災の強化
(6) “交通安全日本一”のまちを創る	■ 高齢者の交通事故防止の強化 ■ 通園・通学路等の安全対策の推進 ■ 生活道路等の交通安全対策の強化

2 産業としごとを創る

(1)目標

産業とひとを育てつなげることで地域産業を健全に発展させ、さらに魅力ある新たな産業を生み出し、若者を惹きつけるしごと環境を創る

●数値目標

指標	現状値(2018 年)	目標値(2025 年)
創業者数【累計 (2015 年～)】	386 件	1,200 件
市税収入額(2018 年を 100 とした割合)	100%	107%

(2) 基本的方向

大学を中心に産学官等の連携強化を図り、高度人材の育成とともに、技術やサービスの革新や経営力を強化するオープンイノベーションの推進など地元企業の健全な発展の基礎づくり、労働力の確保対策、起業・創業を支援する環境づくり、働きたいと思える就業環境づくりにより魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を生み出し、若い世代の育成とＵＩＪターンを促進します。

政策パッケージ	施策
(1) 力強い地域産業と人材、雇用を創る	■ エコノミックガーデニングの推進 ■ 消費者の視点に立った商品開発・販売の促進 ■ 力強い農林業づくり ■ 次世代農業を担う人材づくり ■ 魅力あふれる商業地づくり ■ 就労につながる学びの環境づくり ■ 高校生、大学生の地元就労の促進 ■ 女性・若者の就労支援 ■ 就労を通じた高齢者や障害者の社会参加の促進
(2) 新たな産業、独自のビジネスを創る	■ 女性の起業・創業の支援、促進 ■ 多様な主体が連携したオープンイノベーションの推進 ■ 企業立地の推進 ■ 「食と農」アンテナエリア形成の推進
(3) ICT でひととしごとを呼び込むまちを創る	■ 産業スマート化の促進 ■ デジタル社会を担う人材育成の推進

3 ひとの流れを創る

(1)目標

多様な主体による交流を促進し、地域資源や人々の力を地域の力として活かし、若者や女性を中心に、安心して訪れ、集まり、住まい、学び、交流するまちを創る

●数値目標

指標	現状値(2018 年)	目標値(2025 年)
年間観光交流客数	252 万人	258 万人
転入者数	4,691 人	5,000 人

(2) 基本的方向

少子高齢、人口減少社会を自ら切り拓き、元気と活力そして夢と希望が満ち溢れ、将来に渡って“選ばれる「まち」「地域」”を築くため、本市が誇る資源の活用等により都市としての魅力やブランド力、まちのイメージを高め、発信するとともに、地域力を高めるための広域連携体制の強化、市民や企業との協働、福祉の充実により、新たな藤枝ファンも発掘し、力強い「ひとの流れ」を創ります。

政策パッケージ	施策
(1) 移住・定住の大きな流れを創る	■ 戦略的な移住・定住促進策の展開 ■ ＵＩＪターンの推進 ■ 大学連携による東京からの学生還流の促進
(2) 地域全体で大きな交流を創る	■ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした広域観光の推進 ■ 地域資源を活かした着地型観光の推進 ■ 広域都市交流の推進
(3) “藤枝の宝”を活かしたまちを創る	■ 東海道の「街道文化」のブランド化と商業・観光振興 ■「サッカー」を核としたまちづくりの推進 ■「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承 ■ 都市ブランド戦略に基づくシティ・プロモーションの強化
(4) 市民が安心便利に暮らせる環境を創る	■ 地域福祉活動の推進 ■ 健康長寿の延伸強化 ■ 高齢者等の生きがいづくりの支援 ■ 地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化 ■ 高齢者支援の充実 ■ 生活困窮者・障害者支援の充実 ■ ICT 等を活用した安全・安心な生活環境づくりの推進

4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

(1)目標

若い世代の結婚・出産・子育ての希望が叶い、子供が健全に成長し、いくつになっても健やかに安心して暮らし、年齢や性別、国籍に関わらず誰もが活躍できるまちを創る

●数値目標

指標	現状値(2018 年)	目標値(2025 年)
出生数	988 人	1,100 人
婚姻年間届件数	521 件	550 件

(2) 基本的方向

市民の安全・安心で健やかな暮らしを守り、若い世代の結婚や出産、子育ての希望を叶え、子供たちが将来に夢と希望を抱き実現できるまちを築くため、途切れのないサポートと幅広い子育て環境づくりや藤枝型の教育の充実、スポーツ等による生涯健康づくり、本市独自の文化の強化・伝承、多様な主体の協働を進め、誰もが安心して健やかに暮らし活躍できる環境を創ります。

政策パッケージ	施策
(1) 出会いと独自の子育て環境を創る	■ 結婚・新生活支援の推進 ■ 子育て応援・支援サービスの充実 ■ 子育てと仕事の両立支援の充実 ■ 妊娠、出産の希望を叶え、安心して子育てできる環境づくり ■ 途切れのない発達支援の充実 ■ 子供が健やかに育つ環境づくり
(2) “教育日本一”のまちを創る	■ 未来を切り拓く力を育む　■ 確かな学力を育む ■ 成長に合わせた家庭教育の充実 ■ 安心して学べる学校づくり ■ 次代を担う青少年の健全育成 ■ インクルーシブ教育の推進 ■ 生涯学習の推進　■ 大学を核とした「知の拠点」づくり
(3) “健康・予防日本一”のまちを創る	■ 市民自ら取り組む健康づくり ■ 企業総ぐるみの健康経営の推進 ■ 食育を通じた健全な生活習慣づくり　■ 疾病予防の推進
(4) 安定・安全で高度な医療体制を創る	■ 地域基幹病院としての市立総合病院の機能高度化・診療体制の強化 ■ 安定した地域医療体制づくり
(5) スポーツ・文化を活かしたまちを創る	■ 生涯スポーツの推進　■ 競技スポーツの推進 ■ 文化を支え・伝え・育む環境づくり
(6) 市民の誰もが活躍できるまちを創る	■ 多様なパートナーシップによる協働の推進 ■ 男女共同参画の推進　■ 多文化共生の推進

3 計画の実効性を高める行財政経営の推進

将来に向け成長し、持続する総合的なまちづくりを着実に進めていくため、経営的視点を取り入れた執行体制の構築や、取組の検証・改善のシステム確立、取組の財政的な裏づけとなる今後 10 年間の財政計画や経営方針など、行政の経営基盤を確実に整え、実行していきます。

（1）藤枝型新公共経営の推進

（2）藤枝型マネジメントサイクルによる総合計画の進捗管理

（3）財政経営方針と中期財政計画

（1）藤枝型新公共経営の推進

社会構造や社会経済を取り巻く環境が大きく変わり、市民ニーズも多様化する中、より付加価値の高いサービスを迅速に提供するとともに、縮小社会にも対応していくため、デジタル化なども含め、“選択と集中”による効果的かつ効率的な手法、適正なコストでの経営が求められます。そこで、費用対効果を柱とした「成果志向」、顧客（市民）視点により施策を確立する「市民志向」を行政運営の全てに導入し、人財と市民サービスの質を高める本市独自のマネジメントシステムが「藤枝型新公共経営」です。

本総合計画もこの経営理念に基づき行政経営を進めていきます。

ア 藤枝型新公共経営の推進手法

行政の質的向上に向けた組織を経営する上で、何より大事なのは「人」であるという認識のもと、「人づくり改革」と「働き方改革」により、生産性が高く、成果志向と市民志向を持った“人財”を育成し、職員力を高めます。また、本総合計画の政策・施策の推進は、本市独自の予算・組織・人事の三位一体の構築により、機動力と実効力を持って実現していくとともに、成果指標を全施策に設定することで適切な進捗管理を行い、時代のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるようなマネジメントサイクルを推進します。

藤枝型新公共経営のイメージ

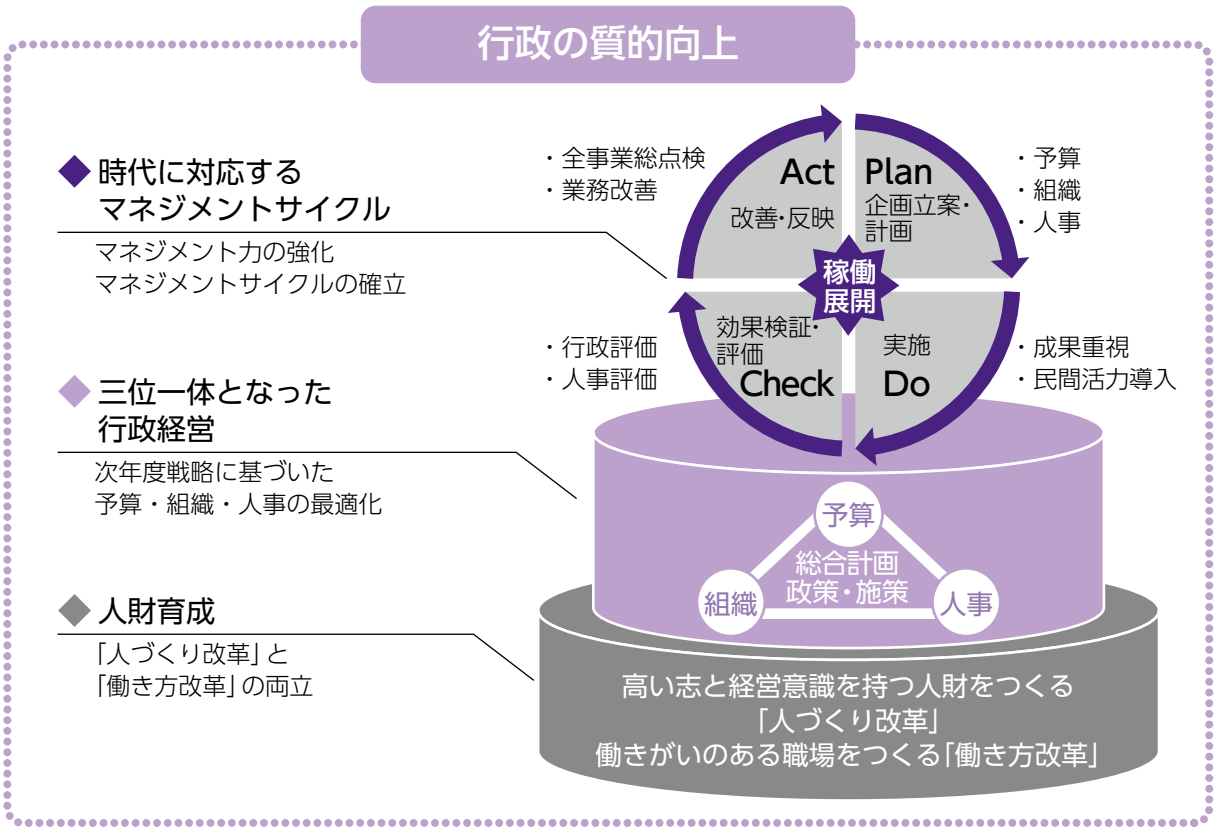

イ 藤枝型新公共経営の３本柱

①時代に対応する「マネジメントサイクル」

社会構造や社会環境が大きく変化し、ニーズが複雑・多様化する中で、市役所全体が最大限のパフォーマンスを発揮するためには、戦略的な経営（マネジメント）が必要となります。このため、市長のビジョンを全職員が共有するとともに、重要施策を協議し、戦略的な意思決定を行う「マネジメント力の強化」と、計画（Plan）、実施（Do）、検証・評価（Check）、改善・反映（Act）を要素とした継続的な循環活動（マネジメントサイクル）により施策を展開します。

②実効力、機動力を高めるための「三位一体の構築」

本総合計画に掲げる施策、取組を着実に実行し、成果を出していくため、政策の全体像を見える化し、政策、施策、事務事業それぞれの目的と手段の体系を明確にするとともに、次年度戦略方針に基づき予算・組織・人事を三位一体として構築することで、経営資源を“選択と集中”により最適配分し、実効力と機動力をもって政策実現を推進します。

③“人づくり改革”と“働き方改革”による「人財育成」

より質と価値の高い行政サービスの提供に向けて、様々な施策や取組を実際に企画・立案し、実行していくのは職員です。職員一人一人が志を高く働きがいを抱き、常に高い改善意欲と経営意識を持って新たな施策や事業に積極的にチャレンジしていく環境を整えるため、「まちの元気はまず市役所の元気から」との見地から、“人づくり改革”と“働き方改革”を両輪として、市の将来を担う人財の育成を進めます。

予算・組織・人事の三位一体となった次年度戦略方針

新公共経営プロジェクトチームによる研究・提案

（2）藤枝型マネジメントサイクルによる総合計画の進捗管理

本市独自の行政マネジメントサイクルにおける行政事業レビューは、まず、毎年度各部局による第一次評価として、「全事業総点検」により所管事業の必要性や効果等をチェックし、スクラップ・アンド・ビルドを決定するとともに、「行政評価システム」により本総合計画に位置づけられた成果指標の進捗を自己評価します。その後、第二次評価として、市民の代表により構成される「行政サービス評価委員会」により本総合計画に位置づけられた取組の成果等を評価し、二段階で検証・評価します。

この行政事業レビュー等を踏まえ、市長の方針を各部局長が共有し、的確な政策立案と確実な施策展開を図るため、次年度戦略方針に基づき予算・組織・人事を三位一体に構築するなど、評価、検証を踏まえた、藤枝型マネジメントサイクルを稼働することにより、本総合計画を着実に推進します。

行政評価システムによる総合計画の実施サイクル（イメージ）

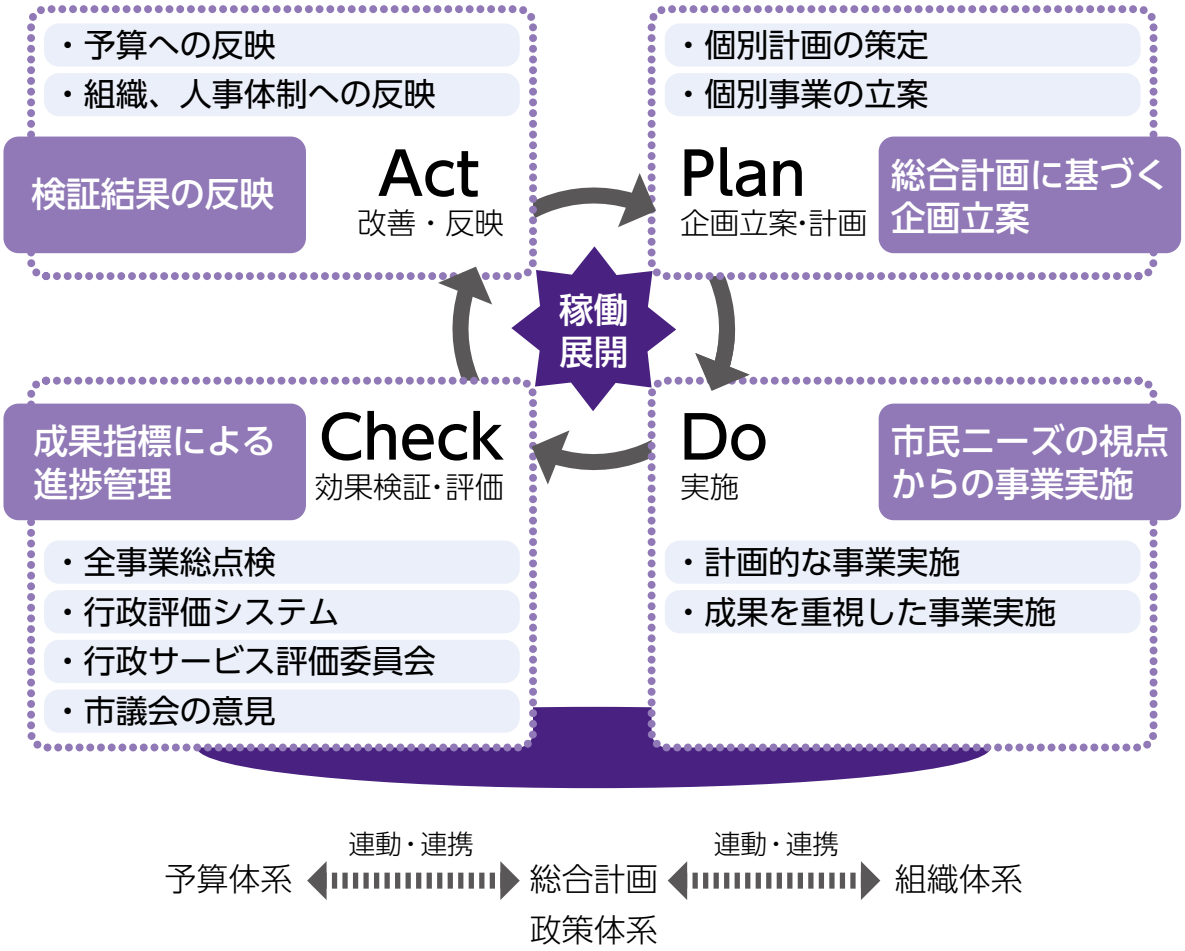

（3）財政経営方針と中期財政計画

ア 財政経営方針

財源の確保が一層厳しくなると予測される中、社会保障関係経費をはじめとする財政需要は、少子高齢化とともに今後も増加する見通しであり、また、昨今の世界的な経済状況等を見れば、的確な予測が困難な状況にあります。

このような状況下において、中長期的な視点に立ち、起こりうる不測の変化にも着実に対応できるよう、持続可能で柔軟性のある足腰が強い財政構造を堅持していく必要があります。

このため、歳入・歳出両面からの改革に今後も引き続き取り組み、財政硬直の一因となる義務的経費の割合を抑制していきます。また、現在保有する公共施設等の長寿命化などにより資産の有効活用を図るとともに、債務の抑制に努めるなど、効率的な資産管理を行います。

①歳入・歳出の一体的見直し

財政の自立と安定を図るため、積極的な歳入確保を進めるとともに、全事業総点検による事務事業の見直しや、部別包括予算制度による各部局の創意工夫で事業の効率化を図り、歳出抑制を図るなど、歳入・歳出の一体的な見直しに努めます。

【収納率の向上、債権回収】

効率的な滞納整理を進め、特に高額、悪質な滞納者に対しては法令に基づく滞納処分を積極的に行い、税負担の公平性確保と税等の収納率の向上を図ります。

【受益者負担の適正化】

受益者の負担について、実施している各事業の目的や対象者などを十分に考慮しながら、適宜見直しを図ります。

【扶助費の増加傾向の抑制】

高齢化の進行等に伴い扶助費の増加が見込まれる中、事業の必要性や効果検証を実施することで適正な事業管理を行います。

【投資的経費の重点配分】

公共事業などの投資的経費については、事業の優先度を見極めるとともに、コスト縮減を図りながら市民生活に密着する真に必要な公共工事に重点配分します。

②資産の活用・債務の抑制

歳入歳出の改革と併せて、資産の活用と債務の抑制を図るなど、市が有する様々な資産からさらなる財源が確保できるような取組を進めます。

【新たな財源の確保】

公有財産としての目的を完了した物件については売却等を進めるとともに、将来的な活用が見込まれる土地については、積極的な有効活用を進めます。

【計画的な市債発行と残高の適正管理】

市債残高の増嵩は、償還費を長期的に増大させ財政の硬直化を招くことになるため、真に必要な事業が確実に実施できるよう、借入金の計画的な活用と残高の適正管理を図ります。

【基金の有効運用と適正管理】

市の貯えにあたる財政調整基金を含めた各種基金については、安全性・確実性を踏まえた上で、積極的な運用を心がけるとともに、目まぐるしく変化する社会情勢等の影響により厳しい財政状況が見込まれることから、より正確な資金計画の把握に努め、突発的な財政需要にも対応できるよう適正な残高維持を図ります。

【アセットマネジメントの考え方に基づく公共施設の管理】

公共施設は市民生活や地域経済を支える重要な基盤です。しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化に直面し、歳入の大幅な増加が見込めない中、施設の老朽化が進行しており、その修繕等に多額の費用が必要となることから、施設のあり方や財政フレームを勘案し、計画的に対策を行う必要があります。

このため、長期的な視点で策定した「アセットマネジメント基本方針」に基づいた実施計画となる「個別施設計画」を施設分類ごと全庁的に策定し、財政フレームを踏まえた「賢い資産管理」を目指し、施設の長寿命化の推進に重点を置いた施策に取り組みます。

③財政情報の提供

財政を取り巻く環境が一段と厳しさを増す今日、財政運営に対する市民の関心は着実に高まっており、市民本位の市政実現に向けては、市の財政状況を市全体で共有・認識することがますます重要となることから、わかりやすい財政情報の提供を進めます。

イ 中期財政計画

現行制度を前提として、第６次総合計画期間内における歳入と歳出の見積もりの総量を推計します。

本市では現在、健全な財政指標の範囲内での行財政運営を行っており、今後も引き続き健全な財政指標を維持しながら、社会情勢の変化による新たな財政需要など様々な要因にも的確に対応し、安定的な市民サービスを提供することができるよう効率的な行財政運営を持続していく必要があります。

今後 10 年間の財政計画では、一般会計の規模は、年 540 億円から段階的に増加していくものと見込みます。

①歳入

1 市税	2021 年度当初予算を基に、今後の経済成長率及び人口推計を踏まえた上で、税制改正及び固定資産税の評価替え等を考慮して見込んだ。
2 地方譲与税	2021 年度の普通交付税基準財政収入額から見込んだ。
3 利子割交付金等	2021 年度の普通交付税基準財政収入額から見込んだ。
4 地方交付税	普通交付税は、合併算定替から一本算定への移行を反映して見込んだ。 特別交付税は、2021 年度当初予算を基に見込んだ。
5 分担金及び負担金	2021 年度当初予算を基に見込んだ。
6 使用料及び手数料	2021 年度当初予算を基に見込んだ。
7 国庫支出金	普通建設事業費にかかる国庫支出金については、歳出で見込んだ投資的経費を基に見込んだ。 その他の国庫支出金については、扶助費の伸びを見込んだ。
8 県支出金	普通建設事業費にかかる県支出金については、歳出で見込んだ投資的経費を基に見込んだ。 その他の県支出金については、扶助費の伸びを見込んだ。
9 繰入金	歳出事業費を基に特定目的基金等の繰入を見込んだ。 各年度の収支調整のため、財政調整基金の繰入を見込んだ。
10 市債	建設事業債は、歳出の投資的経費を基に起債の発行額を見込んだ。 臨時財政対策債は、普通交付税の振替措置として今後も制度が存続するとして見込んだ。
11 諸収入・その他	諸収入、財産収入、寄附金について、2021 年度当初予算を基に見込んだ。

②歳出

1 人件費	2021 年度当初予算を基に、退職手当等を考慮して見込んだ。
2 物件費	2021 年度当初予算を基に見込んだ。
3 維持補修費	2021 年度当初予算を基に見込んだ。
4 扶助費	過去の伸び率を基に、人口推計における高齢者人口増加の影響を考慮して見込んだ。
5 補助費等	2021 年度当初予算を基に、志太広域事務組合の建設事業計画を考慮して見込んだ。
6 公債費	2021 年度以降の借入利率を 0.5%とし、各年度の償還額を見込んだ。
7 積立金	利子及び元金積立金について、2021 年度当初予算を基に、内陸フロンティア特別会計からの返還金分を見込んだ。
8 投資及び出資、貸付金等	2021 年度当初予算を基に見込んだ。 出資については、病院事業及び下水道事業分を見込んだ。
9 繰出金	特別会計の事業収支を推計して見込んだ。
10 投資的経費	2021 年度当初予算を基に、計画されているプロジェクトを考慮して見込んだ。

③その他

今後、国の制度改正や社会情勢の変動によっては、計画に変更が生じる可能性がある。

歳入

単位：百万円

区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2021 ～ 2025（前期）年度合計
1　市税	20,200	20,880	21,160	21,440	21,670	105,350
2　地方譲与税	399	421	430	445	452	2,147
3　利子割交付金等	3,526	3,796	3,898	3,707	4,036	18,963
4　地方交付税	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
5　分担金及び負担金	207	207	207	207	207	1,035
6　使用料及び手数料	381	381	381	381	381	1,905
7　国庫支出金	8,442	8,796	9,420	9,692	9,800	46,150
8　県支出金	4,315	4,495	4,720	4,908	4,812	23,250
9　繰入金	2,768	3,420	3,356	3,246	3,260	16,050
10　市債	5,380	5,320	4,834	5,020	4,588	25,142
11　諸収入・その他	5,962	8,454	5,184	5,184	5,184	29,968
歳入合計	54,680	59,270	56,690	57,330	57,490	285,460

単位：百万円

区分	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2026 ～ 2030（後期）年度合計
1　市税	21,830	21,920	22,010	22,090	22,120	109,970
2　地方譲与税	457	462	466	470	474	2,329
3　利子割交付金等	4,361	4,127	4,169	4,206	3,948	20,811
4　地方交付税	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
5　分担金及び負担金	207	207	207	207	207	1,035
6　使用料及び手数料	381	381	381	381	381	1,905
7　国庫支出金	9,829	9,985	10,162	10,104	10,201	50,281
8　県支出金	4,741	4,833	4,926	5,022	5,121	24,643
9　繰入金	3,559	3,481	3,268	3,199	3,315	16,822
10　市債	3,971	4,050	3,877	3,817	4,039	19,754
11　諸収入・その他	5,184	5,184	5,184	5,184	5,184	25,920
歳入合計	57,620	57,730	57,750	57,780	58,090	288,970

歳出

単位：百万円

区分	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2021 ～ 2025（前期）年度合計
1　人件費	7,526	7,426	7,426	7,331	7,478	37,187
2　物件費	6,343	6,094	6,094	6,094	6,094	30,719
3　維持補修費	485	486	486	486	486	2,429
4　扶助費	12,951	13,274	13,605	13,945	14,293	68,068
5　補助費等	8,866	10,312	9,847	9,816	9,886	48,727
6　公債費	4,202	3,958	3,864	3,723	3,789	19,536
7　積立金	73	3,340	70	70	70	3,623
8　投資及び出資、貸付金等	3,606	3,515	3,505	3,495	3,485	17,606
9　繰出金	3,271	3,339	3,410	3,484	3,561	17,065
10　投資的経費	7,357	7,526	8,383	8,886	8,348	40,500
歳出合計	54,680	59,270	56,690	57,330	57,490	285,460

単位：百万円

区分	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2026 ～ 2030（後期）年度合計
1　人件費	7,497	7,616	7,616	7,568	7,597	37,894
2　物件費	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	30,470
3　維持補修費	486	486	486	486	486	2,430
4　扶助費	14,650	15,016	15,391	15,775	16,169	77,001
5　補助費等	9,956	9,438	9,011	9,043	9,067	46,515
6　公債費	3,655	3,775	3,848	3,953	3,924	19,155
7　積立金	70	70	70	70	70	350
8　投資及び出資、貸付金等	3,475	3,465	3,455	3,445	3,435	17,275
9　繰出金	3,641	3,724	3,810	3,900	3,993	19,068
10　投資的経費	8,096	8,046	7,969	7,446	7,255	38,812
歳出合計	57,620	57,730	57,750	57,780	58,090	288,970

参考資料

1　人口減少、少子高齢化の進行と本市の人口の将来展望

※人口分析については「第２期ふじえだ健康都市創生総合戦略」策定時の 2020 年３月時点のものとします。

（1）本市の人口の現状分析

① 人口動向分析

ア 時系列による人口動向分析

（ア）総人口の推移

我が国の総人口は 2008 年にピーク（1 億 2,808 万人）を迎え、以降人口減少時代に突入しています。本県においては、国よりも１年前の 2007 年をピークに人口減少に転じ、2019 年には都道府県別人口減少数がワースト８位となるなど、全都道府県の中でも強い人口減少傾向にあります。

このような状況の中、本市では、国勢調査に基づく人口が増加し続けていましたが、住民基本台帳に基づく直近の人口は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。

図表１　本市の人口推移

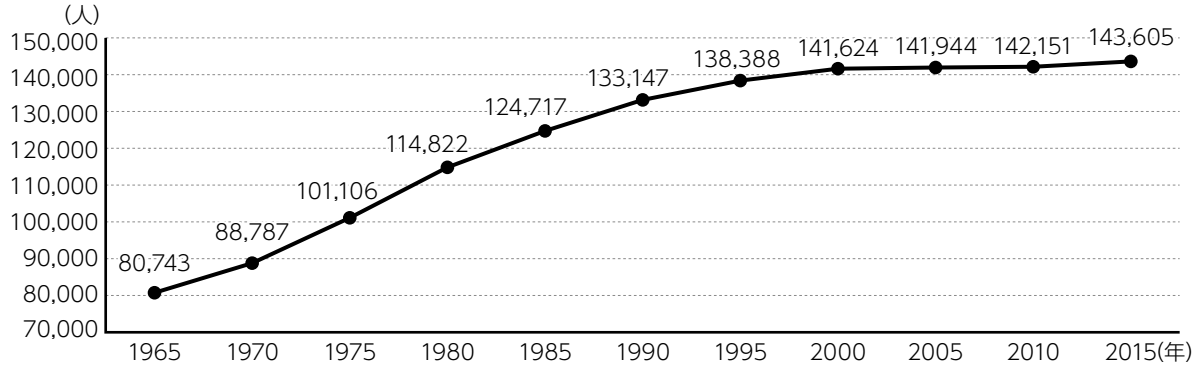

出典：国勢調査

（イ）年齢３区分別人口の推移

年少人口と生産年齢人口の減少が進行しており、2000 年以降は特に生産年齢人口の減少が顕著です。一方で、老年人口は急速に増加しており、それに伴い、国勢調査に基づく 2015 年の高齢化率は 27.8%、住民基本台帳に基づく直近の高齢化率は 29.7%（2019 年 12 月末）となっています。

図表２　年齢３区分別人口と高齢化率の推移

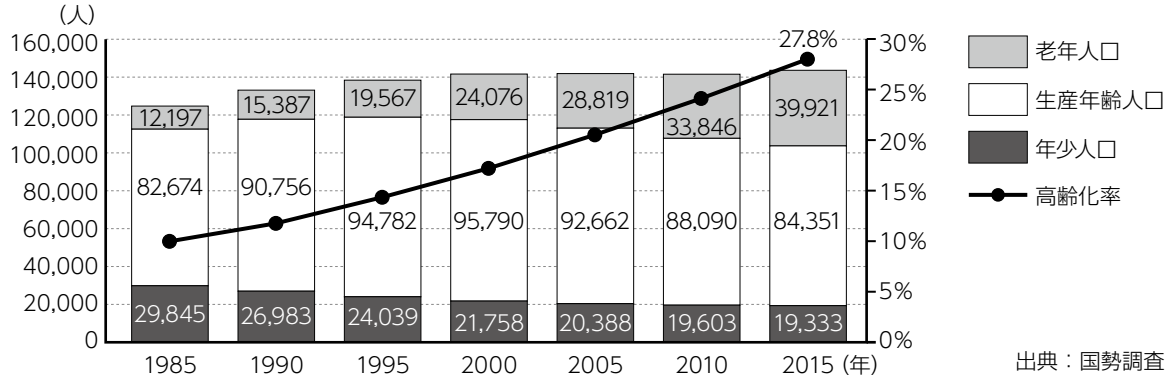

出典：国勢調査

※年齢３区分には年齢不詳を含まないため、総人口と一致しない場合があります。

（ウ）人口構造の比較

1985 年と 2015 年の人口構成を比較すると、年々少子化が進行しているために年を追うごとに生産年齢人口の構成比が減少しています。

1985 年には 30 代後半の働き盛りであったいわゆる“団塊の世代”が、2015 年には通常現役を引退する 60 代後半に達するなどにより、高齢者の割合が大きくなる一方で、65 歳以下の現役世代の割合が小さくなるツボ型化が進行しています。

また、いずれの年次においても、進学や就職等による転出が多い 20 ～ 24 歳の人口が少なくなっています。

図表 3　年齢階層別将来推計人口

	1985 年	2015 年
年少人口　　（0 ～ 14 歳）	29,845 人 (23.9%)	19,333 人 (13.5%)
生産年齢人口（15 ～ 64 歳）	82,674 人 (66.3%)	84,351 人 (58.7%)
老年人口　　（65 歳以上）	12,197 人 (9.8%)	39,921 人 (27.8%)
合計	124,716 人	143,605 人

出典：国勢調査

図表 4　人口ピラミッド

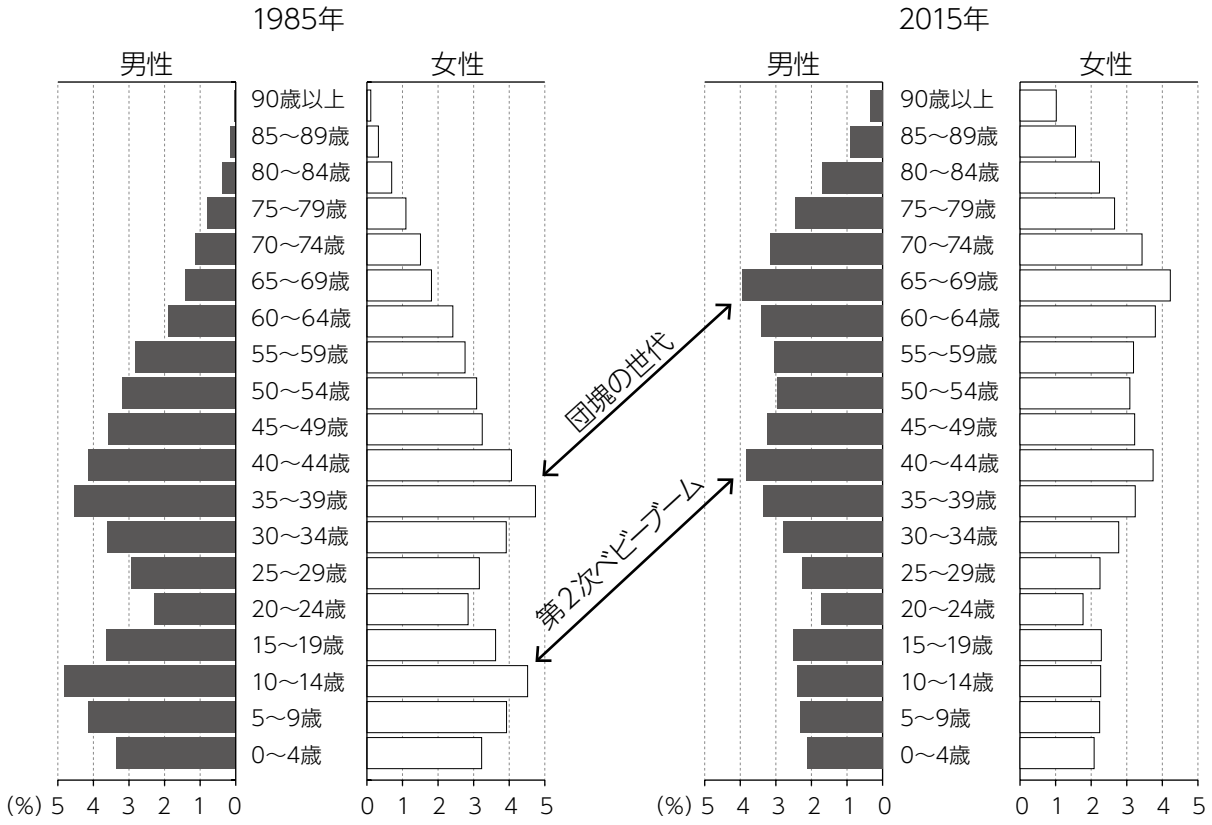

出典：国勢調査

参考資料

（エ）出生・死亡、転入・転出の推移

a 自然動態（出生・死亡）

1980 年以降、出生数がほぼ一貫して減少傾向にあります。その一方で、平均寿命が延伸しているとはいえ、高齢者数が多いため死亡数が増加しています。

その結果、2007 年までは「自然増」でありましたが、2008 年から「自然減」になっています。また、出生数の減少と死亡数の増加により、「自然減」の人数が年々拡大しています。

b 社会動態（転入・転出）

社会動態は、2008 年から「社会増」（転入超過）となり、2017 年まで続いています。特に 2012 年頃から社会増加が拡大しましたが、近年は増加人数が縮小傾向にあります。

c 総人口動態

2000 年代前半の「社会減」（転出超過）の間は、「自然増」が「社会減」を上回ることで人口増加を続けてきましたが、「自然減」へと変わった 2007 年以降は、「社会増」が「自然減」分をカバーして人口増加となっていました。しかし、2015 年にはカバーしきれなくなり、人口減少となりました。

図表 5-1　総人口・出生・死亡、転入・転出数の推移

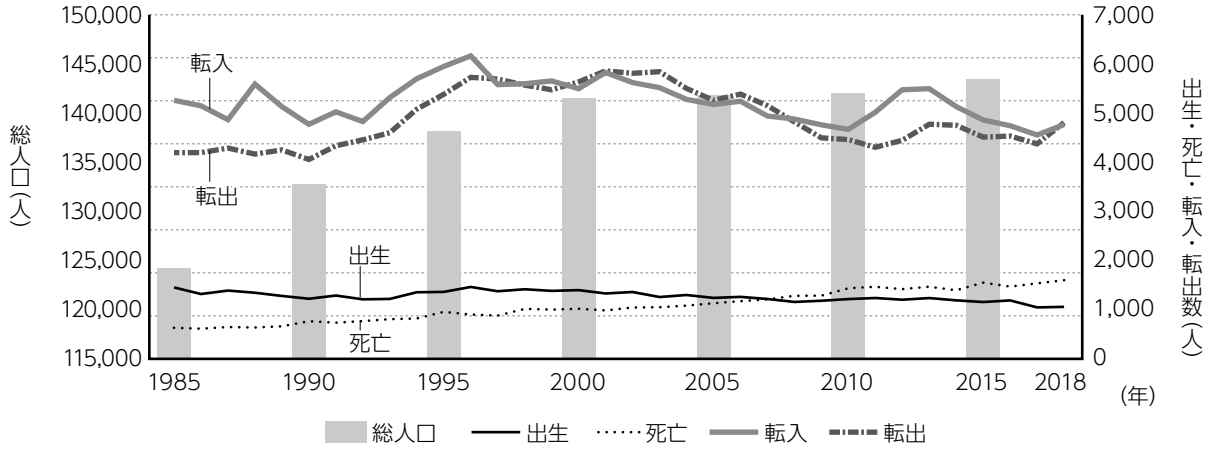

※ 2007 年 以前は旧藤枝市と旧岡部町の合計。
※ 1985 年～ 1994 年の転入・転出は前年 10 月～9月で集計されています。
※ 1995 年～ 2014 年の出生・死亡、転入・転出は4月～翌年3月で集計されています。
※ 2015 年～ 2018 年の出生・死亡、転入・転出は1月～ 12 月で集計されています。

出典：総人口は国勢調査、
出生・死亡・転入・転出は、1985 年～ 1994 年が「静岡県統計年鑑」（静岡県）、
1995 年～ 2018 年が「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）

図表 5-2　直近 5 年間の自然動態・社会動態の推移　（単位：人）

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
自然増（減）	**-205**	**-394**	**-281**	**-489**	**-542**
出生	1,131	1,097	1,130	988	999
死亡	1,336	1,491	1,411	1,477	1,541
社会増（減）	**323**	**278**	**203**	**131**	**-81**
転入	5,073	4,801	4,684	4,495	4,707
その他の記載数	51	25	52	28	34
転出	4,693	4,452	4,474	4,315	4,748
その他の消除数	108	96	59	77	74

※「その他の記載数」は、出生や転入以外の事由により職権で住民票に記載された者の数
※「その他の消除数」は、死亡や転出以外の事由により職権で住民票を消除された者の数

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

本市の人口動態についての独自分析①

地区別人口動態の推移

市内 10 地区の人口は、地区によって人口動向が異なっています。

瀬戸谷地区や岡部地区等の山間部で人口減少が顕著です。特に瀬戸谷地区は人口減少が急速に進行しています。これは、少子高齢化による自然減少と生活利便性の高い場所への転居によるものと考えられます。

その一方で、藤枝駅に近い青島地区や高洲地区、大規模な団地開発が進んだ葉梨地区等で人口増加が進んでいます。しかし、開発余地が減少し、住宅地が充足したこと、地価・家賃の上昇等から葉梨地区や青島地区では、直近５年間では人口増加のスピードが鈍化しています。

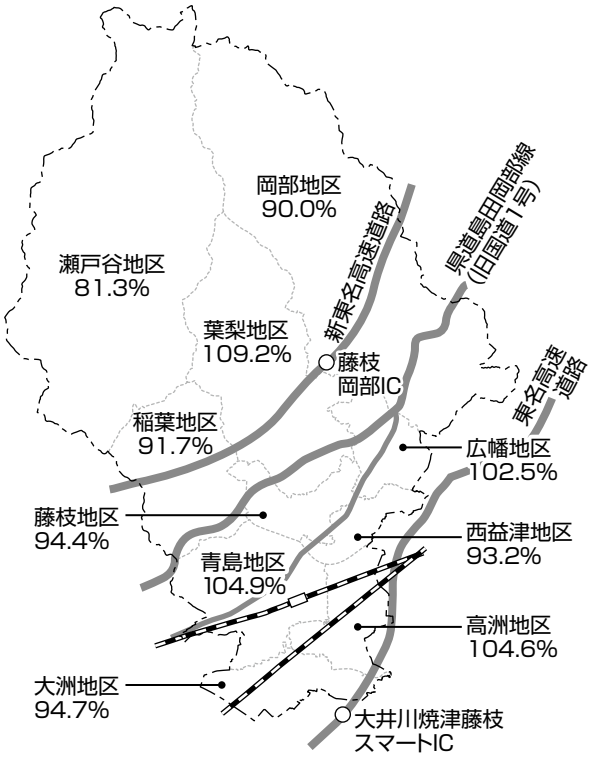

図表 6-1　市内地区別人口増減率の推移（2010 年～ 2019 年）

地区＼年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
瀬戸谷	2,702	2,622	2,538	2,489	2,431	2,379	2,336	2,291	2,261	2,197
	(100.0%)	(97.0%)	(93.9%)	(92.1%)	(90.0%)	(88.0%)	(86.5%)	(84.8%)	(83.7%)	(81.3%)
稲葉	3,309	3,264	3,237	3,166	3,199	3,166	3,141	3,082	3,056	3,033
	(100.0%)	(98.6%)	(97.8%)	(95.7%)	(96.7%)	(95.7%)	(94.9%)	(93.1%)	(92.4%)	(91.7%)
葉梨	12,257	12,289	12,561	12,960	13,267	13,420	13,454	13,475	13,383	13,388
	(100.0%)	(100.3%)	(102.5%)	(105.7%)	(108.2%)	(109.5%)	(109.8%)	(109.9%)	(109.2%)	(109.2%)
広幡	8,582	8,650	8,661	8,645	8,712	8,701	8,761	8,796	8,868	8,800
	(100.0%)	(100.8%)	(100.9%)	(100.7%)	(101.5%)	(101.4%)	(102.1%)	(102.5%)	(103.3%)	(102.5%)
西益津	9,930	9,930	9,884	9,879	9,767	9,641	9,633	9,561	9,439	9,254
	(100.0%)	(100.0%)	(99.5%)	(99.5%)	(98.4%)	(97.1%)	(97.0%)	(96.3%)	(95.1%)	(93.2%)
藤枝	22,465	22,258	22,056	21,970	21,962	22,009	21,870	21,727	21,379	21,204
	(100.0%)	(99.1%)	(98.2%)	(97.8%)	(97.8%)	(98.0%)	(97.4%)	(96.7%)	(95.2%)	(94.4%)
青島	40,266	40,459	40,973	41,399	41,656	41,891	42,043	42,208	42,377	42,233
	(100.0%)	(100.5%)	(101.8%)	(102.8%)	(103.5%)	(104.0%)	(104.4%)	(104.8%)	(105.2%)	(104.9%)
高洲	23,655	23,772	23,964	24,194	24,123	24,194	24,471	24,487	24,721	24,735
	(100.0%)	(100.5%)	(101.3%)	(102.3%)	(102.0%)	(102.3%)	(103.4%)	(103.5%)	(104.5%)	(104.6%)
大洲	9,512	9,490	9,534	9,582	9,546	9,408	9,340	9,253	9,124	9,004
	(100.0%)	(99.8%)	(100.2%)	(100.7%)	(100.4%)	(98.9%)	(98.2%)	(97.3%)	(95.9%)	(94.7%)
岡部	12,327	12,195	12,051	11,930	11,796	11,618	11,481	11,353	11,181	11,093
	(100.0%)	(98.9%)	(97.8%)	(96.8%)	(95.7%)	(94.2%)	(93.1%)	(92.1%)	(90.7%)	(90.0%)
合計	145,005	144,929	145,459	146,214	146,459	146,427	146,530	146,233	145,789	144,941
	(100.0%)	(99.9%)	(100.3%)	(100.8%)	(101.0%)	(101.0%)	(101.1%)	(100.8%)	(100.5%)	(100.0%)

※上段：地区別人口（単位：人）、下段：地区別人口の増減率の推移（2010 年を 100%とした場合）

出典：住民基本台帳より作成（各年３月 31 日時点）

年齢３階層別の構成比の推移をみると、地区毎に大きな差がありますが、全ての地区で生産年齢人口（15 ～ 64 歳）比率が減少し、高齢化率が上昇しています。特に岡部地区では、直近９年間で高齢化率が 10%以上上昇し、高齢化が急速に進行しています。

年少人口（0 ～ 14 歳）比率は、2010 年と比較して大半の地区で減少しています。一方、新興住宅地のある葉梨地区では 2017 年まで、土地区画整理事業が行われた広幡地区では 2018 年まで増加していましたが、これらの地区でも現在は減少に転じています。

図表 6-2　市内地区別年齢３階層別構成比の推移（2010 年～ 2019 年）

地区	分類＼年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	９年間変化
瀬戸谷	0 ～ 14 歳	7.9%	7.9%	7.7%	7.5%	7.6%	7.7%	8.0%	7.6%	7.6%	7.6%	-0.3%
	15 ～ 64 歳	59.7%	59.8%	60.1%	59.1%	58.3%	56.6%	55.0%	54.0%	52.5%	51.3%	-8.4%
	65 歳以上	32.4%	32.3%	32.2%	33.3%	34.1%	35.6%	37.0%	38.5%	39.9%	41.1%	8.7%
稲葉	0 ～ 14 歳	13.0%	12.7%	12.5%	11.5%	11.5%	11.0%	11.1%	11.1%	10.8%	11.1%	-1.9%
	15 ～ 64 歳	61.8%	62.2%	62.3%	61.5%	61.5%	61.1%	59.7%	58.7%	58.1%	56.6%	-5.2%
	65 歳以上	25.1%	25.1%	25.2%	27.0%	27.0%	28.0%	29.2%	30.3%	31.0%	32.2%	7.1%
葉梨	0 ～ 14 歳	13.4%	13.1%	13.7%	14.0%	14.4%	14.6%	14.9%	15.0%	14.8%	14.8%	1.4%
	15 ～ 64 歳	64.5%	64.7%	64.1%	63.1%	61.9%	61.1%	59.9%	58.9%	58.1%	57.5%	-7.0%
	65 歳以上	22.1%	22.2%	22.3%	22.9%	23.6%	24.3%	25.2%	26.1%	27.1%	27.7%	5.6%
広幡	0 ～ 14 歳	14.1%	13.8%	14.0%	14.2%	14.6%	14.5%	14.8%	14.8%	15.0%	14.8%	0.7%
	15 ～ 64 歳	63.9%	64.3%	63.5%	62.1%	60.7%	60.0%	58.9%	58.1%	57.9%	57.6%	-6.3%
	65 歳以上	22.0%	22.0%	22.4%	23.7%	24.8%	25.4%	26.3%	27.0%	27.1%	27.6%	5.6%
西益津	0 ～ 14 歳	13.6%	13.8%	13.5%	13.2%	12.8%	12.3%	12.1%	11.8%	11.6%	11.5%	-2.1%
	15 ～ 64 歳	60.9%	60.4%	59.5%	58.3%	57.1%	56.5%	55.7%	55.2%	55.1%	54.4%	-6.5%
	65 歳以上	25.5%	25.8%	27.1%	28.6%	30.0%	31.2%	32.2%	33.0%	33.3%	34.1%	8.6%
藤枝	0 ～ 14 歳	12.3%	12.3%	12.4%	12.3%	12.3%	12.3%	12.4%	12.4%	12.1%	12.1%	-0.2%
	15 ～ 64 歳	60.8%	60.4%	60.0%	58.7%	57.8%	56.8%	56.1%	55.7%	55.2%	54.5%	-6.3%
	65 歳以上	26.9%	27.2%	27.7%	29.0%	29.9%	30.9%	31.5%	31.9%	32.7%	33.4%	6.5%
青島	0 ～ 14 歳	14.9%	14.8%	14.7%	14.7%	14.5%	14.3%	14.1%	14.2%	13.9%	13.7%	-1.2%
	15 ～ 64 歳	64.0%	63.9%	63.7%	62.9%	62.2%	61.7%	61.3%	60.7%	60.5%	60.2%	-3.8%
	65 歳以上	21.1%	21.3%	21.6%	22.5%	23.3%	24.0%	24.5%	25.1%	25.6%	26.1%	5.0%
高洲	0 ～ 14 歳	14.7%	14.7%	14.6%	14.8%	14.8%	14.4%	14.3%	14.2%	14.0%	13.9%	-0.8%
	15 ～ 64 歳	64.8%	64.5%	64.1%	62.9%	61.9%	61.2%	60.7%	60.3%	60.2%	59.9%	-4.9%
	65 歳以上	20.5%	20.8%	21.3%	22.3%	23.3%	24.4%	25.0%	25.5%	25.8%	26.2%	5.7%
大洲	0 ～ 14 歳	14.5%	14.3%	14.1%	14.1%	13.8%	13.7%	13.3%	12.8%	12.5%	12.1%	-2.4%
	15 ～ 64 歳	63.3%	62.9%	62.6%	61.1%	60.2%	58.9%	58.1%	57.6%	56.9%	56.6%	-6.7%
	65 歳以上	22.2%	22.8%	23.4%	24.9%	26.0%	27.4%	28.5%	29.6%	30.5%	31.3%	9.1%
岡部	0 ～ 14 歳	11.3%	11.5%	11.3%	11.1%	10.8%	10.6%	10.6%	10.5%	10.3%	10.5%	-0.7%
	15 ～ 64 歳	61.9%	61.3%	60.6%	59.5%	58.4%	56.8%	55.7%	54.6%	53.5%	52.5%	-9.3%
	65 歳以上	26.9%	27.3%	28.0%	29.4%	30.8%	32.5%	33.7%	34.9%	36.2%	36.9%	10.1%
合計	0 ～ 14 歳	13.7%	13.7%	13.6%	13.6%	13.6%	13.4%	13.4%	13.3%	13.1%	13.0%	-0.7%
	15 ～ 64 歳	63.1%	62.9%	62.5%	61.4%	60.5%	59.7%	59.0%	58.4%	58.0%	57.5%	-5.6%
	65 歳以上	23.2%	23.4%	23.9%	25.0%	25.9%	26.8%	27.6%	28.3%	28.9%	29.4%	6.2%

出典：住民基本台帳より作成（各年３月 31 日時点）

図表 6-3　市内地区別高齢化率の推移（2010 年～ 2019 年）

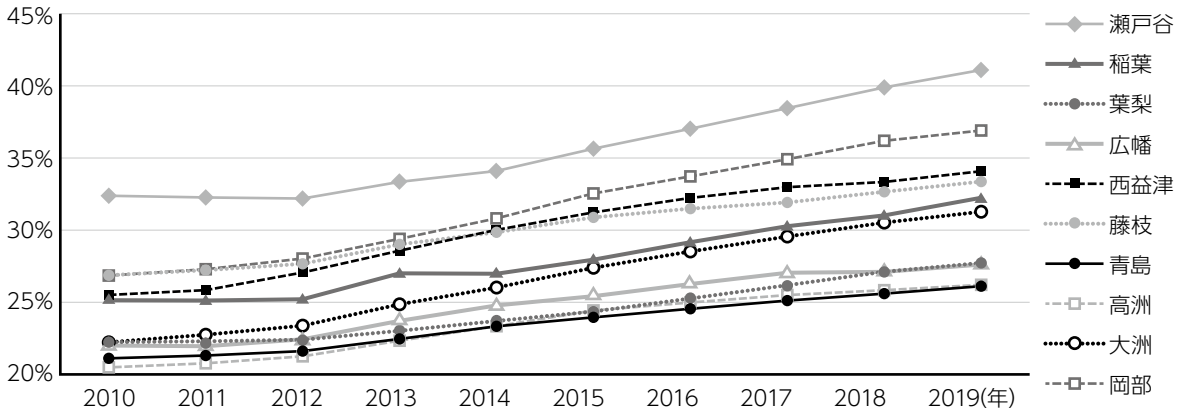

出典：住民基本台帳より作成（各年３月 31 日時点）

イ 人口移動分析

（ア）年齢階級別の人口移動の傾向

2010 年から 2015 年の 5 歳階級別の人口移動は、男女ともに 10 ～ 19 歳から 15 ～ 24 歳になるとき（進学期）には、大幅な転出超過となる一方で、20 ～ 24 歳から 25 ～ 29 歳になるとき（就職期）には、大幅な転入超過となっており、大学等への進学に伴う転出とUターン就職による転入が要因として考えられます。

しかし、20 代前半から 20 代後半にかけての転入超過数は、男性（＋ 420 人）と女性（＋ 208 人）で約 2 倍の差があり、市外へ進学した若年女性の定住及び就職先として選ばれる対策が重要と考えられます。

その半面、子育て世代と考えられる 20 代後半～ 40 代と、その子と推定される 10 代前半までの年代が転入超過となっており、子育て世帯が転入していることが考えられます。

なお、下記データの調査期間に東日本大震災が発生しており、津波リスクの低い本市への転入が促進された時期であることに留意が必要です。

図表 7　2010 年から 2015 年の性別・5 歳階級別人口移動

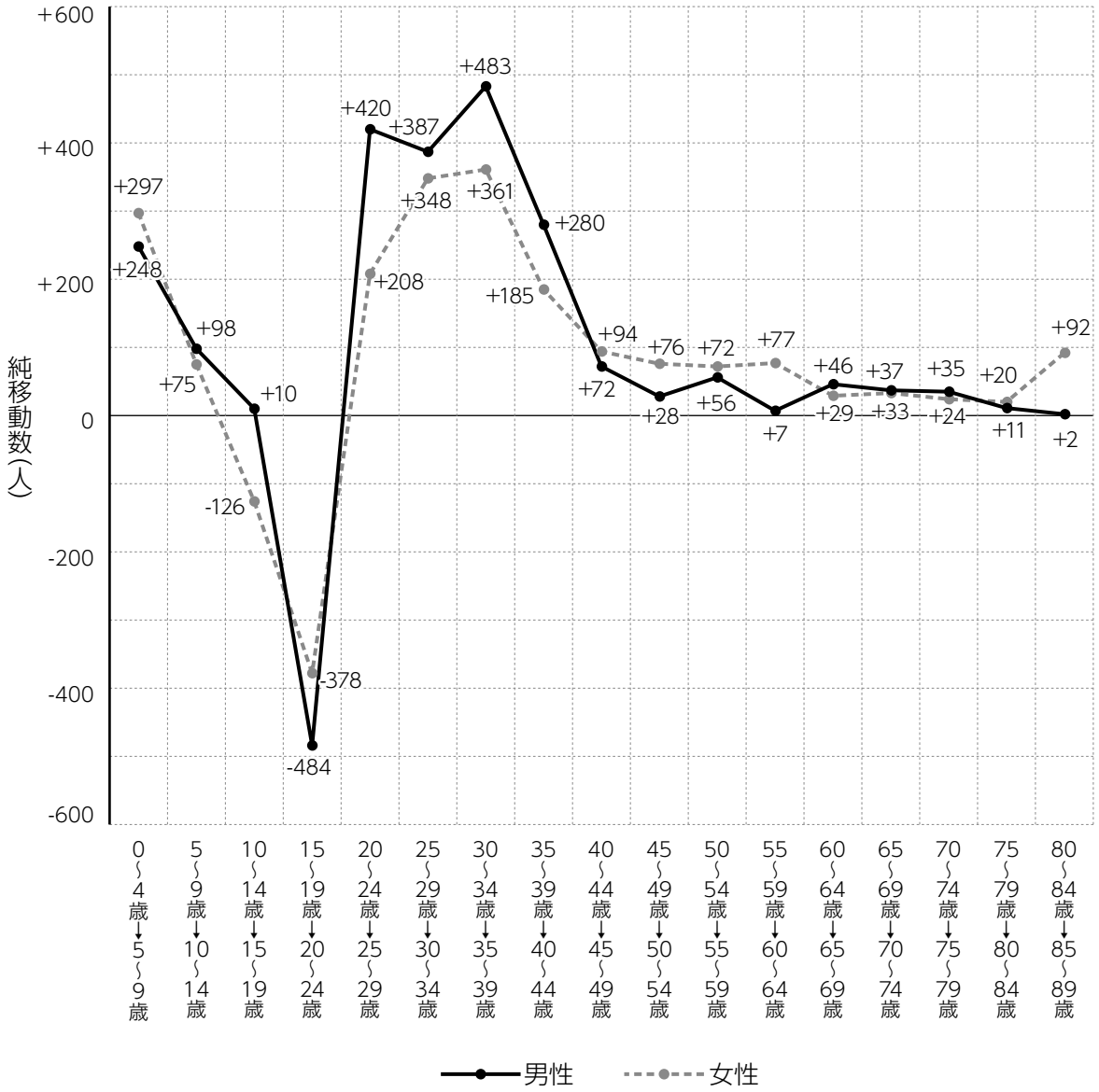

出典：国勢調査

（イ）性別・年齢階級別の人口移動の経年変化

男女ともに、人口移動が多い 10 ～ 24 歳から 15 ～ 29 歳になるときの振れ幅が年々縮小しています。その一方で、20 代後半から 30 代にかけての年代と 10 歳以下の子供の社会増加がやや拡大していることから、子育て世帯の転入が促進されていると考えられます。

また、これまでは女性よりも男性の人口移動が活発でしたが、その差は縮小する傾向にあります。

なお、2010 年～ 2015 年の期間は、東日本大震災が発生しており、津波リスクの低い本市への転入が促進された時期であることに留意が必要です。

図表 8　性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

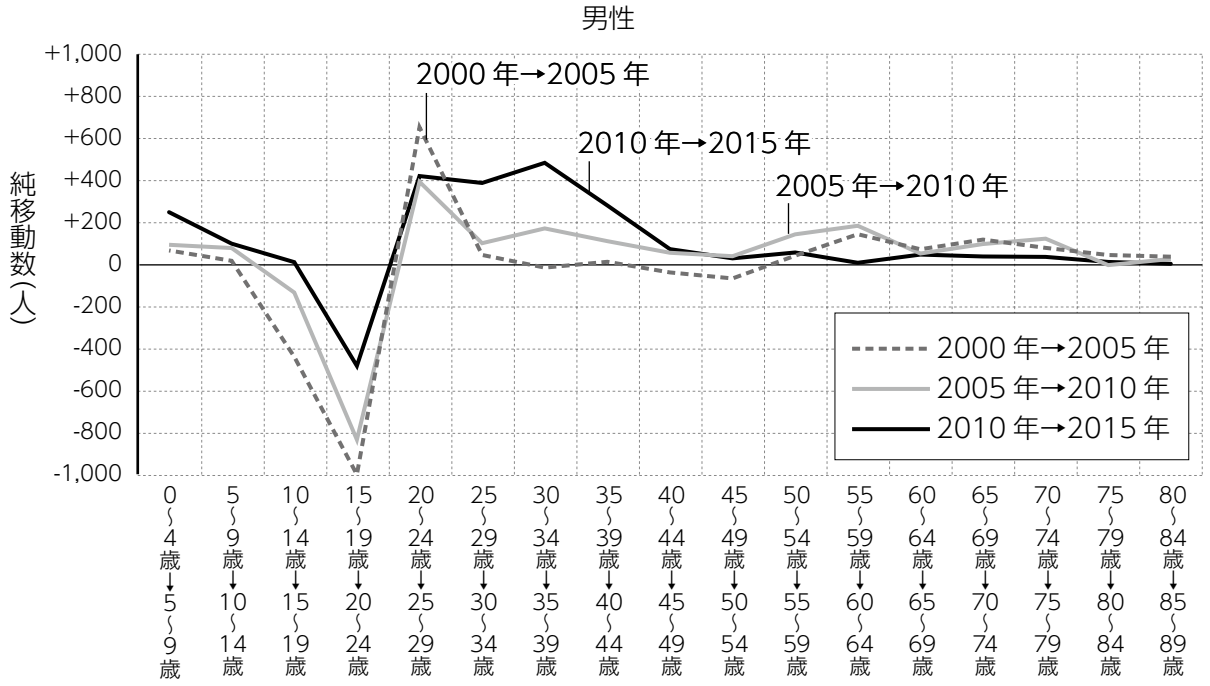

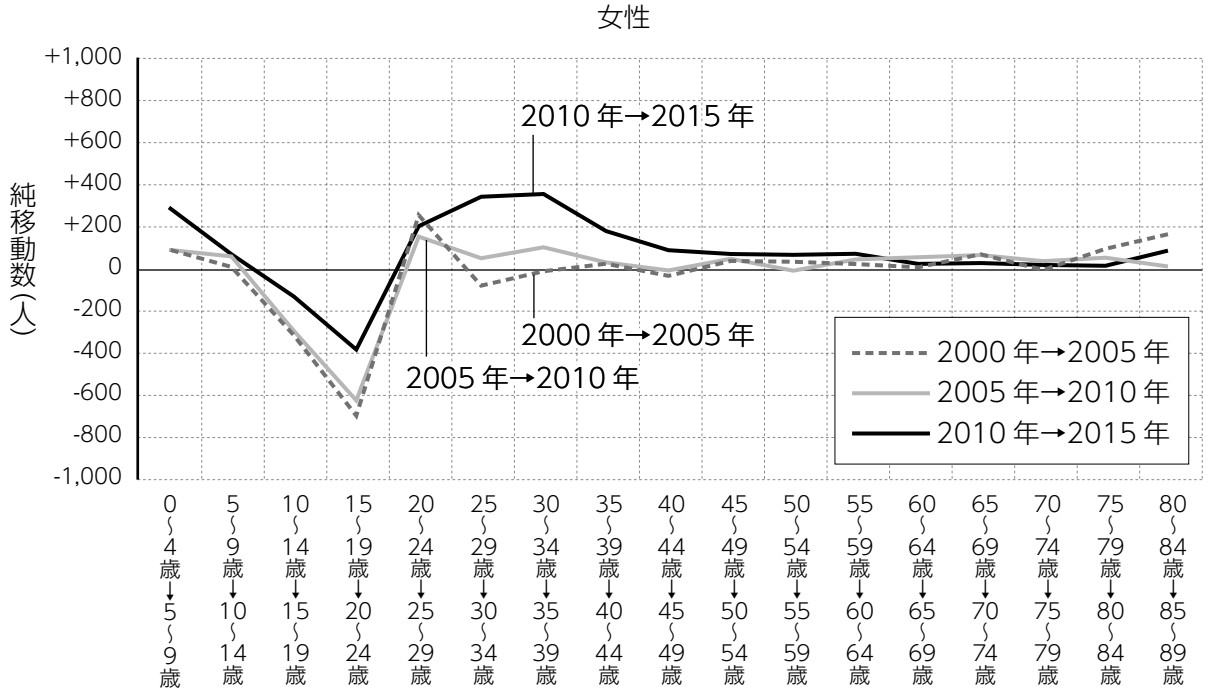

出典：国勢調査

本市の人口動態についての独自分析②

人口移動の最近の状況

最近５年間の年齢３区分別人口移動の状況によると、2017 年までは転入超過（社会増）となっていましたが、2018 年から転出超過（社会減）に転じています。

内訳を見ると、年少人口は転入超過を達成しているのに対し、2018 年は、生産年齢人口が転出超過となっており、特に 10 ～ 20 代の転出超過数が拡大するとともに、30 ～ 40 代の転入超過数が急速に縮小しています。

図表 9-1　年齢３区分別人口移動の最近の状況

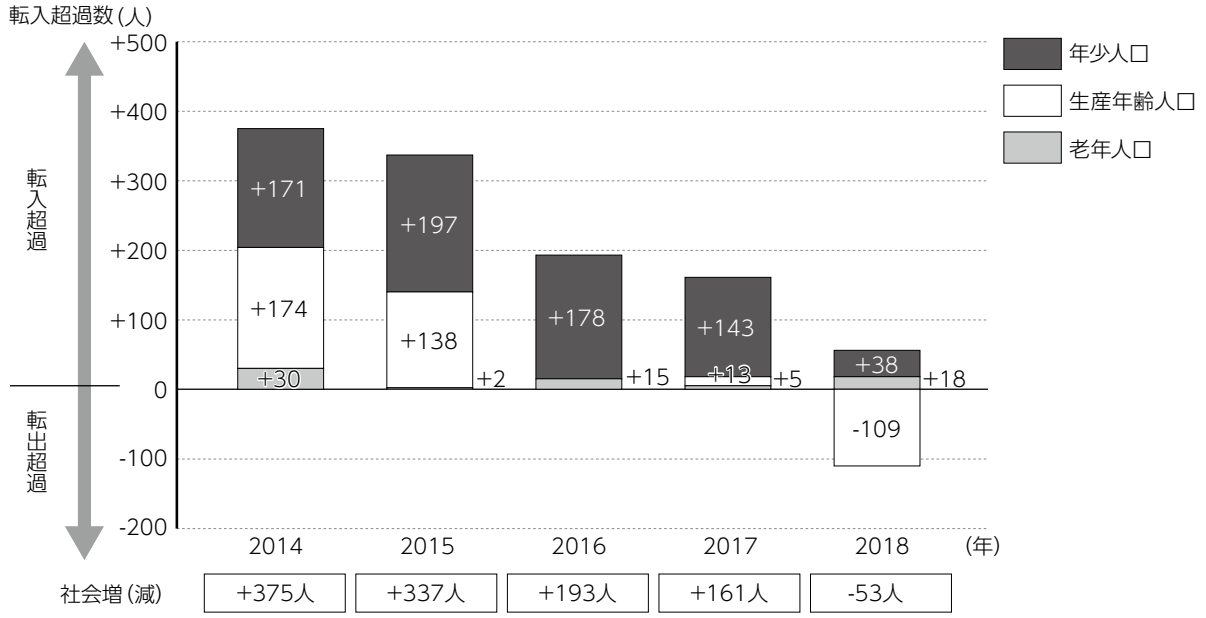

※各年１月～ 12 月で集計　　出典：住民基本台帳

図表９-2　年齢 10 歳階級別人口移動の最近の状況（50 歳未満）

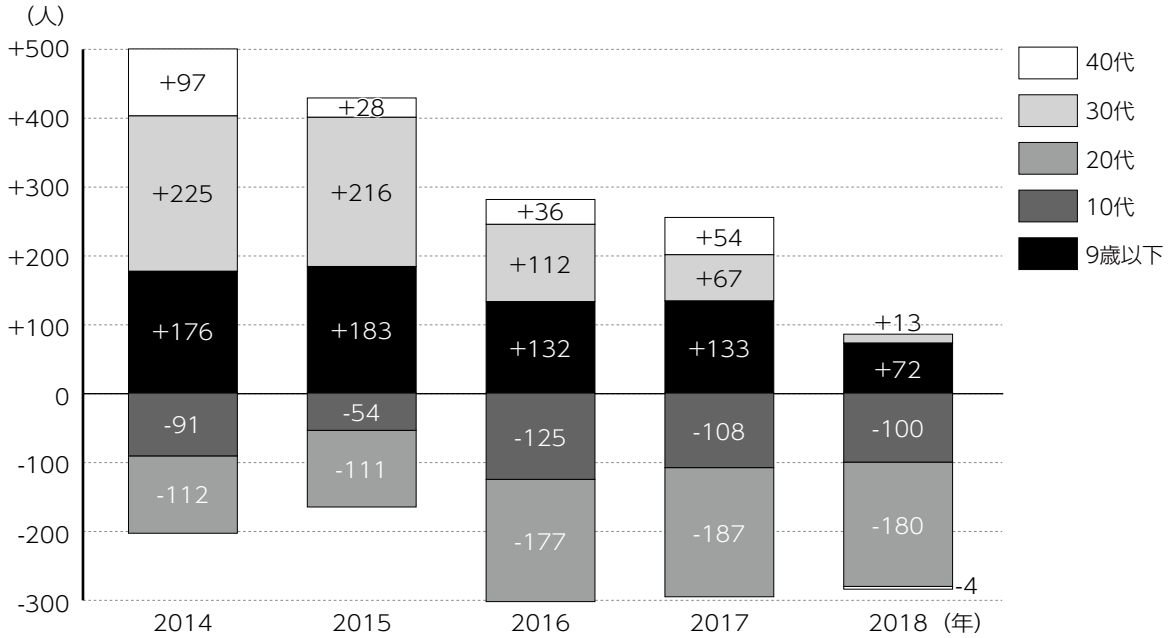

※各年１月～ 12 月で集計　　出典：住民基本台帳

参考資料

本市の人口動態についての独自分析③

市内地区別の転入・転出状況

図表 10-1　本市への地区別の転入者数の推移

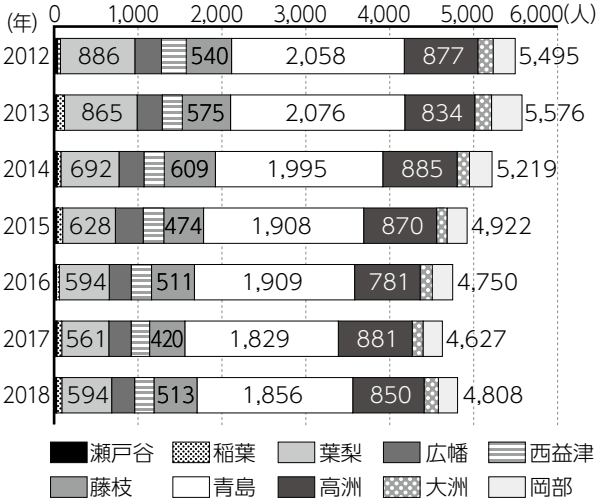

※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 10-2　市外への地区別の転出者数の推移

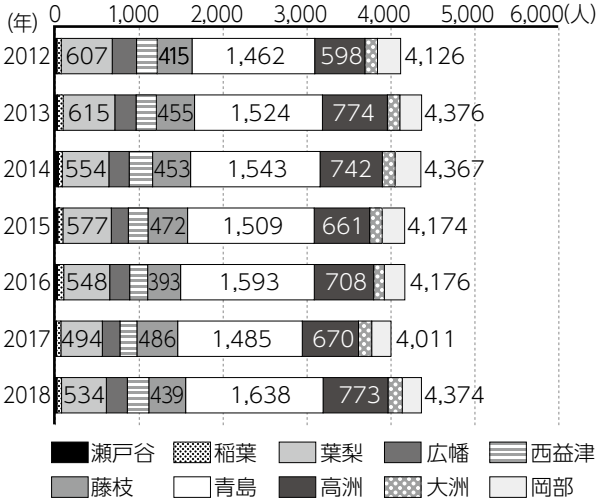

※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 10-3　市内地区別の転入・転出者数【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部	合計
転入者数	28 (0.6%)	64 (1.3%)	594 (12.4%)	274 (5.7%)	230 (4.8%)	513 (10.7%)	1,856 (38.6%)	850 (17.7%)	170 (3.5%)	229 (4.8%)	4,808 (100%)
集合→集合	0	6	94	57	35	108	638	265	22	9	1,234
集合→戸建	10	31	122	73	79	170	249	172	71	96	1,073
戸建→集合	0	11	259	84	50	72	685	265	21	45	1,492
戸建→戸建	18	16	119	60	66	163	284	148	56	79	1,009
転出者数	30 (0.7%)	55 (1.3%)	534 (12.2%)	250 (5.7%)	256 (5.9%)	439 (10.0%)	1,638 (37.4%)	773 (17.7%)	171 (3.9%)	228 (5.2%)	4,374 (100%)
集合→集合	0	3	229	61	65	86	583	252	21	24	1,324
集合→戸建	0	0	102	55	43	58	481	218	22	15	994
戸建→集合	22	34	137	92	90	197	346	216	80	123	1,337
戸建→戸建	8	18	66	42	58	98	228	87	48	66	719
差引人数	-2	9	60	24	-26	74	218	77	-1	1	434

※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

図表 10-4　市内地区別の転入・転出者数【年齢３階層別】（2018 年）

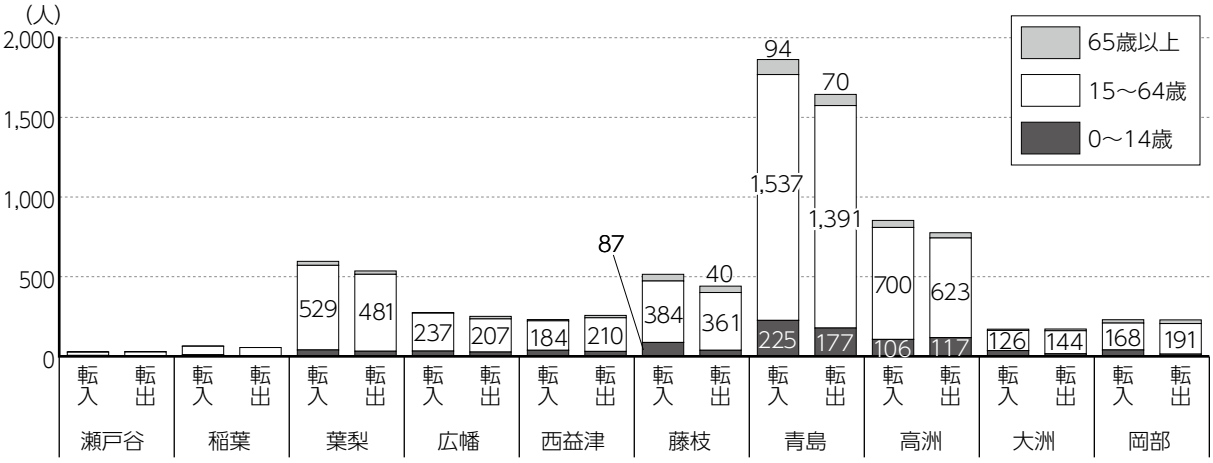

※市内間の移動は除く。

出典：住民基本台帳より作成

(1) 転入

2013 年以降市全体の転入者数が減少傾向にありますが、継続して藤枝駅に近い青島地区及び高洲地区で転入者の過半数を占めており、生活利便施設等が立地し、通勤通学等にも便利な藤枝駅周辺の人気が高いことが確認できます。特に、駅前 1 丁目や青葉町 4 丁目、前島 2 丁目等で人口に対する転入者の割合が高いです。それらの地区では、集合住宅の供給が多いこともあり、転入先の住まいとして集合住宅を選択する人の割合が高くなっています。

また、葉梨地区は転入者数が減少傾向にありますが、年間 500 人以上の転入があり、全地区の中で 3 番目の多さとなっています。ただし、そのうち年間 250 人程度は警察官舎、警察学校の関係者と推測されることに留意が必要です。

その他、年により変動はあるものの藤枝地区にも年間 400 ～ 600 人程度の転入があるほか、区画整理事業が行われた広幡地区、市街地や西焼津駅に近い西益津地区、静岡市に近い岡部地区等にも一定数の転入が見られます。これらの地区への転入者は、転入後の住まいとして戸建住宅を選択する人が過半数を超えていることが特徴です。

一方で、中山間地に位置する瀬戸谷地区や稲葉地区、市街化調整区域が広がる大洲地区では転入数が少ないです。

図表 10-5　転入率上位 5 字（青島地区）

（単位：人）

	字名	転入者	転出者	人口	転入－転出	転入率	転出率
1	駅前 1 丁目	147	71	1,140	76	12.9%	6.2%
2	青葉町 4 丁目	67	52	693	15	9.7%	7.5%
3	前島 2 丁目	74	46	815	28	9.1%	5.6%
4	田沼 1 丁目	101	67	1,220	34	8.3%	5.5%
5	小石川町 1 丁目	26	26	322	0	8.1%	8.1%

※「転入（転出）率＝転入（転出）者数／人口」として計算

出典：住民基本台帳（転出入者数は 2018 年、人口は 2017 年 3 月末時点）

(2) 転出

転出者数はいずれの地区も比較的年による変動が少なく安定していますが、転入者と同様、生活利便性の高い藤枝駅周辺や広幡地区、西益津地区、岡部地区等で多い傾向が見られることから、これらの地区は人口移動が活発であることが分かります。また、いずれの地区も転出後の住まいとして集合住宅が過半数を占めています。

なお、葉梨地区の転出者数のうち年間 250 人程度は警察官舎、警察学校の関係者と推測されることに留意が必要です。

(3) 転出入の比較

年代別では、一般的な傾向と同様にいずれの地区でも生産年齢人口の転出入が大半を占めますが、年少人口の転出入が多い青島地区や高洲地区では、子育て世帯の市外への転出や市外からの転入が一定数存在しています。

本市の人口動態についての独自分析④

県内市町との転入・転出状況

2018 年における県内自治体からの転入状況を分析すると、静岡市（760 人）と焼津市（683 人）からの転入者が多く、次いで島田市（298 人）、浜松市（272 人）、吉田町（118 人）等となっており、主に近隣からの転入が多いことがわかります。

住宅の種類別に見ると、全体的に集合住宅への転入が高いですが、焼津市からの転入者は、集合住宅から戸建住宅への住み替え比率が高くなっており、志太地区の定住先として本市が選ばれている可能性があります。

図表 11-1　県内からの転入者の主な前住所地（2018 年）

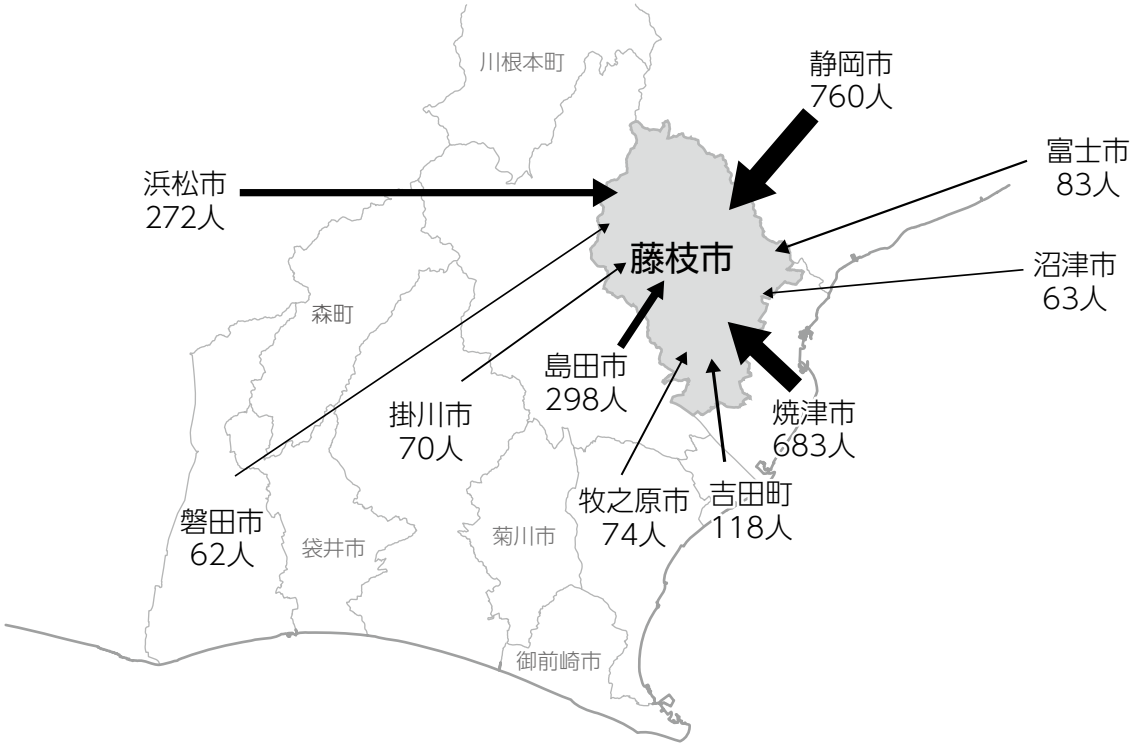

出典：住民基本台帳より作成

図表 11-2　県内からの転入者の主な前住所地【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	吉田町	富士市	牧之原市	掛川市	沼津市	磐田市
転入者数	760	683	298	272	118	83	74	70	63	62
集合→集合	152	153	79	126	36	28	23	20	19	22
集合→戸建	180	238	72	46	19	13	6	15	17	15
戸建→集合	260	144	115	90	37	28	26	21	19	15
戸建→戸建	168	148	32	10	26	14	19	14	8	10

出典：住民基本台帳より作成

2018 年における本市から県内市町への転出状況は、静岡市への転出が 709 人と最も多く、次いで焼津市（693 人）、島田市（389 人）、浜松市（216 人）、富士市（92 人）、吉田町（71 人）等となっており、近隣市町への転出が多いです。

また、住宅の種類別に分析すると、焼津市や静岡市への転出者は集合住宅へ、島田市への転出者は戸建住宅に住む割合が高くなっていますが、これは地価や家賃の影響だと推測できます。

さらに市町別に転入数と転出数を比較すると、本市の地価や家賃相場の上昇等もあり、相対的に安価に鉄道駅周辺の宅地を確保できる焼津市や島田市に対して転出超過となっています。

図表 12-1　県内への転出者の主な住所地（2018 年）

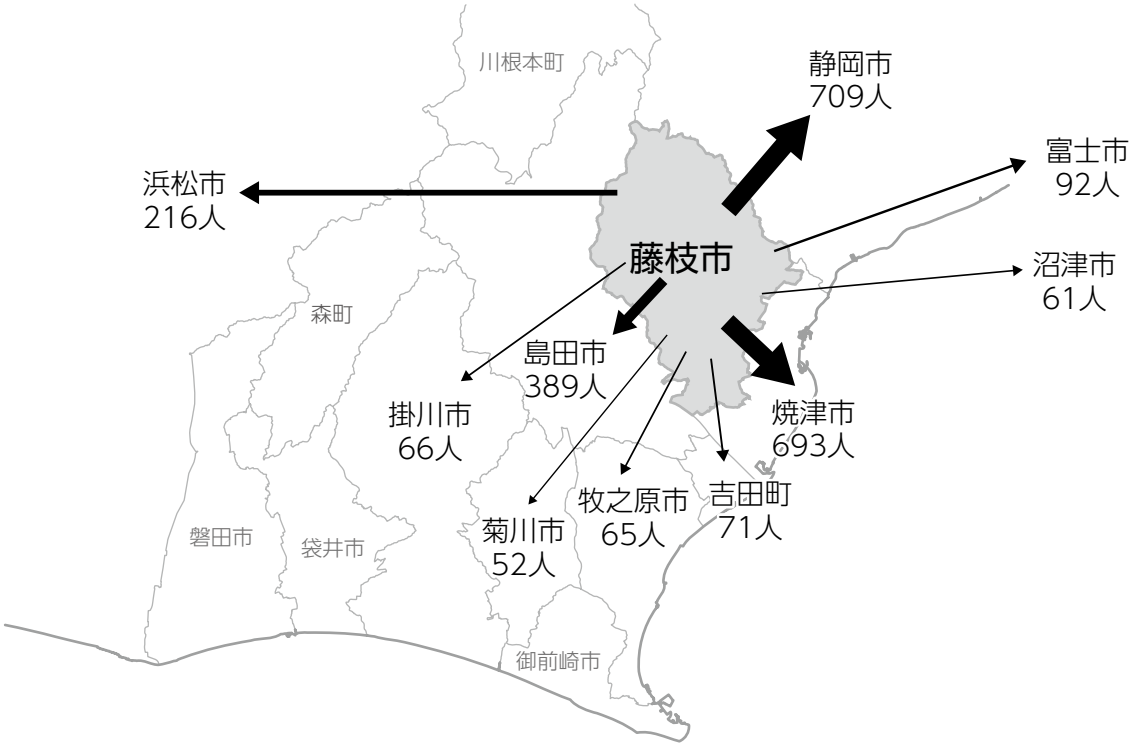

出典：住民基本台帳より作成

図表 12-2　県内への転出者の主な住所地【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	富士市	吉田町	掛川市	牧之原市	沼津市	菊川市
転出者数	709	693	389	216	92	71	66	65	61	52
集合→集合	161	145	82	107	38	23	32	14	29	18
集合→戸建	157	211	149	33	23	18	9	33	6	12
戸建→集合	210	214	87	63	22	17	19	5	24	16
戸建→戸建	181	123	71	13	9	13	6	13	2	6

	静岡市	焼津市	島田市	浜松市	吉田町
転入数	760	683	298	272	118
転出数	709	693	389	216	71
転入超過数	51	-10	-91	56	47

出典：住民基本台帳より作成

本市の人口動態についての独自分析⑤

隣接市との転入・転出状況

（1）転入

図表 13-1　近隣市からの転入者数の年次比較【地区別】

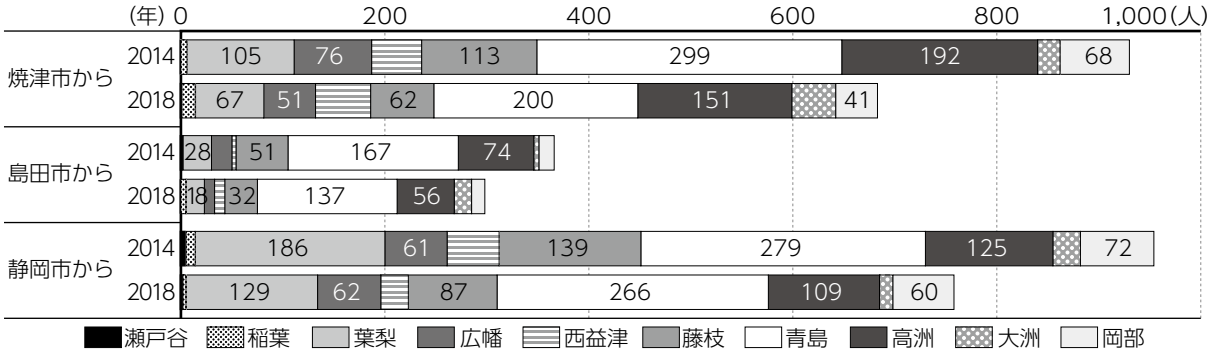

出典：住民基本台帳

第１期人口ビジョン策定前の 2014 年と 2018 年を比較すると、大半の地区で焼津市、島田市、静岡市のいずれからの転入者も減少しています。

３市とも青島地区への転入者が最も多く、島田市からの転入者の約半数、静岡市からの転入者の約 1/3 を青島地区が占めています。また、青島地区への転入者は、マンション供給の影響等もあり、転入先として集合住宅を選んでいる人が多いです。

同じく藤枝駅に近い高洲地区では、集合住宅への転入は多いものの、青島地区に比べると戸建住宅へ住み替える比率が高くなっています。

さらに、焼津市と島田市からの転入者を対象に転入前後の居住地区を整理すると、鉄道駅がある焼津市の焼津地区や豊田地区、あるいは島田市の旧島田地区や六合地区等から青島地区への転入が多い傾向にあります。また、西益津地区には焼津市豊田地区から、岡部地区には焼津市焼津地区からというように、比較的近い地区からの転入が多い傾向が見られます。これは、日常生活圏を超えない範囲で転居していることが推測されます。

図表 13-2　近隣３市から本市への地区別の転入者数【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部	合計
焼津市からの転入者数	1 (0.1%)	13 (1.9%)	67 (9.8%)	51 (7.5%)	54 (7.9%)	62 (9.1%)	200 (29.3%)	151 (22.1%)	43 (6.3%)	41 (6.0%)	683 (100%)
集合→集合	0	2	17	3	7	9	71	37	7	0	153
集合→戸建	1	7	18	24	25	27	48	39	21	28	238
戸建→集合	0	3	14	10	5	17	54	39	0	2	144
戸建→戸建	0	1	18	14	17	9	27	36	15	11	148
島田市からの転入者数	0 (0.0%)	5 (1.7%)	18 (6.0%)	10 (3.4%)	10 (3.4%)	32 (10.7%)	137 (46.0%)	56 (18.8%)	17 (5.7%)	13 (4.3%)	298 (100%)
集合→集合	0	2	2	0	0	4	59	11	1	0	79
集合→戸建	0	0	8	1	5	17	13	15	10	3	72
戸建→集合	0	3	7	8	5	7	52	22	2	9	115
戸建→戸建	0	0	1	1	0	4	13	8	4	1	32
静岡市からの転入者数	2 (0.3%)	3 (0.4%)	129 (17.0%)	62 (8.2%)	27 (3.5%)	87 (11.5%)	266 (35.1%)	109 (14.4%)	13 (1.7%)	60 (7.9%)	758 (100%)
集合→集合	0	1	10	16	6	9	75	33	0	2	152
集合→戸建	1	2	28	16	4	41	39	20	1	36	188
戸建→集合	0	0	61	15	10	8	117	35	4	10	260
戸建→戸建	1	0	30	15	7	29	35	21	8	12	158

出典：住民基本台帳

図表 13-3　転入者の地区別クロス集計（焼津市及び島田市からの転入者／ 2018 年）

（単位：人）

			新居住地区									
			藤枝市									
			瀬戸谷	稲葉	葉梨	広幡	西益津	藤枝	青島	高洲	大洲	岡部
元居住地区	焼津市	焼津	0	0	22	11	4	14	33	6	4	15
		豊田	1	9	10	18	24	19	59	39	7	11
		小川	0	2	8	6	7	8	32	19	4	6
		東益津	0	0	5	5	8	3	4	10	0	3
		大富	0	1	7	3	6	7	23	29	0	3
		和田	0	0	8	6	1	2	14	15	5	2
		大井川	0	1	7	2	4	9	35	33	23	1
	島田市	旧島田	0	1	4	4	1	17	46	19	4	11
		六合	0	0	4	4	8	7	50	17	10	1
		大津	0	3	0	1	0	2	2	0	0	0
		大長	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
		伊久美	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		初倉	0	0	4	0	0	4	25	8	3	1
		金谷	0	1	2	1	0	1	11	9	0	0
		川根	0	0	4	0	0	1	3	1	0	0
計			1	18	85	61	64	94	337	207	60	54

※ 20 人以上の部分を着色

出典：住民基本台帳

（2）転出

＜焼津市への転出＞

第 1 期人口ビジョン策定前の 2014 年と 2018 年を比較すると、西焼津駅のある豊田地区への転出が増加していることがわかります。鉄道駅がある焼津地区や豊田地区では集合住宅への転出が多く、焼津市の大井川地区や大富地区では戸建住宅へ住み替える比率が高いです。特に大富地区では、集合住宅から戸建住宅に住み替えた人が多くなっています。また、大富地区や大井川地区への転出は 15 歳未満の占める比率が高く、子育て世帯が戸建住宅を求めて転出しているケースが一定数あることが推測されます。和田地区では、土地区画整理事業が行われている地区への転出が見られます。

図表 13-4　焼津市への転出者数の年次比較【転出先地区別】

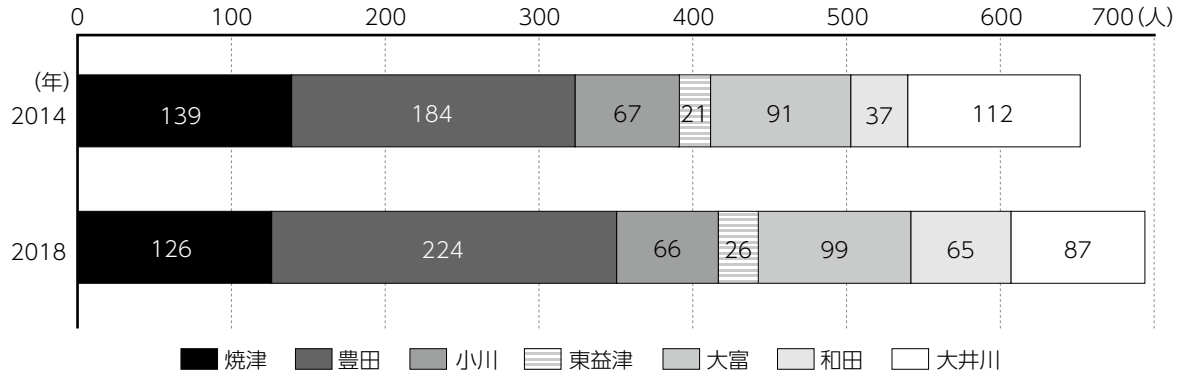

出典：住民基本台帳

図表 13-5　焼津市への地区別の転出者数【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	焼津	豊田	小川	東益津	大富	和田	大井川	合計
転出者数	126 (18.2%)	224 (32.3%)	66 (9.5%)	26 (3.8%)	99 (14.3%)	65 (9.4%)	87 (12.6%)	693 (100%)
集合→集合	28	67	11	4	16	10	9	145
集合→戸建	24	48	17	7	51	18	46	211
戸建→集合	55	97	25	6	20	9	2	214
戸建→戸建	19	12	13	9	12	28	30	123

出典：住民基本台帳

図表 13-6　焼津市への地区別の転出者数【年齢別】（2018 年）

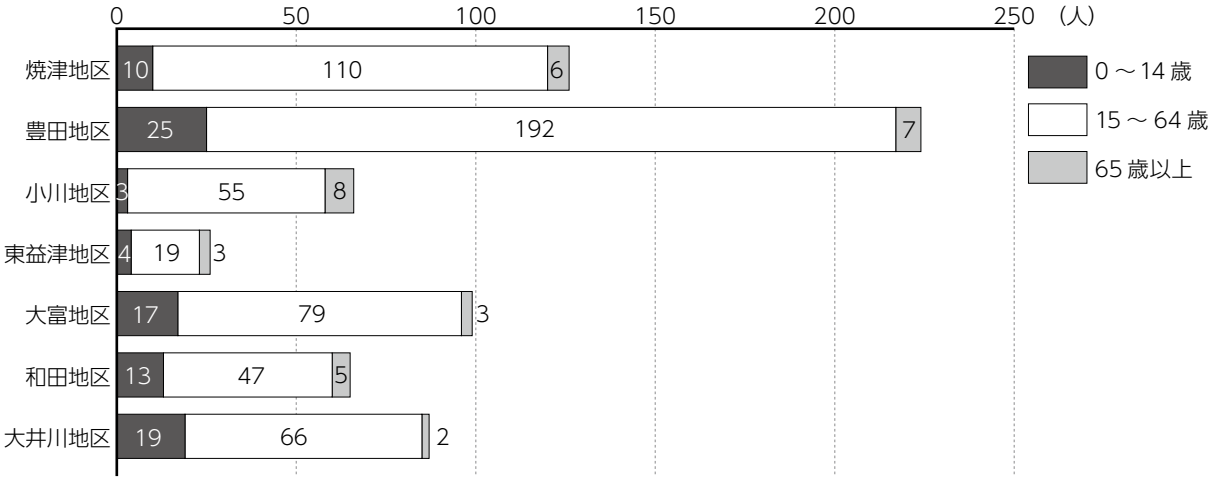

出典：住民基本台帳

＜島田市への転出＞

島田市への転出は、旧島田地区と六合地区が大半を占め、特に六合駅のある六合地区は、2014 年と比較して 1.5 倍以上に増加しています。また、これらの地区は鉄道駅がありますが、戸建住宅への転出が比較的多くなっており、集合住宅から戸建住宅への住み替えは、宅地供給が続いている六合地区が最多です。年代別に見ると、旧島田地区と六合地区には 15 歳未満の転居者が比較的多く、戸建住宅を取得した子育て世帯の転出が考えられます。

図表 13-7　島田市への転出者数の年次比較【転出先地区別】

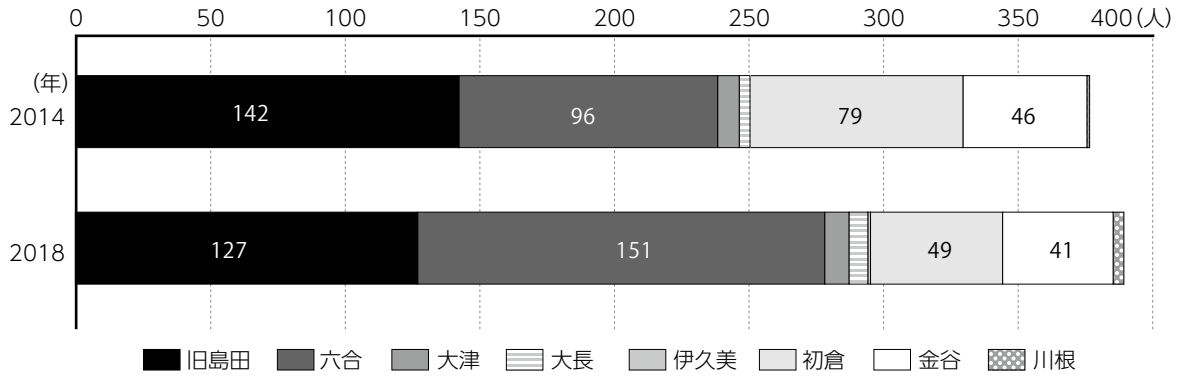

出典：住民基本台帳

図表 13-8　島田市への地区別の転出者数【集合住宅／戸建住宅別】（2018 年）

（単位：人）

	旧島田	六合	大津	大長	伊久美	初倉	金谷	川根	合計
転出者数	127 (32.6%)	151 (38.8%)	9 (2.3%)	7 (1.8%)	1 (0.3%)	49 (12.6%)	41 (10.5%)	4 (1.0%)	389 (100%)
集合→集合	33	20	1	0	0	17	11	0	82
集合→戸建	49	78	2	3	0	7	8	2	149
戸建→集合	30	32	1	0	0	13	11	0	87
戸建→戸建	15	21	5	4	1	12	11	2	71

出典：住民基本台帳

図表 13-9　島田市への地区別の転出者数【年齢別】（2018 年）

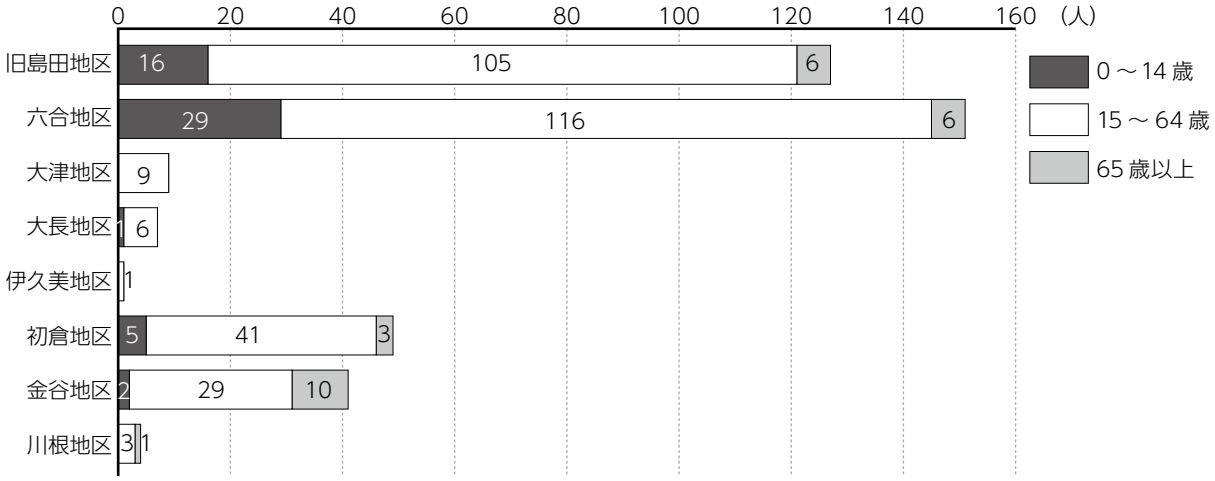

出典：住民基本台帳

＜転出前居住地区と転出後居住地区の関係＞

焼津市と島田市への転出者を対象に転出前後の居住地区を整理すると、青島地区や高洲地区から六合地区や豊田地区等に転出する人が多くなっています。これは、青島地区や高洲地区の地価や家賃の上昇に伴い、相対的に地価等が安い近隣市の鉄道駅周辺へ転出が進行していることが考えられます。

図表 13-10　転出者の地区別クロス集計（焼津市及び島田市への転出者／ 2018 年）

（単位：人）

			新居住地区															計
			焼津市							島田市								
			焼津	豊田	小川	東益津	大富	和田	大井川	旧島田	六合	大津	大長	伊久美	初倉	金谷	川根	
元居住地区	藤枝市	瀬戸谷	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
		稲葉	1	2	0	0	1	1	3	2	2	0	0	0	0	0	0	12
		葉梨	19	19	3	1	10	3	5	7	6	0	0	0	2	10	0	85
		広幡	19	11	0	3	3	5	2	6	5	1	0	0	2	2	0	59
		西益津	14	23	3	5	6	10	6	4	1	1	0	0	4	6	0	83
		藤枝	7	13	7	6	8	8	9	13	13	0	3	0	16	7	0	110
		青島	21	70	19	7	37	20	23	61	70	7	4	1	12	9	4	365
		高洲	14	59	15	0	25	8	30	22	40	0	0	0	6	5	0	224
		大洲	8	11	9	0	6	10	9	8	10	0	0	0	5	1	0	77
		岡部	23	15	9	4	3	0	0	4	3	0	0	0	2	0	0	63

※ 20 人以上の部分を着色

出典：住民基本台帳

本市の人口動態についての独自分析⑥

県外との転入・転出状況

（1）転入

県外からの転入者は、国外からの転入者（408 人）が最も多いですが、国内では、東京都からの転入数が 275 人と最も多く、次いで愛知県（226 人）、神奈川県（171 人）、埼玉県（98 人）、千葉県（82 人）と、主に首都圏や愛知県からの転入が多いです。これは、大学進学等で東京圏や愛知県に転出した若者が、就職等を機にUターンするケースや子育て世帯の大都市圏からの転入が要因であると推測されます。

また、東京都からの転入では集合住宅から戸建住宅への住み替えが最多であり、一人暮らしから実家に戻るケースや子育て世帯が戸建住宅に住み替えるケース等が考えられます。

図表 14-1　県外からの転入者の都道府県別年齢構成

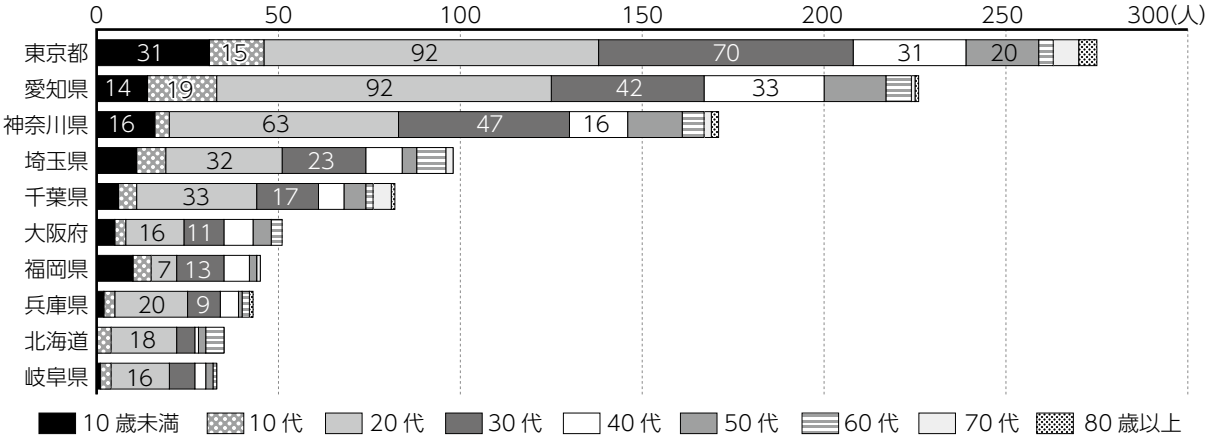

出典：住民基本台帳（2018 年）

図表 14-2　県外からの転入者の主な前住所地（2018 年）

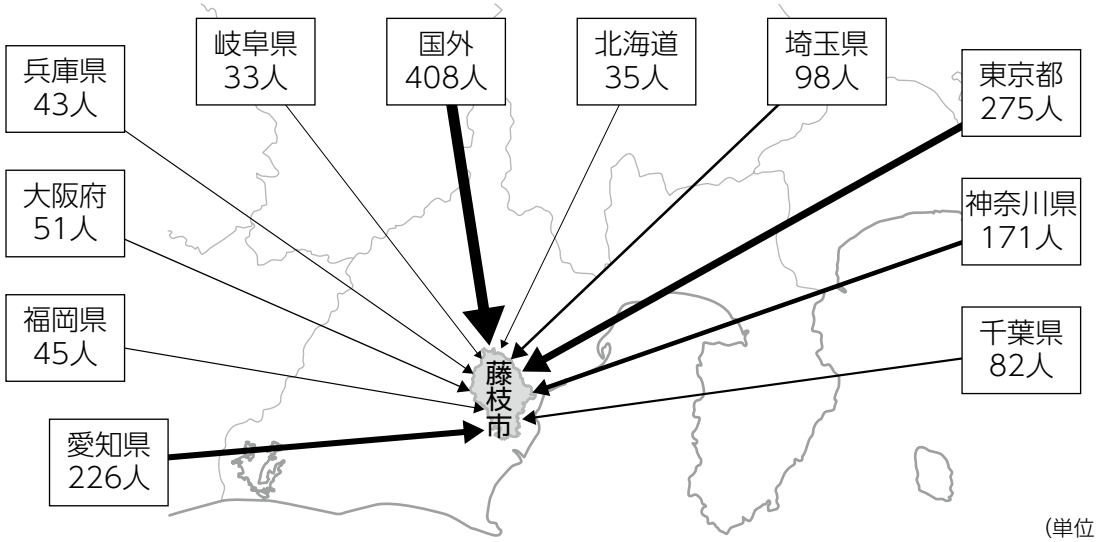

（単位：人）

	東京都	愛知県	神奈川県	埼玉県	千葉県	大阪府	福岡県	兵庫県	北海道	岐阜県	国外
転入者数	275	226	171	98	82	51	45	43	35	33	408
集合→集合	82	88	50	41	31	13	11	7	9	11	0
集合→戸建	100	56	42	16	23	6	6	3	5	4	0
戸建→集合	51	63	48	27	11	26	17	29	14	12	145
戸建→戸建	42	19	31	14	17	6	9	6	7	6	263

出典：2018 年住民基本台帳より作成

(2) 転出

住民基本台帳によると、県外への転出者は、東京都への転出が 446 人と最も多く、次いで神奈川県（235 人）、愛知県（188 人）、埼玉県（111 人）、千葉県（96 人）と、東京圏や愛知県への転出が多く、その大半を 20 ～ 30 代の若者が占めます。ただし、大学進学等で市外に居住していても住民票を異動させないケースが多いことから、実態としては大学進学等で東京圏や愛知県等に転出し、そのまま大都市圏で就職する際に住民票を異動する若者が多いと推測されます。なお、首都圏や愛知県等への転出では、進学等により本市の実家を出て大都市圏で一人暮らしをする場合が多いことなどから、集合住宅への住み替えが多くなっています。

また、転出入を比較すると、東京圏に対しては転出超過でありますが、愛知県に対しては転入超過となっています。

図表 14-3　県外への転出者の都道府県別年齢

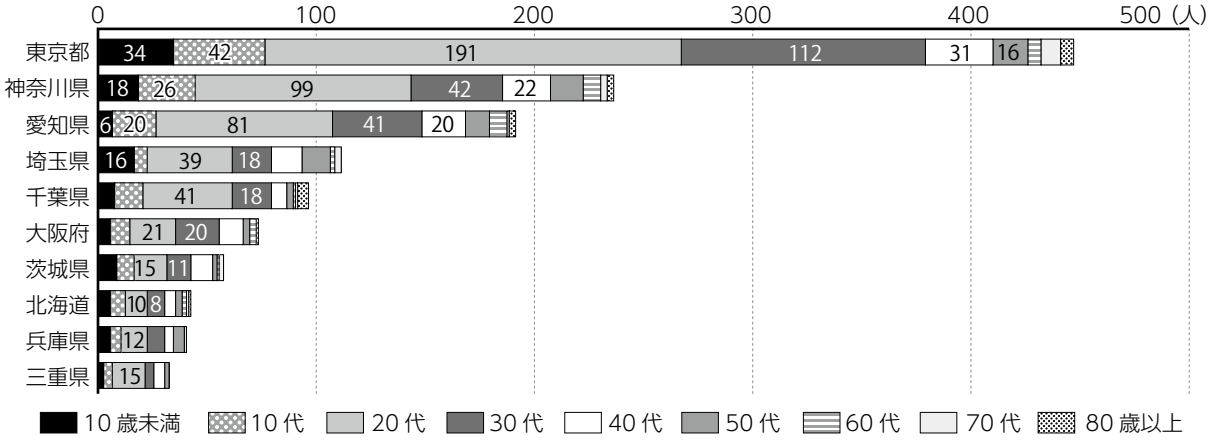

出典：住民基本台帳（2018 年）

図表 14-4　県外への転出者の主な住所地（2018 年）

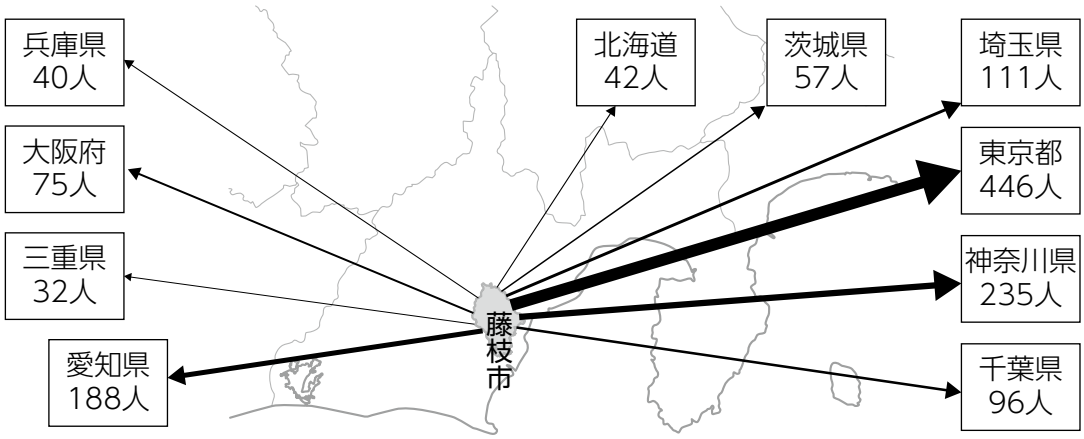

（単位：人）

	東京都	神奈川県	愛知県	埼玉県	千葉県	大阪府	茨城県	北海道	兵庫県	三重県
転出者数	446	235	188	111	96	75	57	42	40	32
集合→集合	137	76	74	39	32	9	29	7	13	13
集合→戸建	68	29	16	21	17	14	3	9	15	5
戸建→集合	176	106	81	31	36	20	15	8	9	8
戸建→戸建	65	24	17	20	11	32	10	18	3	6

	東京都	愛知県	神奈川県	埼玉県	千葉県
転入数	275	226	171	98	82
転出数	446	188	235	111	96
転入超過数	-171	38	-64	-13	-14

※外国への転出は除く

出典：2018 年住民基本台帳より作成

本市の人口動態についての独自分析⑦

外国人住民の動向

本市の外国人人口は、全国的な傾向と同様にリーマンショックによる景気の悪化を受けて 2009 年をピークに減少に転じていましたが、2014 年から再び増加しています。国籍は、2017 年時点で、フィリピンが最も多く、中国、ブラジルと続きます。総人口に占める外国人の比率は、静岡県全体よりも低く、近隣の焼津市や島田市と比較しても低い水準です。

図表 15-1　本市の外国人人口の推移

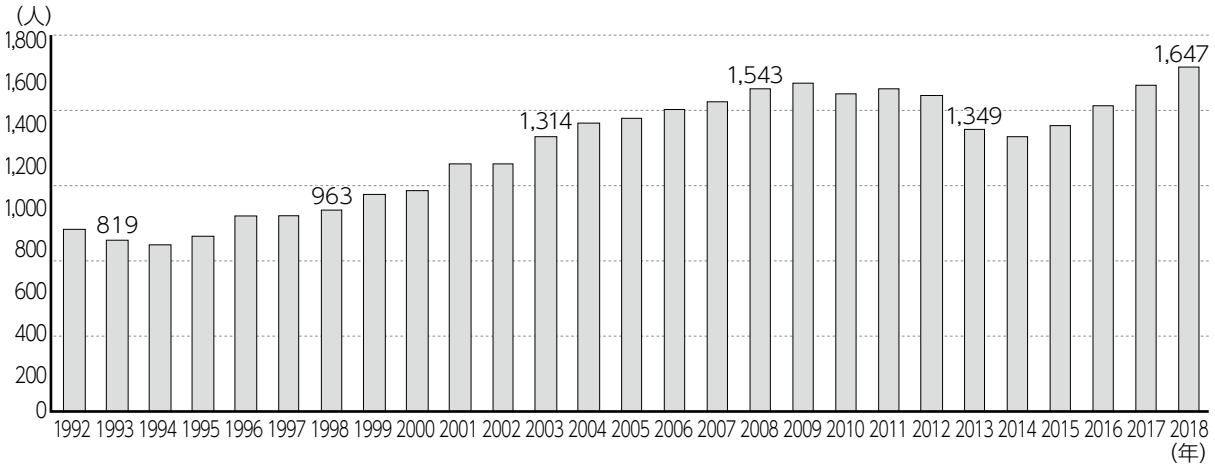

図表 15-2　本市の外国人住民の国籍別人口推移

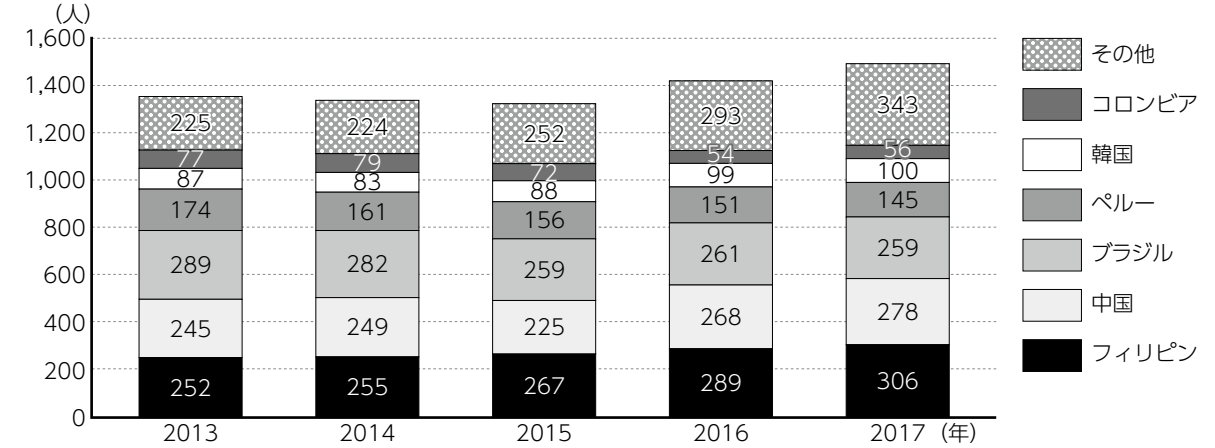

図表 15-3　外国人住民が総人口に占める割合の推移（志太３市及び静岡県）

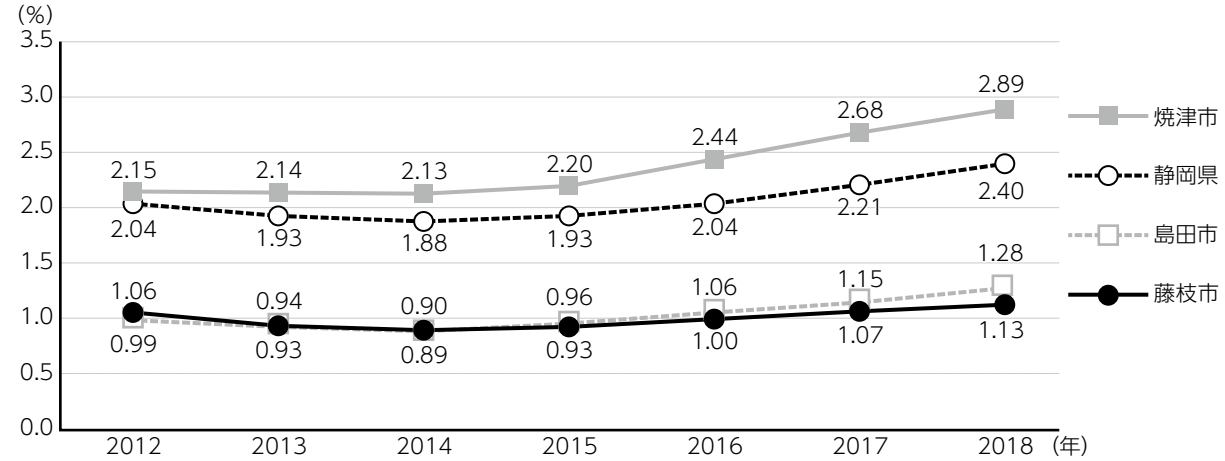

※各年 12 月末現在　　出典：「静岡県における外国人の住民基本台帳人口の調査結果」（静岡県）

ウ 通勤・通学の状況

通勤･通学等による流出人口は、焼津市や静岡市への流出がそれぞれ 11,000 人以上で多くなっています。一方、流入人口は、焼津市からの流入が 10,000 人を超えて突出しています。

流入者数と流出者数のそれぞれの合計を比較すると約 12,000 人の流出超過であります。また、昼夜間人口比率は 91.6%（2015 年国勢調査）であり、静岡市等のベッドタウンとしての性質を持っていることがわかります。

図表 16　流入流出人口（15 歳以上通勤・通学人口）の状況

流入者数計	23,635人
流出者数計	35,690人
差	-12,055人

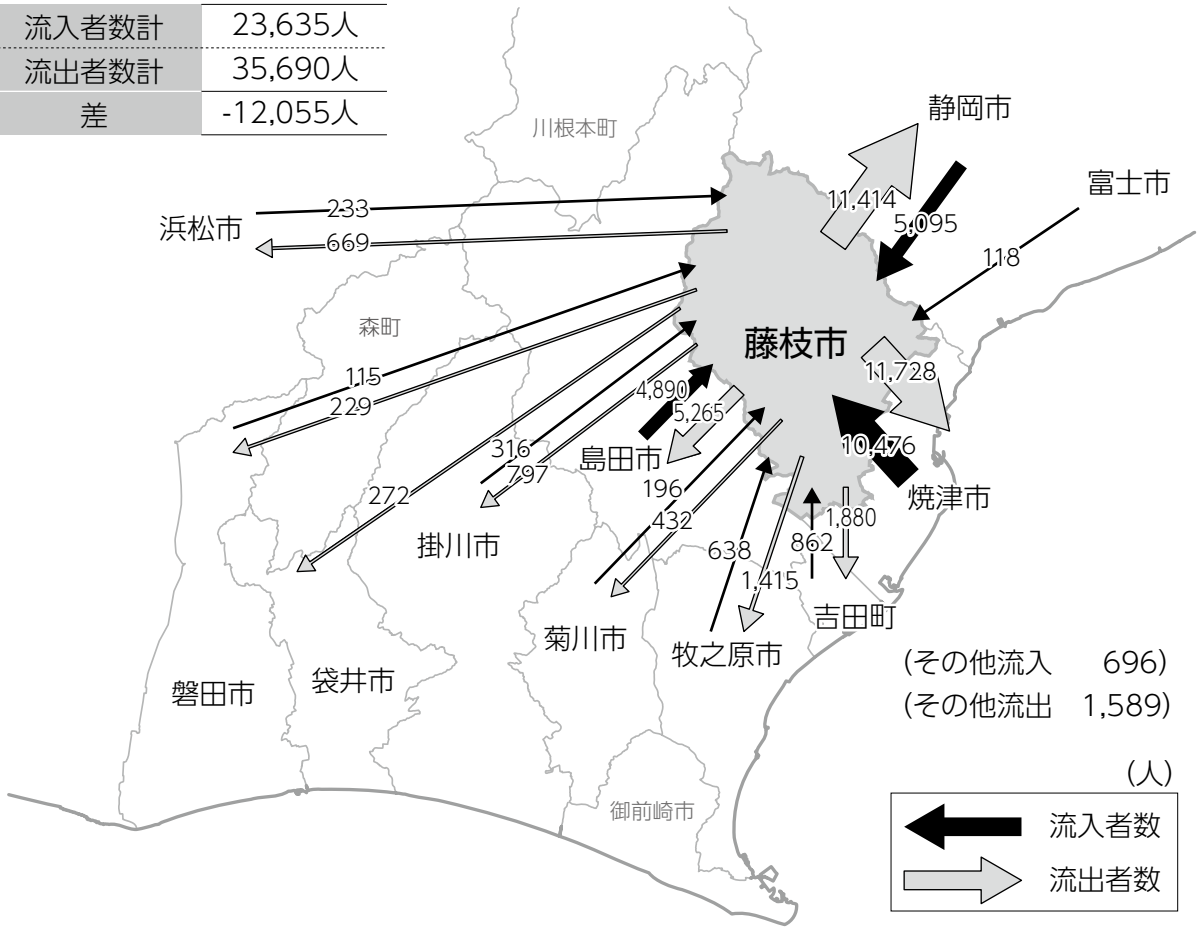

(単位：人)

流出者数上位 10 市町

順位	市町名	通勤・通学計	通勤者		通学者	
			人数	比率	人数	比率
1 位	焼津市	11,728	10,942	93.3%	786	6.7%
2 位	静岡市	11,414	10,164	89.0%	1,250	11.0%
3 位	島田市	5,265	4,648	88.3%	617	11.7%
4 位	吉田町	1,880	1,869	99.4%	11	0.6%
5 位	牧之原市	1,415	1,406	99.4%	9	0.6%
6 位	掛川市	797	789	99.0%	8	1.0%
7 位	浜松市	669	492	73.5%	177	26.5%
8 位	菊川市	432	350	81.0%	82	19.0%
9 位	袋井市	272	221	81.2%	51	18.8%
10 位	磐田市	229	193	84.3%	36	15.7%

流入者数上位 10 市町

順位	市町名	通勤・通学計	通勤者		通学者	
			人数	比率	人数	比率
1 位	焼津市	10,476	9,348	89.2%	1,128	10.8%
2 位	静岡市	5,095	4,727	92.8%	368	7.2%
3 位	島田市	4,890	4,401	90.0%	489	10.0%
4 位	吉田町	862	732	84.9%	130	15.1%
5 位	牧之原市	638	540	84.6%	98	15.4%
6 位	掛川市	316	258	81.6%	58	18.4%
7 位	浜松市	233	205	88.0%	28	12.0%
8 位	菊川市	196	157	80.1%	39	19.9%
9 位	富士市	118	82	69.5%	36	30.5%
10 位	磐田市	115	102	88.7%	13	11.3%

出典：2015 年国勢調査

エ 出生に関する分析

（ア）合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

本市の合計特殊出生率について、全国平均は上回っているものの静岡県・近隣市と比較すると同程度の値を示しています。

合計特殊出生率の推移（図表 17-1）を見ると、全国的な傾向として減少傾向にあったものが、最新の統計では改善傾向にあります。

出生率の改善の主な要因としては、30 代の出生率が上昇していることが、全体の出生率の回復に寄与していると考えられ、30 代となった第 2 次ベビーブーム世代の出産によるものと言われています。

図表 17-1　合計特殊出生率の推移と近隣市町等との比較

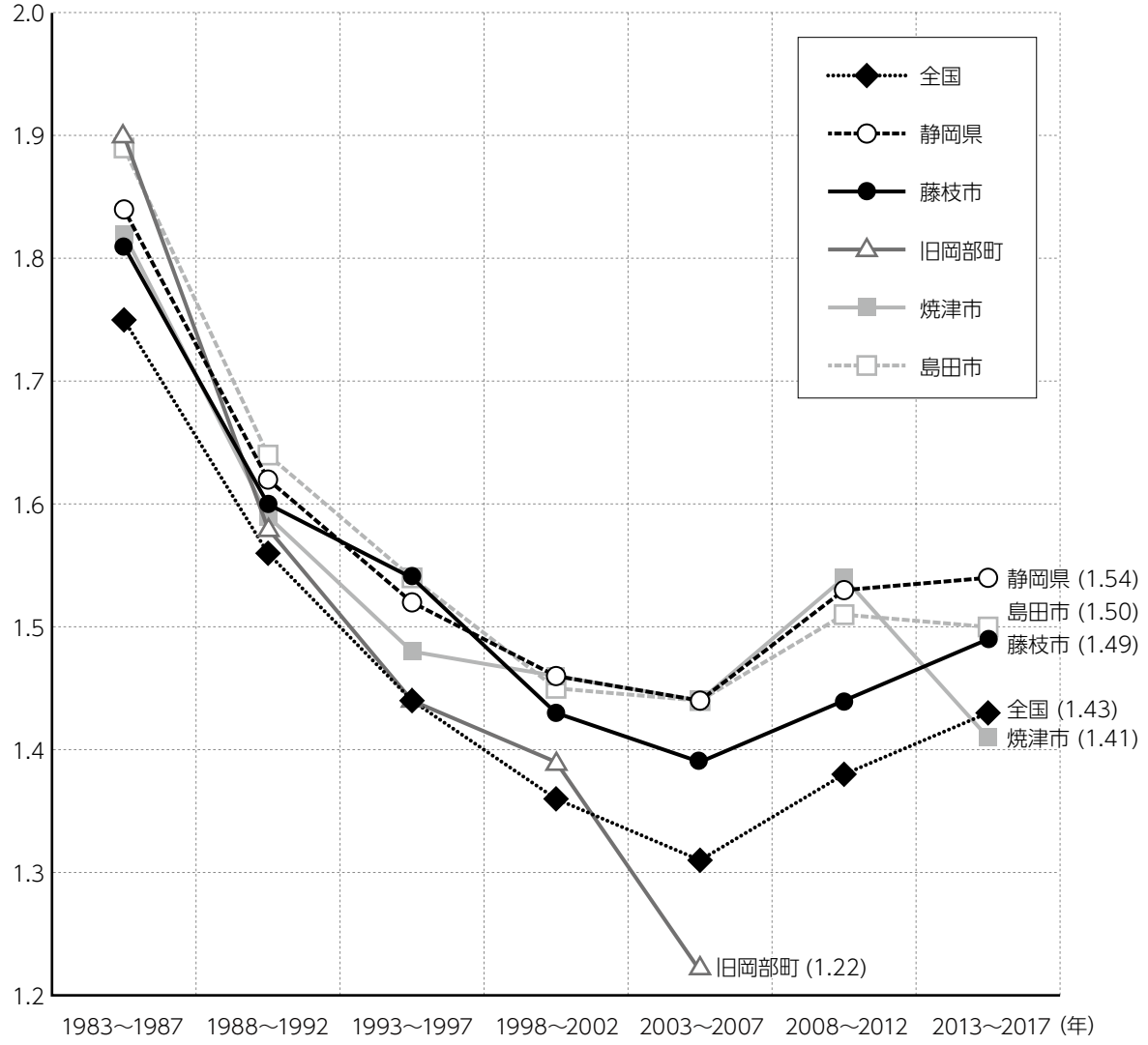

図表 17-2　母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）の推移

		2008 年～2012 年	2013 年～2017 年	変化幅
合計特殊出生率		1.44	1.49	0.05
母の年齢別出生率（女子人口千対）	20 ～ 24 歳	36.0	31.3	-4.7
	25 ～ 29 歳	94.2	95.8	1.6
	30 ～ 34 歳	102.6	108.0	5.4
	35 ～ 39 歳	42.9	50.4	7.5

出典：「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

（イ）未婚率

本市の未婚率は、全国的な傾向と同様に、2010 年頃まで上昇傾向でしたが、近年は横ばいあるいは減少傾向となっています。未婚率の上昇は出生数の減少につながることから、少子化対策のためには未婚率の低下が求められます。

また、2015 年の本市の未婚率は、25 ～ 29 歳の男性を除き、全国値よりもやや低い水準です。

図表 18　未婚率の推移

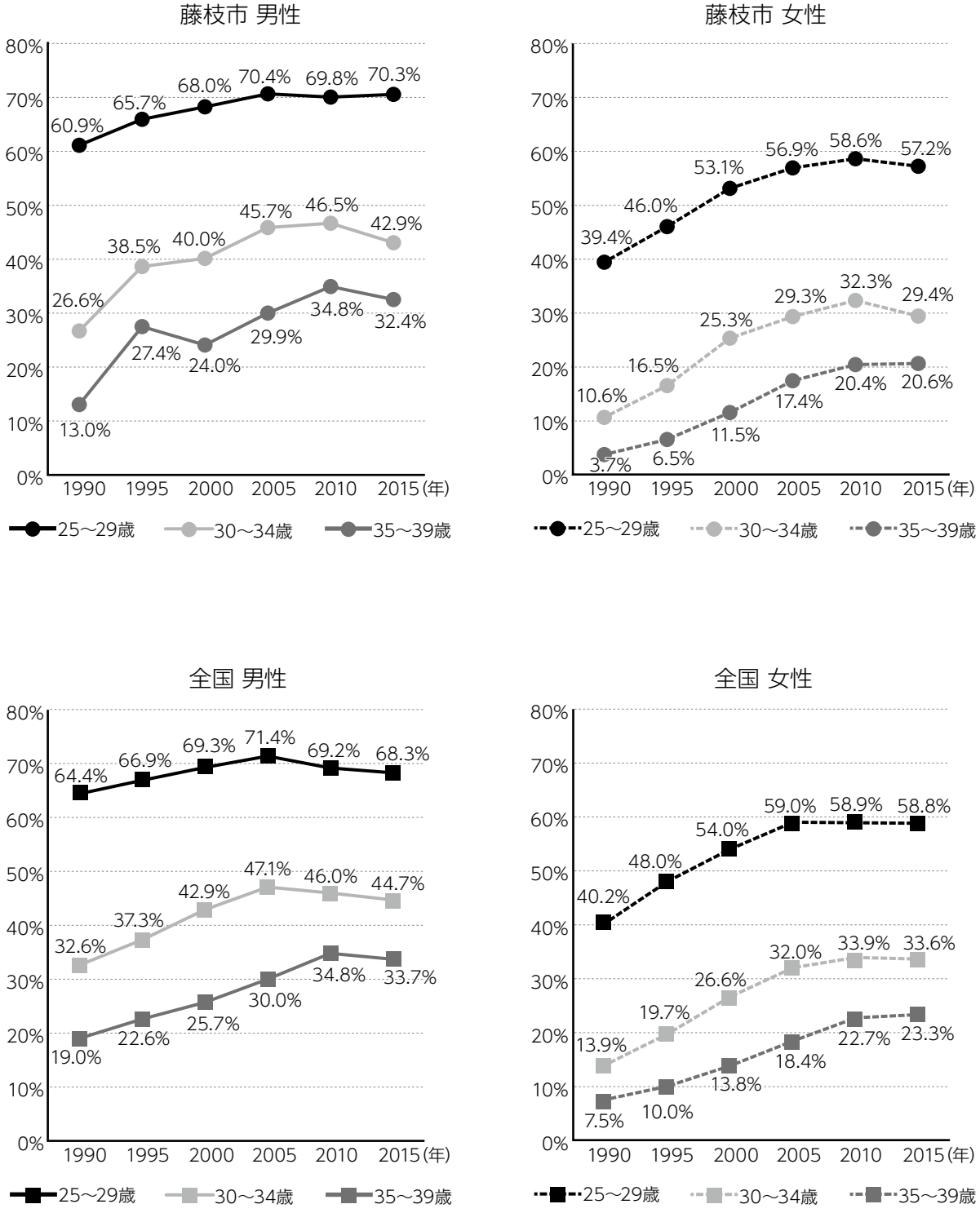

出典：2015 年国勢調査

参考資料

オ 産業別の就業状況や雇用状況分析

（ア）産業人口の状況

本市の産業別就業者人口の割合では、製造業（24.8％）、卸売業・小売業（15.8％）、医療・福祉（10.8％）、建設業（7.4％）が多く、これらを合わせると約６割を占めます。このような産業別就業者人口割合は、静岡県に類似した傾向であり、第１次産業や製造業に特徴のある近隣市よりもさらに本市は静岡県に類似しています。

また、最も比率の高い製造業の内訳を見ると、プラスチック製品や輸送用機械器具、食料品、医薬品等が含まれる化学、生産用機械器具等が多くを占めています。

図表 19-1　産業別就業者人口割合と近隣市および静岡県との比較

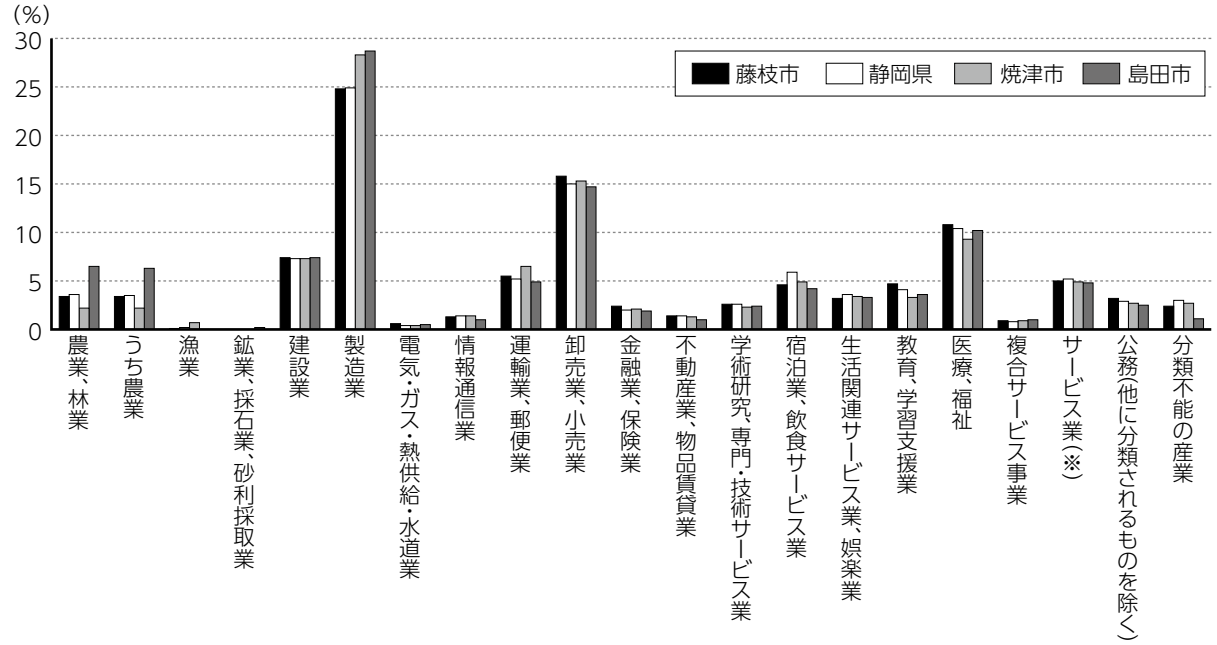

※「サービス業」は、他に分類されないもの。　　出典：2015 年国勢調査

図表 19-2　本市の製造業の中分類別従業員数

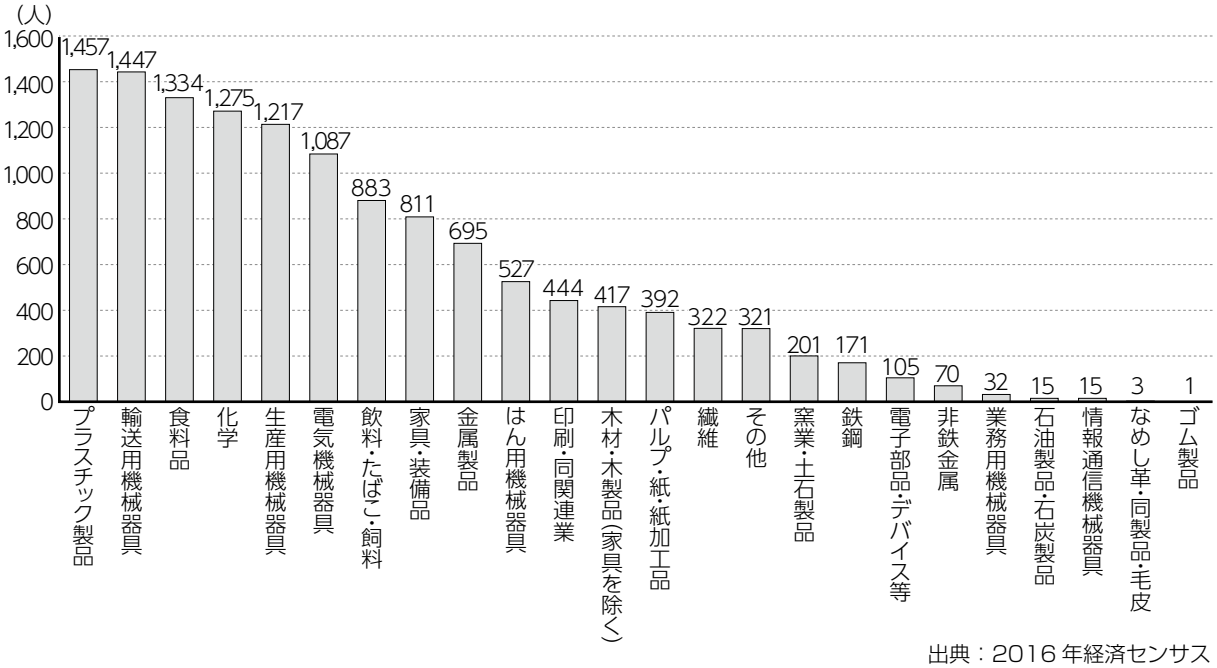

出典：2016 年経済センサス

（イ）産業別就業者男女比と平均年齢

主に第１次産業と第２次産業において男性の就業者比率が高くなっており、第３次産業は女性の就業比率が高くなっています。女性の就業比率が 20%以下と低い産業は、漁業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業となっています。一方、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業では女性の就業比率が 60%を超えています。

平均年齢については、男性はすべての産業において 40 歳を超えていますが、女性については、漁業や情報通信業、複合サービス事業で 40 歳以下となっています。

図表 20　産業別就業者男女比と平均年齢

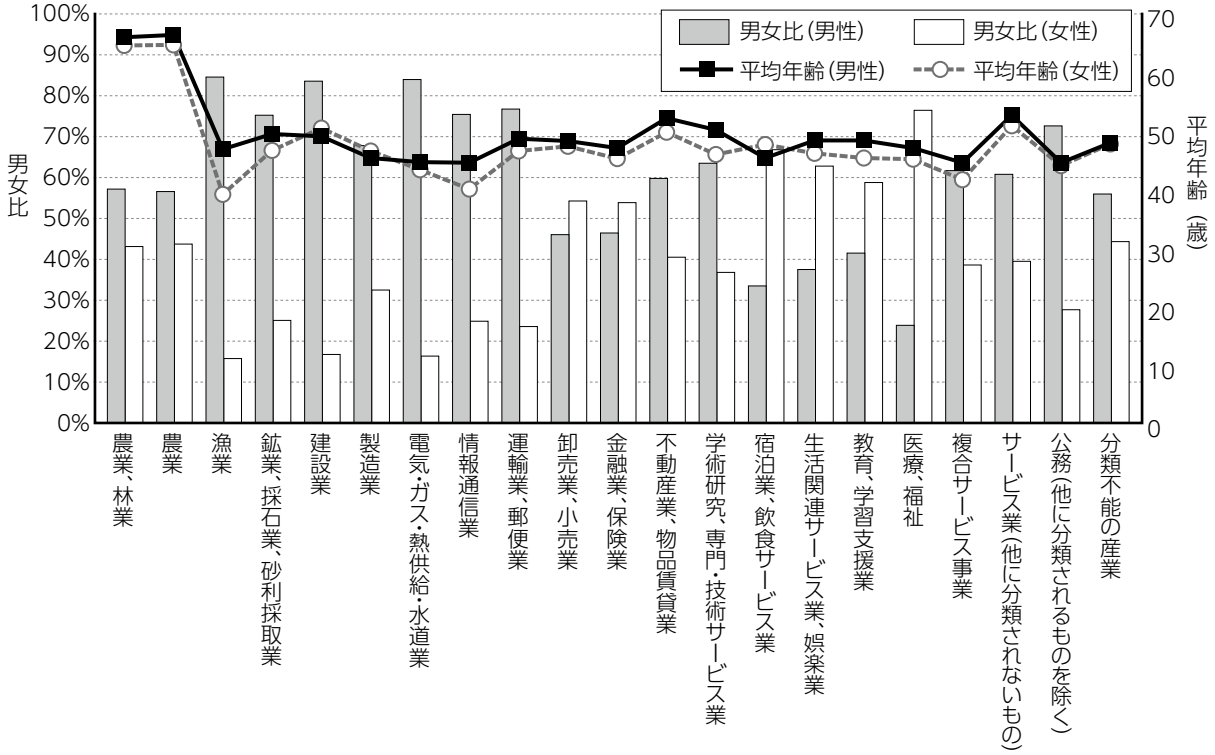

出典：2015 年国勢調査

参考資料

（ウ）年齢階級別産業人口の状況

産業別人口が最も多い製造業は、男性と女性の 15 ～ 29 歳の割合はほぼ等しく、男女ともに 40 代の割合が最も高くなっています。

一方、茶をはじめとする農業においては、男女とも 60 代以上が大半を占め、40 代以下の比率が非常に低いため、今後の高齢化の進展によっては、就業者数が急減し、産業の維持・継続が困難となる可能性があります。

30 代以下の割合が多い産業は、男性は製造業、医療･福祉等、女性は医療･福祉や金融･保険業、教育・学習支援業等となっています。

図表 21　年齢階級別産業人口の状況

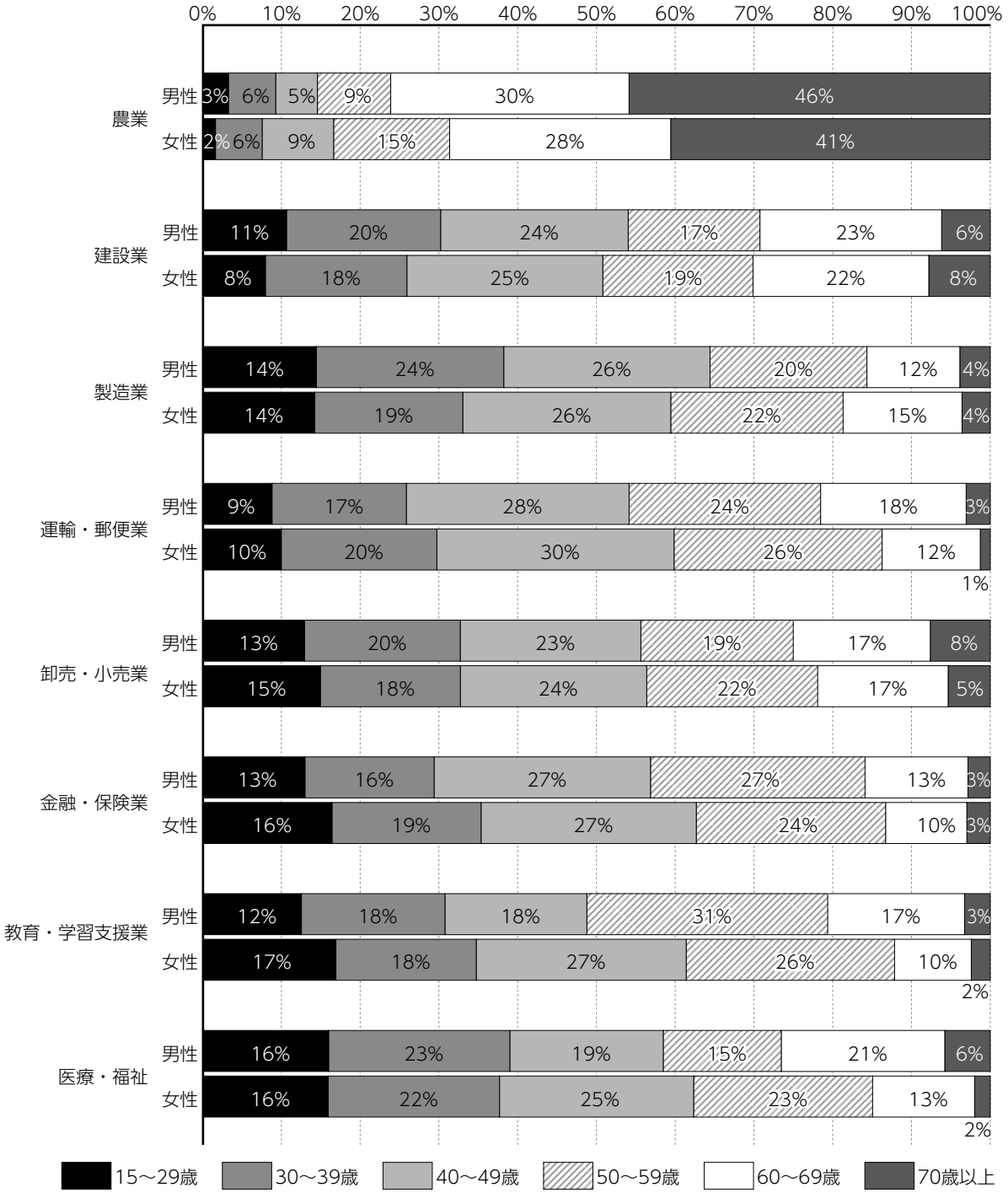

出典：2015 年国勢調査

（エ）若者の就職希望業種と本市の産業

全国を対象に行った民間の調査によると、大学生が就職活動をした業種は、製造業が最も多く、情報通信業、金融・保険業等の順になっています。一方、本市の従業員数は、製造業や小売業、医療・福祉等が多く、大学生が求める情報通信業や金融等の雇用が少なくなっています。

そのため、若者が求める業種と本市の産業構造のミスマッチを解消することが求められます。

図表 22　大学生が就職活動をした業種と本市の産業分類別人口

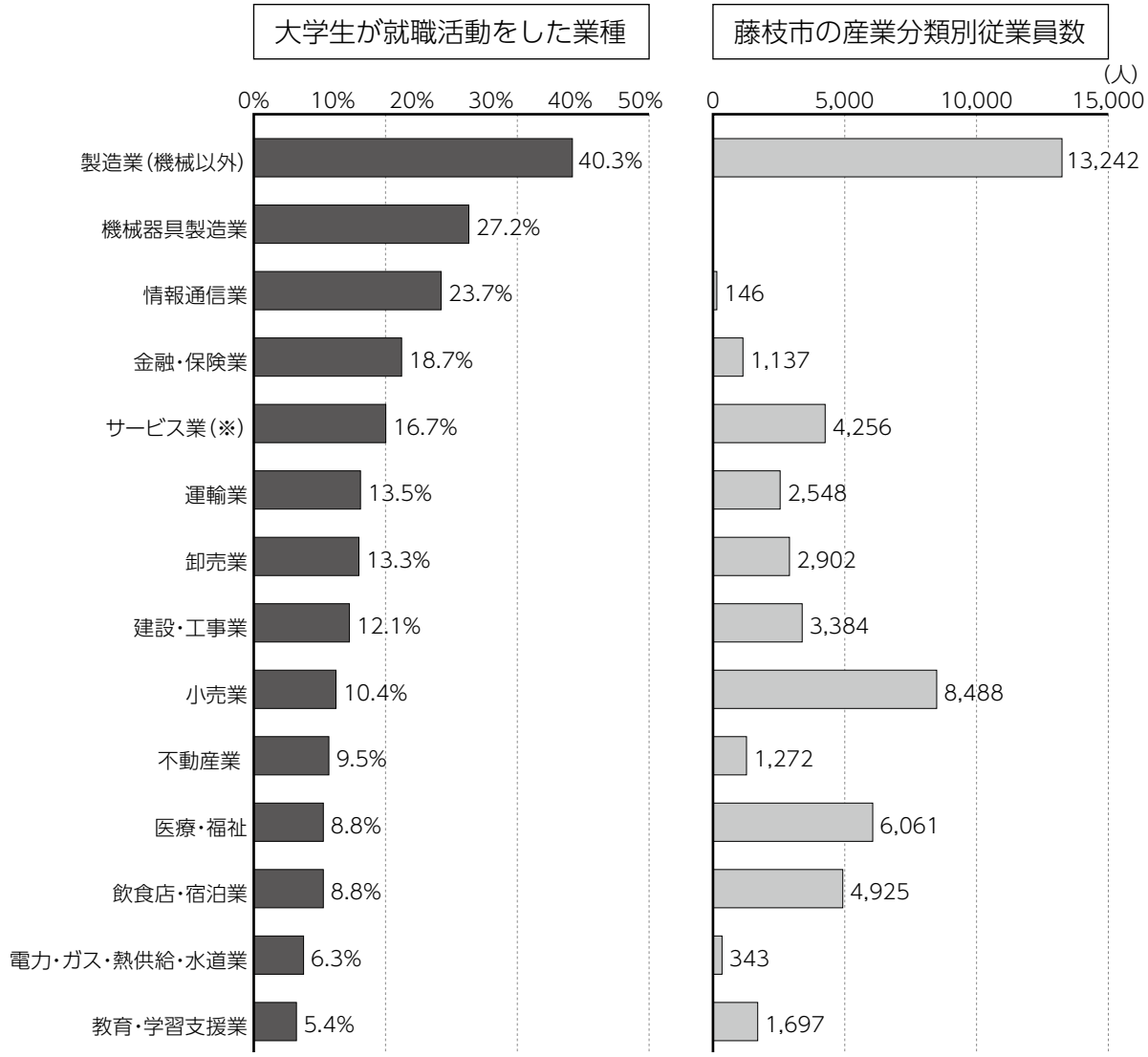

※「サービス業」は、他に分類されないもの

※藤枝市の産業分類別人口のうち、製造業は機械器具製造業を含む。

出典：就職白書 2019（就職みらい研究所調査）、2016 年経済センサス

参考資料

（オ）本市の産業の特徴

本市の産業小分類別従業員数から市内の産業がどれだけ特化しているかを表す特化係数（1を超えると全国平均よりも特化している）を算出すると、地場産品である「茶・コーヒー製造業」が最も高いです。また、大規模工場がある「プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業」の係数も高くなっています。

さらに、市内に複数の製薬会社が立地していることから「医薬品製造業」は従業員数が1,000人を超えており、特化係数も高くなっています。その他、市内に家具工業団地があり、「家具製造業」も特徴的な産業だと言えます。

図表23　本市の産業分類別特化係数（従業員数）

（単位：ポイント、人）

順位	コード	2016年産業分類（小分類）	特化係数	従業員数
1	103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）	25.54	807
2	181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	22.88	753
3	294	電球・電気照明器具製造業	9.14	358
4	165	医薬品製造業	8.78	1,019
5	745	計量証明業	8.61	261
6	131	家具製造業	7.59	604
7	340	管理，補助的経済活動を行う事業所（ガス業）	6.73	164
8	139	その他の家具・装備品製造業	6.32	133
9	293	民生用電気機械器具製造業	5.97	394
10	122	造作材・合板・建築用組立材料製造業	5.66	283
11	264	生活関連産業用機械製造業	5.48	303
12	111	製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業	4.87	133
13	115	綱・網・レース・繊維粗製品製造業	4.21	112
14	444	集配利用運送業	4.07	155
15	472	冷蔵倉庫業	4.01	111
16	166	化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業	4.00	185
17	325	がん具・運動用具製造業	3.90	130

※従業員数100人未満の産業は除く。

※「特化係数（従業者数）」＝（市内の当該産業の従業者数÷市内の全産業の従業者数）÷（全国の当該産業の従業者数÷全国の全産業の従業者数）

※特化係数3以上の産業を掲載

出典：2016年経済センサスを基に作成

（カ）しごとを創るための本市の強み・弱みの分析

本市において人々が求めるしごとを創出するために、本市の産業の強みと弱みを分析（SWOT分析）します。

図表 24　SWOT 分析

	プラス要因	マイナス要因
内的要因	**強み（Strength）** ・中心市街地は、人口が増加するとともに、商業施設等が進出しています。 ・サッカーのまちとして全国的に知名度が高いです。 ・子育て世代の人口増加が継続しています。 ・大井川の豊富な地下水があります。 ・緑茶・玉露、地酒、朝ラーなどの特色ある食文化があります。 ・旧東海道や田中城址などの歴史文化資源が残されています。 ・玉露の里や蓮華寺池公園等は、市内外からの交流の場として人気があります。 ・ICT や AI 等を活用した先進的な取組が積極的に行われています。 ・エコノミックガーデニング等の起業支援の取組が進んでいます。 ・市内に大学があり、連携した取組が行われています。	**弱み（Weakness）** ・農業従事者の高齢化や後継者不足等により、農業の衰退や耕作放棄地の増加等が懸念されます。 ・中小企業の人材不足が発生しています。 ・若者が求める情報通信業など若者のニーズに合った雇用が少ないです。 ・小規模事業者の事業承継等が課題となります。 ・市外に通勤する市民が比較的多いです。 ・20 歳前後の若者の転出超過傾向が継続しており、生産年齢人口の減少による人材不足が懸念されます。 ・中心市街地などの生活利便性が高い場所では、地価・家賃相場が上昇しています。
外的要因	**機会（Opportunity）** ・東京と名古屋のほぼ中間に位置するとともに、本県の政治・経済の中心である静岡市に隣接しています。 ・温暖な気候に恵まれ、暮らしやすいです。 ・東名高速道路や新東名高速道路、国道 1 号が市内を通過し、富士山静岡空港が近いなど、広域交通網が発達しています。 ・東京オリンピック・パラリンピックを契機にインバウンドが活性化することが期待されます。 ・国道 1 号藤枝バイパスの 4 車線化によるさらなる交通利便性の向上が期待されます。 ・東京圏から地方へのひとの移動を推進する国の制度が創設されました。	**脅威（Threat）** ・新興国の台頭による国際競争力の低下が懸念されます。 ・人口減少や少子高齢化により、国内市場の縮小、消費の低迷が危惧されます。 ・リニア中央新幹線の開通による巨大経済圏の誕生によって空洞化が懸念されます。 ・自然災害の増加、激甚化等による被害が懸念されます。特に、30 年以内の発生確率 70 ～ 80％と言われる南海トラフ巨大地震の発生が危惧されます。

カ 観光の動向

本市の観光交流客数は、2006 年頃から増加し、ここ数年は年間 250 万人前後で推移しています。

本市を取り巻く環境としては、2009 年には富士山静岡空港が開港するとともに、2012 年には新東名高速道路が開通し、市内に藤枝岡部インターチェンジが開設されました。さらに、2016 年には、東名高速道路の本市の南部に近接する場所に大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開設されるなど、広域からのアクセスがより便利になっています。

そのような交通利便性の向上と我が国全体の外国人観光客の増加等を背景として、国際観光ホテルの開業、蓮華寺池公園の再整備をはじめとするハード整備、体験型観光プログラム等のソフト施策の充実により、本市の観光交流は活性化しています。

図表 25　観光交流客数の推移

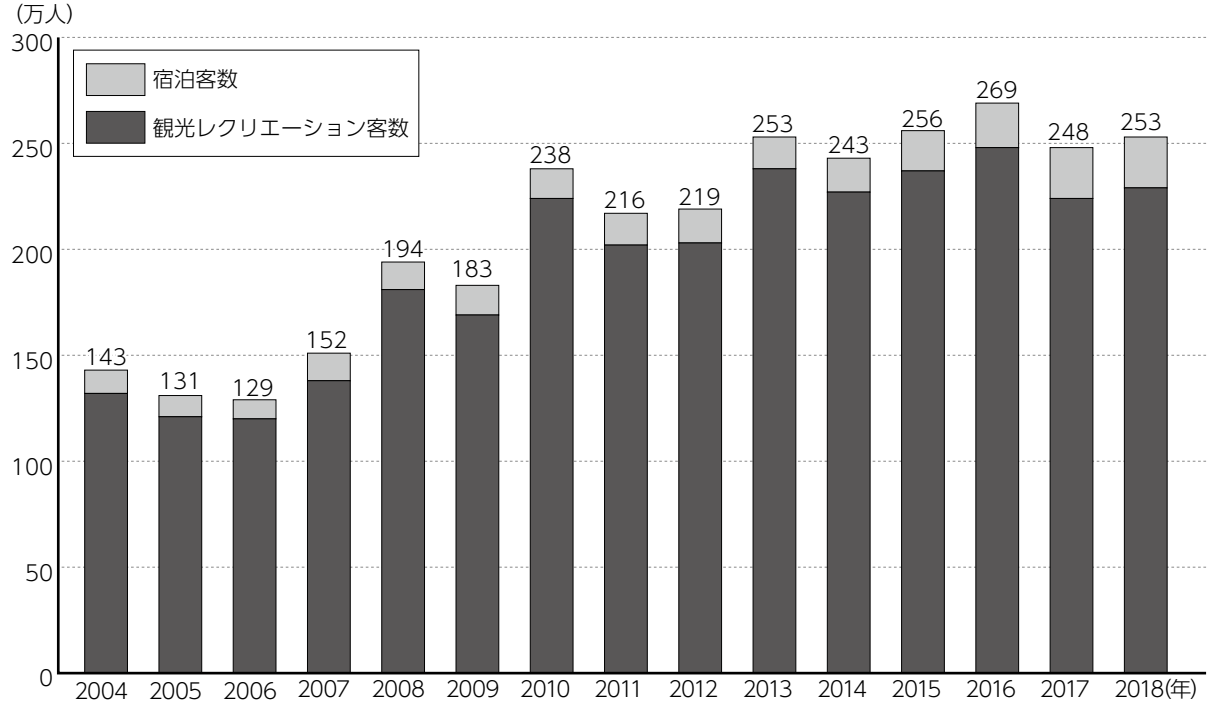

出典：観光交流客数調査（静岡県）

キ 空き家の動向

本市の空き家数は年々増加傾向にあり、2018 年には全住宅の約 12% が空き家となっています。区分別に推移を見ると、管理不全な状態になる可能性がある「その他の住宅」が急速に増加しており、住宅総数に占める割合は 2018 年時点で５％を超えています。そのため、空き家の発生抑制とともに、効果的な活用や流通の促進、適正管理のための対策が求められます。

図表 26-1　空き家数の推移

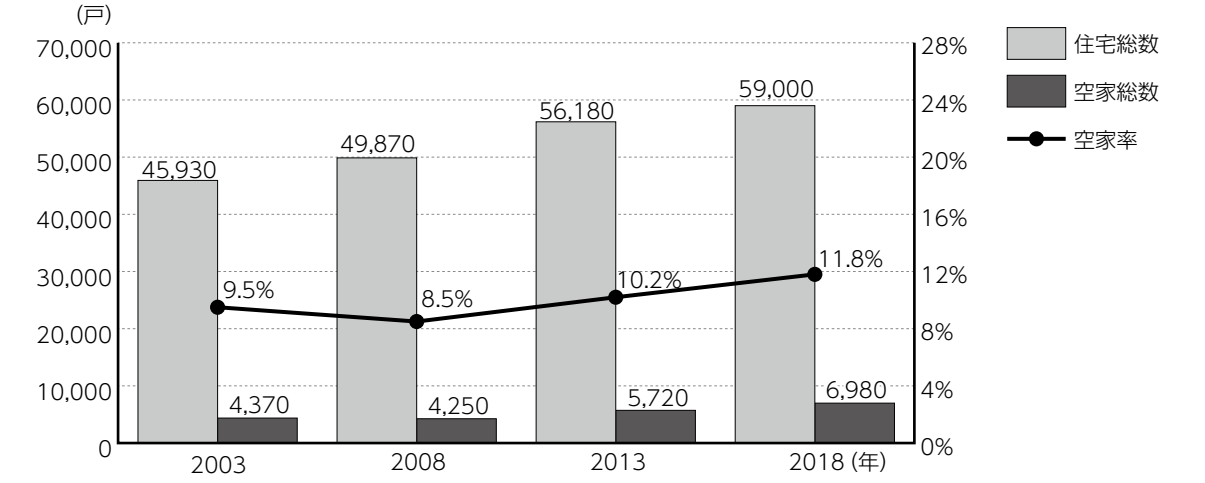

出典 : 住宅・土地統計調査

図表 26-2　区分別空き家数の推移

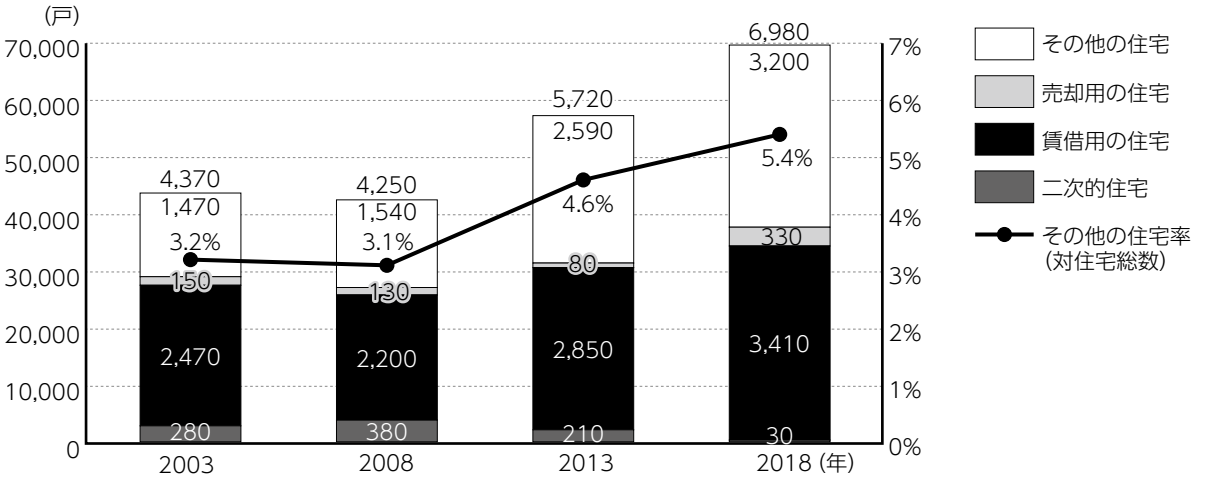

※四捨五入等しているため、内訳の合計と総数が一致しない場合があります。　　出典 : 住宅・土地統計調査

空き家の区分	定義
二次的住宅	別　荘：週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他：ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
賃貸用の住宅	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
売却用の住宅	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
その他の住宅	上記以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（空き家の区分の判断が困難な住宅を含む）

② 将来人口の推計と分析

ア 人口推計の概要

「地方人口ビジョン策定のための手引き（2019 年 12 月版）」（内閣府地方創生推進室）によると、将来人口の推計方法について、「全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）」と「地方公共団体が独自に出生や移動の仮定を設けた推計」の２つの方法が示されています。

本市人口の社人研推計準拠の推計値（2018 年３月発表）を用いた場合、2015 年の国勢調査結果を反映した推計となるため、東日本大震災直後の沿岸部から内陸部の本市などへの大幅な転入超過の傾向を加味した特異的な推計となっており、現実よりも過大な推計値が算出されていると考えられます。

したがって、本市では、過去の傾向を基にしつつ、より現実的な将来人口を推計するため、社人研推計に準拠した推計方法を用いず、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計を行うこととし、以下にその方法等を示します。

図表 27　志太３市の社会動態の推移

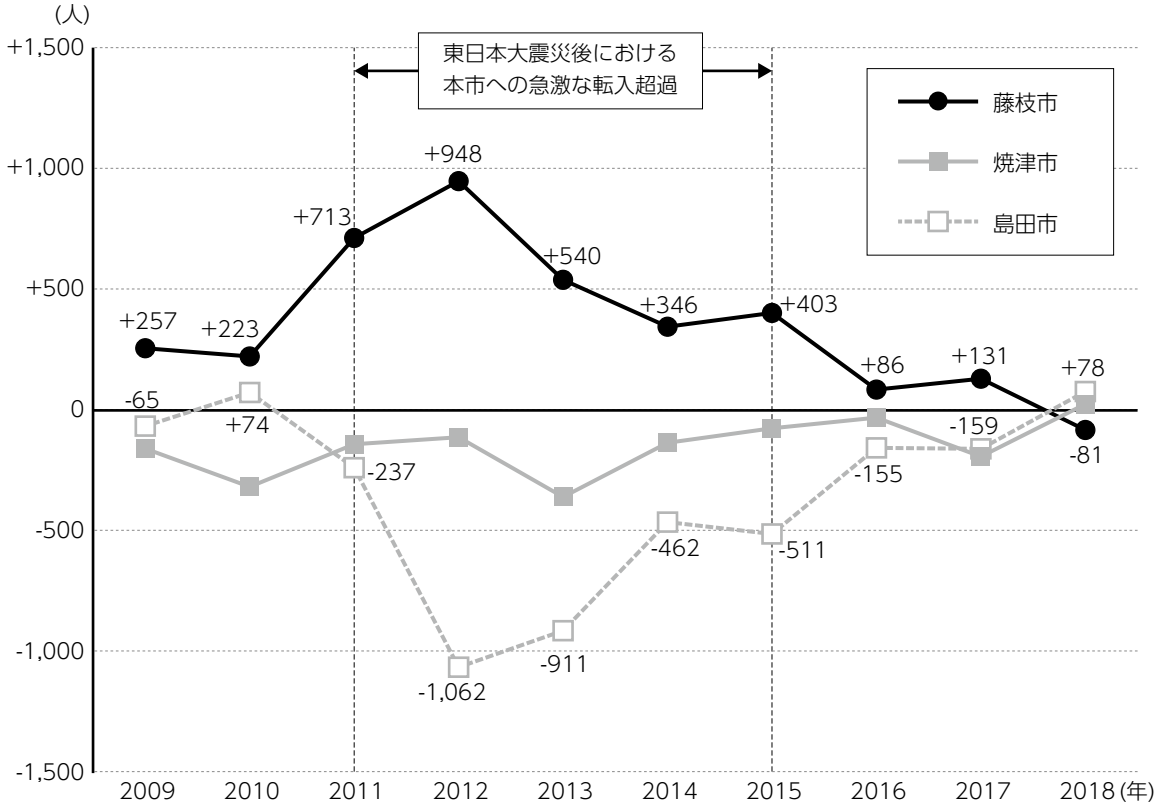

※島田市と焼津市の値は各年とも１～ 12 月、藤枝市は各年とも４月～翌年３月で集計

出典：各市町統計書及び総務省資料

（ア）推計期間

・2020 年から 2060 年までの５年ごと

（イ）推計方法

・コーホート要因法※を使用

※ある年の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法

・推計に用いた数値及び仮定値は以下のとおり

a 基準人口

2015 年国勢調査人口

b 将来の生残率

「日本の将来推計人口（2017 年１月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用

c 将来の純移動率

2014 年４月１日から 2019 年３月 31 日の期間の住民基本台帳に基づいて算出された男女年齢別純移動率が、2030 年まで段階的に縮小し、2030 年以降は移動が均衡する（±０）として設定

【国や静岡県の人口ビジョン仮定値と同様の考え方】

d 合計特殊出生率

最新の合計特殊出生率（1.44）が、2040 年まで段階的に上昇し、2040 年以降は、人口置換水準である 2.07 で一定となるとして設定

【国や静岡県の人口ビジョン仮定値と同様】

イ 総人口・年齢区分別人口の推計と分析

（ア）推計結果（人口動向年表）

図表 28-1　総人口・年齢３階層別人口の推計

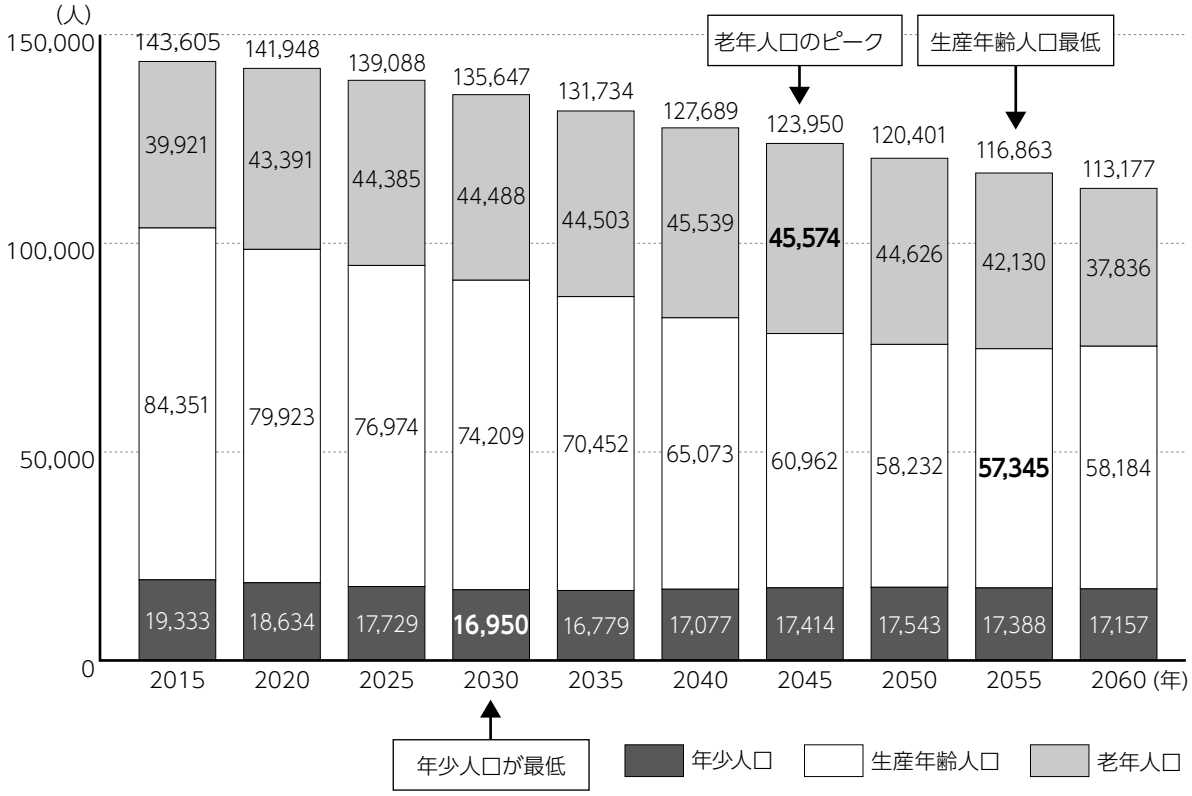

図表 28-2　年齢３階層別人口比率の推計

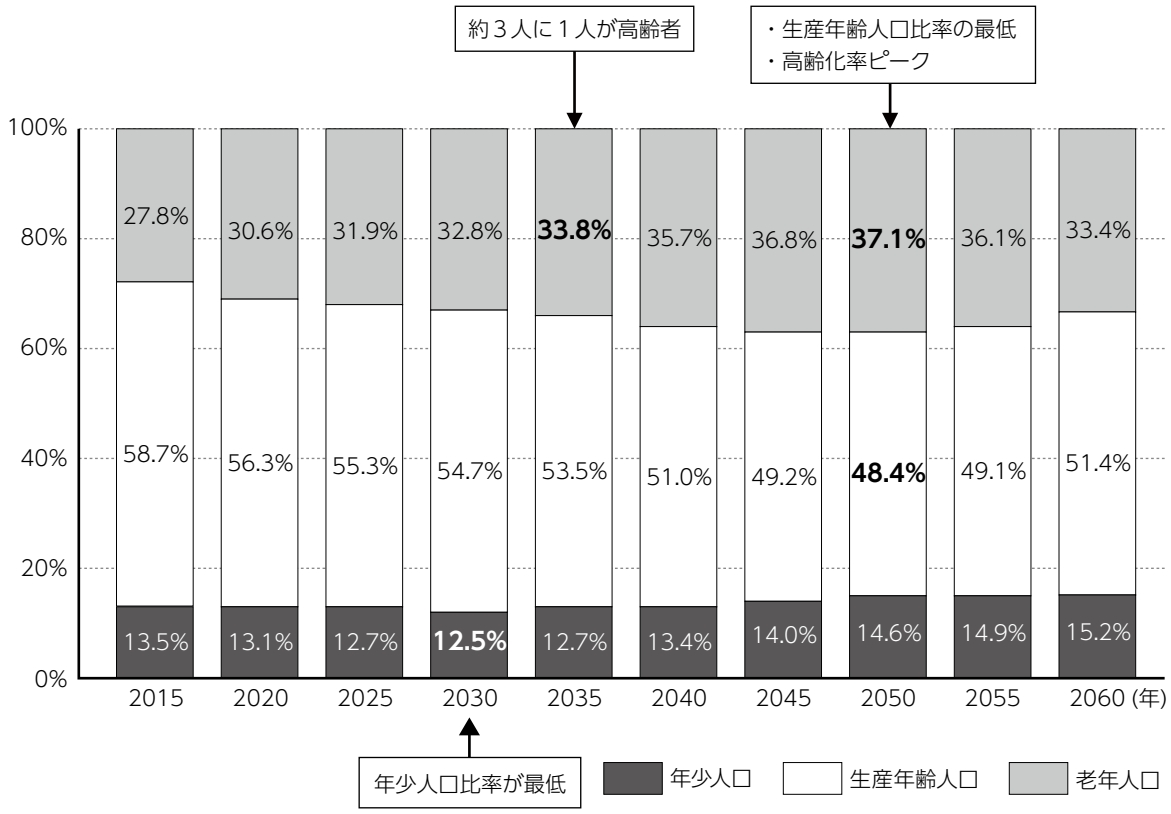

図表 28-3　年代別高齢者数の推計

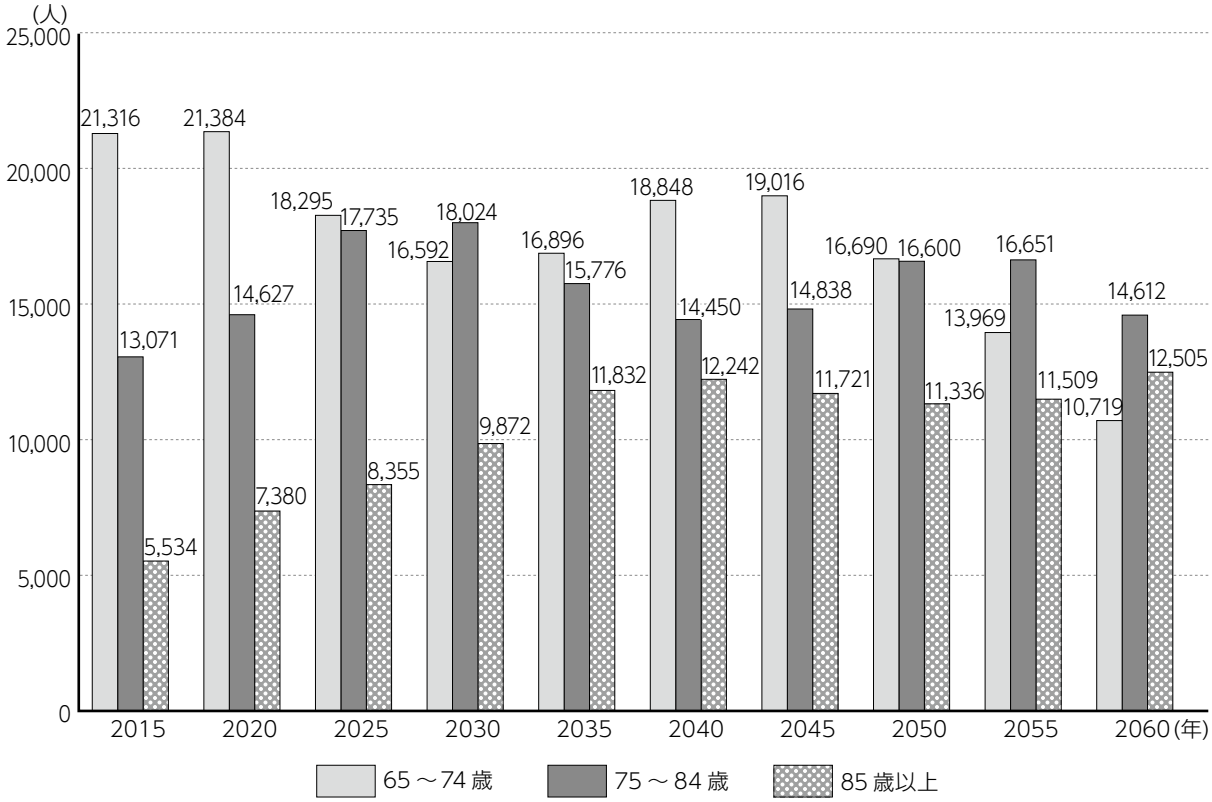

図表 28-4　高齢者の年代別比率（65 歳以上の人口に占める割合）の推計

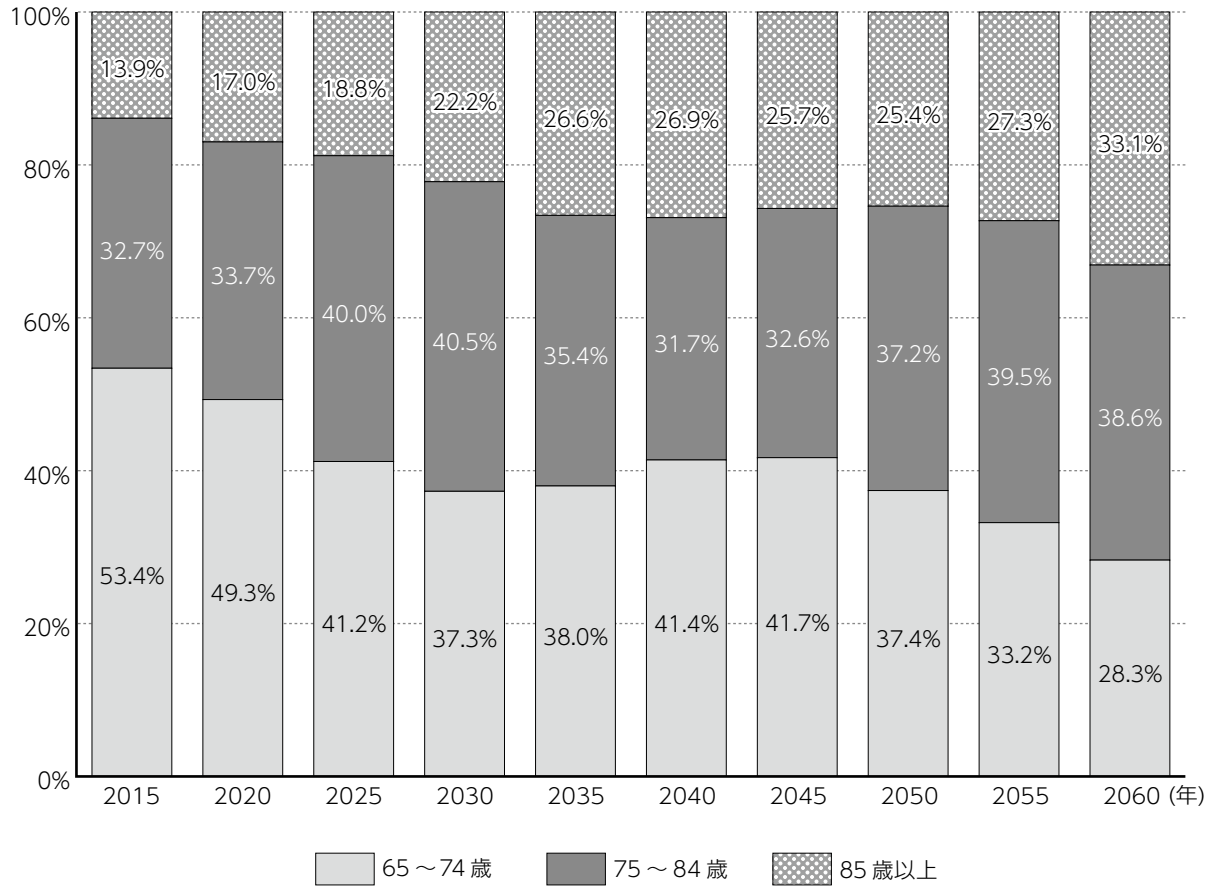

参考資料

ウ 将来人口の分析

（ア）総人口及び年代構成

国や静岡県の人口ビジョンの考え方に基づいた本市独自の将来推計によると、40 年後の 2060 年に総人口は 2015 年の約 79%まで減少します。年齢３階層別の内訳を見ると、老年人口は現在よりも５％程度の減少に対し、年少人口は、現在の９割程度、生産年齢人口は現在の約７割程度にまで落ち込みます。

図表 29　現在と将来の人口等の比較

区分		2015 年	2060 年	
			推計値	対 2015 年比
総人口		143,605 人	113,177 人	78.8%
年代構成	年少人口　（０～14 歳）	19,333 人	17,151 人	88.7%
	生産年齢人口（15 ～ 64 歳）	84,351 人	58,184 人	69.0%
	老年人口　（65 歳以上）	39,921 人	37,836 人	94.8%

（イ）年少人口

年少人口は 2035 年に最低となり、その後上昇する見込みです。総人口に占める割合は 2030 年頃に最低となった後上昇し、2040 年以降は現在の水準を上回る推計となっています。

（ウ）生産年齢人口

生産年齢人口は 2055 年まで継続して減少する推計となっています。総人口に占める割合は、2045 年には 50%を割り込み、2050 年頃に最低となり、その後上昇する見込みです。

（エ）老年人口

老年人口がピークとなる 2045 年は、第２次ベビーブーム世代が 70 歳以上となる年であり、高齢化率のピークとなる 2050 年では、およそ 2.7 人に１人が高齢者となります。

また、75 歳以上の人口は 2030 年頃まで増加し、85 歳以上の人口は 2035 年頃まで増加し、どちらもその後は概ね横ばいで推移する推計となっていますが、老年人口における年齢構成が大きく変わり、85 歳以上の人口が占める割合が増加する見込みです。

③ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

ア 社会保障等への影響

2015 年は、１人の高齢者に対して 2.1 人の現役世代（生産年齢人口）がいたのに対して、高齢化率がピークとなると推定される 2050 年は、１人の高齢者に対して現役世代 1.3 人となり、現行の社会保障制度が変わらないとすれば、現役世代の負担は現在の約 1.6 倍となります。

また、生産年齢人口の減少や老年人口の増加、老年人口における 85 歳以上の割合の増大などによってニーズが増大すると想定される医療・福祉分野を中心に人材不足が予想されます。

図表 30　藤枝市の生産年齢人口・老年人口

	2015 年		2050 年	
	実績値	構成比	推計値	構成比
生産年齢人口（A)	84,351 人	58.7%	58,232 人	48.4%
老年人口 (B)	39,921 人	27.8%	44,626 人	37.1%
(A)/(B)	2.1	-	1.3	-

推計によると、要介護認定者は 2040 年まで増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。2060 年には、2015 年時点の約 1.7 倍になる（約 4,500 人増加する）ことが見込まれ、介護を担う人材や施設の確保が課題となる可能性があります。そのため、市民の健康寿命の延伸を促し、要介護認定者の発生を抑制することが重要です。

図表 31　要介護認定者の推計

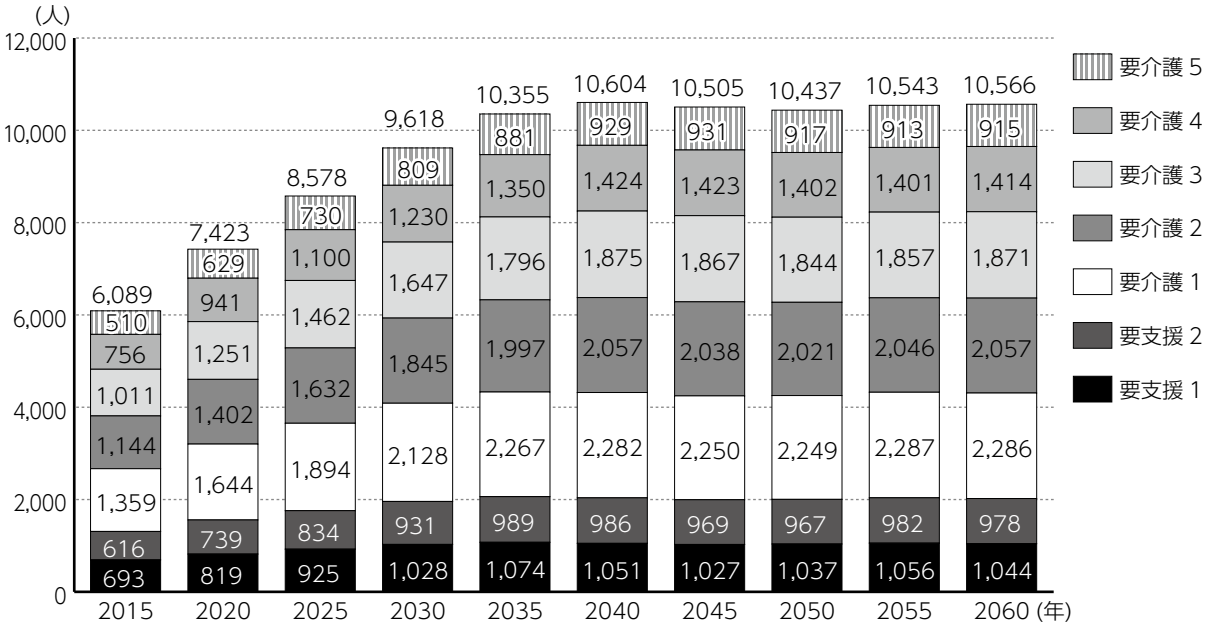

※推計方法

「平成 27 年度介護保険事業報告」の藤枝市の第１号被保険者の５歳階級別、認定状態別に認定率を算出し、2015 年度の比率のまま変わらないと仮定し、これを本市独自の将来推計に乗じて算出。

出典：「平成 27 年度介護保険事業報告」（厚生労働省）をもとに本市独自に推計

イ 産業への影響

労働力人口※は、生産年齢人口の減少に伴い減少し、2060 年には、2015 年の約 77%まで減少すると推計されます。その結果、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小・撤退が考えられるほか、農業の耕作放棄地や荒廃森林が増大するなどの問題が予想されます。

また、消費支出額の減少による影響も予測され、消費支出額の減少による地域経済の低迷や縮小が懸念されます。

そのため、第 1 次産業や第 2 次産業も含めた ICT や AI 等の先端技術の活用やイノベーションの推進など、生産年齢人口の減少や超高齢社会に対応した産業転換も課題となります。

※「労働力人口」の定義
労働力人口　：15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの
非労働力人口：15 歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」以外のもの

図表 32　労働力人口の推計

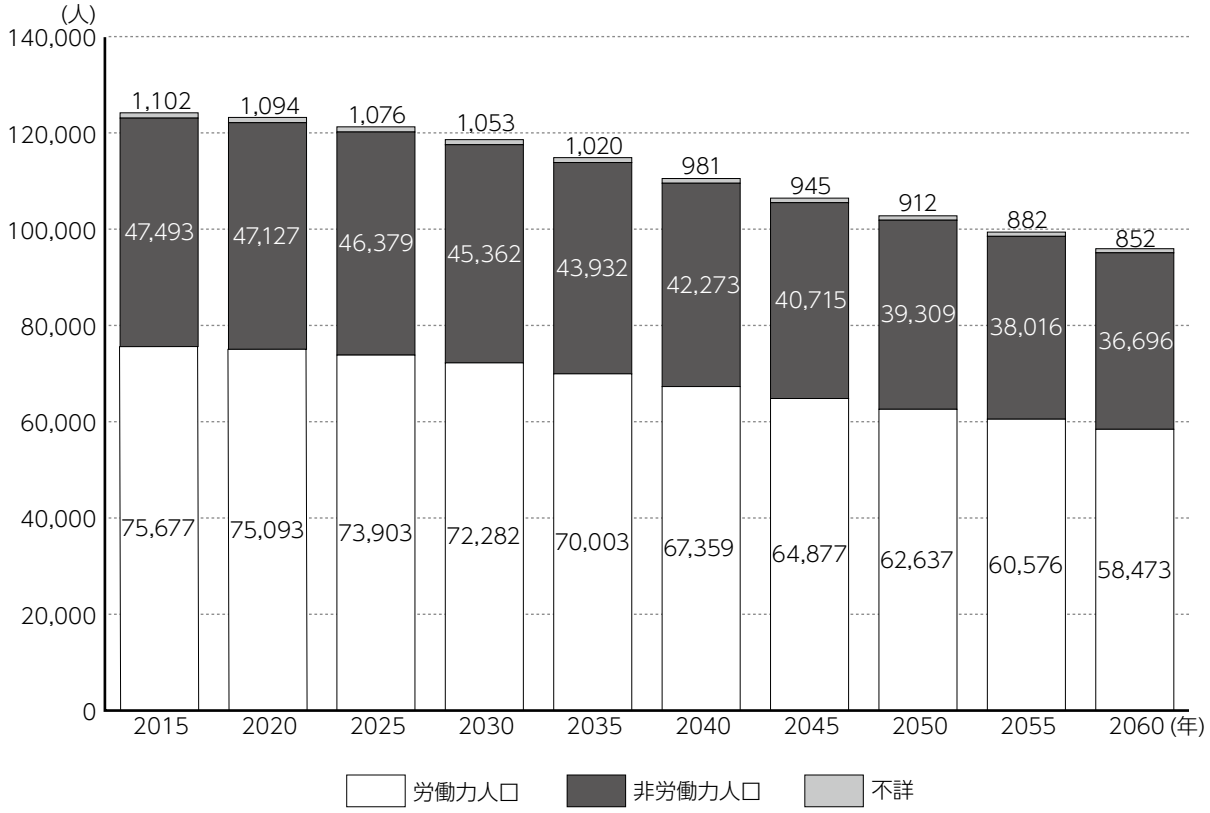

※推計方法
労働力人口、非労働力人口、不詳の比率が現状（2015 年国勢調査時）のまま変わらないと仮定し、これを将来推計（社人研推計人口）に乗じ推計。

出典：国勢調査をもとに本市独自に推計

ウ 家庭・地域への影響

人口減少と少子高齢化の進展により、自治会や町内会活動を中心とした地域活動への参加人数が減少し、地域社会を支える活動自体が衰退する恐れがあります。特に本市の自治会・町内会は行政との連携のもとで公共的活動を担ってきた存在であり、その役割については、長期的な視点で検討する必要があります。

また、高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、世帯内で助け合う生活保障的な役割が失われることから、そのリスクにどのように社会として対応し、健康寿命の長い都市を形成していくのか検討の必要があります。

エ 子育てへの影響

子育ての観点からは、少子化の進行により、保育需要が減少傾向になる見込みとなっていますが、幼児教育の無償化の影響等により、推計値よりも実績が上回る可能性もあり、引き続き待機児童対策等が求められます。

図表 33　保育需要の推計

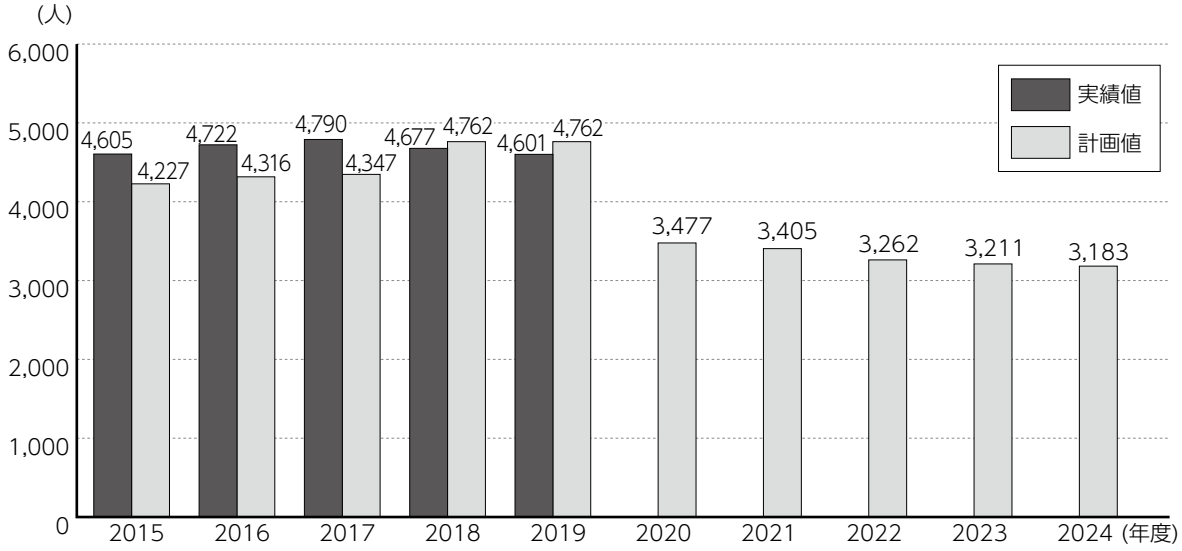

出典：本市独自推計

※「保育需要」の定義

１号、２号、３号の各年度量の見込みに対し、保育所、幼稚園、認定こども園の園児数の合計値を実績としている。

区分	認定基準	対象等
１号認定	教育標準時間認定	お子さんが満３歳以上で、教育を希望される場合
２号認定	満３歳以上・保育認定	お子さんが満３歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合
３号認定	満３歳未満・保育認定	お子さんが満３歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等での保育を希望される場合

オ 都市への影響

人口減少に伴い、本市の人口密度は低下することが見込まれ、都市のスポンジ化（都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダム性をもって、相当程度の分量で発生する現象）が進行する恐れがあります。

人口密度の低下は、生活サービスの縮小や撤退、インフラの非効率化、行政サービスの低下等の原因となることから、人口規模に見合ったコンパクトな都市構造への転換が求められます。

図表 34-1　人口密度のメッシュ数変化

（単位：メッシュ）

	2015 年	2050 年	増減
0 ～ 500 人 /㎢	172	199	+27
～ 1,000 人 /㎢	53	41	-12
～ 1,500 人 /㎢	33	41	+8
～ 2.000 人 /㎢	38	31	-7
～ 2,500 人 /㎢	20	21	+1
～ 3,000 人 /㎢	18	14	-4
～ 3,500 人 /㎢	15	13	-2
～ 4,000 人 /㎢	12	11	-1
～ 4,500 人 /㎢	8	7	-1
～ 5,000 人 /㎢	8	5	-3
5,000 人 /㎢以上	27	21	-6

出典：国土数値情報（2015 年国勢調査に基づく推計）

図表 34-2　人口密度（500 mメッシュ）

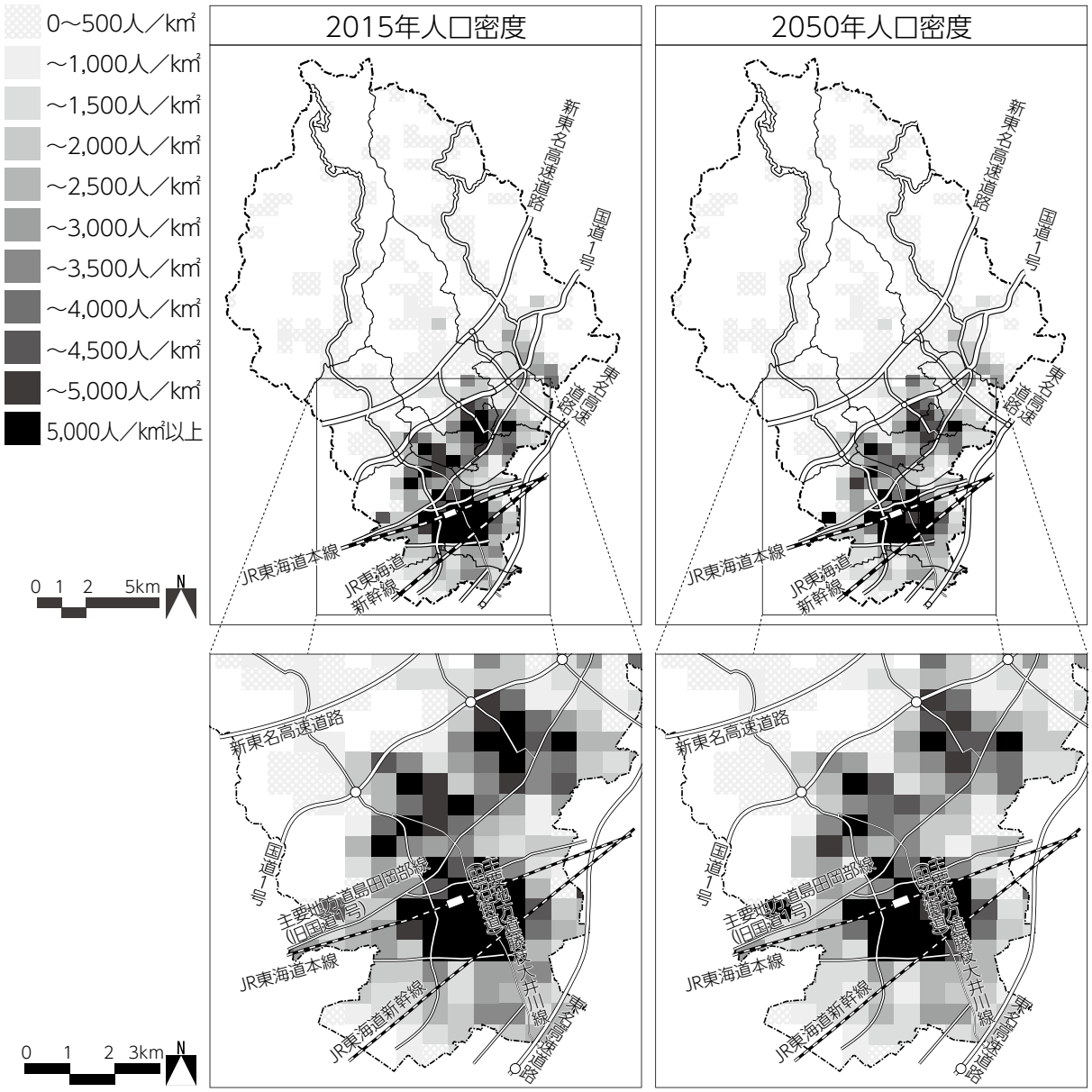

出典：国土数値情報（2015 年国勢調査に基づく推計）

カ 財政状況への影響

生産年齢人口の減少に伴う担税力の縮小による個人市民税のほか、産業の縮小による法人市民税、人口減少に伴う地価の下落による固定資産税の減収など、市の歳入の根幹である市税の減少が予想されます。

さらに、橋梁などのインフラ資産の老朽化も進行しているため、コンパクトなまちづくりと各地域の拠点を整備し結びつける「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を基に、持続可能なまちづくりによる財政の効率的な運用が課題となります。

（2）人口の将来展望

① 目指すべき将来の方向

ア 人口減少に適応する都市構造への転換

本市では、人口減少によって市全体の人口密度が低下することが予想され、現在の都市構造のままでは、商業や公共交通、行政サービス、インフラ維持など様々な面で不利益を生じることが考えられます。

そのため、都市機能の集積による中心市街地の魅力を高めると同時に、本市の生活や産業を支える拠点を各地に形成し、それらを有機的につなげる「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを推進し、効果的･効率的な都市経営を進めていきます。併せて、先端技術等を効果的に活用し、ハード・ソフト両面から人口減少に伴う諸課題に対応するとともに、生活の質の向上を図っていきます。

イ 魅力的な雇用・産業の創出と多様な人材・技術の活用

本市では、10 代後半から 20 代前半の年代の社会減少（転出超過）が顕著であり、市外での進学や就職が理由として考えられます。また、高校卒業時に市外に転出し、その後Uターンする若者は限定的であり、20 代後半で転出入した男性と女性で約 2 倍の差があることから、特に市外へ進学した若年女性の定住及び就職先として選ばれる対策が重要であると考えられます。

そこで、若者が求める職種・業種を中心に企業誘致を促進するとともに、大学の拠点化と産学官の連携を推進し、オープンイノベーションやスタートアップの支援等による産業の育成及び中小企業の競争力を強化することで、若者に魅力的な雇用創出や起業しやすい環境づくり等を進めます。また、地元の高校や大学と連携し、高度人材の育成と卒業生の地元就職を推進していきます。これらによって、若者の定住と地域産業の活性化を促していきます。

また、生産年齢人口の減少による地域産業の衰退を抑制するため、先端技術を積極的に活用し、生産性の向上を支援するとともに、家庭と仕事の両立支援により女性の活躍を促進します。また、高齢者や障害者も含めた誰もが働きやすい環境づくりや外国人が活躍できる機会の創出等により、地域活力を維持していきます。

ウ 交流人口・関係人口・活動人口の拡大

本市は、歴史・文化的資産や豊かな自然環境、食文化、サッカー文化等の地域資源に恵まれています。また、交通利便性の向上を背景に、ここ数年は年間約 250 万人前後の観光交流客が訪れています。

今後は、地域資源の魅力や交通利便性の良さを活かしたインバウンド観光をはじめ、体験型観光、歴史文化のブランド化、あるいはサッカーを中心としたスポーツ交流等により交流人口の拡大等を推進し、地域経済の活性化等につなげていきます。

また、産学官や地域との連携などにより、市外に居住する人が本市と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出を促進し、活力の維持、さらには移住や就業等にもつなげていきます。

エ 出産や子育てに希望の持てる環境の創造

本市の合計特殊出生率は 1.49（2013 年～ 2017 年）ですが、未就学児保護者アンケートによると、就学前児童を持つ保護者が理想とする子供の数は 2.61 人でした。そのギャップは、「仕事と家庭の両立が難しい」や「経済的に難しい」など、従来から指摘されている子育て環境のさらなる改善が求められます。また、７割以上の母親は、子供が一定年齢以上になった時点で働く希

望を持っています。

そこで、本市では、国が行う子育てに係る経済的負担軽減策と併せて、課題とされる出産・育児に係る負担軽減や仕事と子育ての両立支援、保育園等の受け皿の確保等を積極的に推進し、出産や子育てに希望を持てる環境を創造することで、理想とする出生数の実現を目指していきます。

オ 安心して暮らし続けられる生活環境の向上

転出者アンケート結果から、多くの市民が「自然豊かで生活利便性の高いまち」だと感じている一方で、不満として交通や買い物の不便に関する項目が比較的多く挙げられています。また、本市は静岡市や周辺市町への通勤者が多く、居住場所として選ばれていることから、今後も住みやすい環境を維持・充実していくことが求められます。

そこで本市では、自然豊かで快適な環境を守りつつ、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い市域の形成を推進するとともに、人生 100 年時代に向けて市民一人一人が健康で自分らしく暮らし、学び、活躍する環境づくりを積極的に推進していくことで市民の居住満足度を高め、転出抑制につなげます。

② 人口の将来展望（目標）

ア 総人口

図表 35-1　将来展望（目標）人口

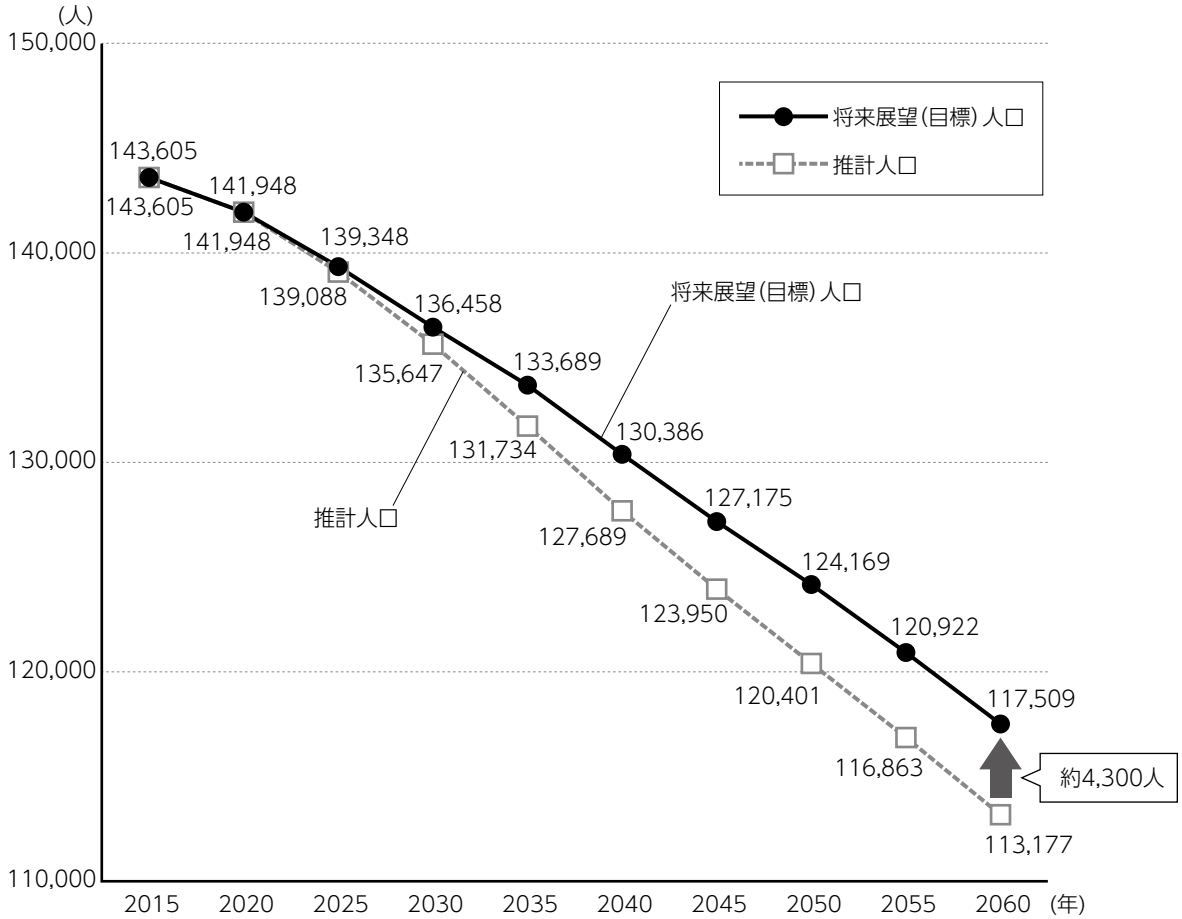

合計特殊出生率の上昇と若者世代の転入、社会動態の均衡を実現することにより、人口減少を抑制し、2060 年の将来展望人口は、約 117,500 人を確保することができます。

図表 35-2　将来展望（目標）人口に向けた目標数値

(単位：人)

	自然動態	社会動態	うち政策誘導人口
2015 ～ 2020 年	-2,023	＋ 366	＋ 240
2020 ～ 2025 年	-3,017	＋ 417	＋ 480
2025 ～ 2030 年	-3,432	＋ 542	＋ 960
2030 ～ 2035 年	-3,729	＋ 960	＋ 480
2035 ～ 2040 年	-3,783	＋ 480	＋ 240
2040 ～ 2045 年	-3,451	＋ 240	＋ 240
2045 ～ 2050 年	-3,246	＋ 240	0
2050 ～ 2055 年	-3,247	0	0
2055 ～ 2060 年	-3,413	0	0

イ 年齢３区分別人口の将来展望（目標）

図表 36　総人口・年齢区分別人口の将来展望

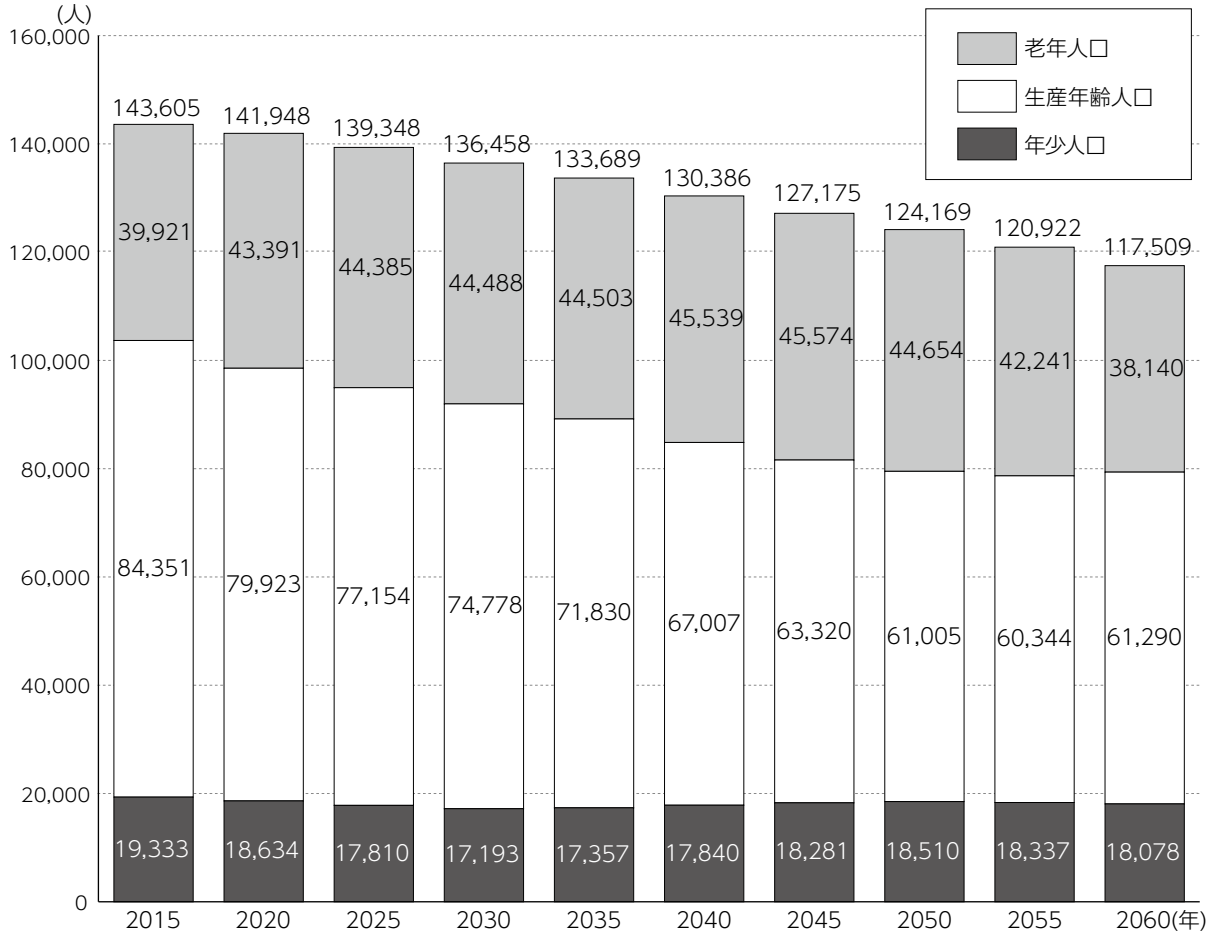

（単位：人）

	2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年
総人口	143,605	141,948	136,458	130,386	124,169	117,509
年少人口 (0 ～ 14 歳)	19,333 (13.5%)	18,634 (13.1%)	17,193 (12.6%)	17,840 (13.7%)	18,510 (14.9%)	18,078 (15.4%)
生産年齢人口 (15～64歳)	84,351 (58.7%)	79,923 (56.3%)	74,778 (54.8%)	67,007 (51.4%)	61,005 (49.1%)	61,290 (52.2%)
老年人口 (65 歳以上)	39,921 (27.8%)	43,391 (30.6%)	44,488 (32.6%)	45,539 (34.9%)	44,654 (36.0%)	38,140 (32.5%)

※小数第一位を四捨五入しているため、年齢３階層別人口と総人口の合計が一致しない場合があります。

2060 年の年少人口は 18,078 人、生産年齢人口は 61,290 人、高齢化率は 32.5%となります。

ウ 自然動態

図表 37　出生数の推計

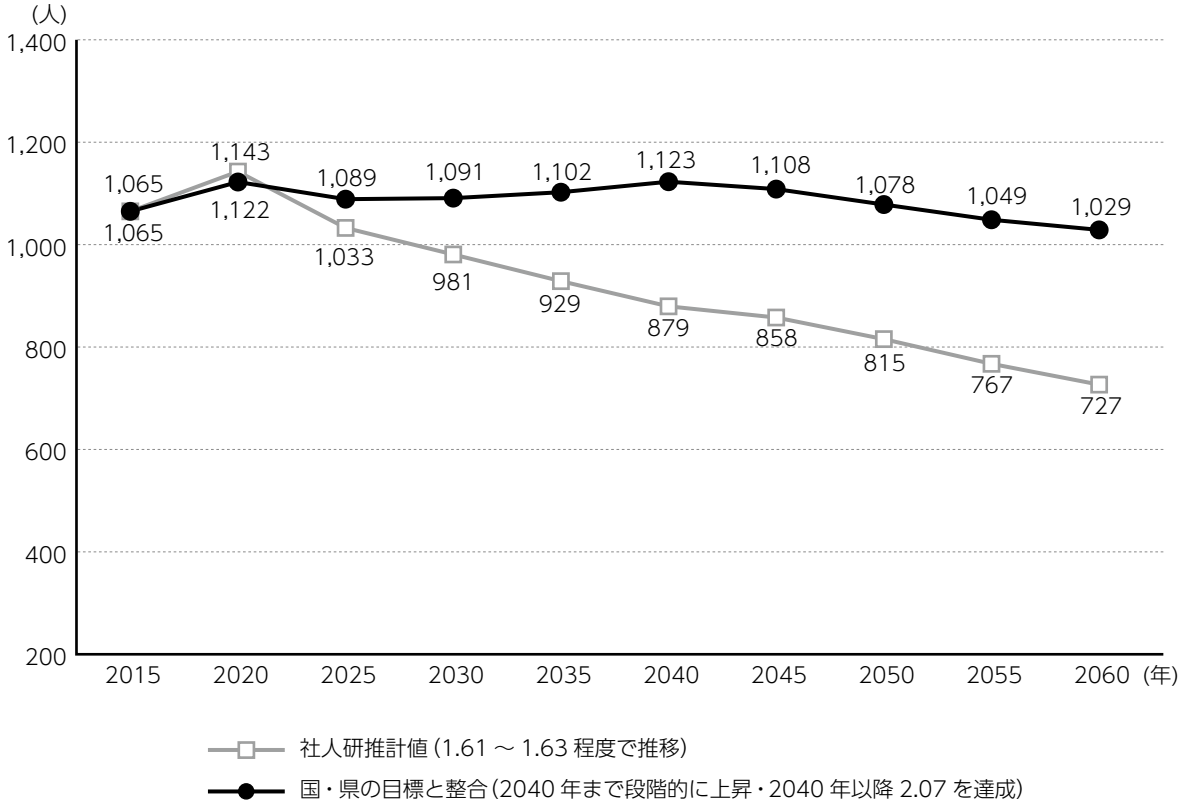

※社会移動率は、いずれの場合も住民基本台帳に基づく直近５年間（(2014 年度～ 2018 年度）の移動率が継続すると仮定しました。）

※年間出生数は、５年間の０～４歳区分人口の増加数に 1/5 を掛けて算出しています。

（単位：ポイント、人）

		2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2050 年	2060 年
社人研推計値	合計特殊出生率		1.63	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63
	年間出生数	1,065	1,143	1,033	981	929	879	815	727
出生率上昇	合計特殊出生率		1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07
	年間出生数	1,065	1,122	1,089	1,091	1,102	1,123	1,078	1,029

＜社人研推計値＞

合計特殊出生率が社人研推計値（1.61 ～ 1.63）で推移した場合、出生数は 2020 年以降減り続け、2060 年には 727 人（2015 年水準の約 68.3%）まで減少します。

＜出生率上昇＞

将来の合計特殊出生率を、国や静岡県の目標水準（2040 年まで段階的に上昇し、2040 年以降 2.07 を達成）と同様に上昇させた場合、年間の出生数を概ね 1,000 人以上で維持し、少子化傾向を抑制することができます。

＜将来展望（目標）における合計特殊出生率の設定＞

人口の将来展望における合計特殊出生率は、国や静岡県の目標水準と同様に上昇させることを目指します。

エ 社会動態

子育て支援施策の充実や中心市街地における市街地再開発事業、広域都心エリアの形成、戦略的な土地利用による産業誘致等、転入先として選ばれる施策を継続的に展開することで、社会増加（転入超過）の状態を維持します。

具体的には、直近５年間（2014 年度～ 2018 年度）の社会移動が 2030 年にかけて段階的に縮小するとともに、各種施策の効果が表れる 2020 年～ 2050 年にかけて若者世代の流入が促進されることを想定し、子育て世帯及びUターン就職層の社会増加分を上乗せします。

図表 38　年代別・男女別移動率（2014 年度～ 2018 年度）

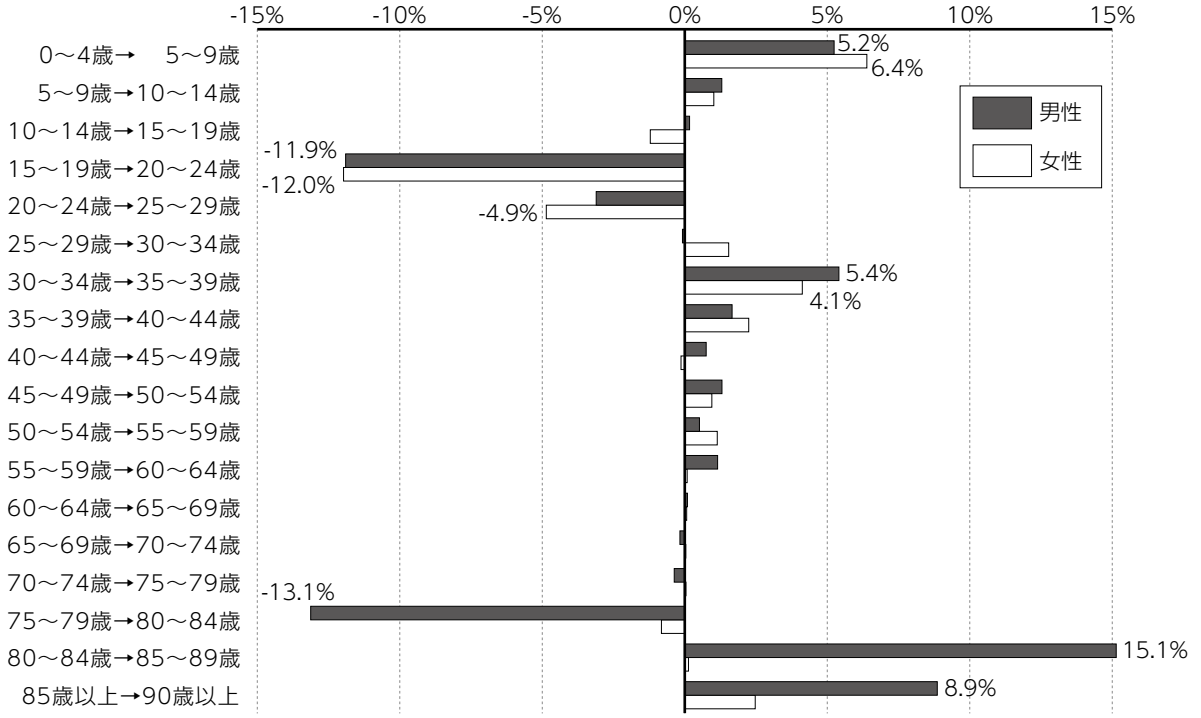

住民基本台帳人口資料から作成

図表 39　社会動態の推移

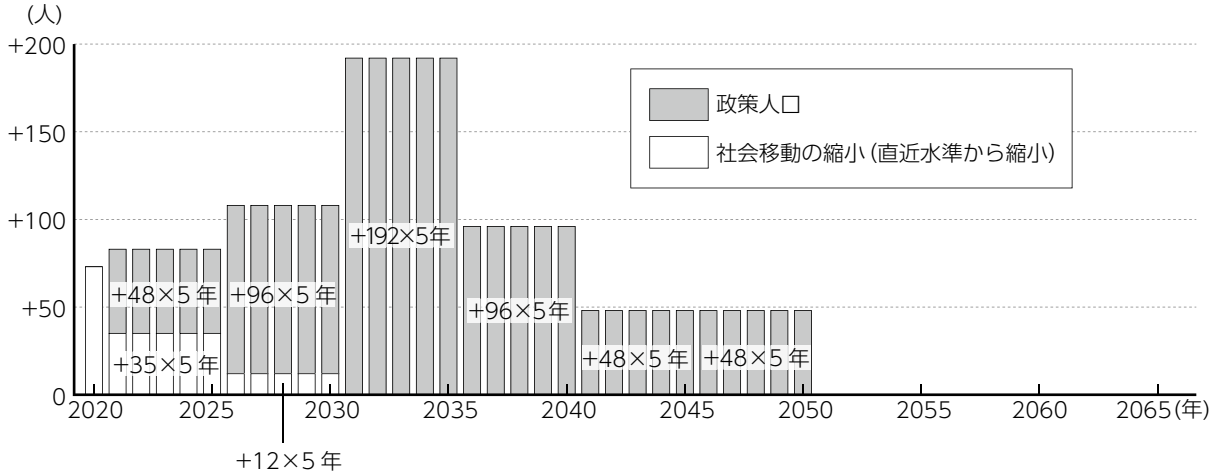

2 計画策定関連資料

（1）計画策定体制

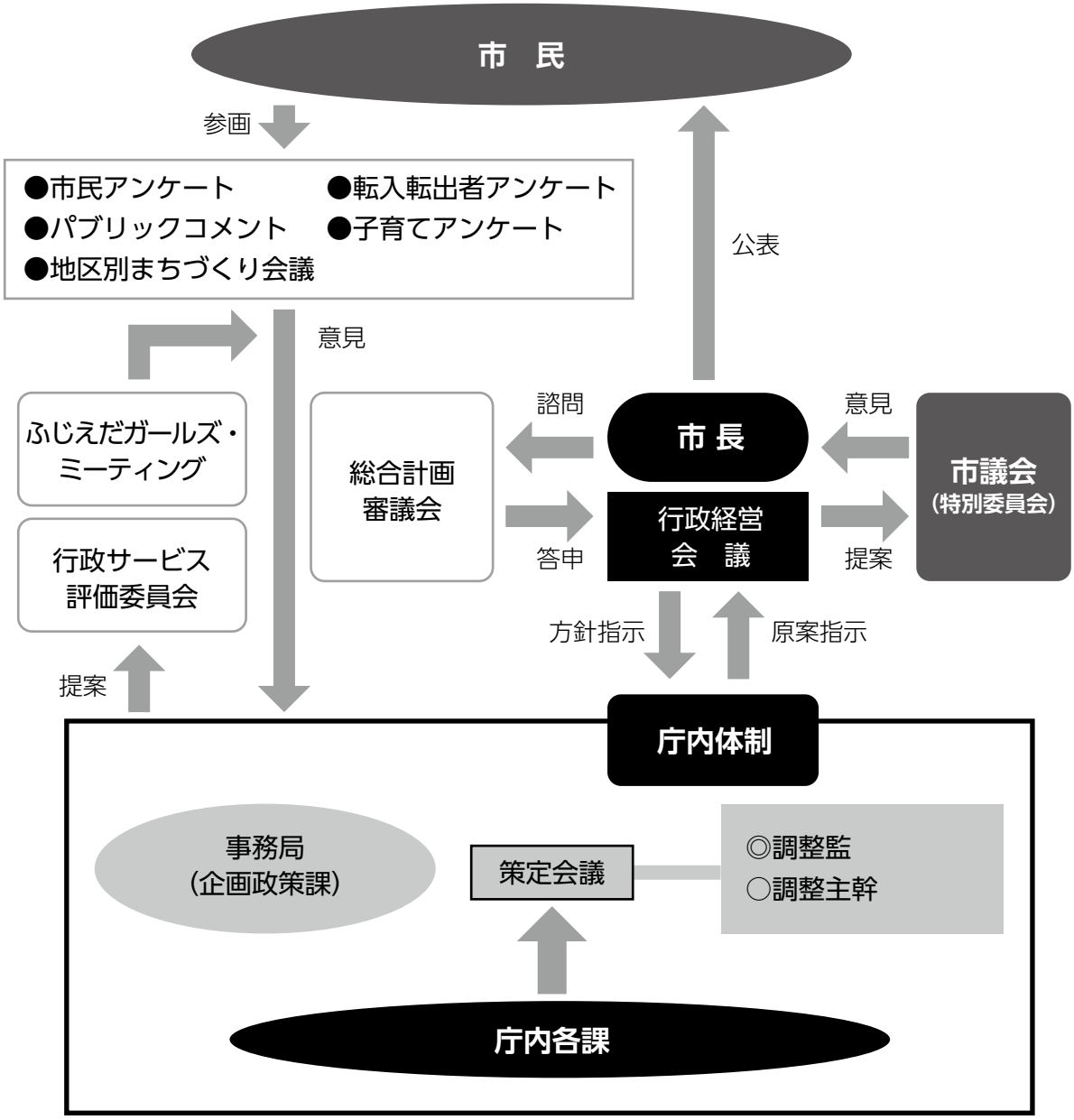

（2）計画策定の経過

2018 年度		
2018 年	4月　1日～	転入転出者アンケート
	11 月　20 日～	子育て等についての意識や希望に関するアンケート
2019 年度		
2020 年	2月　21 日～	市民アンケート（対象 16 歳以上の市民、回答数 1,177）
	3月　末	第２期ふじえだ健康都市創生総合戦略を決定
2020 年度		
2020 年	5月　26 日	行政経営会議（策定方針決定）
	29 日	第１回市議会総合計画特別委員会
	6月　18 日	第２回市議会総合計画特別委員会
	7月　20 日	行政サービス評価委員会
	22 日	第１回総合計画審議会（諮問）
	8月　22 日～	ふじえだガールズ・ミーティング（全 10 回）
	28 日	第３回市議会総合計画特別委員会
	9月　1日～	地区別まちづくり会議（10 地区 11 回）
	28 日	第２回総合計画審議会
	10 月　8日	第４回市議会総合計画特別委員会
	20 日	行政経営会議（基本構想案審議）
	11 月　6日	第３回総合計画審議会
	9日	第５回市議会総合計画特別委員会
	17 日	行政経営会議（パブリックコメント案の審議）
	12 月　18 日	市議会で基本構想を可決
	25 日～	第６次藤枝市総合計画（案）パブリックコメント
2021 年	2月　22 日	行政経営会議（パブリックコメント結果報告）
	3月　16 日	第４回総合計画審議会（答申）
	18 日	第６回市議会総合計画特別委員会
	18 日	第６次総合計画を決定

（3）諮問、答申

諮　　問

藤企第 31 号
令和２年７月 22 日

藤枝市総合計画審議会
会長　鷲崎　早雄　様

藤枝市長　北村　正平

第６次藤枝市総合計画の策定について（諮問）

本市では、平成 23 年３月に第５次藤枝市総合計画を策定し、「元気なまちふじえだ」の実現に向けて諸施策を推進してきたところですが、本年度は、計画期間の最終年度を迎えます。

そこで、第６次藤枝市総合計画の策定することにより、本市が目指すべき政策・施策の基本的な方向性を明らかにし、市民と共にまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

つきましては、貴審議会のご意見を伺いたく、次の事項について諮問いたします。

１「第６次藤枝市総合計画」（令和３年度～令和 12 年度）の策定について

以上

答　　申

令和３年３月 16 日

藤枝市長　北村　正平　様

藤枝市総合計画審議会
会長　鷲崎　早雄

第６次藤枝市総合計画について（答申）

令和２年７月 22 日付藤企第 31 号により本会議に諮問のあった第６次藤枝市総合計画（案）については、様々な分野の専門的知見から慎重に審議した結果、妥当であると判断をいたしました。

計画の推進にあたっては、大きく変革する社会構造、社会環境に適応し、市民ニーズを的確に捉えた行政経営が大変重要です。

本市が将来にわたって、静岡中部の中核都市として選ばれ、市民の幸せの実現に向けて、藤枝ならではの諸施策を先進的かつ着実に取り組まれることを切に願います。

なお、設定した成果指標については、進捗状況を市民に分かりやすく伝えるとともに、事業の実施においても、本会議で提案された委員の意見を尊重して取り組んでいただくよう申し添えます。

記

１　第６次藤枝市総合計画（案）　別冊のとおり

以上

（4）藤枝市総合計画審議会等

■藤枝市総合計画審議会　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　属	役　職	備　考
池谷　照代	藤枝市男女共同参画「ぱりて」会議	代表	
池田　孝典	大井川農業協同組合	藤枝統括本部長	
石川　敦司	志太地区労働者福祉協議会	会長	
石川　真由子	常葉大学（ふじえだガールズ・ミーティング）	学生（代表）	
稲葉　俊英	藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会	会長	
臼井　郁夫	NPO 法人藤枝市スポーツ協会	会長	
江﨑　晴城	藤枝市観光協会	会長	
海老名　正和	藤枝市農業委員会	会長	
大須賀　紳晃	株式会社静岡新聞社	代表取締役社長	
小林　一男	藤枝市自治会連合会	会長	
杉澤　達弥	株式会社村上開明堂	取締役 管理本部長	
塚本　秀綱	静岡県中部地域局	局長	
寺田　益男	藤枝市文化協会	会長	
平井　一之	藤枝市環境審議会	会長	
水野　明	社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会	会長	
森　泰雄	一般社団法人志太医師会	副会長	
山田　壽久	藤枝商工会議所	会頭	会長代理
山田　美穂子	藤枝市教育委員会	教育委員	
若林　紀伸	株式会社静岡銀行	執行役員兼 地方創生部長	
鷲崎　早雄	静岡産業大学 （藤枝 ICT コンソーシアム）	学長（会長）	

■藤枝市議会第６次総合計画特別委員会　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　属	備　考
石井　通春	藤枝市議会	副委員長
植田　裕明	藤枝市議会	
岡村　好男	藤枝市議会	委員長
多田　晃	藤枝市議会	
平井　登	藤枝市議会	
松嵜　周一	藤枝市議会	
八木　勝	藤枝市議会	
山根　一	藤枝市議会	
山本　信行	藤枝市議会	

■藤枝市行政サービス評価委員会　（五十音順・敬称略）

氏　名	所　属	役　職	備　考
青島　以津子	藤枝商工会議所女性会	会長	
石川　敦司	志太地区労働者福祉協議会	会長	
大橋　慶士	川根本町教育委員会	教育長	委員長
岸本　道明	静岡大学 未来社会デザイン機構	特任教授	
栗田　隆	企業組合岡部宿かしばや	代表理事	
島田　慎太郎	一般社団法人藤枝青年会議所	理事長	
松永　由弥子	静岡産業大学情報学部	教授	
村松　淳旨	村松公認会計士事務所	公認会計士・税理士	
望月　琴江	藤枝おやこ館運営協議会	会長	
横山　稔	中部電力パワーグリッド株式会社藤枝営業所	所長	

■第６次藤枝市総合計画　地区別まちづくり会議

日程	地区（会場）	出席者数	会議の様子（写真）
2020 年 9月1日	瀬戸谷地区 （藤の瀬会館）	24 名	
2020 年 9月5日	広幡地区 （広幡地区交流センター）	17 名	
2020 年 9月8日	葉梨地区 （葉梨地区交流センター）	13 名	
2020 年 9月9日	稲葉地区 （稲葉地区交流センター）	15 名	
2020 年 9月 10 日	岡部地区 （岡部支所分館）	25 名	
2020 年 9月 17 日	青島地区 （青島北地区交流センター）	24 名	
2020 年 9月 18 日	西益津地区 （西益津地区交流センター）	20 名	
2020 年 9月 19 日	高洲地区 （高洲地区交流センター）	31 名	
2020 年 9月 23 日	大洲地区 （大洲地区交流センター）	22 名	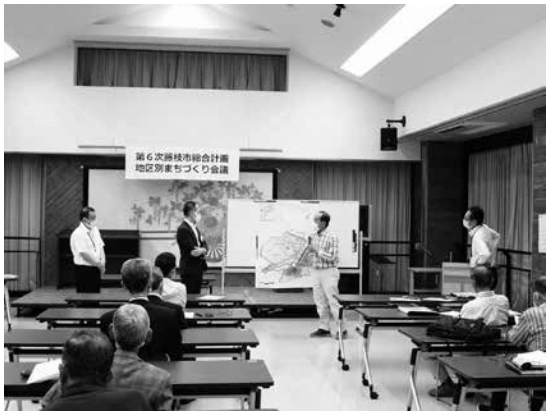
2020 年 9月 25 日	藤枝地区 （藤枝地区交流センター）	14 名	
2020 年 9月 30 日	青島地区 （青島南地区交流センター）	17 名	

■ふじえだガールズ・ミーティング

（氏名五十音順・敬称略）

氏　名	学校名
榎本　華	藤枝北高等学校
岡本　菜乃佳	藤枝順心高等学校
中村　莉瑞	
石谷　柚季	藤枝西高等学校
藤渕　陽凪	
木村　彩香	藤枝東高等学校
久保田　菜緒	
吉川　真由	
板谷　茉衣	藤枝明誠高等学校
入江　真子	
大石　咲羽	

氏　名	学校名
西宮　玲奈	静岡県立大学
近藤　奈々世	静岡産業大学
松本　侑	静岡大学
原田　倫花	静岡福祉大学
廣田　奈津実	
石川　真由子	常葉大学
杉本　美幸	
高田　莉子	
森下　諒香	

参考資料

■庁内策定委員会

氏　名	所　属	役　職
横山　茂幸	総務部総務課	課長
渡邊　章博	企画創生部企画政策課	課長
大久保　宣宏	財政経営部財政課	課長
齊藤　宏和	市民文化部協働政策課	課長
増田　治美	健康福祉部福祉政策課	課長
福地　貴之	産業振興部産業政策課	課長
杉村　太志	都市建設部都市政策課	課長
佐々木　康之	環境水道部環境政策課	課長
杉原　一行	教育部教育政策課	課長
増井　孝典	事務部病院総務課	課長

■事務局

氏　名	所　属	役　職
山内　一彦	企画創生部	部長
渡邊　章博	企画創生部企画政策課	課長
藁科　重人	企画創生部企画政策課	主幹兼係長
田中　英忠	企画創生部企画政策課	係長
北川　雄一	企画創生部企画政策課	係長
堀田　貴久	企画創生部企画政策課	主査
鈴木　一成	企画創生部企画政策課	主査
俵　佑実	企画創生部企画政策課	主事

Fujieda City

www.city.fujieda.shizuoka.jp

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。